

新座市
公共施設再配置計画
(素案)

令和8年 月

新座市

目 次

1. 計画の目的と位置付け	1
1-1. 計画策定の背景と目的	1
1-2. 計画の位置付け	2
1-3. 計画期間	2
1-4. 対象施設	3
2. 公共施設の現状	5
2-1. 公共施設の状況	5
2-2. 公共施設に関する費用	10
2-3. 市民や利用者の意向	13
3. 再配置計画の基本方針	29
3-1. 上位関連計画の整理	29
3-2. 今後の見通し	35
3-3. 再配置の基本方針	40
3-4. 検討の進め方	42
4. 再配置方針	46
4-1. 再配置方針の設定	46
4-2. 17 類型別再配置方針	50
4-3. ロードマップ	152
5. 計画の推進	156
5-1. 進行管理と推進体制	156
5-2. 今後の進め方	157
5-3. フォローアップ	157

資料編	159
1. 計画策定経過	159
2. 市立小中学校の適正規模・適正配置に関する検討報告	162
3. データ集	193
4. 市民アンケート調査票	202
5. 市民アンケート調査結果	214
6. 利用者アンケート調査票	252
7. 利用者アンケート調査結果	254
8. 用語解説	264

1. 計画の目的と位置付け

1-1. 計画策定の背景と目的

本市の公共施設の多くは整備後 40 年以上が経過し、老朽化が進んでおり、近い将来には改修や建替えが集中する時期が訪れると見込まれています。

これまで本市では、市民の福祉の向上等に対応するため、必要な施設を必要な範囲で建設するとともに、老朽化等に伴う維持補修や施設の複合化などを通じた公共施設等の最適化に取り組んできました。しかし、人口減少社会を迎え利用需要の変化が見込まれることや将来にわたって財政的に厳しい状況が続くと見込まれることなどから、今後の公共施設のあり方についてさらに一歩踏み込んだ検討が必要となりました。

また、令和 5 年（2023 年）3 月に策定された「第 5 次新座市総合計画（基本構想・前期基本計画）」では、本市が目指すべき将来都市像を「未来もずっと暮らしに『プラス』が生まれる 豊かなまち 新座」とし、基本構想推進のための施策領域及び基本方針の一つとして「行財政運営」を挙げています。

この中で、公共施設については、「公共施設を維持管理していくため、将来的な見通しや時代のニーズを踏まえた適正配置や複合化を進め、財政負担の平準化を図りながら、計画的な建て替え、改修及び統廃合を行います。」としています。

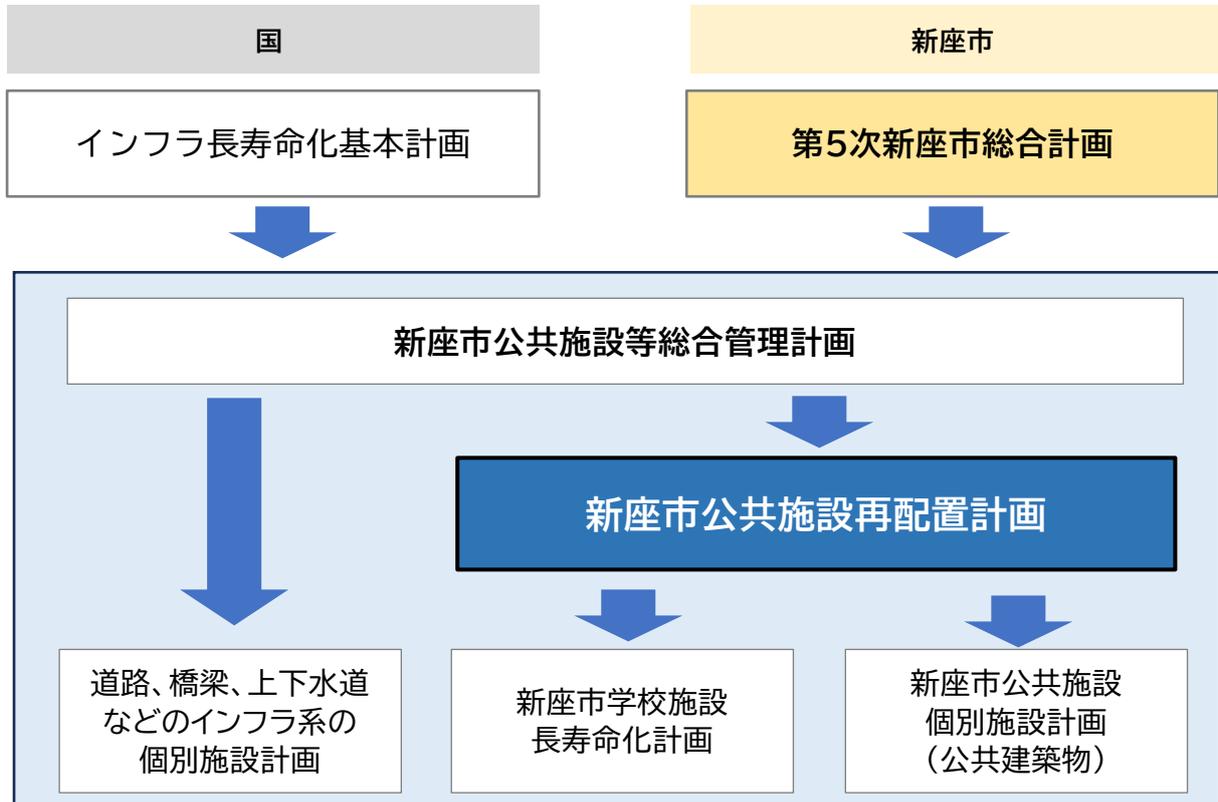
なお、公共施設等管理の基本的考え方や目標、取組等について定めた「新座市公共施設等総合管理計画（令和 5 年（2023 年）3 月改定）」（以下「総合管理計画」という。）では、本市の今後の厳しい財政状況等も勘案し、財政負担の軽減・平準化を通じた健全で持続的な行財政運営を図るため、保有する公共施設等について、中長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、公共施設の適正なアセットマネジメントを推進していくこととしています。

そこで、「新座市公共施設再配置計画（以下「本計画」という。）」では、本市の公共施設を取り巻く環境や上位計画を踏まえ、公共施設の最適化に向けた取組を推進するに当たり、中長期的な視点から、施設保有量の適正化による適切な施設の再配置方針を示すことを目的とします。

1-2. 計画の位置付け

本計画は、個別施設ごとの再配置方針について具体的に定めるものであり、国の「インフラ長寿命化基本計画」や第5次新座市総合計画を踏まえ策定した総合管理計画における基本的な方針を明らかにするものです。

図表 本計画の位置付け



1-3. 計画期間

計画期間は、総合管理計画と連動させるため、令和8年度（2026年度）から令和27年度（2045年度）までの20年間とします。

なお、関連する諸計画の策定・見直しや社会経済情勢の変化等に応じて柔軟に見直しを図るものとします。

1-4. 対象施設

本計画の対象施設は、次の表に示す市有公共建築物とし、以降、本計画の中では「公共施設」として扱います。また、この計画では施設の機能を基本に17の類型に分類し、整理していきます。

図表 本計画対象施設

No.	類型	施設数	対象施設
1	公民館・コミュニティセンター	8	中央公民館、栗原公民館、栄公民館、畑中公民館、大和田公民館、野火止公民館、東北コミュニティセンター、西堀・新堀コミュニティセンター
2	ふれあいの家	5	栗原、新堀、東、北野、新座
3	集会所	37	池田・前原、栄、栄中央、栄五丁目、道場、野寺、野寺三丁目、野寺上、栗原第一、栗原の森、武野、栗原六丁目、北原、石神、堀ノ内、新堀一丁目、新堀三丁目、西堀、あたご・菅沢、馬場、大和田一丁目、大和田杉山、大和田、新座一丁目、中原・本多、西分、菅沢、野火止四丁目、野火止五丁目、野火止中、野火止、野火止八丁目、中野、北野・東北、東一丁目、東三丁目、野火止一丁目
4	高齢福祉施設	8	老人福祉センター、第二老人福祉センター、福祉の里老人福祉センター、高齢者いきいき広場5施設（池田、西堀、東野、八石、新堀）
5	障がい福祉施設	10	障がい者福祉センター、児童発達支援センター、福祉工房さわらび、ふらっと、福祉工房楓、けやきの家、くるみの木、にいざ生活支援センター、アイズ、こぶしの森
6	スポーツ施設	2	市民総合体育館、福祉の里体育館
7	庁舎等	6	市役所本庁舎、第二庁舎、第三庁舎、第四庁舎、第五庁舎 新座駅北口土地区画整理事務所※1
8	文化施設等	6	市民会館、ふるさと新座館（ホール）、歴史民俗資料館、遺跡資料作業室、中央図書館、福祉の里図書館
9	保健施設	1	保健センター
10	児童センター	2	児童センター、福祉の里児童センター
11	その他施設	2	シルバー人材センター、市営墓園
12	学校	23	小学校17校（大和田、西堀、片山、第四、八石、東北、野火止、野寺、池田、新堀、東野、栄、石神、新開、栗原、陣屋新座） 中学校6校（新座、第二、第三、第四、第五、第六）
13	児童施設	18	放課後児童保育室※2 17施設（大和田、西堀、片山、第四、八石、東北、野火止、野寺、池田、新堀、東野、栄、石神、新開、栗原、陣屋、新座）、東野ココフレンド
14	保育園	9	各保育園（第一、第二、栄、西堀、北野、新座、栗原、北野の森、新堀）
15	消防施設	8	消防団車庫（第一分団、第二分団、第三分団、第四分団、第五分団、第六分団、第七分団、第八分団）
16	公園施設	2	総合運動公園管理事務所、栄緑道管理事務所
17	自転車駐車場等	6	三軒屋自転車駐車場、三軒屋公園前自転車駐車場、栗原五丁目自転車駐車場、新座駅南口地下自転車駐車場、志木駅南口自転車駐車場、志木駅前公衆トイレ
	合計	153	

※1：建物3棟で構成されていますが、対象施設としては1施設とします。

※2：「東北放課後児童保育室」のように、複数の建物がある場合でも1施設とします。

ただし、前述の表は対象施設の機能に着目して分類したものであり、建物として捉えた場合の下記のようになります。

図表 本計画対象施設における建物区分

建物の名称	類型	設置されている施設（機能）
ふるさと新座館	公民館・コミュニティセンター	野火止公民館
	文化施設等	ふるさと新座館（ホール）
福祉の里※1	障がい福祉施設	障がい者福祉センター
	高齢福祉施設	福祉の里老人福祉センター
	児童センター	福祉の里児童センター
	文化施設等	福祉の里図書館
	スポーツ施設	福祉の里体育館
	障がい福祉施設	こぶしの森
市民会館・中央図書館	文化施設等	市民会館
		中央図書館
保健センター・歴史民俗資料館	保健施設	保健センター
	文化施設等	歴史民俗資料館
新堀保育園・新堀高齢者いきいき広場	保育園	新堀保育園
	高齢福祉施設	新堀高齢者いきいき広場

※1：障がい者福祉センター、福祉の里老人福祉センター、福祉の里児童センター、福祉の里図書館、福祉の里体育館までは複合施設棟、こぶしの森は障がい者支援施設棟となっています。

また、下記の施設は小学校校舎内に設置されている施設（余剰教室を活用した施設）です。

図表 本計画対象施設における小学校校舎内施設

小学校	類型	設置されている施設
大和田小学校	児童施設	大和田放課後児童保育室（第1）
東野小学校	高齢福祉施設	東野高齢者いきいき広場
片山小学校	児童施設	片山放課後児童保育室
池田小学校	高齢福祉施設	池田高齢者いきいき広場
栄小学校	児童施設	栄放課後児童保育室
八石小学校	児童施設	八石放課後児童保育室
	高齢福祉施設	八石高齢者いきいき広場
西堀小学校	高齢福祉施設	西堀高齢者いきいき広場
新堀小学校	児童施設	新堀放課後児童保育室（第1）
石神小学校	児童施設	石神放課後児童保育室

2. 公共施設の現状

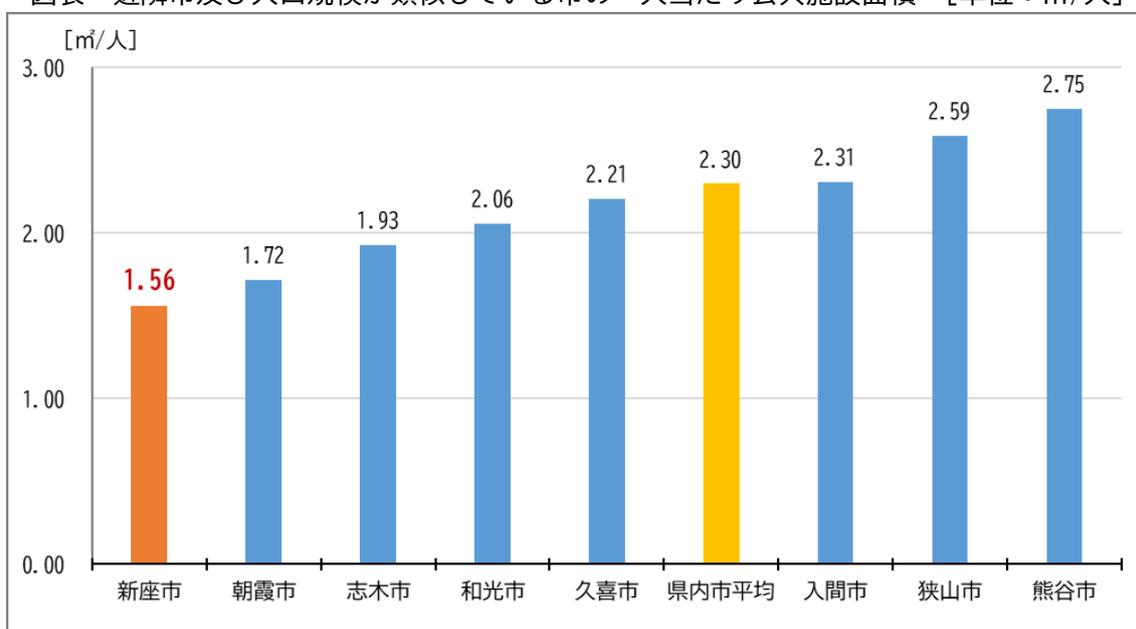
2-1. 公共施設の状況

(1) 施設保有量

本計画の対象となる公共施設の延床面積は令和7年(2025年)3月末時点で約245,411㎡となっています。

また、令和5年(2023年)3月末時点では、市民一人当たり公共施設面積は1.56㎡となり、県内の近隣市及び人口規模が類似している自治体との比較において、一人当たりの公共施設面積が少なくなっています。

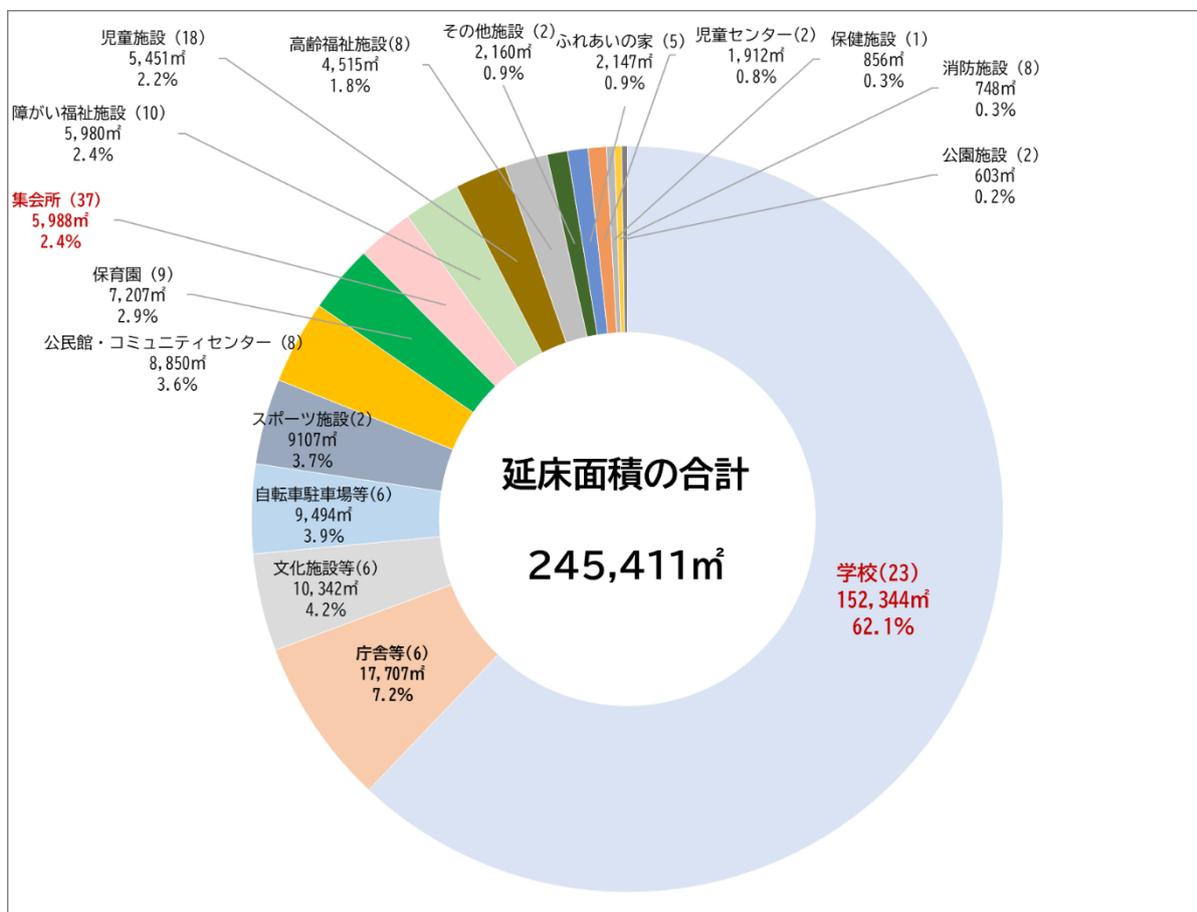
図表 近隣市及び人口規模が類似している市の一人当たり公共施設面積 [単位：㎡/人]



出典：総務省公表「公共施設等総合管理計画の主たる記載内容等を取りまとめた一覧表（令和5年3月31日現在）」を基に市で加工して作成

なお、17 類型別では、最も延床面積が多い類型は学校で 152,344 m² (23 校) です。最も施設数が多い集会所は 37 施設です。

図表 施設類型別延床面積（令和 7 年 3 月末時点） [単位：m²]



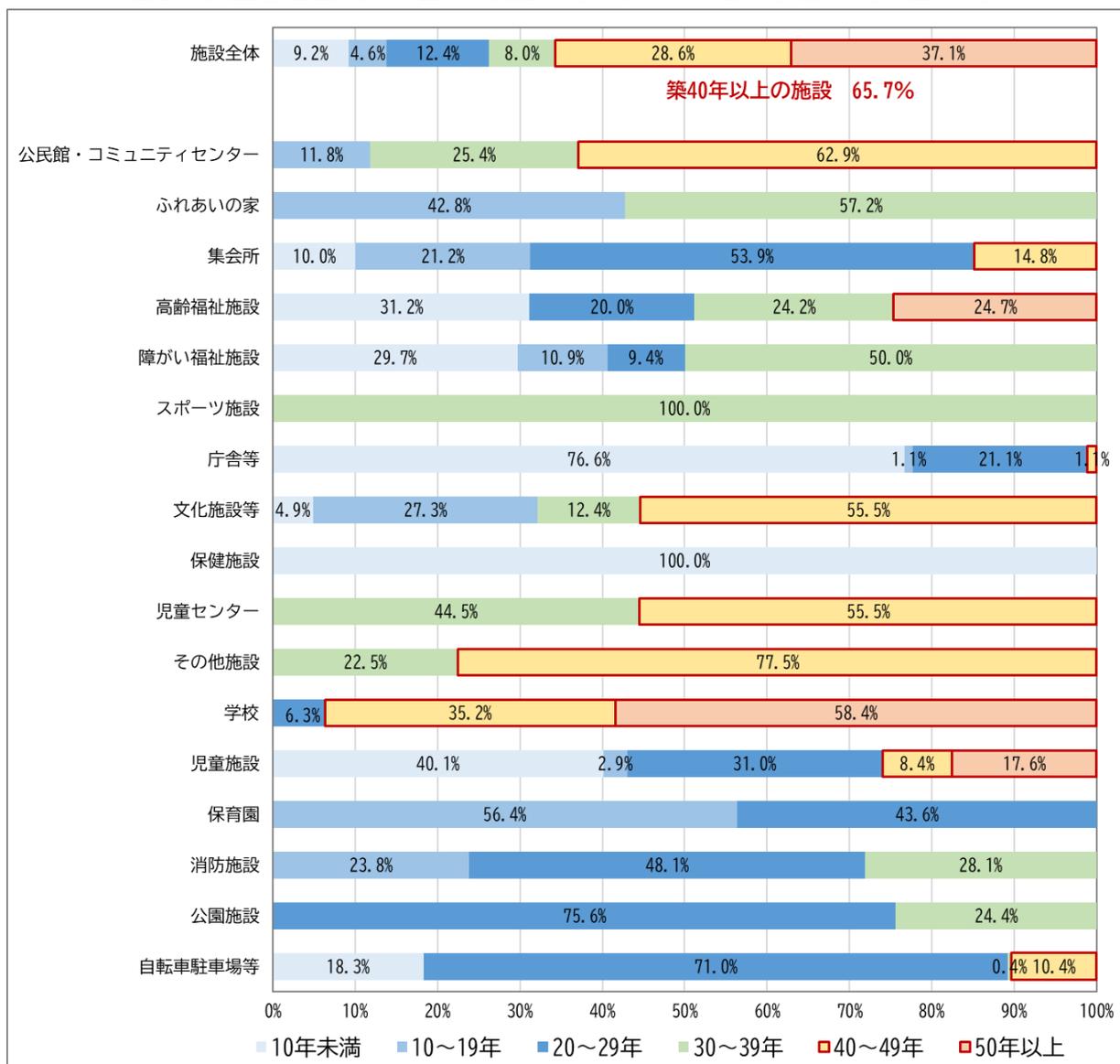
出典：市保有データに基づき作成

(2) 経過年数

令和7年(2025年)3月時点の経過年数別延床面積割を見ると、施設全体では築50年以上が全体の約37%を占めており、続いて築40~49年が約29%となっていることから、施設全体の築40年以上の割合は約66%を占めています。

施設類型別に見ると、築40年以上の割合が高いのは学校で約94%、続いてその他施設が約78%、公民館・コミュニティセンターが約63%となっています。

図表 類型別経過年数の延床面積割合(令和7年3月末時点) [単位: %]



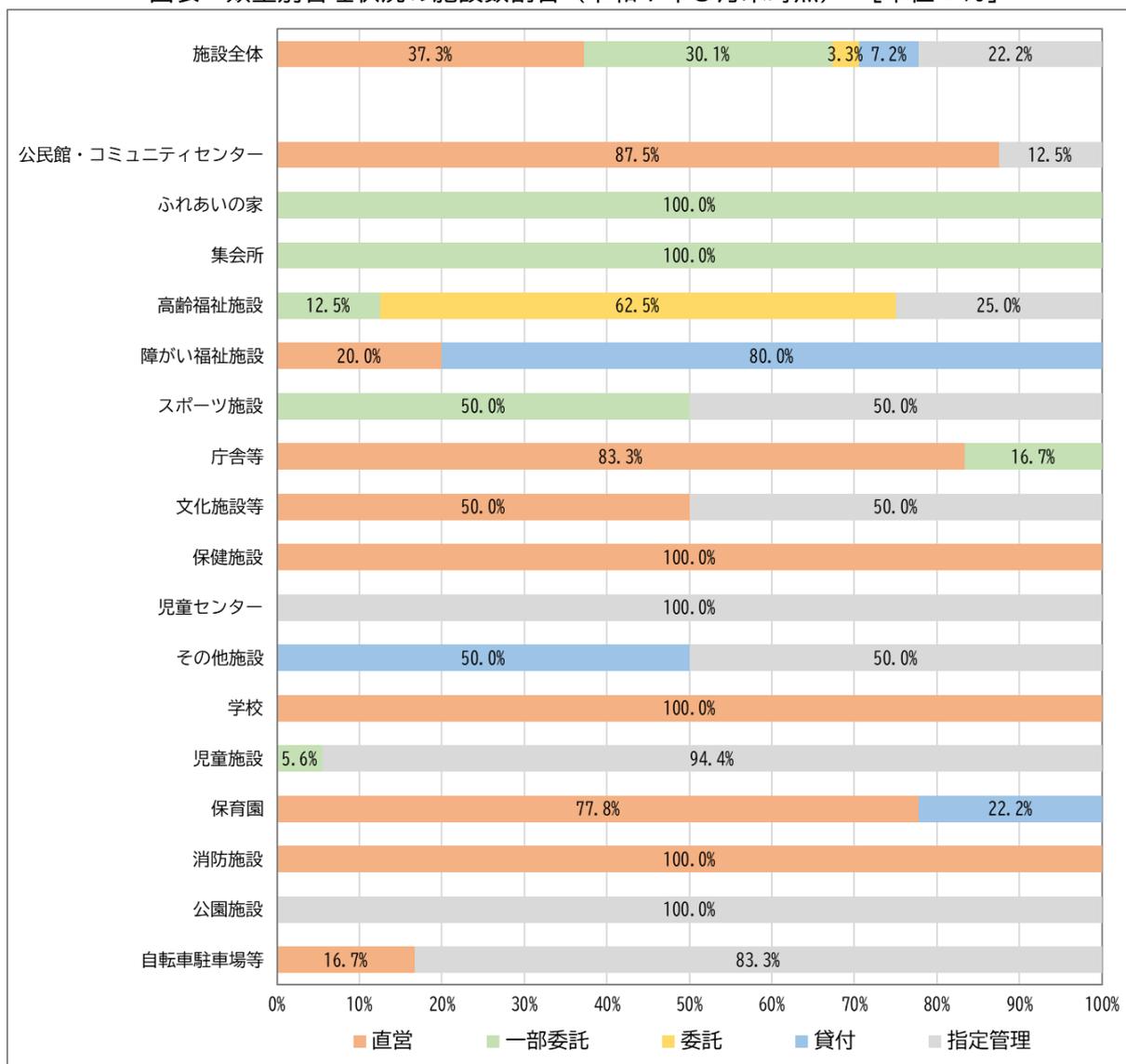
出典：市保有データに基づき作成

(3) 管理状況

令和7年（2025年）3月時点の施設の運営形態は、施設全体では直営が全体の約37%を占めており、続いて一部委託が約30%、指定管理が約22%の順となっています。

類型別に見ると、保健施設、学校、消防施設は直営、ふれあいの家と集会所は一部委託、児童センターと公園施設は指定管理となっています。また、委託があるのは高齢福祉施設、貸付があるのは障がい福祉施設とその他施設、保育園となっています。

図表 類型別管理状況の施設数割合（令和7年3月末時点） [単位：%]

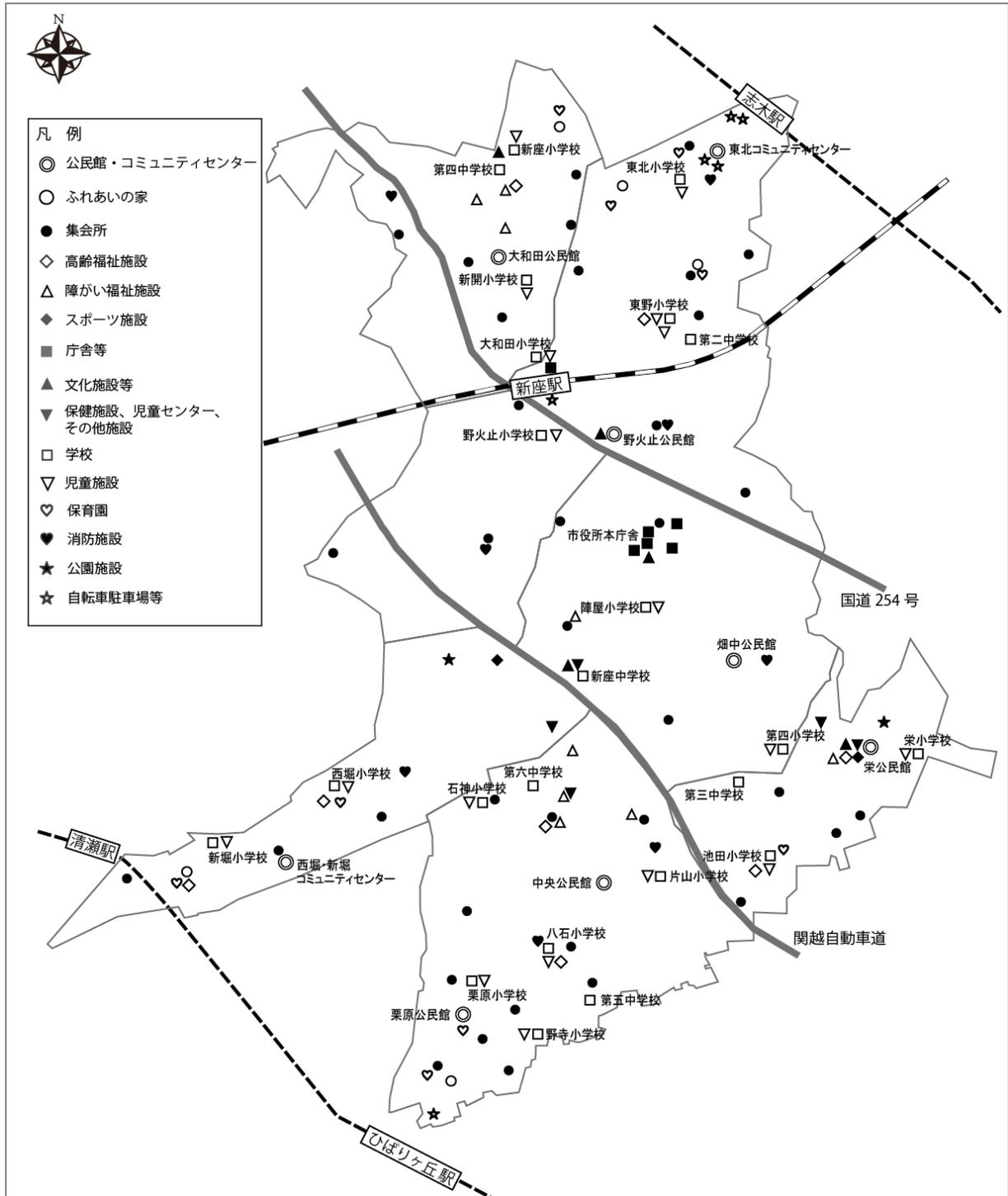


出典：市保有データに基づき作成

(4) 設置状況

本計画の対象となる公共施設 153 施設の設置状況は以下のとおりです。

図表 施設類型別位置図



2-2. 公共施設に関する費用

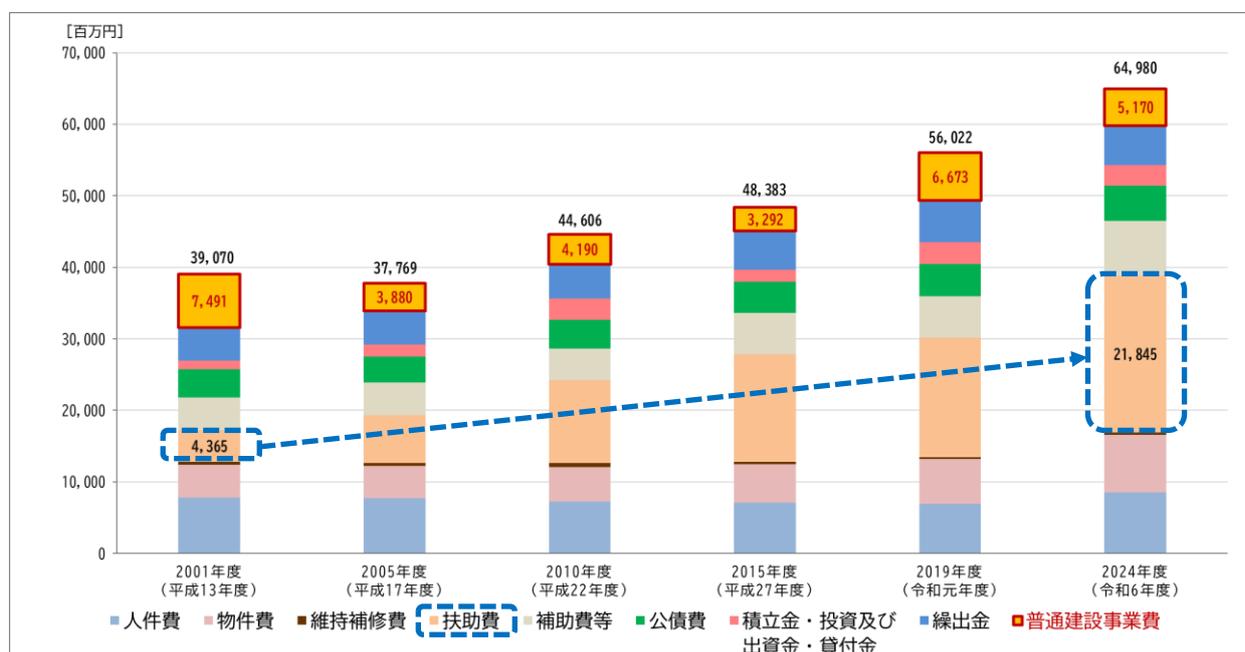
(1) 市全体の財政の状況

歳出の推移については、令和6年度(2024年度)決算における一般会計の歳出総額は、約650億円です。平成13年度(2001年度)からの推移を見ると、扶助費の増加が顕著であり、扶助費の増加が歳出全体を押し上げている状況です。

なお、公共施設等の維持管理・修繕・更新に充てられる「普通建設事業費(投資的経費)」は直近の平均で約43.7億円となっています。

今後、少子高齢化の進行を見据えると、扶助費等の社会保障経費がより一層増大し、市全体の財政運営がこれまで以上に厳しくなると考えられます。

図表 支出(歳出)総額の推移[単位:百万円]



出典：新座市財政部財政課

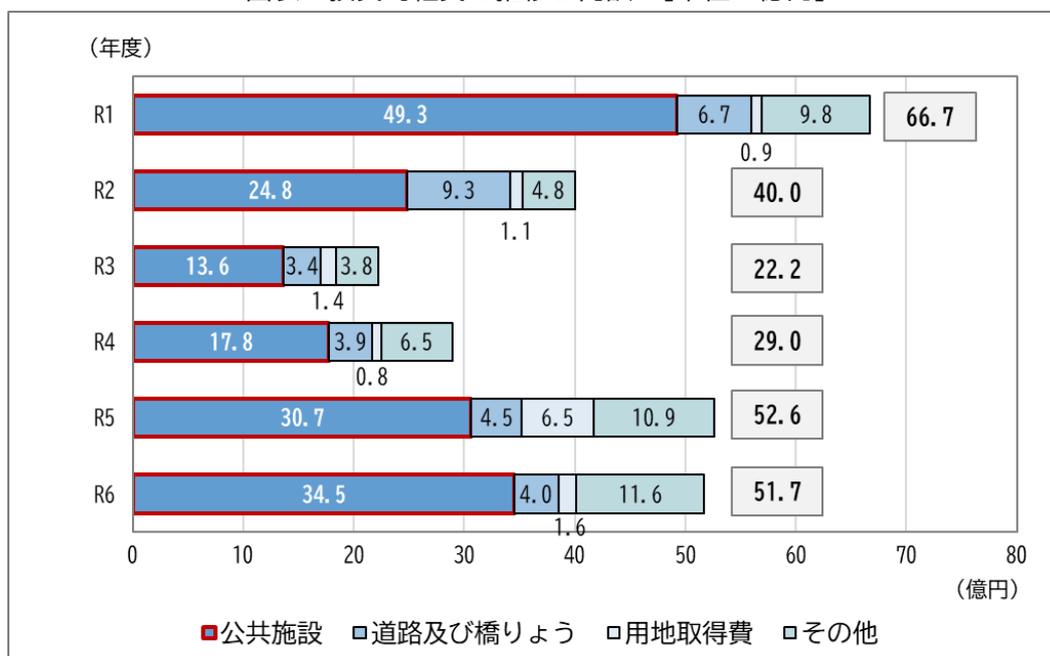
(2) 投資的経費の現状

令和6年度（2024年度）決算における投資的経費（道路の整備や施設建設など、将来にわたる資産の形成のために支出する経費）は約51.7億円となっており、そのうち、公共施設の改修や更新等に係る投資的経費は約34.5億円となっています。

また、令和元年度（2019年度）から令和6年度（2024年度）までの投資的経費を経年的に見ると、施設整備の種類や規模により年度によるばらつきがありますが、特に令和2年（2020年）10月から令和4年（2022年）3月末までは財政非常事態宣言による財政再建の取組により一部の事業の執行停止や先送りによって、歳出の抑制が図られました。

こうした要因を背景とした上で、令和元年度（2019年度）から令和6年度（2024年度）までの6年間にわたる公共施設の改修や更新等に係る投資的経費の平均値は約28.4億円となっています。

図表 投資的経費の推移と内訳 [単位：億円]



※グラフ右側の数字は各年度の公共施設、道路及び橋りょう、用地取得費、その他の投資的経費の合計額



**公共施設の改修や更新等に係る費用は年間：約28.4億円
（令和元年度から令和6年度までの投資的経費の平均値）**

(3) 維持管理の現状

令和6年度（2024年度）実績における各施設の維持管理費の合計は約14.2億円、指定管理料（人件費除く。）の合計は約3.6億円、両者で約17.8億円となっています。

令和元年度から6年間の推移をみると維持管理費、指定管理料（人件費除く）共に徐々に増加しています。

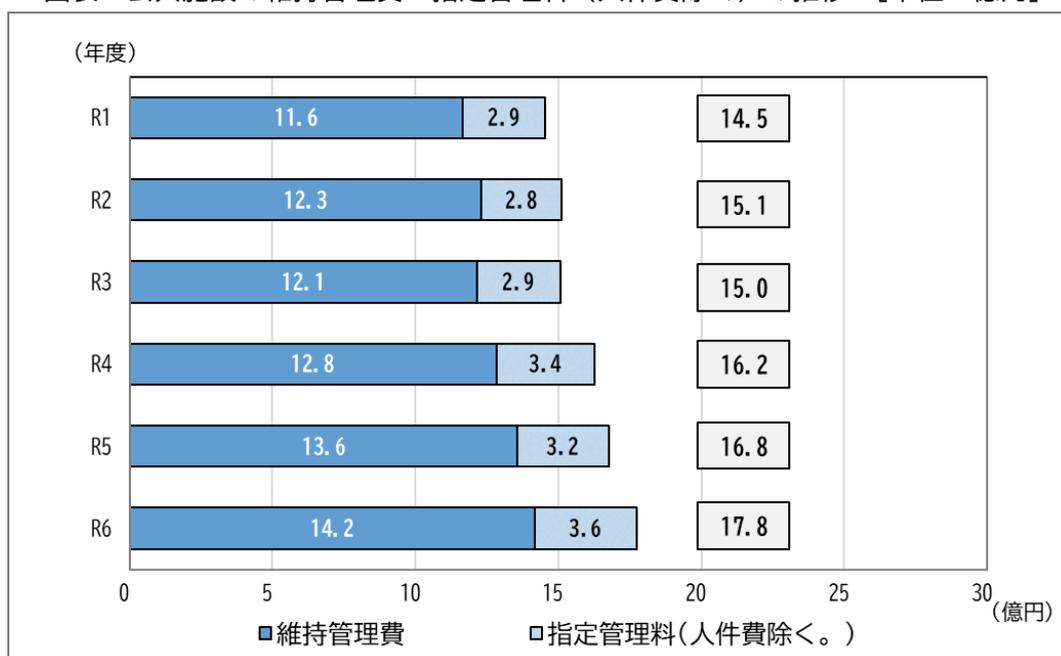
1) 維持管理費

維持管理費は、光熱水費や清掃業務委託料、修繕費等、建物の維持管理に要した直接的な経費のことです。

2) 指定管理料（人件費除く）

指定管理者制度を導入している施設の維持管理、提供しているサービスや実施している事業等に要した経費のことです（ただし、人件費は含みません。）。

図表 公共施設の維持管理費・指定管理料（人件費除く）の推移 [単位：億円]



※グラフ右側の数字は各年度における公共施設の維持管理費と指定管理料（人件費除く。）の合計額



**公共施設の維持管理に係る費用は年間：約17.8億円
(令和6年度決算額)**

2-3. 市民や利用者の意向

(1) 市民意向調査

1) 調査概要

①調査対象及び調査方法

「新座市公共施設再配置計画策定に向けた市民アンケート調査」の調査対象及び調査方法は以下のとおりです。

調査対象：市内在住の18歳以上の市民
調査件数：3,000件
抽出方法：住民基本台帳による無作為抽出（年代及び居住地区区分による）
調査方法：郵送による配布・回収（Webによる回答可）。

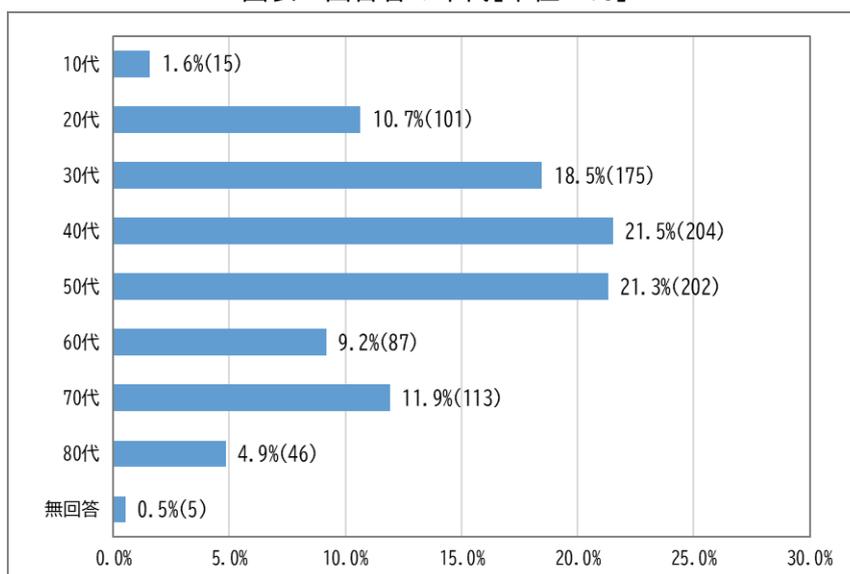
②調査期間と回答結果

「新座市公共施設再配置計画策定に向けた市民アンケート調査」の調査期間及び回答結果は以下のとおりです。

なお、回答者の年代は40代と50代がそれぞれ2割以上を占めており、続いて30代が2割弱となりました。

配布期間：令和7年1月7日から順次発送
回答期限：令和7年1月27日（Web回答）、2月3日（郵送）
回答数：948件（紙面回答：633件、Web回答：315件）
回答率：31.6%

図表 回答者の年代[単位：%]



※（ ）内は回答数

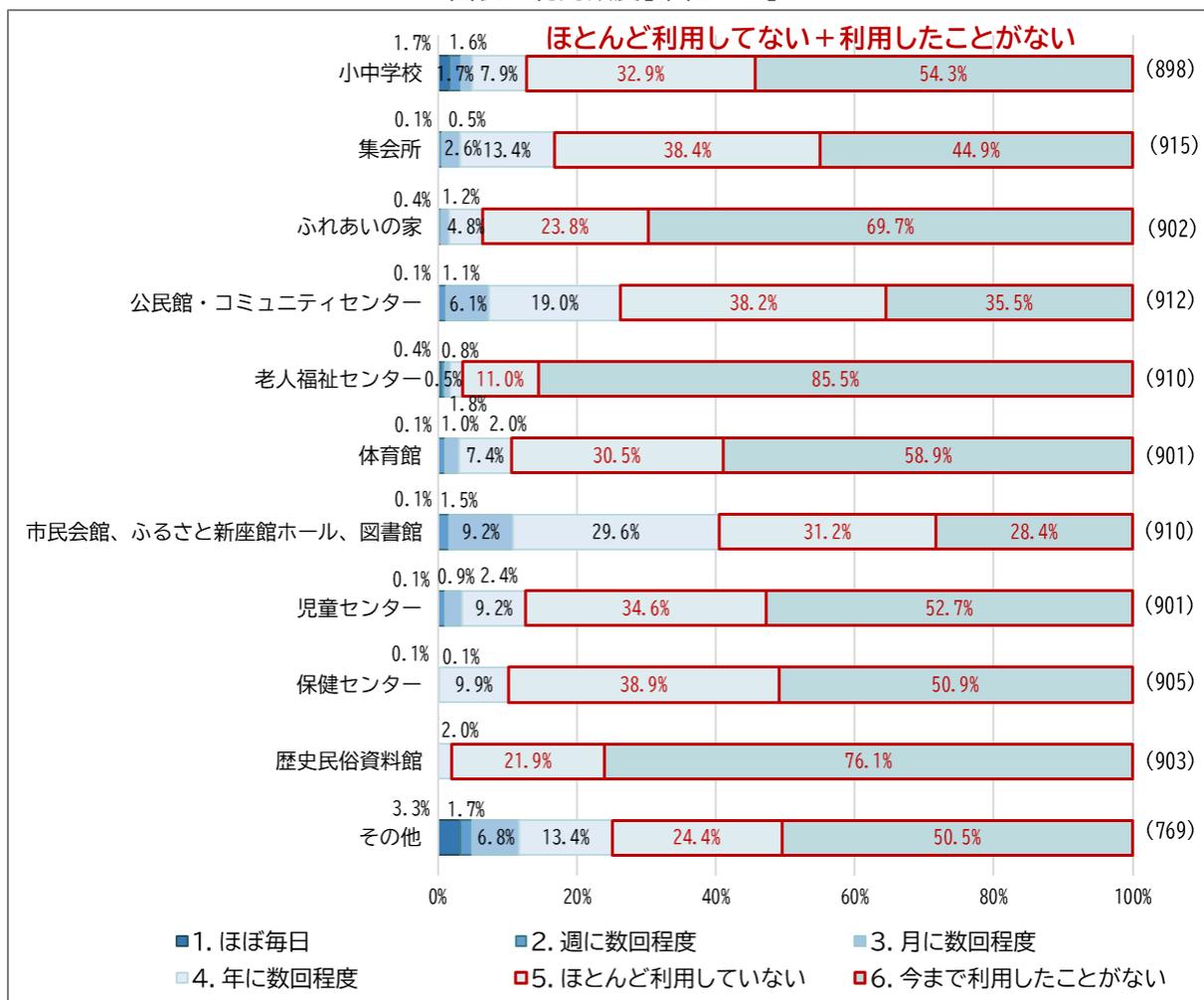
2) 調査結果の概要

①公共施設の利用頻度

多くの施設で「ほとんど利用していない」が2割以上、「今まで利用したことがない」が半数以上を占めています。

「年に数回程度」以上の利用が最も多かった「市民会館、ふるさと新座館ホール、図書館」でも、「ほとんど利用していない」、「今まで利用したことがない」をあわせて約6割、最も利用頻度が少ない「歴史民俗資料館」では、あわせて9割以上の結果となりました。

図表 利用頻度[単位：%]



※ () 内は回答数



図書館等の文化施設や公民館・コミュニティセンター以外の施設は
ほとんど利用されていない

②公共施設の建物や設備（満足度）

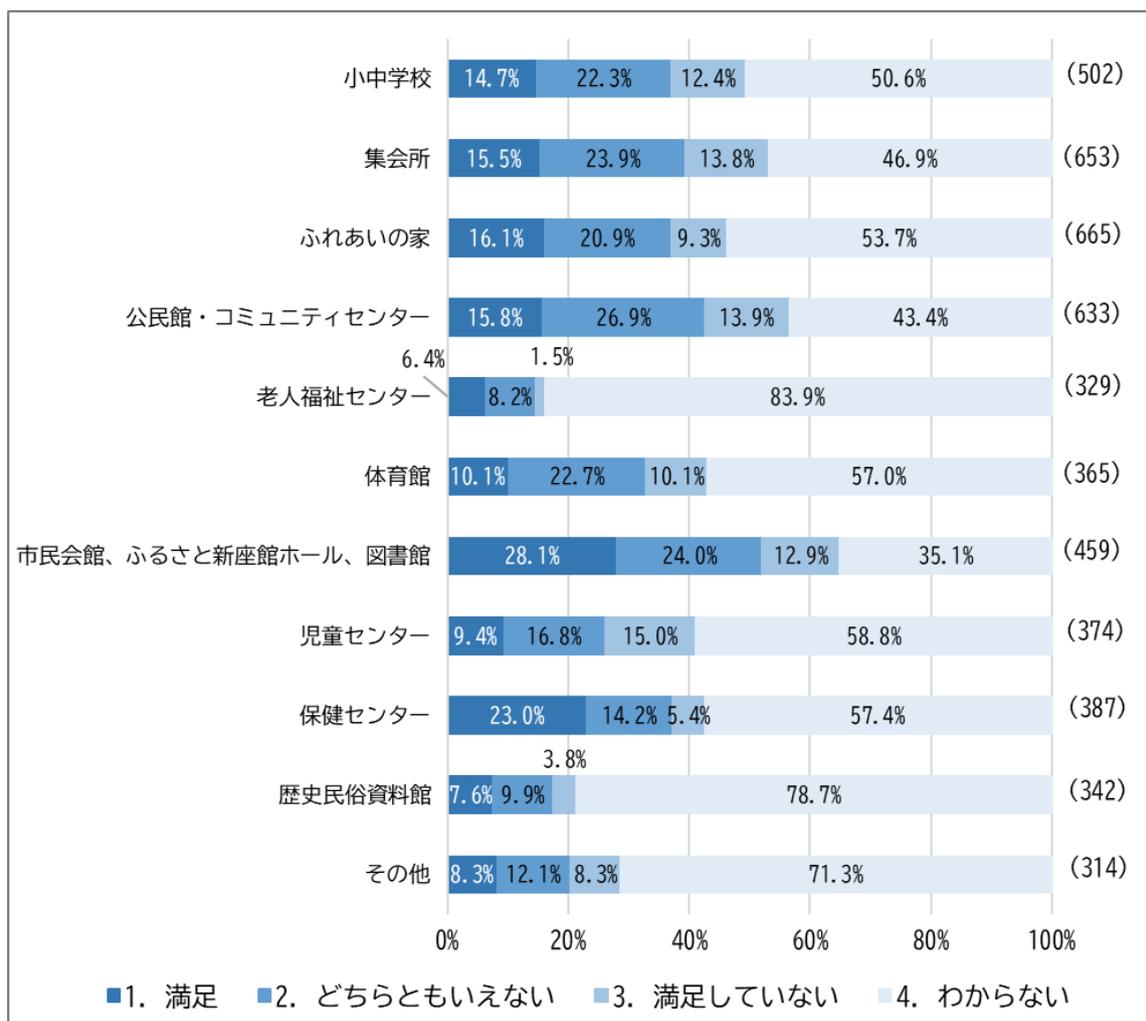
いずれの施設でも「わからない」が最も多い結果となりました。

「満足」の割合は「市民会館、ふるさと新座館ホール、図書館」が最も多く、次いで「保健センター」が多い結果でした。

「満足していない」の割合は「児童センター」が最も多く、次いで「公民館・コミュニティセンター」が多い結果でした。

「児童センター」は、「満足」より「満足していない」の割合のほうが多くなりました。

図表 建物や設備の満足度[単位：％]



※（ ）内は回答数



**比較的新しい施設については満足度が高く
老朽化している施設については満足度が低い**

③公共施設の設置状況(満足度)

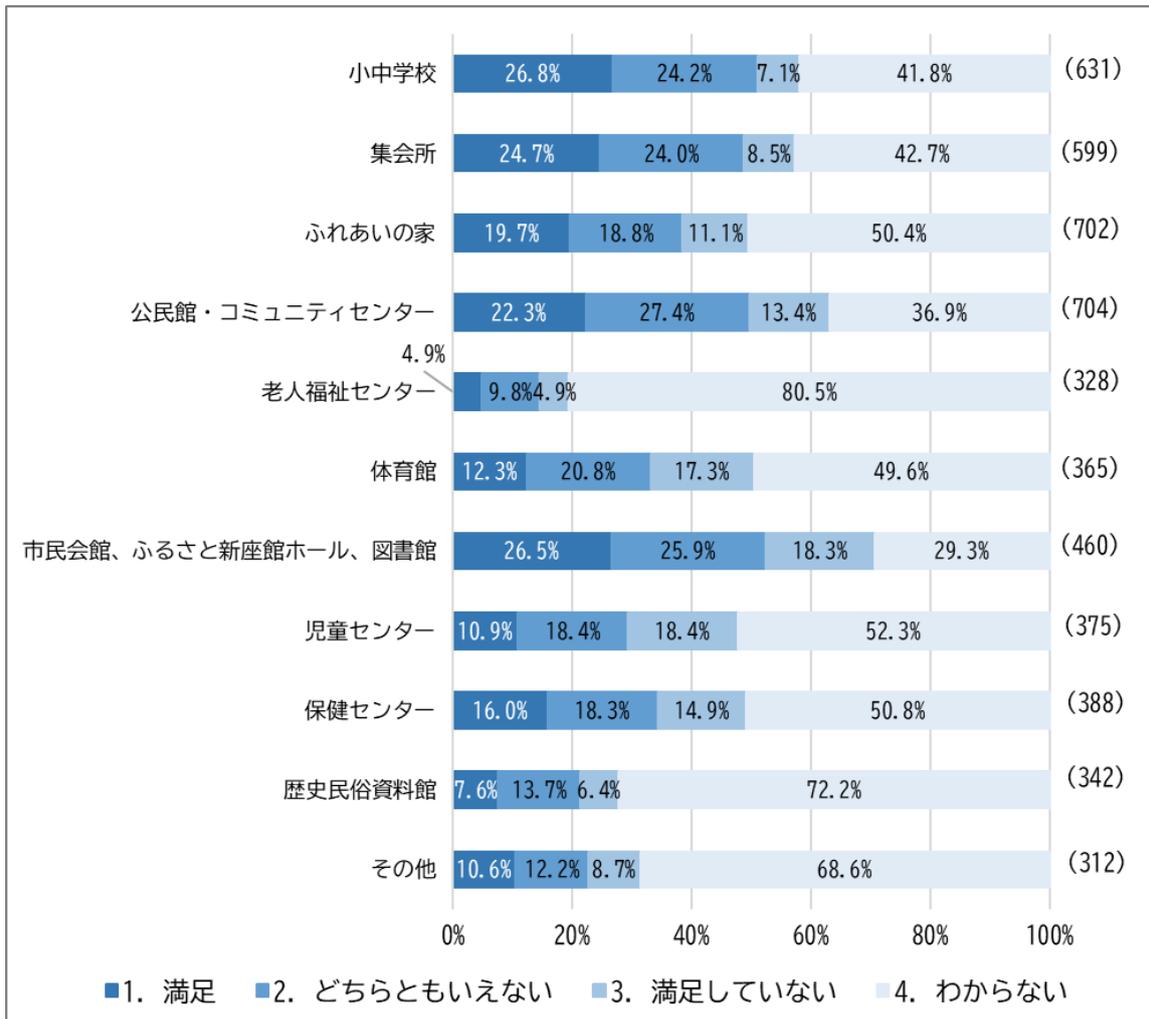
いずれの施設でも「わからない」が最も多い結果となりました。

「満足」は「小中学校」が最も多く、次いで「市民会館、ふるさと新座館ホール、図書館」が多い結果でした。

「満足していない」は「児童センター」が最も多く、次いで「市民会館、ふるさと新座館ホール、図書館」が多い結果でした。

「体育館」、「児童センター」は、「満足」より「満足していない」の割合のほうが多くなりました。

図表 設置状況の満足度[単位：％]



※ () 内は回答数

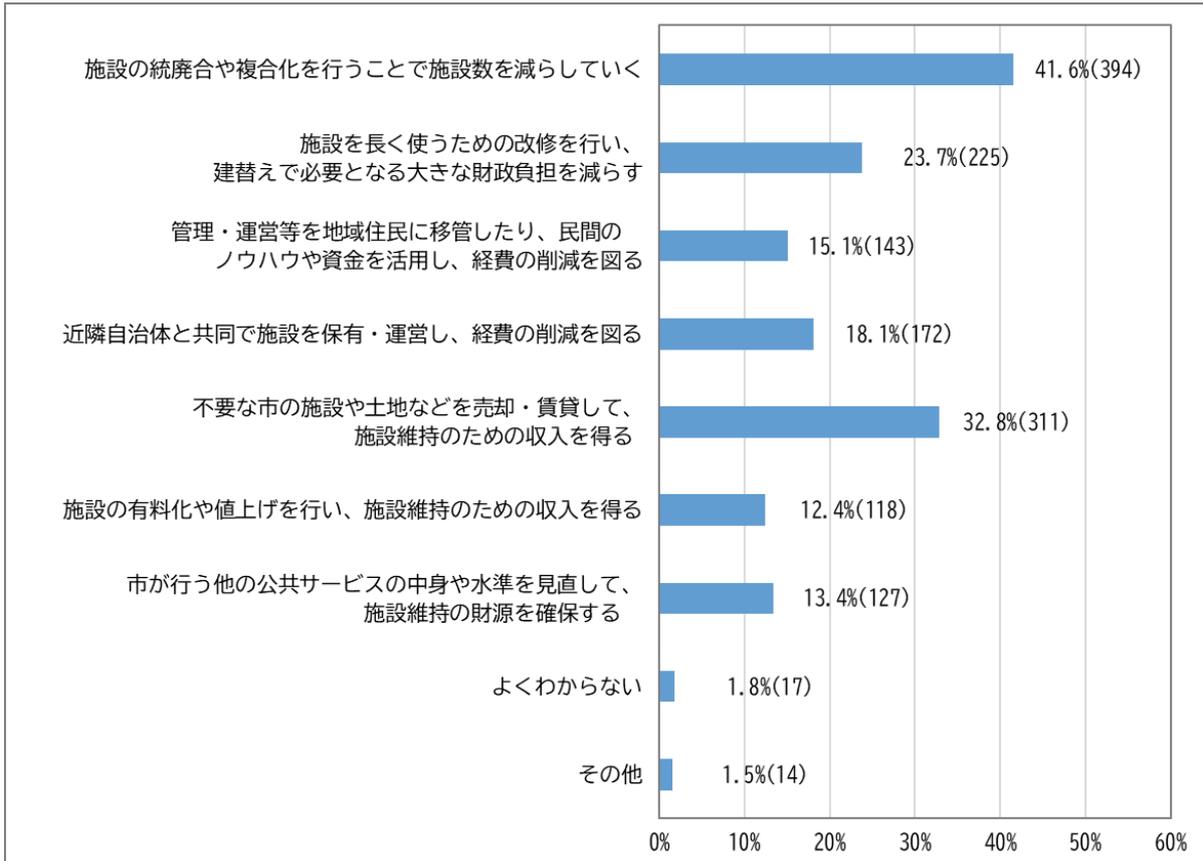


**市内に設置数が少ない施設については満足度が低い
(体育館、市民会館等、児童センター、保健センター)**

④公共施設を維持可能とするための方策

「市の公共施設を維持可能とするために、今後どのようにしていきべきだと思いますか。」という設問について、2つまで選択として回答を求めたところ、「施設の統廃合や複合化を行うことで施設数を減らしていく」が約4割と最も多く、続いて「不要な市の施設や土地などを売却・賃貸して、施設維持のための収入を得る」が約3割となりました。

図表 公共施設を維持可能とするための方策（複数回答）[単位：%]



※（ ）内は回答数

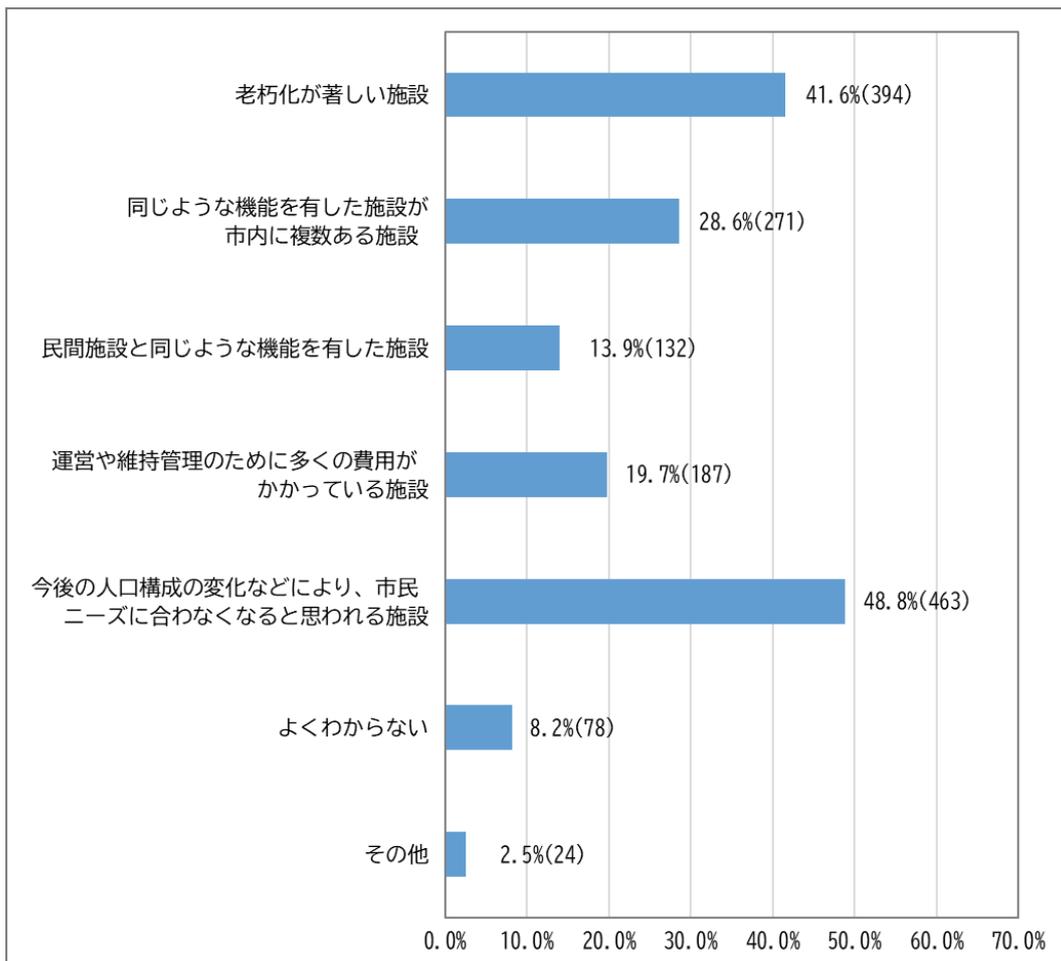


統廃合・複合化による施設数の削減や不要な施設や土地を活用して収入を得ることに対する意見が多い

⑤公共施設の統合・削減

「公共施設にかかる経費を縮減するために、維持可能な公共施設の規模に公共施設の総量（施設数）を減らしていかなければならなくなった場合、どの公共施設から統合・削減していくべきだと思いますか。」という設問について、2つまで選択として回答を求めたところ、「今後の人口構成の変化などにより、市民ニーズに合わなくなると思われる施設」が半数近くと最も多く、続いて「老朽化が著しい施設」が約4割となりました。

図表 公共施設の統合・削減（複数回答）[単位：%]



※（ ）内は回答数

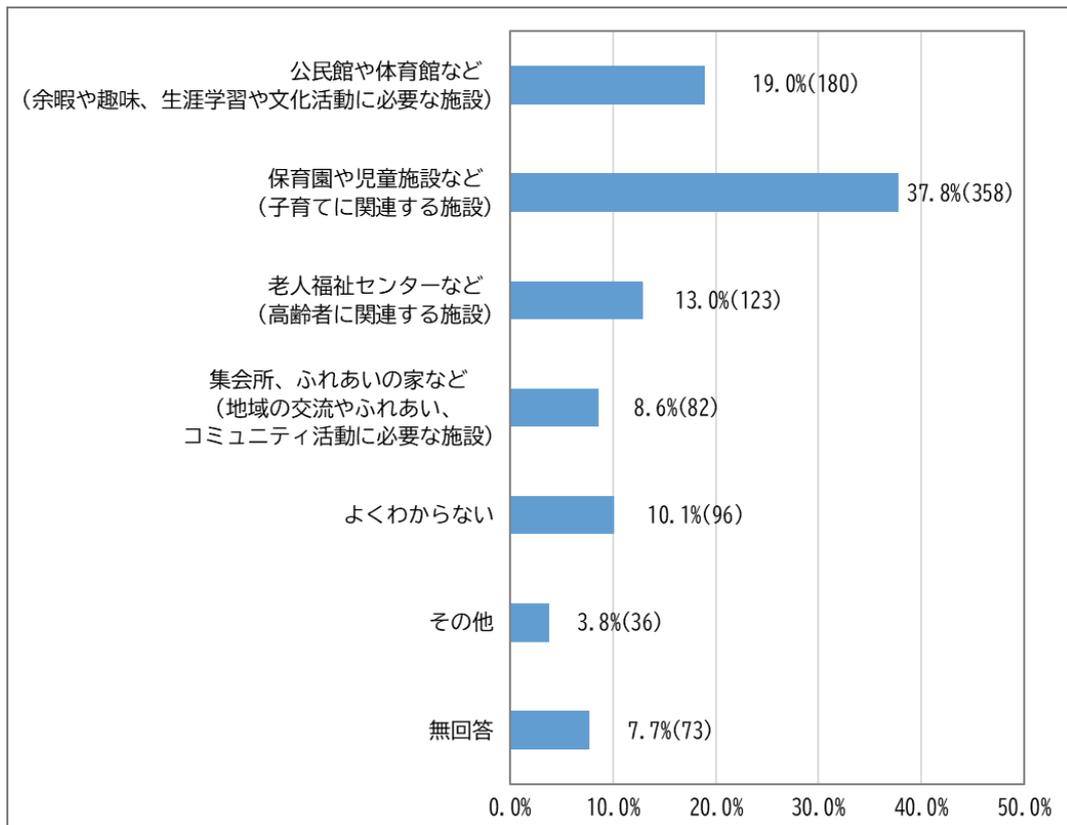


**市民ニーズに合わなくなると思われる施設や老朽化が著しい施設から
統合・削減の対象とすることについての意見が多い**

⑥維持した方がよい施設

「今後、公共施設の再編や再配置を行う必要がある場合、優先的に維持・充実していくべきと考える公共施設の種類」について、最も近い考えの選択肢を1つ選ぶものとして回答を求めたところ、「保育園や児童施設など（子育てに関する施設）」が約4割と最も多く、続いて「公民館や体育館など（余暇や趣味、生涯学習や文化活動に必要な施設）」が約2割となりました。

図表 維持した方がよい施設[単位：％]



※ () 内は回答数

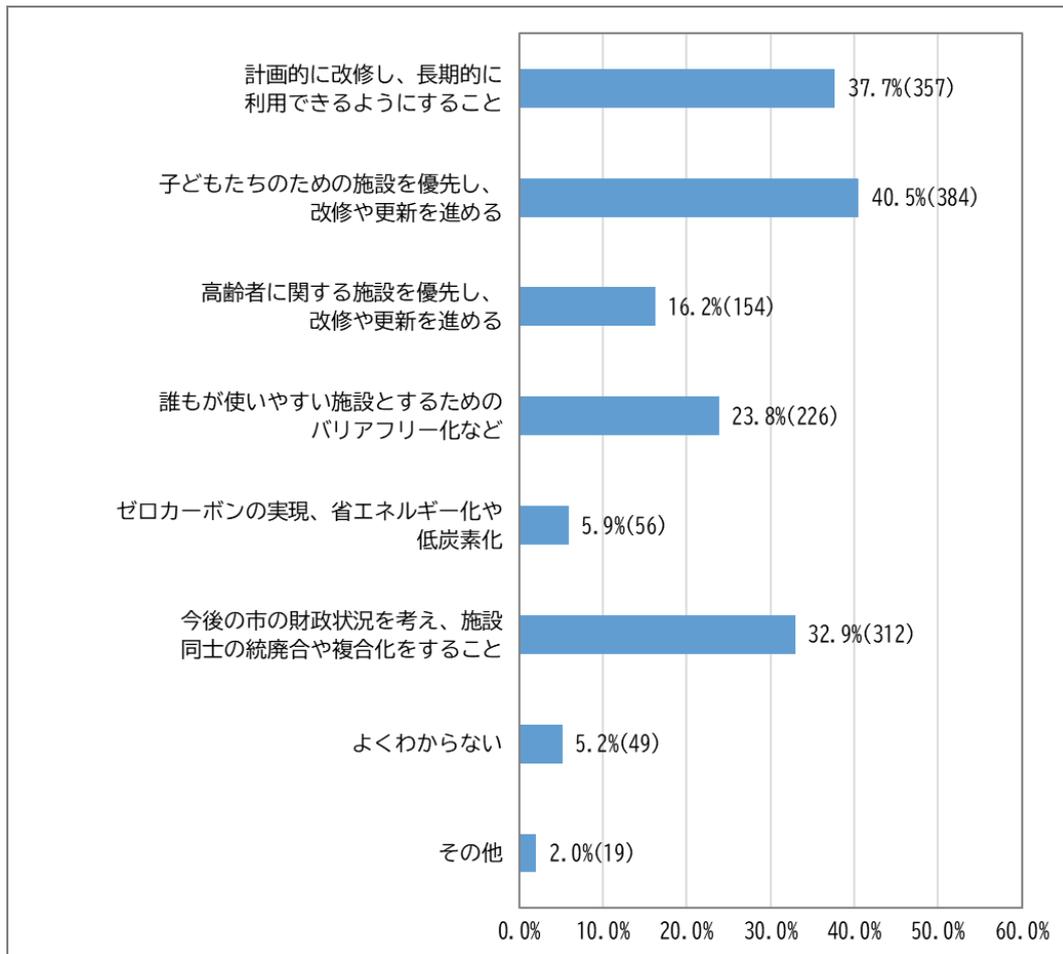


**保育園や児童施設など子育てに関する施設の
維持・充実が望まれている**

⑦施策や事業で重視すべき点

「今後、市が進めていく公共施設に関する取り組みについて、特に重視してほしいもの」について、2つまで選択として回答を求めたところ、「子どもたちのための施設を優先し、改修や更新を進める」と「計画的に改修し、長期的に利用できるようなこと」が約4割となりました。

図表 施策や事業で重視すべき点[単位：％]



※（ ）内は回答数



**子どもたちのための施設を優先すること
計画的な改修で長期利用することが望まれている**

(2) 利用者アンケート調査

1) 調査概要

①調査対象及び調査方法

「利用者アンケート調査」の対象施設及び調査方法は以下のとおりです。

対象施設：不特定多数の利用がある 20 施設（図表参照）
調査対象：対象施設利用者
調査方法：施設で直接配布し、設置したボックスへ投函

②調査期間と回答結果

「利用者アンケート調査」の調査期間及び回答結果は以下のとおりです。

「野火止公民館」や「老人福祉センター」、「第二老人福祉センター」などで回答が多くなりました。

配布期間：令和6年8月8日から順次配布
回答期限：令和6年8月29日
回答数：1,742件

図表 利用者アンケート調査対象施設及び回答数[単位：件]

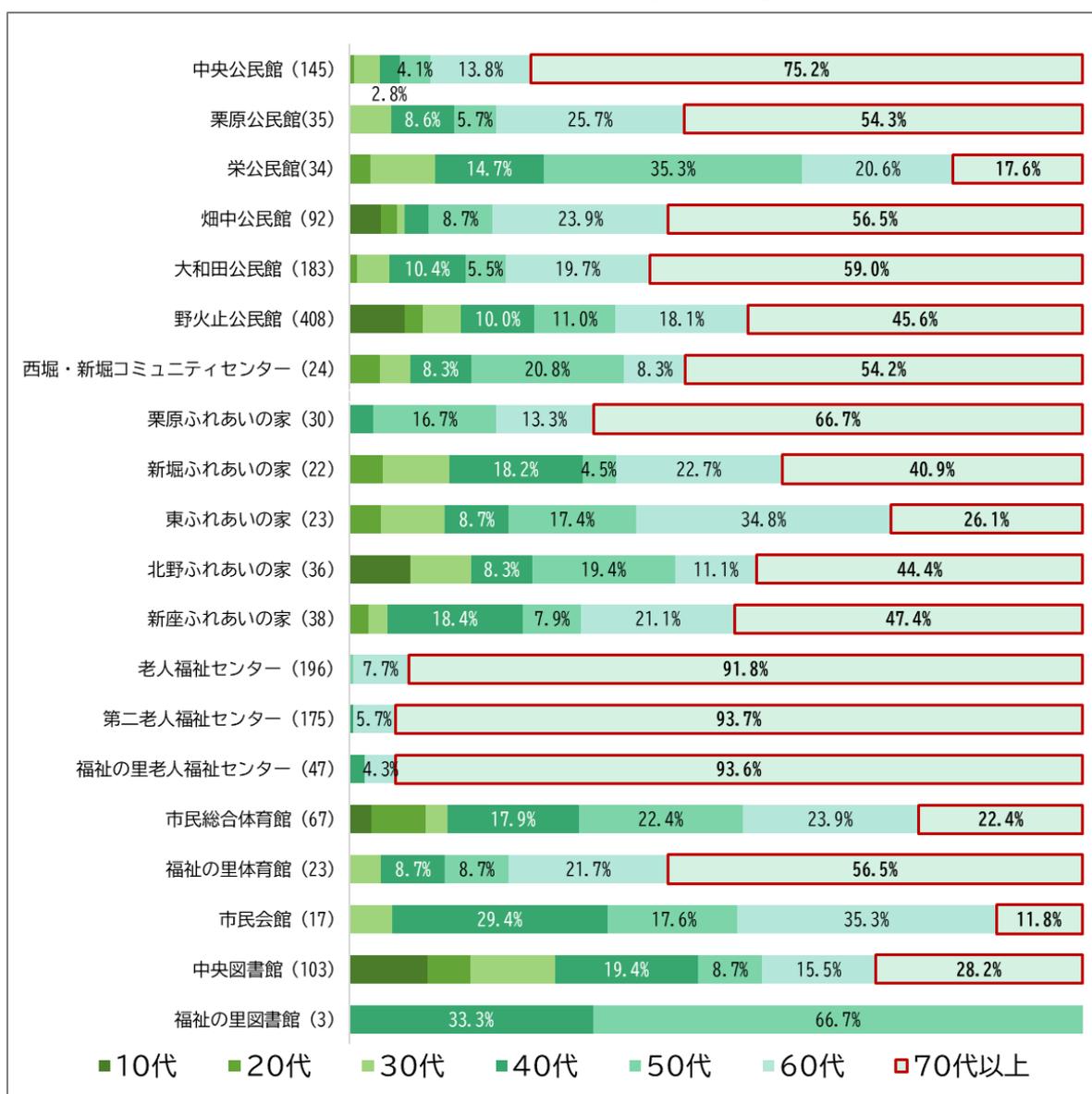
No.	施設名	回答数
1	中央公民館	147
2	栗原公民館	37
3	栄公民館	34
4	畑中公民館	93
5	大和田公民館	194
6	野火止公民館	421
7	西堀・新堀コミュニティセンター	24
8	栗原ふれあいの家	31
9	新堀ふれあいの家	22
10	東ふれあいの家	23
11	北野ふれあいの家	36
12	新座ふれあいの家	38
13	市民会館	18
14	老人福祉センター	197
15	第二老人福祉センター	179
16	福祉の里老人福祉センター	47
17	市民総合体育館	68
18	福祉の里体育館	25
19	中央図書館	105
20	福祉の里図書館	3
	合計	1,742

2) 調査結果の概要

①利用者の年代

回答者の年代は、ほとんどの施設で70代以上が最も多くなっていますが、「東ふれあいの家」や「市民総合体育館」、「市民会館」では60代、「栄公民館」と「福祉の里図書館」では50代が最も多くなりました。

図表 施設利用者の年代[単位：％]



※ () 内は回答数、なお構成比は40代以上を記載



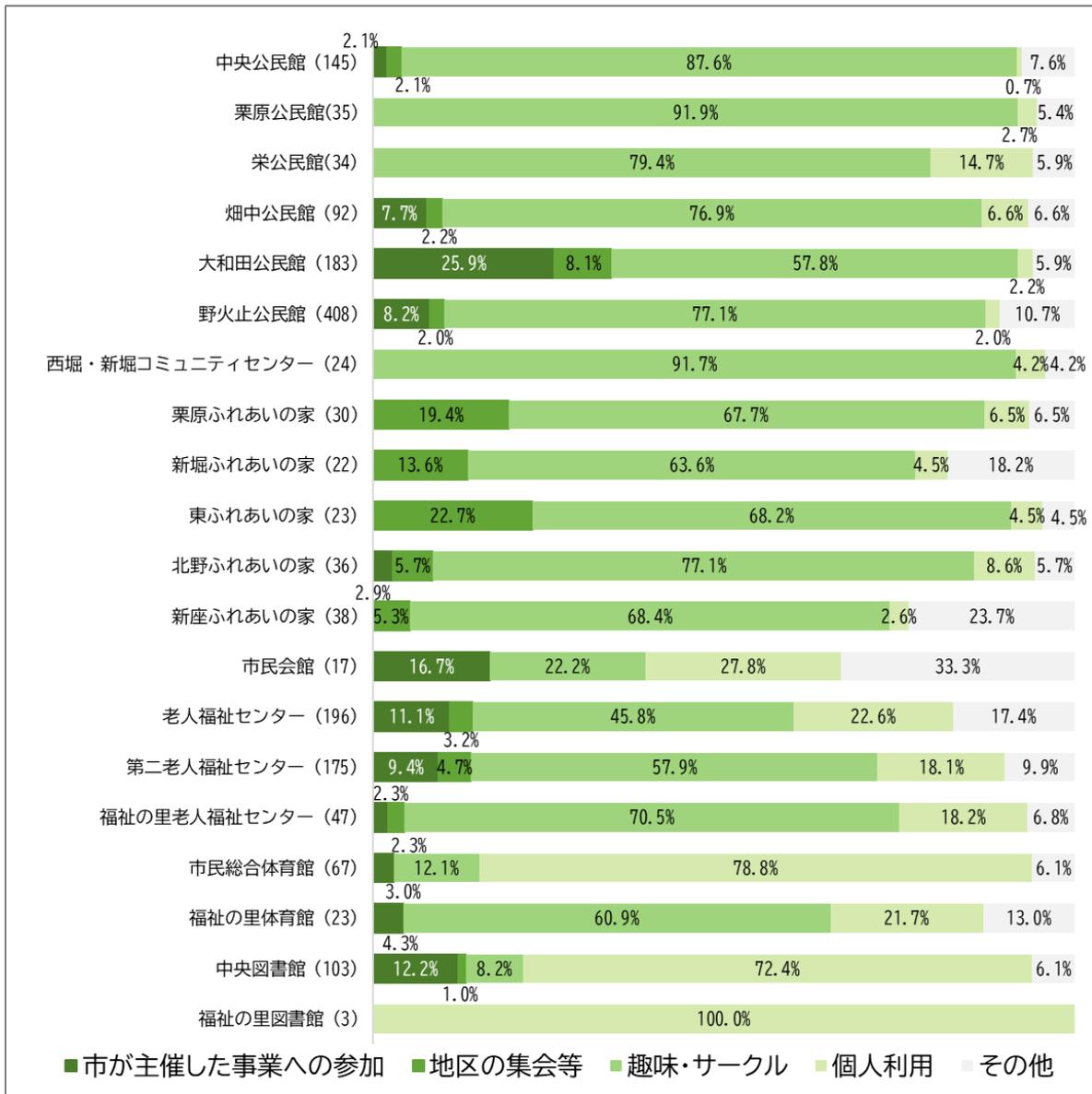
ほとんどの施設では70代以上の利用が多い
 栄公民館、市民総合体育館、市民会館、中央図書館では50代以下の割合が比較的多い

②利用目的

施設の利用目的のうち、「市民会館」、「市民総合体育館」、「中央図書館」、「福祉の里図書館」では「個人利用」の割合が高く、それ以外の施設では「趣味・サークル」の割合が最も高くなりました。

また、「大和田公民館」では「市が主催した事業への参加」、「東ふれあいの家」や「栗原ふれあいの家」では「地区の集会等」の割合が他の施設に比べて高くなりました。

図表 施設の利用目的[単位：％]



※ () 内は回答数



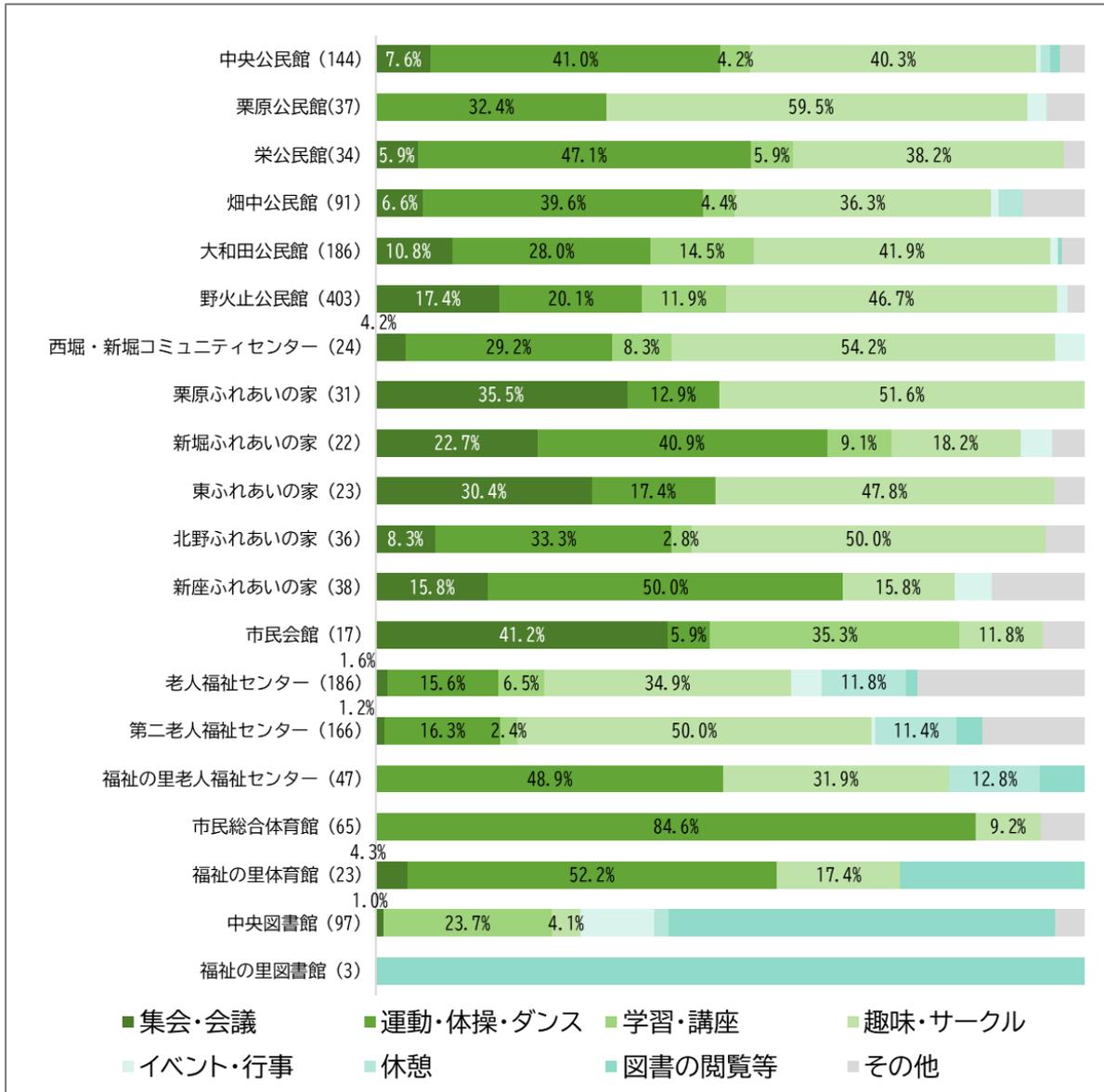
**公民館等では「趣味・サークル」が大半を占める
市民会館や図書館、体育館では「個人利用」が多い**

③利用内容

施設の利用内容は、公民館及びふれあいの家では「趣味・サークル」と答えた方の割合が最も多い施設が12施設中7施設、続いて「運動・体操・ダンス」と答えた方の割合が最も多い施設が5施設となりました。

なお、各ふれあいの家と市民会館では「集会・会議」と答えた方が比較的多く、高齢者施設の3施設では「休憩」と答えた方の割合が約1割となりました。

図表 施設の利用内容[単位：％]



※ () 内は回答数、なお構成比は主なものを記載



公民館等では「趣味・サークル」、「運動・体操・ダンス」の利用が多い
各ふれあいの家、市民会館では「集会・会議」の利用も多い

④利用した場所

施設で主に利用した場所（部屋）のうち、割合が高い上位3つについては各施設で下記のとおりとなりました。

公民館等では、「体育室」や「軽体育室」などの運動ができる場所（部屋）の利用が多く、続いて「会議室」や「研修室」などの利用が多くなりました。

図表 利用した場所（部屋）の上位[単位：件]

施設名	主に利用した場所（部屋）【上位3つ】		
	1位	2位	3位
中央公民館	体育室 33	レクリエーション室 23	視聴覚室 18
栗原公民館	軽体育室 12	会議室 10	実習室、児童室 5
米公民館	軽体育室 11	会議室 8	児童室 4
畑中公民館	軽体育室 33	講義室 21	児童室 15
大和田公民館	軽体育室 51	研修室 29	和室 28
野火止公民館	講義室 134	音楽室 80	軽体育室 68
西堀・新堀コミュニティセンター	児童遊戯室 5	体育室 4	郷土資料展示室、集会室 3
栗原ふれあいの家	ホール 10	実習室 8	会議室 5
新堀ふれあいの家	ホール 10	和室 4	会議室 3
東ふれあいの家	会議室 8	和室 5	ホール 4
北野ふれあいの家	会議室 12	軽体育室 11	音楽室 8
新座ふれあいの家	軽体育室 20	会議室 10	実習室、和室 2
市民会館	会議室 13	ホール 3	リハーサル室 2
老人福祉センター	浴室 28	大広間 26	会議室 20
第二老人福祉センター	大広間 58	大浴場 34	娯楽室 10
福祉の里老人福祉センター	機能訓練室 9	講義室 6	浴室 5
市民総合体育館	トレーニング室 43	ウエイトリフティング室 3	武道場 3
福祉の里体育館	アリーナ 12	—	—
中央図書館	図書室 39	学習室 15	会議室 5
福祉の里図書館	図書室 3	—	—



公民館等では「体育室・軽体育室」の利用が多い

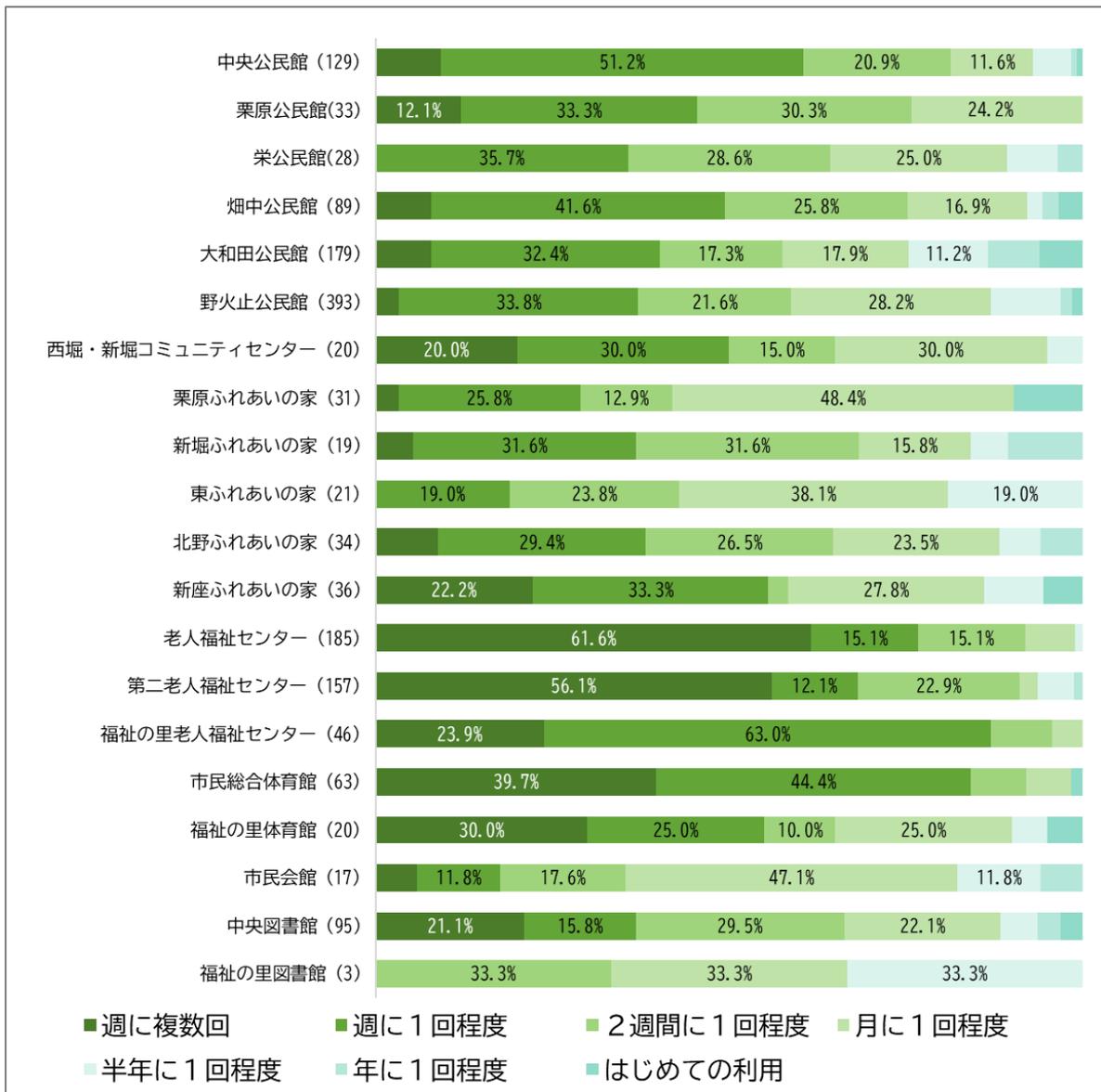
⑤利用頻度

施設の利用頻度は、公民館等の大半と「福祉の里老人福祉センター」、「市民総合体育館」では、「週に1回程度」が最も多くなりました。

なお、「栗原ふれあいの家」、「東ふれあいの家」、「市民会館」では、「月に1回程度」が多く、「中央図書館」では、「2週間に1回程度」が多くなりました。

また、「老人福祉センター」、「第二老人福祉センター」、「福祉の里体育館」では「週に複数回」が最も多くなりました。

図表 利用頻度[単位：％]



※ () 内は回答数、なお構成比は主なものを記載



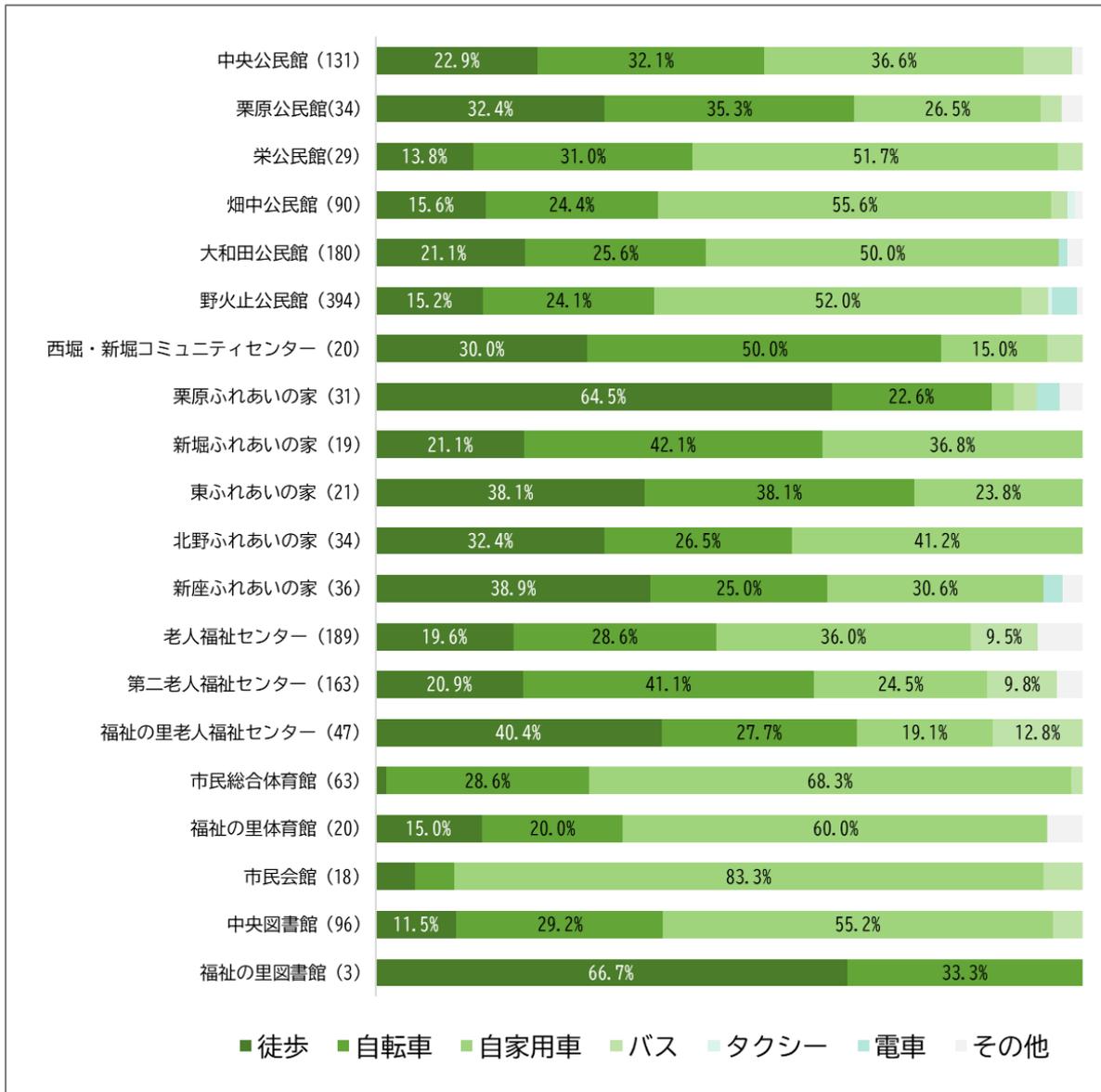
公民館等では「週1回程度」の利用が多い
高齢者施設では「週に複数回」の利用が多い

⑥施設への交通手段

施設への交通手段として最も多かったのは20施設中11施設で自家用車でした。また、5施設では徒歩、4施設では自転車と回答した方が最も多くなりました。

公共交通機関と回答した方は全体的に少ないですが、3か所の老人福祉センターについては約1割の方がバスを使って施設を訪れているという結果になりました。

図表 施設への交通手段[単位：％]



※ () 内は回答数、なお構成比は主なものを記載



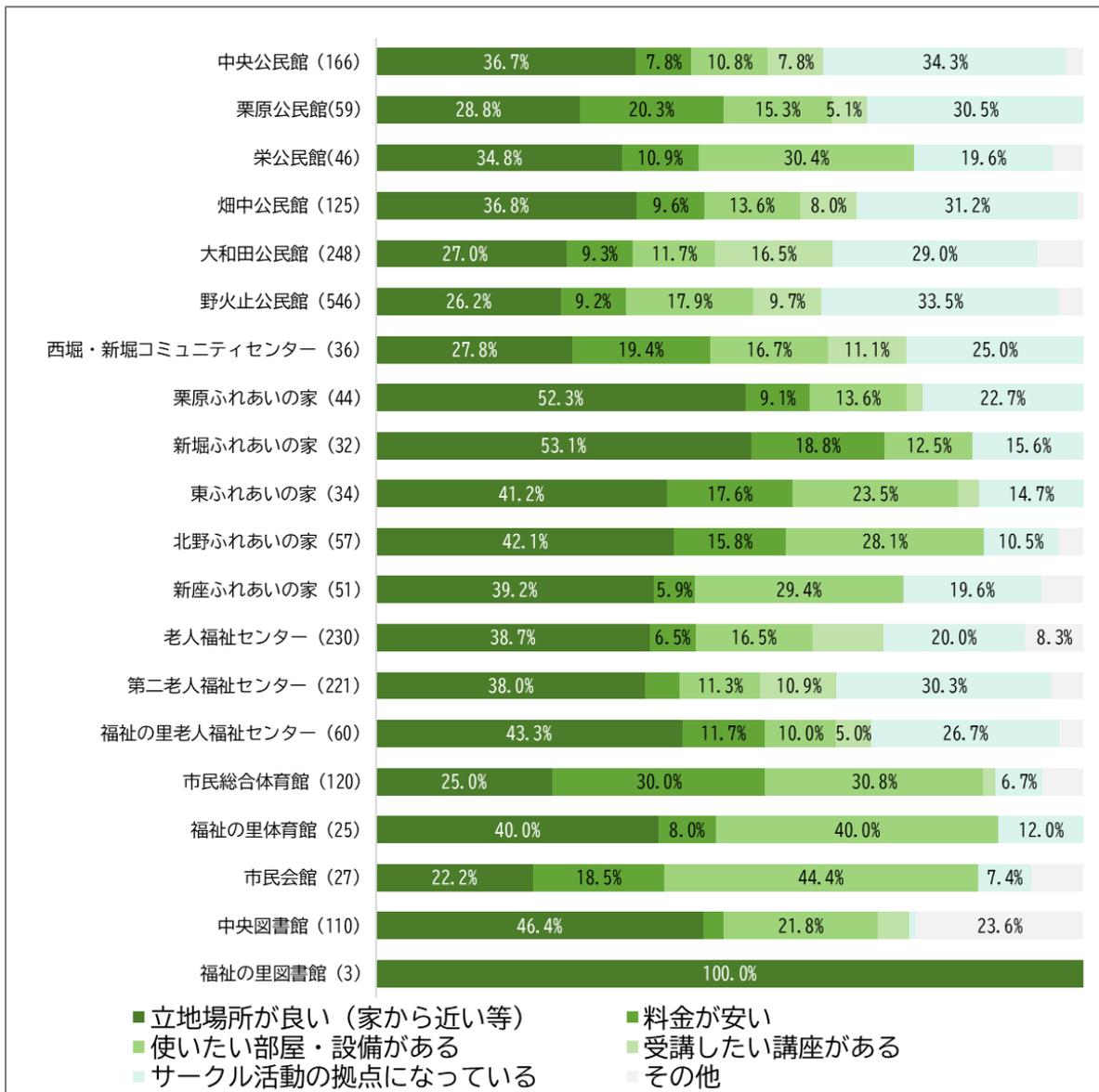
公民館等では「徒歩」の利用も多い
高齢者施設では「徒歩」と「自転車」の利用が多い

⑦利用理由

施設の利用理由は、多くの施設で「立地場所が良いから（家から近い等）」と答えた方が最も多くなりました。

ただし、「市民総合体育館」、「福祉の里体育館（立地場所が良いからと同数）」、「市民会館」の3施設では、「使いたい部屋・設備がある」と答えた方が最も多く、「栗原公民館」、「大和田公民館」、「野火止公民館」の3施設では「サークル活動の拠点になっている」と答えた方が最も多くなりました。

図表 利用理由（複数回答）[単位：％]



※ () 内は回答数、なお構成比は主なものを記載



ふれあいの家では立地の良さと活動拠点が利用理由となっている
市民会館と体育施設では使用したい部屋や設備が利用理由となっている

3. 再配置計画の基本方針

3-1. 上位関連計画の整理

(1) 新座市公共施設等総合管理計画（平成 28 年（2016 年）3 月策定）

1) 計画の対象と計画期間等

本市が所有する全ての公共建築物及び道路や橋りょうなどのインフラ資産の更新・統廃合・長寿命化などの計画的な実施と、それに伴う財政負担の軽減・平準化に向けて、適正な「アセットマネジメント（資産管理）」を推進していくため、平成 28 年度（2016 年度）からの 30 年間にわたる公共施設等の管理に関する基本的な方針を定めた「新座市公共施設等総合管理計画」を策定し、令和 4 年（2022 年）3 月及び令和 5 年（2023 年）3 月に一部改訂を行いました。

■計画の対象

市有財産である市庁舎、教育施設、集会施設、保健・福祉施設、市民会館、図書館、消防署などの公共建築物と、道路、橋りょう、上下水道、公園などのインフラ施設を対象としています。

■計画期間

平成 28 年度（2016 年度）から令和 27 年度（2045 年度）までの 30 年間です。なお、関連する諸計画の策定・見直しや社会経済情勢の変化等に応じて柔軟に見直しを図るものです。

■計画の位置付け

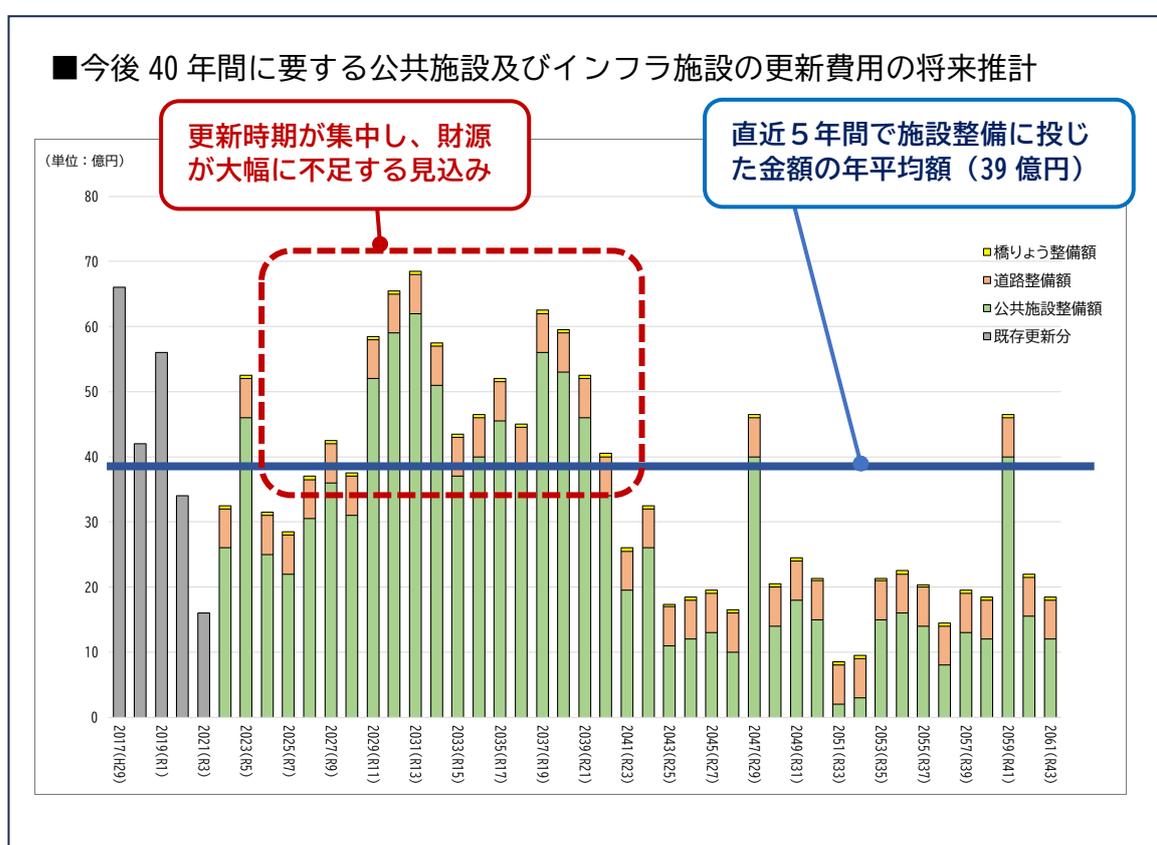
「第 5 次新座市総合計画」を上位計画とし、同計画の基本計画等の関連計画との整合を図るとともに、行財政改革の視点とも連動させた行政計画として位置付けるものです。

また、国の「インフラ長寿命化基本計画」等を踏まえて策定し、公共施設等に関する個別施設ごとの今後の対策方針や長寿命化について具体的に定めた「個別施設計画」の上位計画に位置付けられます。

2) 中長期的な施設更新等の費用の見込み

新座市公共施設等総合管理計画においては、令和4年度(2022年度)から令和43年度(2061年度)までの40年間で、公共建築物とインフラ施設の更新に要する費用を約1,400億円と推計しています。この金額を1年当たりにとすると約34.9億円となります。

本市の直近5年間(令和2年度から令和6年度まで)における投資的経費の年平均値は約39.1億円であり、この金額は今後40年間に要する公共施設等の更新費用の年平均値を上回っているものの、本市においては、規模が大きい学校施設で老朽化が進んでいる施設が多いことから、今後、更新が集中する時期においては財源が大幅に不足することが見込まれます。



3) 現状及び課題に関する基本認識

今後も現状の公共施設等の総量を維持した場合、公共施設等の維持に係る投資的経費については、高度経済成長期やバブル期に集中して建設した施設の老朽化の進行に伴い、これまで以上に更新費用が必要となります。そこで、今後の少子高齢化の進行に伴う施設の利用需要の変化などを的確に捉え、限られた財源の中で施設の維持管理・更新に係る投資的経費をいかに縮減するかが大きな課題であると言えます。

4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の現状に対する課題を解決していくためには、中長期的な視点を持って、効果的、効率的な資産管理を行っていく必要があります。

そこで、本市においては、以下の基本的な考え方に基づき、適正なアセットマネジメントを推進していくこととします。

1 公共施設等の総量の適正化

- ①公共建築物の再配置（スクラップ・アンド・ビルド）の推進
- ②公共建築物の統廃合等に伴う跡地の活用
- ③民間資産の活用及び民営化（PPP/PFI）の検討
- ④インフラ施設の総量及び管理に係る投資額の維持

2 長寿命化の推進による財政負担の平準化

- ①「予防保全型」維持管理によるライフサイクルコストの削減
- ②長寿命化の推進による財政負担の平準化

3 新たな公共建築物の建設は必要最小限に

新たな公共建築物の建設については、将来の世代に負担を残すこととなるため、必要最小限にとどめます。

なお、新規整備が必要な場合は、中長期的な公共建築物の総量（床面積）に配慮しつつ、将来のまちづくりの方向性や市民ニーズの分析、費用対効果などを考慮して行うとともに、周辺の公共建築物の状況等を踏まえた複合化や集約化を図ることを基本とします。

(2) 新座市立地適正化計画（令和8年（2026年）3月策定予定）

1) 計画期間等

国が推進する「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方にに基づき、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の集約を図る区域を設定することにより、利便性の高い効率的な都市構造へと緩やかに誘導し、人口減少・少子高齢化が進む中でも持続可能なまちづくりを促進するため「新座市立地適正化計画」を令和8年（2026年）3月に策定予定です。

■計画期間と計画区域

新座市都市計画マスタープランとビジョンを共有するため、目標年次をそろえることとし、計画期間は令和8年度（2026年度）から令和24年度（2042年度）とします。

また、計画区域は本市全域とします。

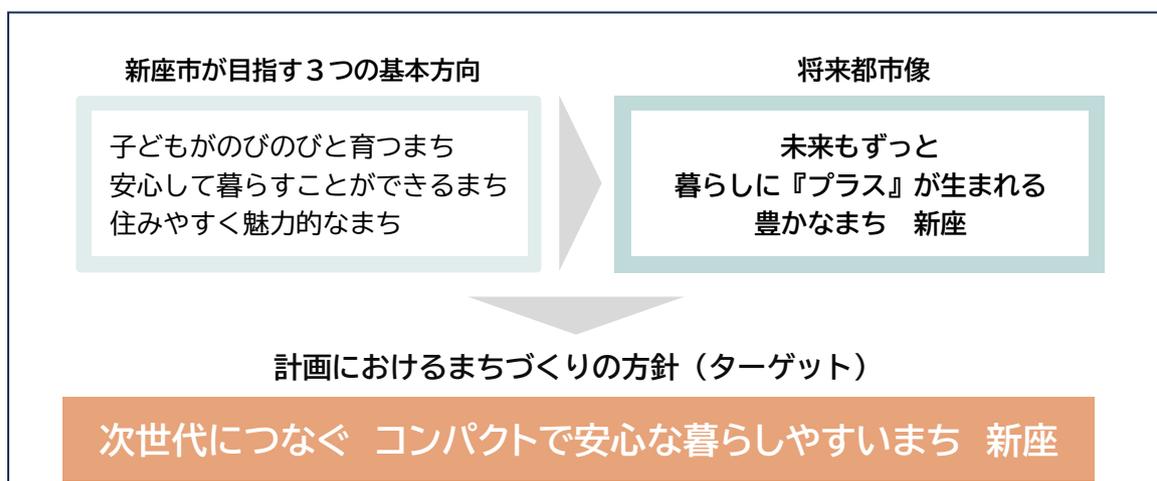
■計画の位置付け

立地適正化計画は、「新座都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や「第5次新座市総合計画」に即するとともに、都市基盤整備に関するものに限らず、県や市の様々な関連計画と整合を図ります。

また、立地適正化計画は、都市全体を見渡すマスタープランとして、都市再生特別措置法第82条に基づき、都市計画マスタープラン(都市計画に関する基本的な方針)の一部と見なされます。

2) まちづくりの方針と目指すべき都市の骨格構造

第5次新座市総合計画では、市が目指す3つの基本方向を定め、市の将来都市像を以下のように定めています。また、新座市都市計画マスタープランにおいても、この将来都市像を共有しています。

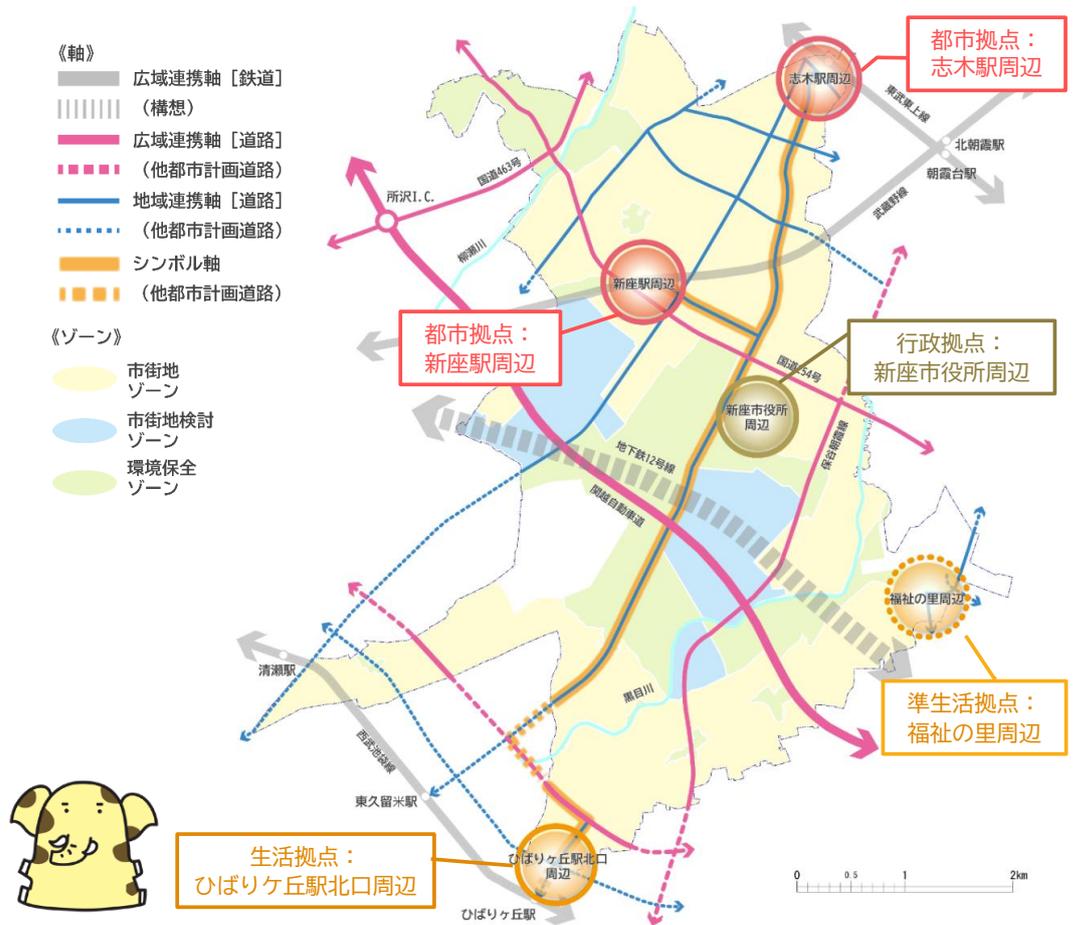


誘導方針と立地適正化計画における目指すべき都市の骨格構造

■ 誘導方針

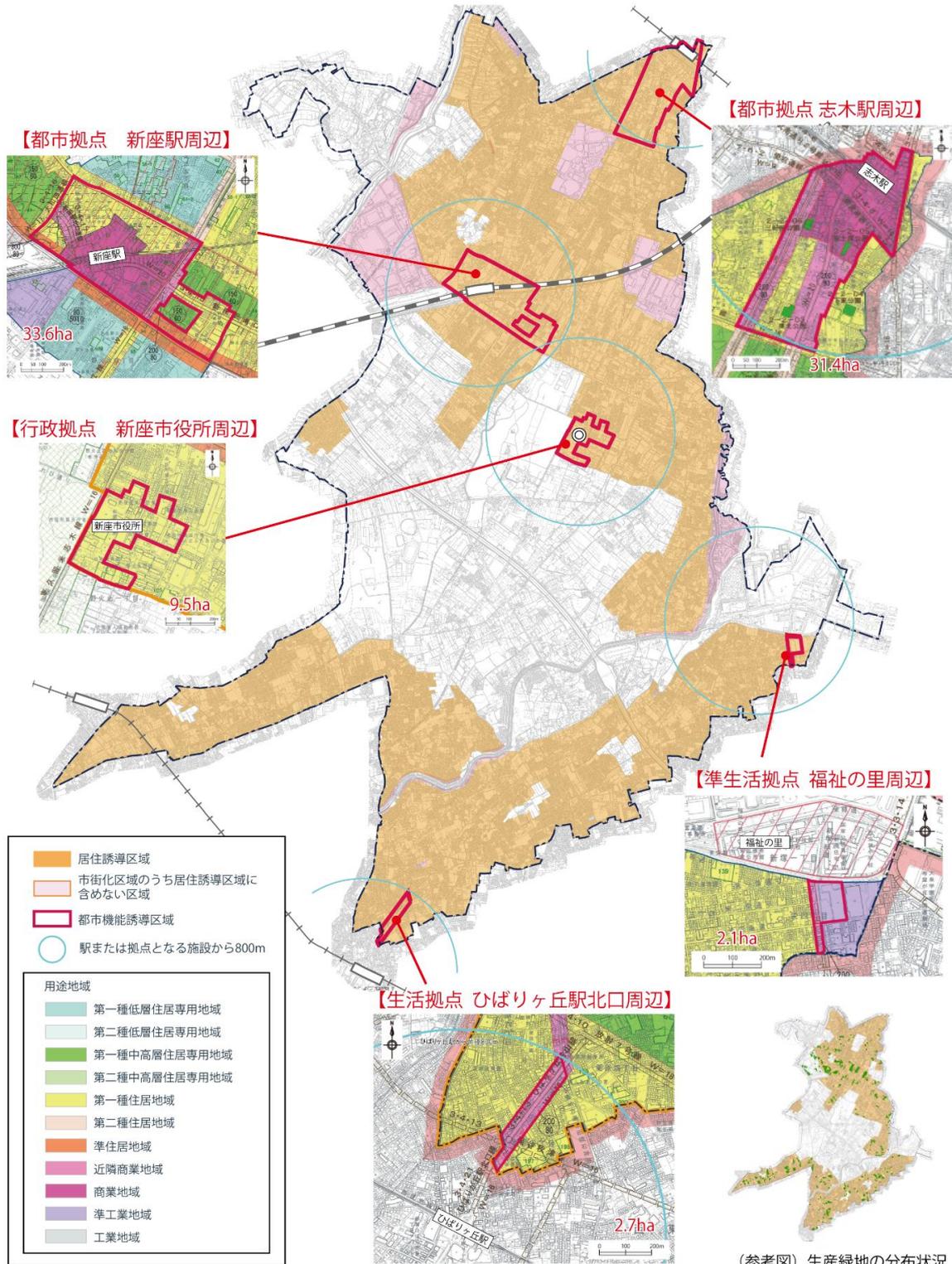
居住	<p>1 緩やかな集約に向けた取組の着手と、暮らし続けられる生活環境の整備 災害リスクが高い地域を中心に、緩やかな集約を進め、交通の便利さや自然が共存する地域特性を活かし、子どもから高齢者まで安心して暮らせる都市を目指します。</p>
都市機能	<p>2 都市機能の集約化による各拠点の利便性・滞在快適性の向上 医療・福祉・子育て・商業施設や、公共施設などを誘導し、都市機能の集約化や、公共施設の複合化等で拠点の利便性を高め、にぎわいと魅力に満ちたまちを目指します。</p>
公共交通	<p>3 各地域から拠点へ、また、拠点間でアクセスしやすい公共交通網の維持 バス路線の見直しや乗り換えの改善を進め、公共交通の利用者増とサービス水準の維持を目指します。また、新たな交通手段の導入等により市内各地域から拠点への移動手段の確保を目指します。</p>
防災	<p>4 都市基盤の強化や市民の意識醸成による都市防災力の向上 巨大地震や水害への対策に加え、火災発生の際に延焼する危険性の高い住宅密集地の改善に向けて、都市防災力の向上を推進します。</p>
将来構想	<p>5 将来構想を踏まえた段階的なまちづくり 都市構造の大きな変化を伴うプロジェクトの進捗状況にあわせて、拠点や誘導区域の見直しを行うなど、段階的にまちづくりを進めます。</p>

■ 目指すべき都市の骨格構造図



誘導区域

誘導区域は、都市拠点である志木駅周辺、新座駅周辺、行政拠点である新座市役所周辺、生活拠点であるひばりヶ丘駅北口周辺、準生活拠点である福祉の里周辺について設定します。



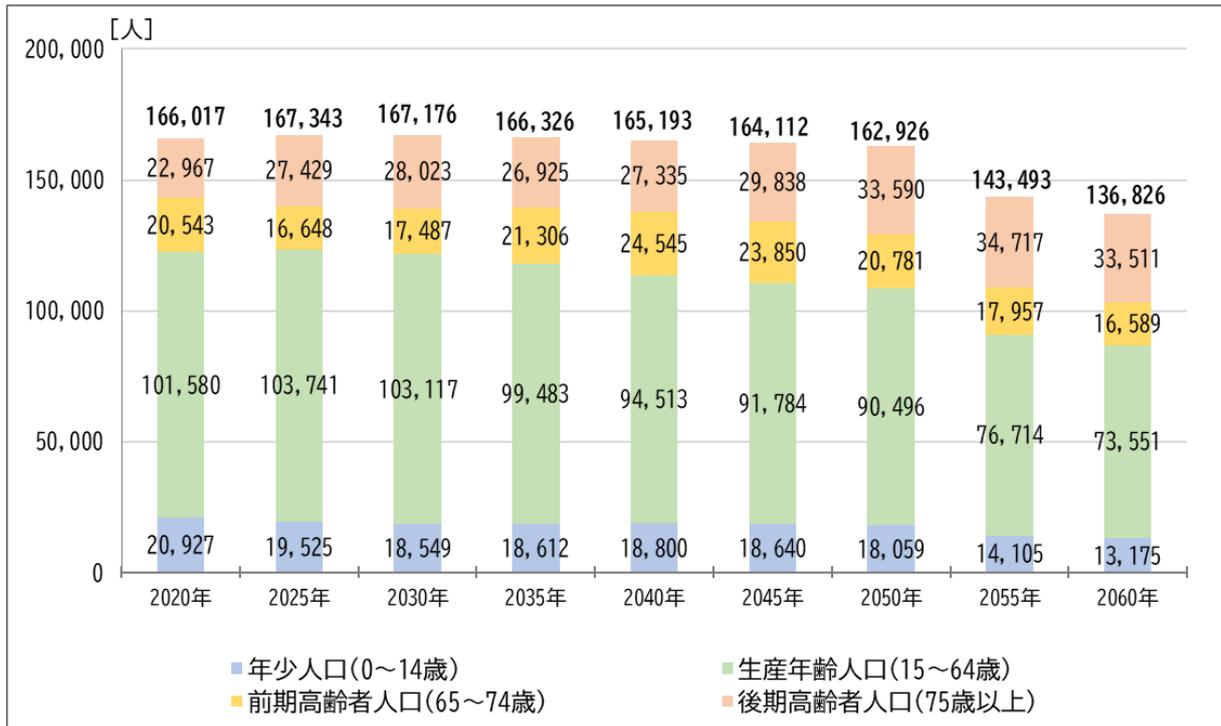
3-2. 今後の見通し

(1) 将来人口

本市の将来人口推計の結果をみると、令和7年(2025年)をピークに人口減少が始まり、全国の動向よりは緩やかなものの、減少傾向が続くと予測されています。

また、年齢の構成比では、少子高齢化が進行し、年少人口と生産年齢人口の割合が減少する一方、老年人口の割合が増加し、令和22年(2040年)には3割を上回ると予測されます。

図表 将来人口の推移[単位：人]



出典：国立社会保障・人口問題研究所

都道府県・市区町村別の男女・年齢（5歳）階級別将来推計人口-『日本の地域別将来推計人口』（令和5（2023）年推計）及び新座市人口ビジョンを基に、本市で加工

(2) 公共施設の改修・更新等に係る費用

1) 新座市公共施設個別施設計画による試算

令和3年(2021年)3月策定(令和5年(2023年)11月一部改訂)の「新座市公共施設個別施設計画」では、令和3年度(2021年度)から令和42年度(2060年度)までの40年間の対象施設に関する費用の総額を以下のように試算しています。

図表 新座市公共施設個別施設計画における試算

出典	40年間の経費総額 (2021~2060年)	うち 施設関連経費	うち 改修・改築費
新座市公共施設 個別施設計画	約 831 億円	約 526 億円	約 305 億円
[年間額]	約 21 億円	約 13 億円	約 8 億円

※施設関連経費：施設の維持管理費（維持修繕費、光熱水費、委託費等）及び指定管理料（人件費除く。）のことで、ランニングコストとほぼ同じです。

2) 新座市学校施設長寿命化計画による試算

令和3年(2021年)3月策定(令和5年(2023年)11月改正)の「新座市学校施設長寿命化計画」では、令和3年度(2021年度)から令和42年度(2060年度)までの40年間の対象施設に関する費用の総額を以下のように試算しています。

図表 新座市学校施設長寿命化計画における試算

出典	40年間の経費総額 (2021~2060年)	うち 施設関連経費	うち 改修・改築費
新座市学校施設 長寿命化計画	約 1,452 億円	約 171 億円	約 1,281 億円
[年間額]	約 36 億円	約 4 億円	約 32 億円

3) 公共施設全体の試算額

上記1)及び2)を合計した、令和3年度(2021年度)から令和42年度(2060年度)までの40年間の公共施設全体に関する費用の総額は以下のとおりとなります。

図表 公共施設全体に関する費用の試算総額

	40年間の総額 (2021~2060年)	うち 施設関連経費	うち 改修・改築費
総 額	約 2,283 億円	約 697 億円	約 1,586 億円
[年間額]	約 57 億円	約 17 億円	約 40 億円

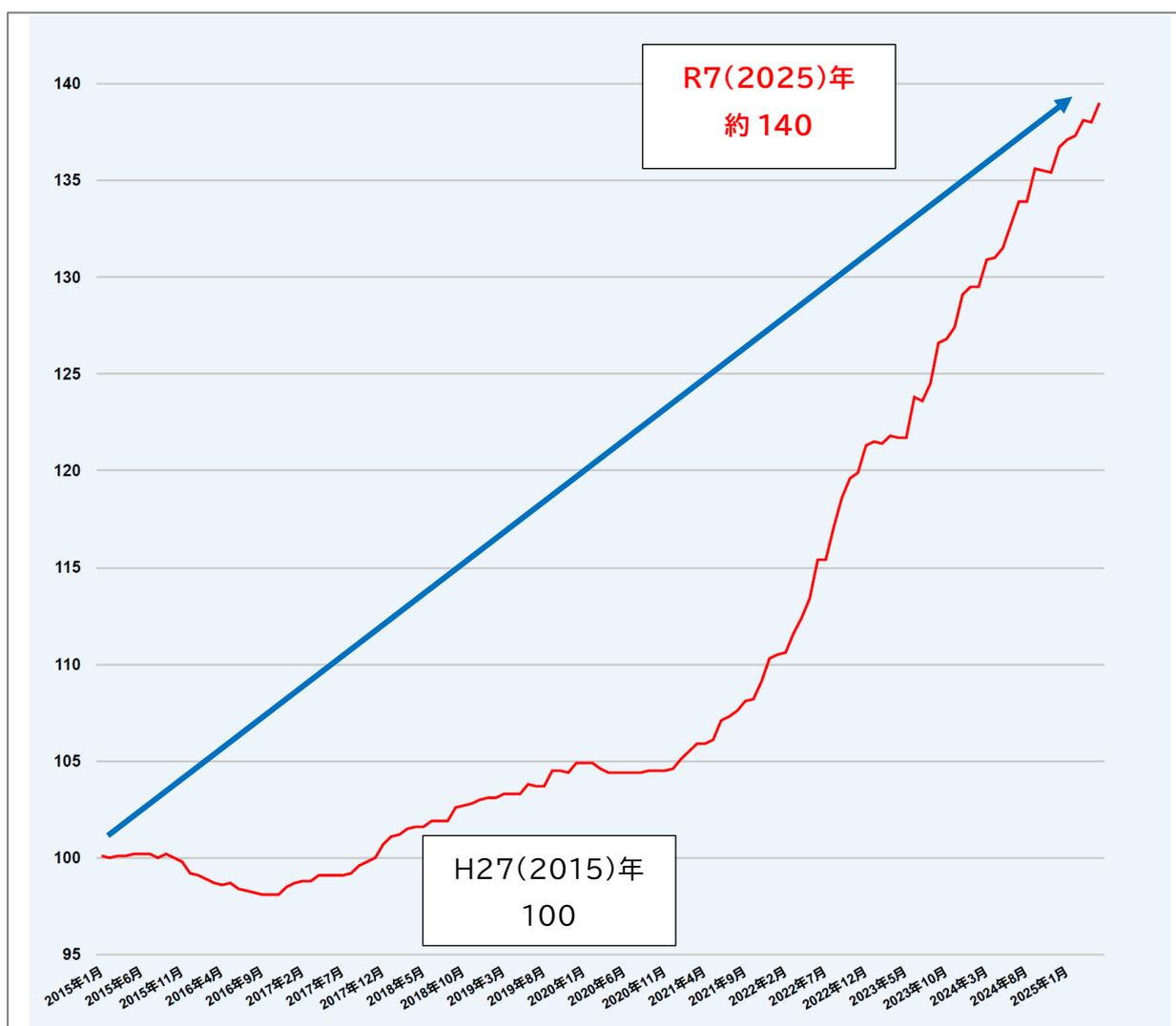
4)単価設定の見直し

令和5年(2023年)11月に一部改訂を行った「新座市公共施設個別施設計画」における試算は、一般社団法人地域総合整備財団(ふるさと財団)が提供する「公共施設更新費用試算ソフト」によるものであり、費用試算に用いた単価は総務省が平成28(2016)年以前に想定した単価となっています(学校施設長寿命化計画では令和5年(2023年)11月の改正の際に単価設定の見直しを実施)。

下図に示した一般社団法人建設物価調査会による建設費指数グラフを見ると、近年は事業費が高騰し、既存計画で設定した事業費単価の約1.4倍以上(令和7年(2025年)1月現在)になっていることが分かります。

そのため、総合管理計画及び学校施設長寿命化計画で算定した将来コストの推計値について、今後も人手不足による人件費の高騰や輸送コストの上昇などを要因とした更なる建設費高騰を想定し、個別施設計画における設定単価を1.5倍、学校施設長寿命化計画における設定単価を1.1倍して将来コストを再算定する必要があります。

図表 一般社団法人建設物価調査会による建設費指数グラフ(東京:RC造の学校)



5)単価設定の見直し後の将来コストの試算結果

①新座市公共施設個別施設計画による試算の見直し

「新座市公共施設個別施設計画」による試算結果について、設定単価を1.5倍した場合の、令和3（2021）年度から令和42（2060）年度までの40年間の対象施設に関する費用の総額は以下のとおりです。

図表 単価設定見直し後の新座市公共施設個別施設計画における試算

出典	40年間の経費総額 (2021～2060年)	うち 施設関連経費	うち 改修・改築費
新座市公共施設 個別施設計画	約1,247億円	約789億円	約458億円
[年間額]	約31億円	約20億円	約11億円

②新座市学校施設長寿命化計画による試算の見直し

「新座市学校施設長寿命化計画」による試算結果について、設定単価を1.1倍した場合の令和3（2021）年度から令和42（2060）年度までの40年間の対象施設に関する費用の総額は以下のとおりです。

図表 単価設定見直し後の新座市学校施設長寿命化計画における試算

出典	40年間の経費総額 (2021～2060年)	うち 施設関連経費	うち 改修・改築費
新座市学校施設 長寿命化計画	約1,597億円	約188億円	約1,409億円
[年間額]	約40億円	約5億円	約35億円

③公共施設全体の試算額の見直し

上記①及び②を合計した、令和3（2021）年度から令和42（2060）年度までの40年間の公共施設全体に関する費用の総額は約2,847億円、年間では約71億円と試算されましたが、これら公共施設の改修・更新等に充てる費用の見込みは直近の財政状況を勘案すると以下のとおりとなります。

図表 単価設定見直し後の公共施設全体に関する費用の試算総額と財政状況の見込み

	40年間の総額 (2021～2060年)	うち 施設関連経費	うち 改修・改築費
総額	約2,844億円	約977億円	約1,867億円
[年間額]	約71億円	約24億円	約47億円



実績値は見込みよりも約6億円少ない
実績値は見込みよりも約19億円少ない

直近の状況 (11～12ページ参照)	約18億円	約28億円
--------------------	-------	-------

★施設関連経費、改修・改築費とも、実績値は見込みを下回っている（十分な金額を支出できていない。）。



財政的な見地及び将来における更なる事業費コスト高騰への対応として
維持管理費及び改修・改築費を圧縮する必要があり
そのための具体策として施設の再配置（集約化等）の取組が必要

3-3. 再配置の基本方針

(1) 公共施設を取り巻く課題の整理

2. 公共施設の現状を踏まえ、以下のとおり課題を整理しました。

- 153 施設中、集会施設（集会所・ふれあいの家・公民館・コミュニティセンター等）が 50 施設あり、類似した機能を持つ施設が多数存在する
- 建築後 40 年を経過している施設が全体の約 7 割を占めるため老朽化が進行
- 少子高齢化など人口構成の変化により学校を始めとした公共施設の利用状況などが変化
- 建設時期が集中しており今後の更新時期も集中するため財源確保が課題
- 昨今の建設コスト高騰により今後必要となる財源がさらに増加する見込み
- 市民ニーズに合わなくなると思われる施設や老朽化が著しい施設から統合削減の対象とすることが必要
- 子どもたちのための施設や子育てに関する施設については適切な維持管理が必要
- 若年世代を始め多様な世代が利用したいと思える施設に更新していくことも必要



多様な課題

施設や設備の老朽化への対応
ニーズの変化・多様化への対応
計画的な事業実施や平準化
財源不足とコスト高対策 … など

(2) 再配置計画の基本方針

本計画の上位計画である総合管理計画における公共施設等の管理に関する基本的な考え方や本市のまちづくりの基本的な方針を定めた立地適正化計画を踏まえ、多様な課題解決に向けた再配置計画における基本方針を以下のとおり設定します。

基本方針 1

将来のまちの姿を見据えた施設配置の最適化

老朽化が進行している施設や類似した機能を持つ施設、ニーズの変化に対応できない施設などについては、統廃合や複合化等を行います。その実施に当たっては、新座市立地適正化計画で示された将来拠点としていくエリアや各種誘導区域の設定を踏まえて対応を進めていきます。

基本方針 2

必要性を見極めた上での長寿命化対策等の実施

学校を始めとした子どもたちのための施設や、代替性のない施設などについては、長期にわたり適切な施設管理が求められることから、厳しい財政状況を踏まえつつも、必要性を見極めた上で、施設の長寿命化対策等を計画的に実施していきます。

基本方針 3

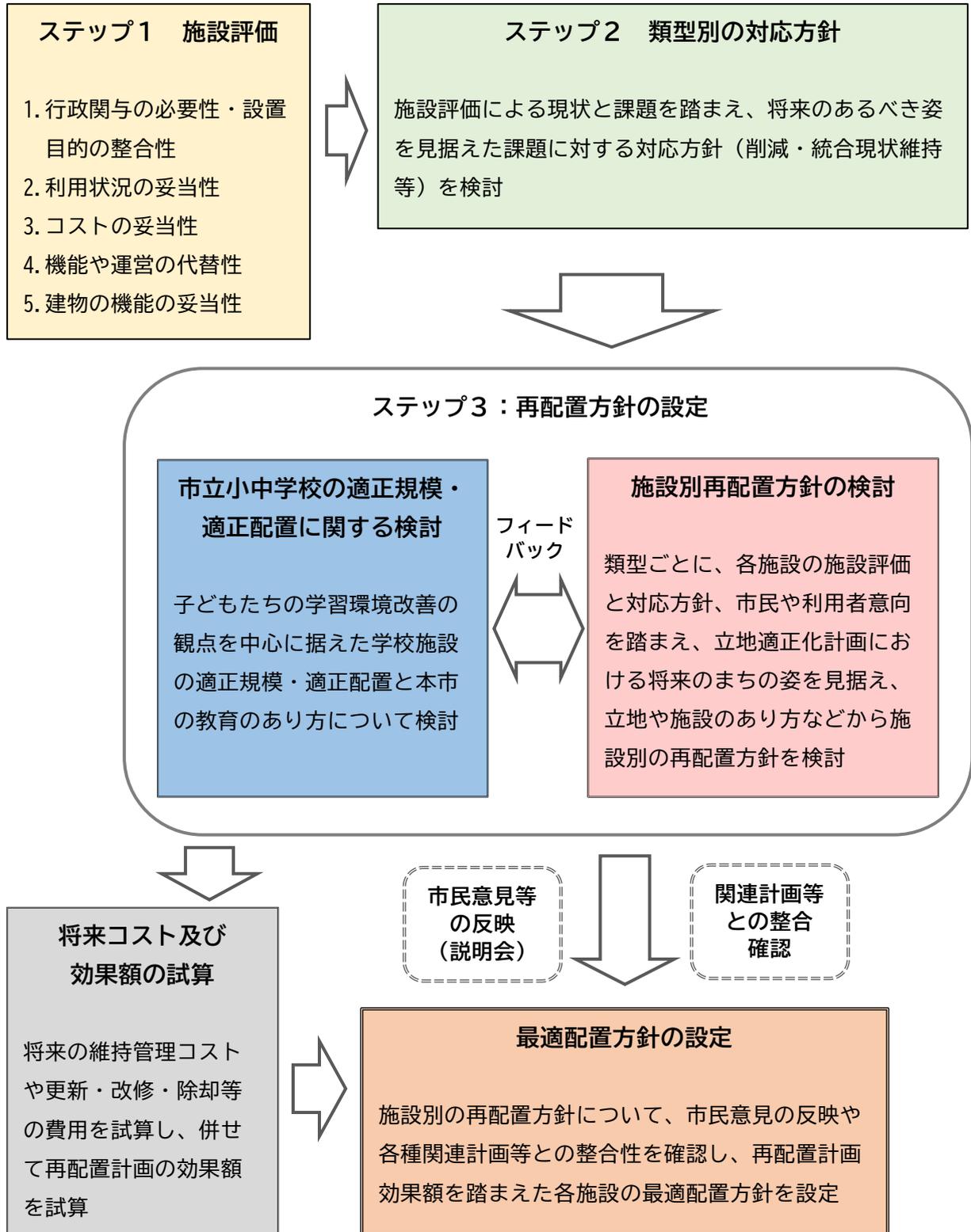
コスト縮減対策と跡地利用などを含めた財源の確保

年々増加する維持管理費を始め、施設の改修等についてもコスト高騰により、事業の実施が危ぶまれる状況になっていることから、官民連携手法の活用などによるコスト縮減対策を図るとともに、施設廃止後の跡地利用や売却処分等も含めた財源確保を進めます。

3-4. 検討の進め方

(1) 再配置検討の流れ

再配置の検討の流れは以下のフローに基づき進めました。



(2) ステップ1 (施設評価)

本計画対象の 153 施設を分類した 17 類型について、施設所管課が作成した施設カルテのデータやヒアリング結果などから、5つの施設評価項目（行政関与の必要性・設置目的の整合性、利用状況の妥当性、コストの妥当性、機能や運営の代替性、建物の機能の妥当性）について分析し、類型別の現状と課題を取りまとめました。

5つの評価項目

1. 行政関与の必要性・設置目的の整合性

- ・法令の規定、設置目的と実態の乖離

2. 利用状況の妥当性

- ・利用者数、稼働率(類型内比較、時間別・部屋別の状況等)

3. コストの妥当性

- ・受益者負担割合や費用対効果など、類型内・他類型との比較

4. 機能や運営の代替性

- ・民間等のサービス提供状況、運営手法の妥当性等

5. 建物や機能の妥当性

- ・築年数、改修・修繕履歴、劣化状況、土地所有状況等

(3) ステップ2（類型別の対応方針）

施設の機能や提供する市民サービスの内容等を踏まえ、類型別の課題対応方針の検討方法について以下のとおり行いました。

区分	区分内容	検討方法	対応する類型
類型内検討	同種の市民サービスを提供している施設で、利用状況やコスト等を比較し、必要な市民サービス内容や量を検討する区分	<ul style="list-style-type: none"> ・施設評価 ・類型内比較 ・類型全体での市民サービス供給状況 ・現状と課題 	公民館・コミュニティセンター ふれあいの家 集会所 高齢福祉施設
単体検討	市民サービス提供内容が唯一であるなど、類型での比較が該当しない施設について、施設単体での市民サービスのあり方を検討する区分	<ul style="list-style-type: none"> ・施設評価 ・現状と課題 	障がい福祉施設 スポーツ施設 庁舎等 文化施設等 保健施設 児童センター その他施設
所管課検討	所管課が類型別に検討・再編を進めている、または進めることが妥当であるため、その方向性を軸に市民サービスのあり方を検討する区分	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組状況など（ヒアリング結果） 	学校 児童施設 保育園 消防施設 公園施設 自転車駐車場等

(4) ステップ3（再配置方針の設定）

1) 施設別再配置方針の検討

17 類型別に設定した課題解決のための対応方針を基に、立地適正化計画における5つの拠点や都市機能誘導区域、居住誘導区域の設定から将来のまちの姿を見据え、短期（5年）、中期（10年）、長期（20年）のスパンで各施設の配置方針を検討しました。

なお、別途進めていた学校の検討結果を踏まえ、児童施設など関連する類型や学校に隣接する施設、学校区における配置の考え方などについて、各段階においてフィードバックを行いながら検討を進めました。

2) 市立小中学校の適正規模・適正配置に関する検討

対象施設の全体の約6割（延床面積構成比）を占める学校の再配置方針については、未来の子どもたちに良好な教育環境を確保する観点から、教育委員会内に関係所属職員で組織する「新座市立小・中学校適正配置等検討会議」を設置し、学校の設置状況や児童生徒数の推移等の分析を行うとともに、子どもたちの学習環境改善の観点を中心に据えた学校施設の適正規模・適正配置と、本市の教育のあり方について検討を行いました。
〈資料編 162 ページ～参照〉

3) 学校施設の適正規模・適正配置の考え方を踏まえた施設方針の再検討

教育委員会が取りまとめた「市立小中学校の適正規模・適正配置に関する報告書」の内容を踏まえて、全施設について、施設方針の再検討を行いました。

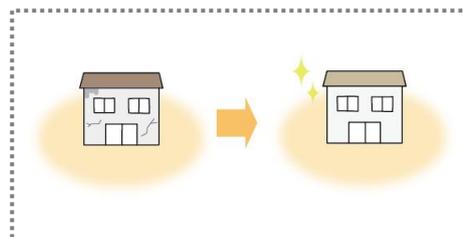
4. 再配置方針

4-1. 再配置方針の設定

公共施設の再配置方針は、集約化や複合化を始め、様々なものがあります。本計画における再配置方針は以下の8つとし、公共施設の状況に合わせて再配置方針を検討し、最適な方針を選択しました。

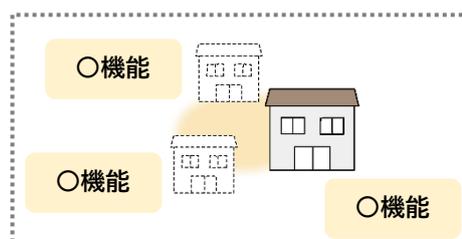
(1) 更新（建替え）

既存施設が存在する場合で、現有地又は代替地に新たな建物を建設します（既存施設の廃止を包含します。）。



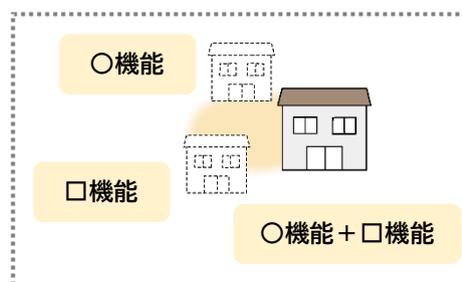
(2) 集約化

同じ機能を持つ複数の施設を1つの施設にまとめます。



(3) 複合化

異なる機能を持つ複数の施設を1つの施設にまとめます。

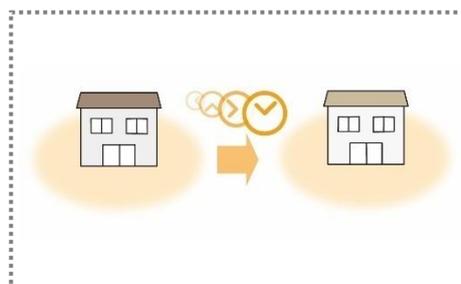


(4) 長寿命化

施設の耐用年数を伸ばすことを目的とした大規模な工事を行います。

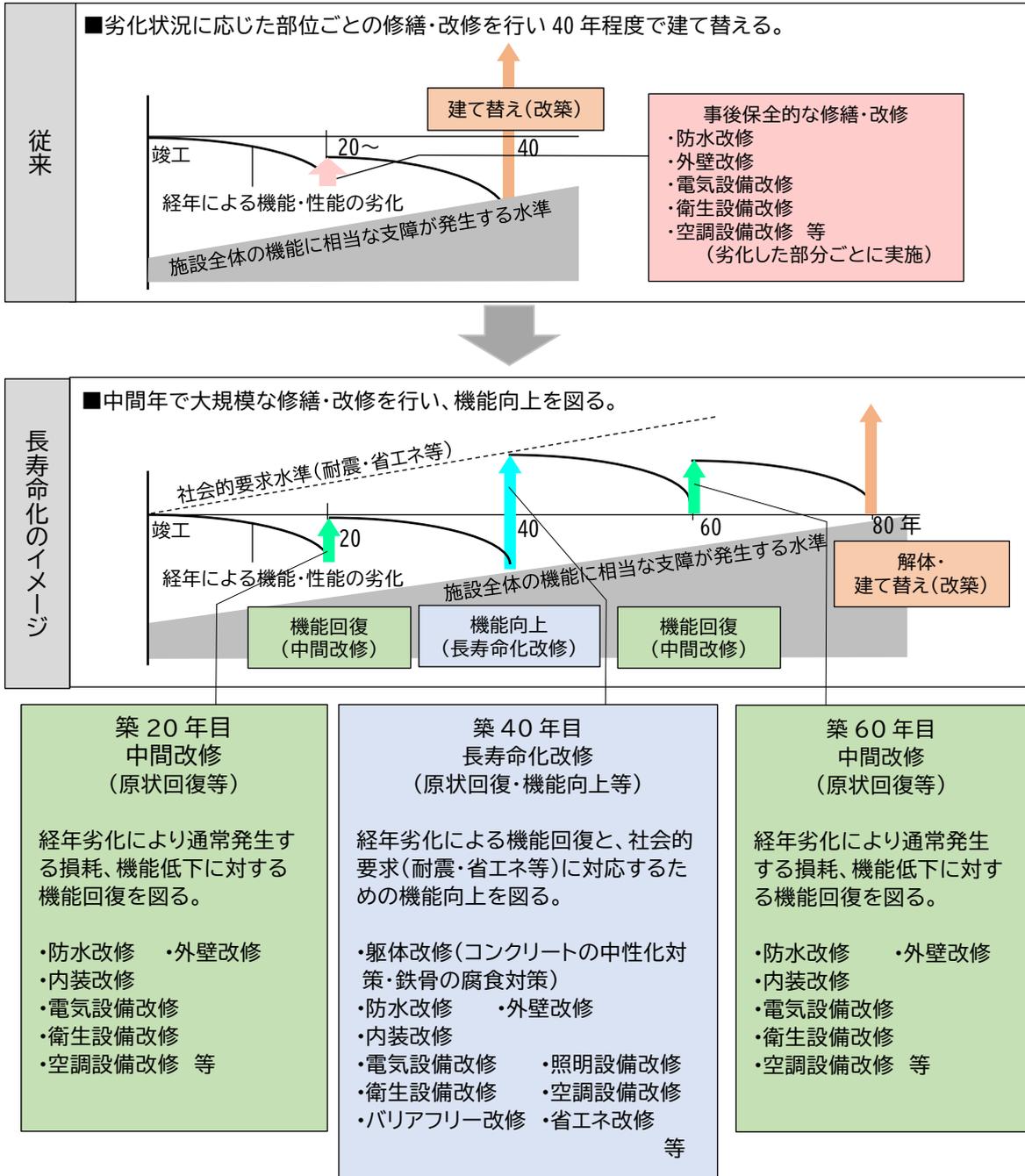
構造別に、鉄筋コンクリート造（RC造）、鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）、鉄骨造（S造）の建物に対し、建築後40年目を目途に実施します。

なお、本市では軽量鉄骨造や木造の建物に対して長寿命化を実施する考えはありません。



また、長寿命化として行う大規模な工事では、建物を骨組みだけにして内外装をリニューアルします。この工事を実施することで、建物の耐用年数は建築後 60 年から 80 年に延伸（長寿命化）されます。

図表 長寿命化のイメージ



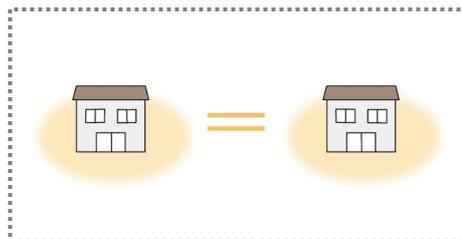
※木造及び軽量鉄骨造の施設については、施設の維持・管理においてそぐわないことから、築 20 年経過頃を目途に施設の全体的な修繕を行って機能回復を図り、以降適切に維持・管理していくことで、目標耐用年数である 50 年を目指します。

出典：新座市公共施設個別施設計画 9 ページを一部修正

(5) 現状維持

期間中には更新（建替え）、長寿命化改修工事、廃止、集約化、複合化、統合による施設の削減は行わず、適切な維持管理（ただし、RC造・SRC造・S造の建物を対象に建築後20年目・60年目を目安として実施する中間改修（前ページ図表参照）と、W造・LGS造の建物を対象に建築後20年頃に実施する施設の全体的な修繕を含むもの）を行います。

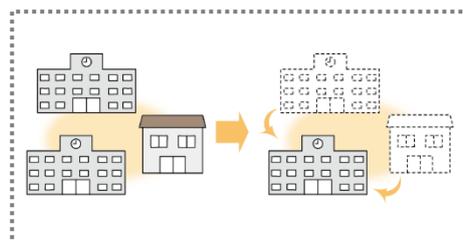
なお、「現状維持」とした施設については、施設方針を導き出した考え方の中でその理由を記載し、今後の方向性を示せるものについては施設方針の欄にカッコ書きで示します。



(6) 統合

複数の施設（学校又は放課後児童保育室に限る）について、機能を1つにまとめます。

なお、統合に伴い、現在の機能がなくなる施設はカッコ書きで「〇〇に統合」、統合に伴い機能が存続する施設はカッコ書きで「〇〇（の一部）を統合」と示します。



この「統合」とされる施設の具体例は以下のとおりです。

○A小学校をB小学校に統合

ただし1対1ではなく、学区を再編し、一部ずつ複数の小学校に統合のケースもあり

○C小学校をD中学校に統合

小中一貫校又は義務教育学校化

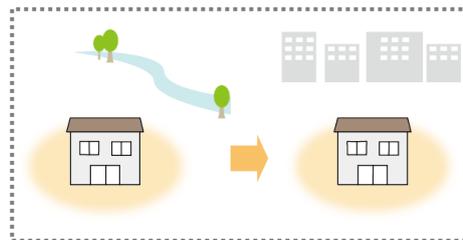
○放課後児童保育室

他の小学校の放課後児童保育室に統合

(7) 移転

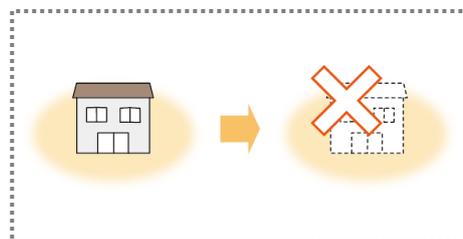
機能はそのまま、施設の設置場所を変更します。

放課後児童保育室（小学校校舎内または小学校敷地内にある施設）が中学校（小中一貫校又は義務教育学校）に移転する場合や、一部の児童施設（ココフレンド）を小学校校舎内に移転する場合が該当します。



(8) 廃止

現施設の使用をやめ、提供しているサービス・機能をなくします。



4-2.17 類型別再配置方針

本計画の対象施設 153 施設を 17 類型に区分し、各施設の配置方針を次ページ以降に示します。

【類型別再配置方針の見方】

【施設一覧の見方】

施設名称	所在地	管理運営	利用料	休館日
中央公民館	道場2-14-12	直営	有料	月曜日、年末年始
栗原公民館	栗原3-8-34	直営	有料	
栄公民館	新塚1-4-2	直営	有料	
畑中公民館	畑中1-15-58	直営	有料	
大和田公民館	大和田1-26-16	直営	有料	
野火止公民館	野火止6-1-48	指定管理	有料	
東北コミュニティセンター	東北2-28-5	直営	有料	
西堀・新堀コミュニティセンター	新堀1-5-9	直営	有料	

有料：貸館を実施し、施設利用時に料金が発生する施設
 無料：市民が自由に利用でき料金が発生しない施設
 ー：利用料が対象外となる施設（保育園等、サービス提供に対する対価を別に徴収している施設を含む。）

直営：市が直接管理運営している施設
 委託：事業者に管理運営を委託している施設
 一部委託：事業者に管理運営の一部を委託している施設
 指定管理：指定管理者制度により管理運営を行っている施設

築40年以上を経過した建物について、大規模な改修工事の実施状況（※LGS造、W造は長寿命化対象外）

記載例
 -：築40年未満（対象外含む※）
 未実施：築40年以上で実施していない建物
 実施済：築40年以上で実施した建物
 実施中：令和7年度に工事を実施している建物
 一部実施：耐震改修等一部の改修を実施した建物

令和7年(2025年)を基準とした建物の経過年数

小数点第1位を四捨五入した値。附属建物は含まない

建物の敷地の所有状況

【施設概要の見方】

施設名称	設置年		築年数	延床面積	構造	耐震基準	大規模な改修実績	土地所有
	昭和	平成						
中央公民館	1978年	昭和53年	47年	1,632㎡	RC造	旧(適)	未実施	一部借地
栗原公民館	1984年	昭和59年	41年	882㎡	RC造	新	未実施	一部借地
栄公民館	1983年	昭和58年	42年	819㎡	RC造	新	実施中	市有地
畑中公民館	1986年	昭和61年	39年	1,078㎡	RC造	新	ー	市有地
大和田公民館	1987年	昭和62年	38年	1,166㎡	RC造	新	ー	市有地
野火止公民館	2012年	平成24年	13年	1,042㎡	SRC造	新	ー	市有地
東北コミュニティセンター	1981年	昭和56年	44年	742㎡	RC造	旧(済)	未実施	市有地
西堀・新堀コミュニティセンター	1985年	昭和60年	40年	1,489㎡	RC造	新	未実施	市有地
類型平均			38年	1,106㎡	-	-	-	-

建物の構造区分
 記載例 RC造：鉄筋コンクリート造
 SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造
 S造：鉄骨造
 LGS造：軽量鉄骨造
 W造：木造

旧：昭和56年(1981年)6月より前の耐震基準による施設で対策未実施の施設
 旧(適)：耐震診断の結果適合であった施設
 旧(済)：耐震改修実施済の施設
 新：昭和56年(1981年)6月以降の耐震基準による施設

【施設の再配置方針の見方】

対象施設について計画期間内（20年間）に実施する再配置方針（以下の8区分）

- 1.更新 2.集約化 3.複合化 4.長寿命化
5.現状維持 6.統合 7.移転 8.廃止

※現状維持とした施設のうち、施設のあり方について検討した施設は（ ）内に今後の方向性を示す

※統合とした施設は（ ）に統合する施設・統合される施設を示す

設定した再配置方針に基づく事業実施時期の目安

短期：～5年

中期：6～10年

長期：11～20年

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と計画期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
1. 中央公民館 [RC造/47年]	更新 集約化 複合化	利用圏域が重なる中央公民館と栗原公民館との機能を 集約化 します。また、老朽化が進行している老人福祉センターの機能を 複合化 し、 更新 します。 八石小学校の統合検討により、その敷地を新施設の候補地の一つとして検討します。		➡	
2. 栗原公民館 [RC造/41年]					
3. 栄公民館 [RC造/42年]	現状維持	令和7年度に長寿命化改修工事を実施します。今後も適切な維持管理を行います。	—	—	—
4. 畑中公民館 [RC造/39年]	現状維持 (廃止検討)	栄公民館と利用圏域が重複し、居住誘導区域外のため、将来的に長寿命化改修は実施せず、当面は通常修繕で機能を維持し、築60年を目安に廃止を検討します。	—	—	—
5. 大和田公民館 [RC造/38年]	現状維持 (廃止検討)	野火止公民館や新座、北野、東ふれあいの家と利用圏域が重複することから、当面は通常修繕で機能を維持し、築60年を目安に廃止を検討します。	—	—	—
6. 野火止公民館 [SRC造/13年]	現状維持	都市機能誘導区域内に立地していることから、施設の必要性は高いです。計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行います。	—	—	—
7. 東北コミュニティセンター [RC造/44年]	複合化 廃止	(仮称)三軒屋公園等複合施設の建設により、既存施設は 廃止 します。機能は複合施設に包含される形で継続します。	➡		
8. 西堀・新堀コミュニティセンター [RC造/40年]	長寿命化	市内の地域バランス（人口密度／公共施設量）を考慮し、施設存続のための 長寿命化 改修工事を実施します。	➡		

- ①再配置方針の設定に当たったの考え方
②再配置方針に基づき計画期間中（20年間）に実施する事業や維持管理の内容
③維持管理や検討に当たったの課題や懸念事項等を記載

類型1：公民館・コミュニティセンター（8施設）

施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

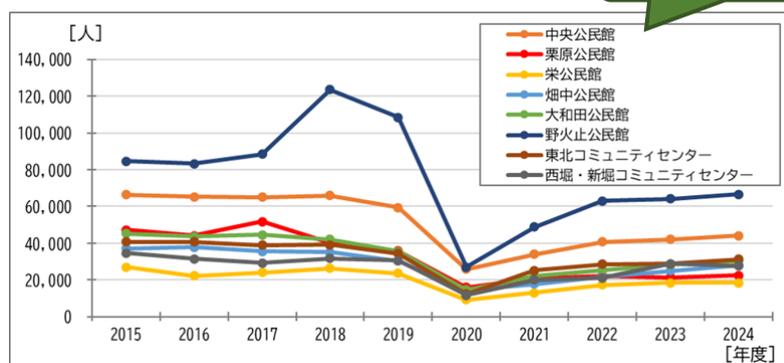
施設名称	所在地	管理運営	利用料	休館日
中央公民館	道場2-14-12	直営	有料	月曜日、年末年始
栗原公民館	栗原3-8-34	直営	有料	
栄公民館	新塚1-4-2	直営	有料	
畑中公民館	畑中1-15-58	直営	有料	
大和田公民館	大和田1-26-16	直営	有料	
野火止公民館	野火止6-1-48	指定管理	有料	
東北コミュニティセンター	東北2-28-5	直営	有料	
西堀・新堀コミュニティセンター	新堀1-5-9	直営	有料	

- ◆公民館は、社会教育法において市町村が設置するものとされている施設であり、「住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」施設です。
- ◆コミュニティセンターは、実態上は公民館ほぼ同じ機能を持つ施設で、地域住民が集会等で利用するほか、公民館と同様に各種講座を実施しています。

施設名称	設置年		築年数	延床面積	構造	耐震基準	大規模な改修実績	土地所有
中央公民館	1978年	昭和53年	47年	1,632㎡	RC造	旧(適)	未実施	一部借地
栗原公民館	1984年	昭和59年	41年	882㎡	RC造	新	未実施	一部借地
栄公民館	1983年	昭和58年	42年	819㎡	RC造	新	実施中	市有地
畑中公民館	1986年	昭和61年	39年	1,078㎡	RC造	新	—	市有地
大和田公民館	1987年	昭和62年	38年	1,166㎡	RC造	新	—	市有地
野火止公民館	2012年	平成24年	13年	1,042㎡	SRC造	新	—	市有地
東北コミュニティセンター	1981年	昭和56年	44年	742㎡	RC造	旧(済)	未実施	市有地
西堀・新堀コミュニティセンター	1985年	昭和60年	40年	1,489㎡	RC造	新	未実施	市有地
類型平均			38年	1,106㎡	-	-	-	-

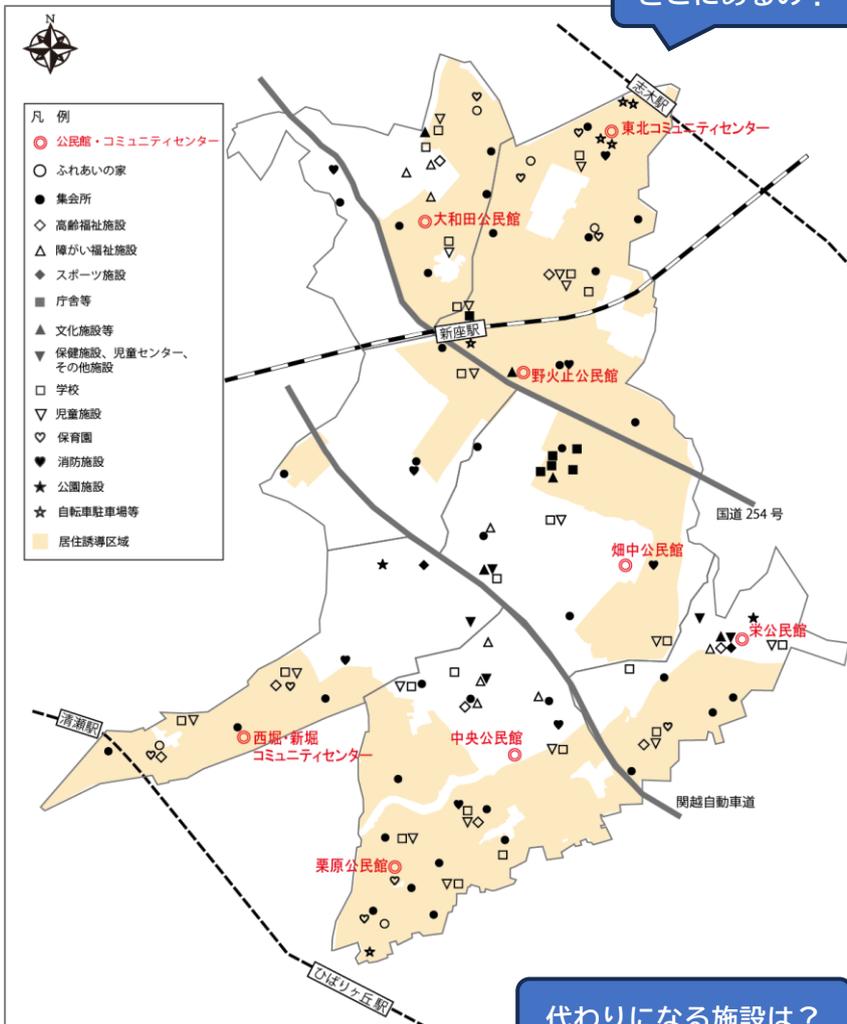
施設の利用状況 [利用者数や稼働率]

どの位利用してる？



◆2019年度までは年間2万人～12万人程度が利用していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い利用人数が大きく減少し、2024年度の利用者数はどの施設も2019年度の水準まで回復していません。

施設の位置



どこにあるの？

代わりになる施設は？

- ◆民間では各種習い事や貸しスタジオ等、市有施設としてはふれあいの家や集会所があります。

施設の例…大和田公民館



運営状況

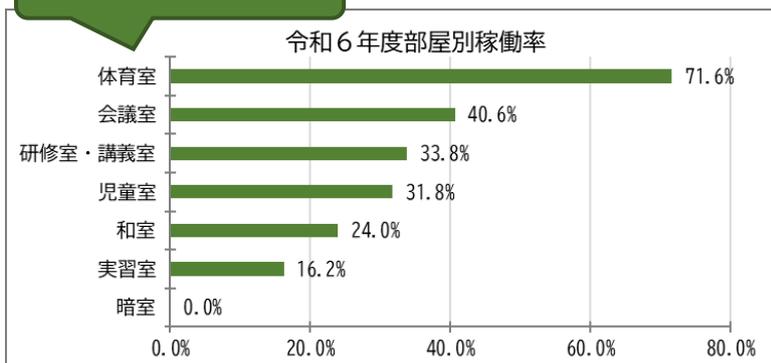
- ◆野火止公民館以外は直営で運営されています。
- ◆野火止公民館は、同一の建物にあるふるさと新座館ホールとともに一体的に指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。

維持管理に関する懸念事項

- ◆8施設中、築40年を超える施設が4施設あり老朽化が進行していますが、大規模改修は実施されていません。
- ◆「中央公民館」と「栗原公民館」は一部借地となっています。

出典：施設カルテ（令和6年度）

どこが利用されてる？



- ◆主な部屋は、体育室、会議室、実習室、研修室・講義室、和室、児童室、暗室（4施設にあり）となっており、各部屋に余剰枠数が多くなっています。
- ◆令和6年度の年間稼働率では体育室が高く、暗室は利用実態がなく、実習室や和室の稼働率が低くなっています。

施設に関するコストの状況

いくらかかっている？

出典：施設カルテ（令和6年度）



◆純行政コストの類型別平均は21,764千円となり、野火止公民館は指定管理料の中にふるさと新座館（ホール）も含めた人件費や維持管理費が含まれているため、栄公民館は長寿命化改修事業の実施が影響して高くなっています。

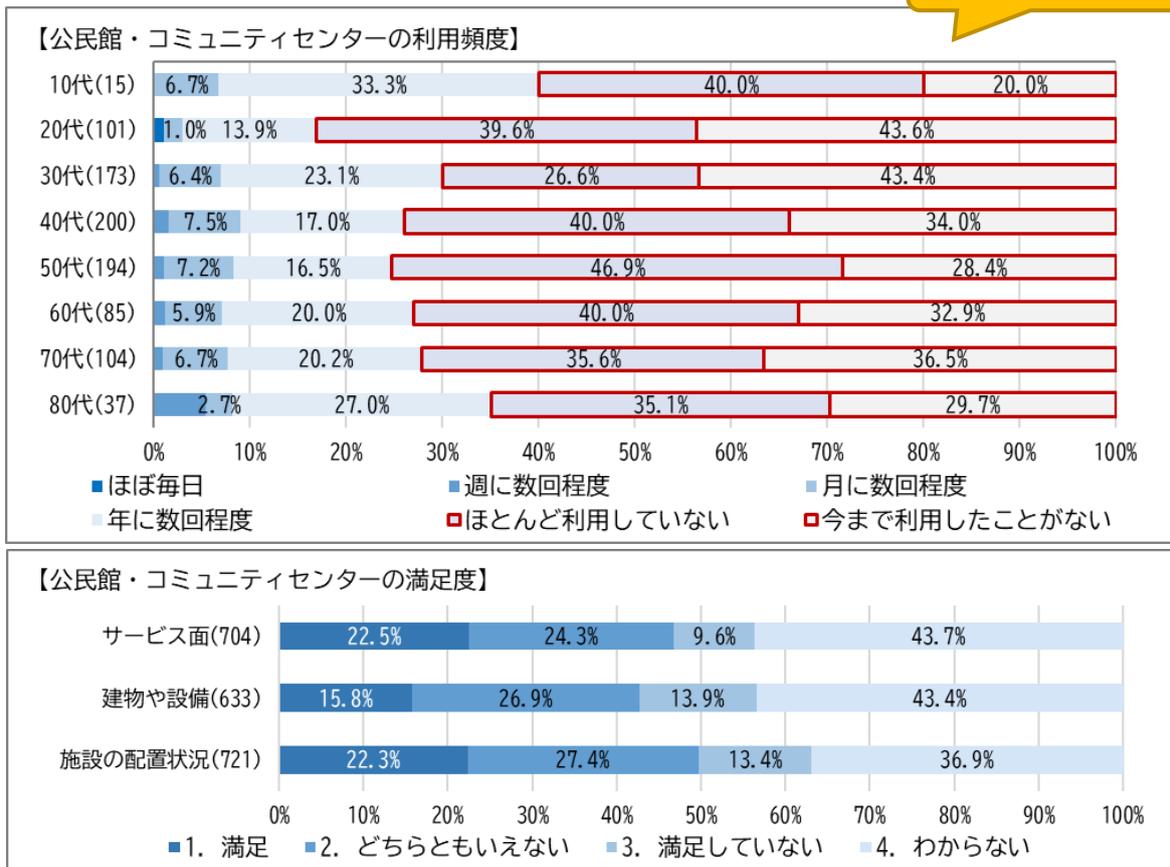
◆受益者負担割合の類型別平均は9.5%となり、野火止公民館と栄公民館は低くなっています。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

※受益者負担割合とは、施設を利用する人（受益者）が負担する利用料金の純行政コストに占める割合

施設に関する市民の意見 [市民アンケート調査結果]

みんなの意見は？

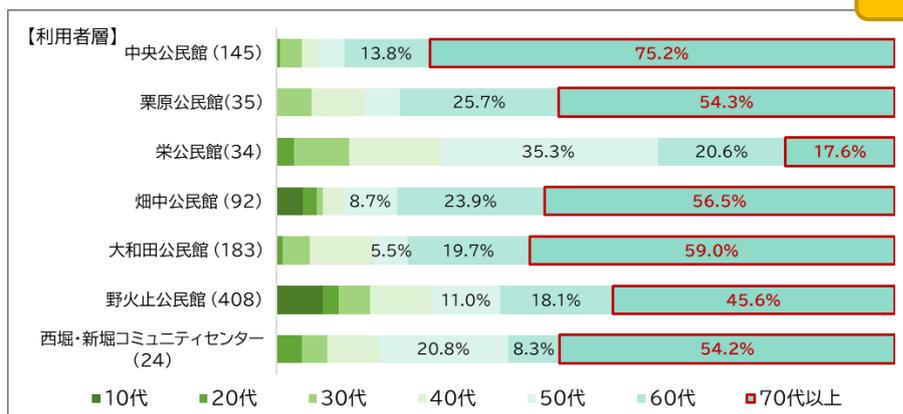


◆どの年代も「ほとんど利用していない」と「今まで利用したことがない」と答えた方の割合を合計すると半数以上を占めています。

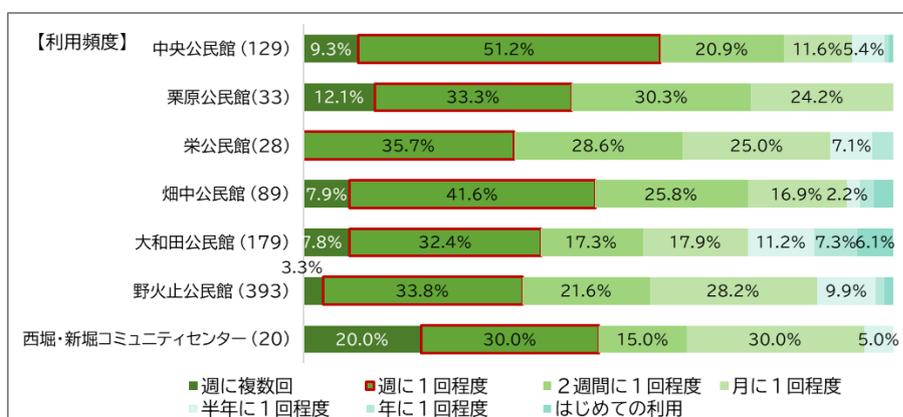
◆3つの評価項目のうち「建物や設備」については、他の2つの評価項目と比較して「満足」と回答した方の割合が低くなっています。

施設を利用している方の状況 [利用者アンケート調査結果]

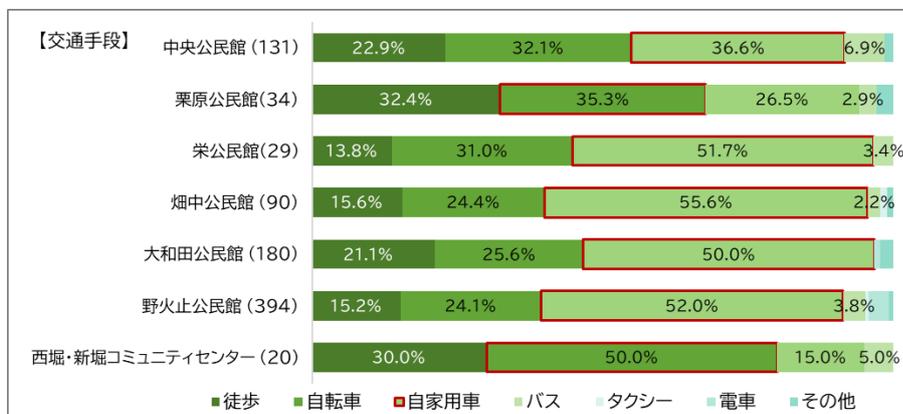
利用している人の意見は？



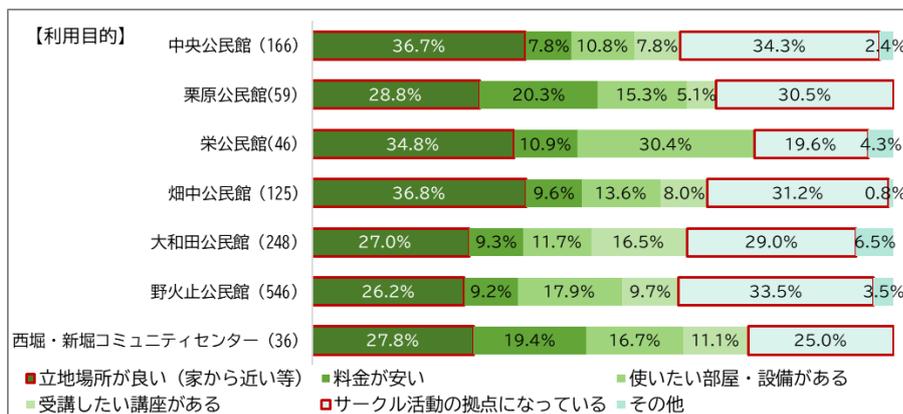
- ◆ 栄公民館と野火止公民館以外は 70 代以上の利用が半数以上を占めており、全館的に 50 代以上の利用者が中心となっています。
- ◆ 野火止公民館と畑中公民館では 10 代の方の利用も見られました。



- ◆ 全ての施設で「週に1回程度」の利用が最も多くなっています。
- ◆ 栄公民館以外では「週に複数回」の利用が見られました。
- ◆ 大和田公民館以外では月1回以上の利用が8割以上となっています。



- ◆ 栗原公民館と西堀・新堀コミュニティセンターでは「自転車」、その他の施設では「自家用車」の利用が最も多くなっています。
- ◆ 全ての施設で「バス」や「電車」などの公共交通機関の利用は少ないです。



- ◆ 全ての施設で「立場所が良い (家から近い等)」と「サークル活動の拠点になっている」の2項目で半数以上を占めています。
- ◆ 栄公民館では「使いたい部屋・設備がある」が多くなっています。

【自由意見(抜粋)】

- ◆南西地域(20代):近くにふれあいの家やコミュニティセンターはあるが、どれだけの方々が利用し、充実した施設として機能しているのか。
- ◆南部地域(30代):児童センターや図書館、公民館が少ない。片山地区は全てが遠く利用しづらい。
- ◆北西地域(40代):子育て世代だけ、高齢者だけのように偏るのではなく、どの世代の市民にも公平に使いやすい施設運営を希望する。また公民館や集会所が決まったグループの利用に偏ったり利用しづらいと感じる。
- ◆南西地域(50代):子ども、高齢者、障害者と限定せずに利用できる施設を残して欲しい。現在の公民館や集会所がもうすこし子育て世代や高齢者の集まりに利用しやすく清潔な空間になると良いと思う。
- ◆南部地域(80代):公民館を利用しているがトイレが和式が多いので不便。洋式に変えた方がいいと思う。

施設の再配置方針

対応時期[短期:~5年、中期:6~10年、長期:11~20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と計画 期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
1. 中央公民館 [RC造/47年]	更新 集約化 複合化	利用圏域が重なる中央公民館と栗原公民館との機能を 集約化 します。また、老朽化が進行している老人福祉センターの機能を 複合化 し、 更新 します。 八石小学校の統合検討により、その敷地を新施設の候補地の一つとして検討します。			
2. 栗原公民館 [RC造/41年]					
3. 栄公民館 [RC造/42年]	現状維持	令和7年度に長寿命化改修工事を実施します。今後も適切な維持管理を行います。	—	—	—
4. 畑中公民館 [RC造/39年]	現状維持 (廃止検討)	栄公民館と利用圏域が重複し、居住誘導区域外のため、将来的に長寿命化改修は実施せず、当面は通常修繕で機能を維持し、築60年を目安に廃止を検討します。	—	—	—
5. 大和田公民館 [RC造/38年]	現状維持 (廃止検討)	野火止公民館や新座、北野、東ふれあいの家と利用圏域が重複することから、当面は通常修繕で機能を維持し、築60年を目安に廃止を検討します。	—	—	—
6. 野火止公民館 [SRC造/13年]	現状維持	都市機能誘導区域内に立地していることから、施設の必要性は高いです。計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行います。	—	—	—
7. 東北コミュニティセンター [RC造/44年]	複合化 廃止	(仮称)三軒屋公園等複合施設の建設により、既存施設は 廃止 します。 機能は 複合施設に包含 される形で継続します。			
8. 西堀・新堀コミュニティセンター [RC造/40年]	長寿命化	市内の地域バランス(人口密度/公共施設量)を考慮し、施設存続のための 長寿命化 改修工事を実施します。			

地区別の
配置方針

□公民館・コミュニティセンターは、市民の文化活動や多世代交流など、地区の中核となる施設であることから、新座市立地適正化計画における5つの拠点(都市拠点:志木駅周辺、新座駅周辺、行政拠点:新座市役所周辺、生活拠点:ひばりヶ丘北口周辺、準生活拠点:福祉の里周辺)を勘案した居住誘導区域内における配置を基本とします。

施設に
関する課題

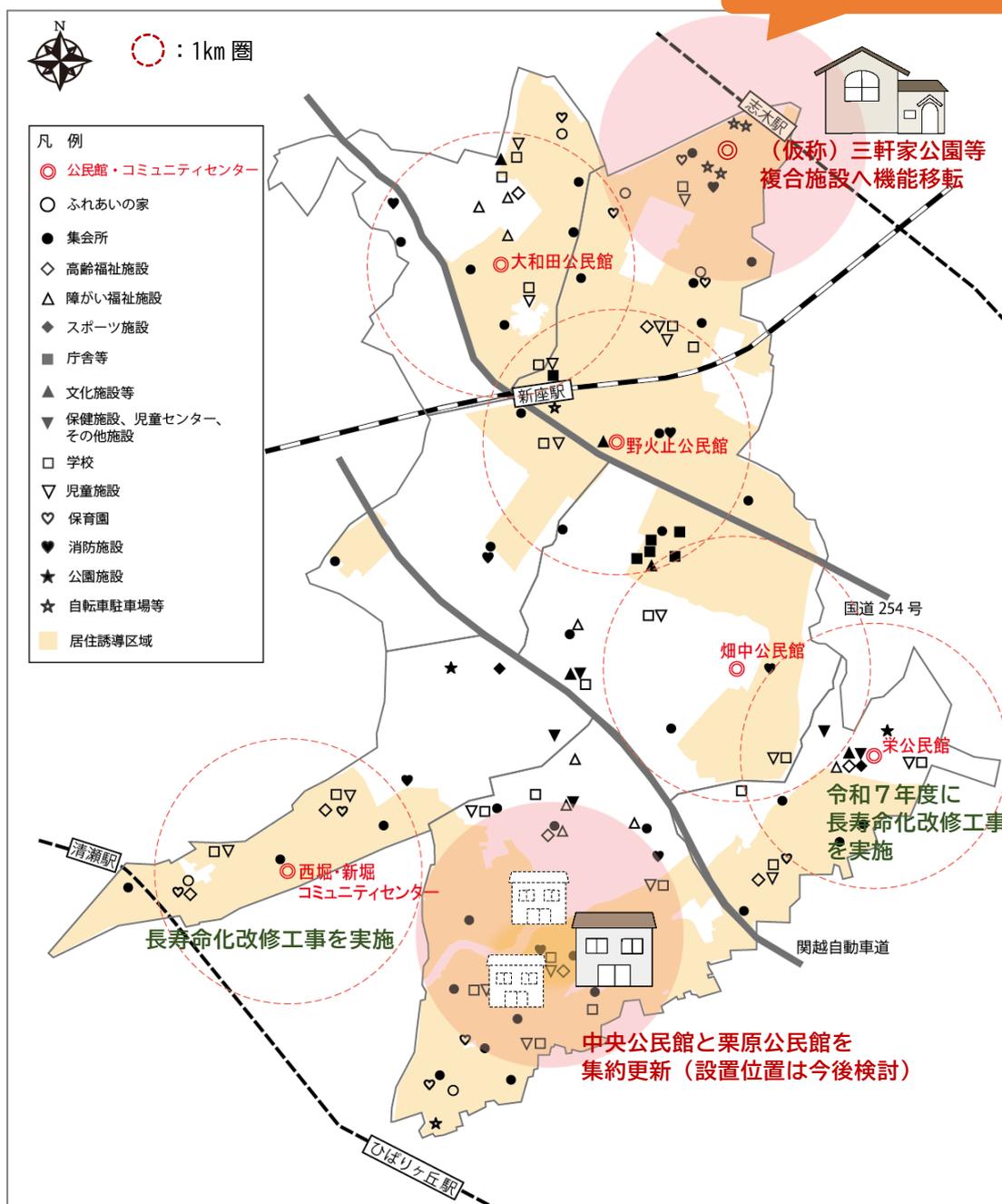
- ・建物全体の老朽化が進行しています。
- ・稼働率が低くニーズにマッチしていないと考えられる設備の利活用を含めた今後の施設のあり方の検討が必要です。
- ・後述するふれあいの家、集会所との一部機能の重複がみられます。

再配置方針
の検討に
当たって
の視点

- ・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）
- ・代替となる施設の有無
- ・利用状況
- ・敷地の所有状況（市有地か借地か）

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



類型2：ふれあいの家（5施設）

施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

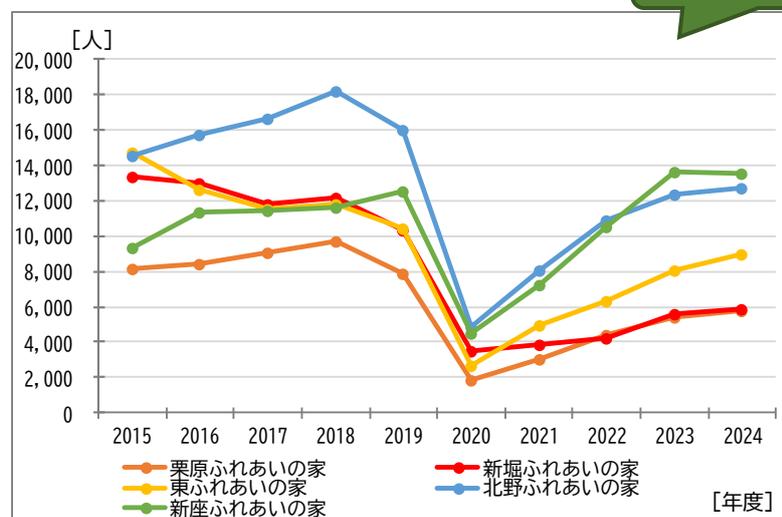
施設名称	所在地	管理運営	利用料	休館日
栗原ふれあいの家	栗原5-2-15	一部委託	有料	月曜日、年末年始
新堀ふれあいの家	新堀2-7-29	一部委託	有料	
東ふれあいの家	東2-4-8	一部委託	有料	
北野ふれあいの家	北野2-15-32	一部委託	有料	
新座ふれあいの家	新座2-14-61	一部委託	有料	

- ◆ふれあいの家は、新座市立集会所条例に基づき設置している施設で、地域活動を活性化することを目的とした独自の政策に基づくものです。地域住民の集会等で利用されています。
- ◆ふれあいの家は、集会所よりも多目的な利用が可能な有料の施設で、会議室、実習室、和室、ホール（北野・新座はなし）、軽体育室（北野・新座のみ）、音楽室（北野のみ）を設置しています。

施設名称	設置年		築年数	延床面積	構造	耐震基準	大規模な改修実績	土地所有
栗原ふれあいの家	1994年	平成6年	31年	497㎡	S造	新	—	市有地
新堀ふれあいの家	1993年	平成5年	32年	383㎡	S造	新	—	市有地
東ふれあいの家	1992年	平成4年	33年	349㎡	S造	新	—	市有地
北野ふれあいの家	2014年	平成26年	11年	488㎡	S造	新	—	市有地
新座ふれあいの家	2015年	平成27年	10年	430㎡	S造	新	—	市有地
類型平均			23年	429㎡	-	-	-	-

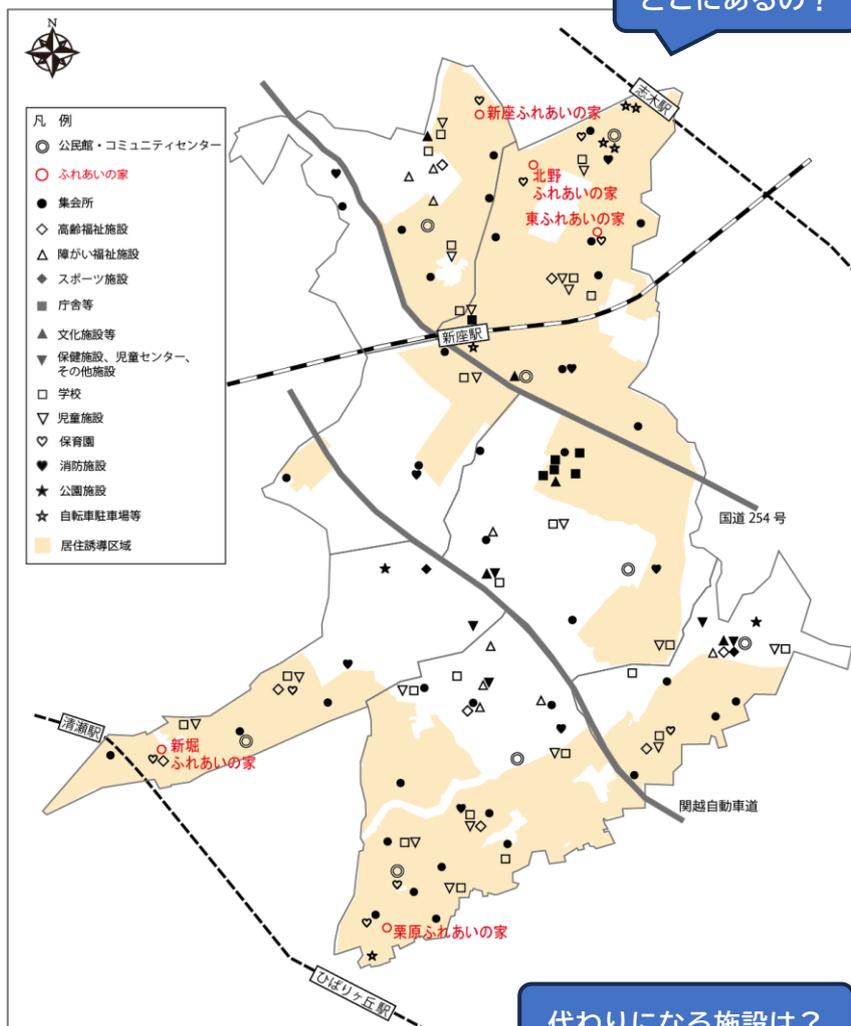
施設の利用状況 [利用者数]

どの位利用してる？



◆2019年度までは年間8千人～1万6千人程度が利用していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い利用人数が大きく減少し、2024年度の利用者数は「新座ふれあいの家」を除き、2019年度の水準まで回復していません。

施設の位置



- ◆ 民間では各種習い事や貸しスタジオなどが類似したサービス・機能と考えられ、同様の機能を持つ市有施設としては公民館・コミュニティセンターや集会所があります。

施設の例…東ふれあいの家



運営状況

- ◆ 全てのふれあいの家が一部委託となっています。

維持管理に関する懸念事項

- ◆ 5施設中、築30年を超える施設が3施設あるため、大規模な改修の実施時期を検討していく必要があります。

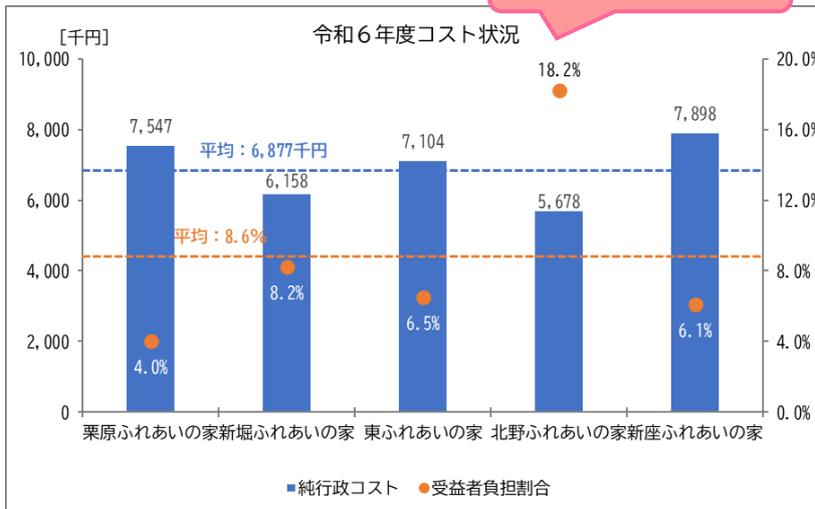
どこが利用されてる？

- ◆ 各部屋の稼働率データがありませんが、公民館・コミュニティセンターと同種の機能が配置されているため、和室や実習室などの稼働率の低さが懸念されます。

施設に関するコストの状況

いくらかかっている？

出典：施設カルテ（令和6年度）



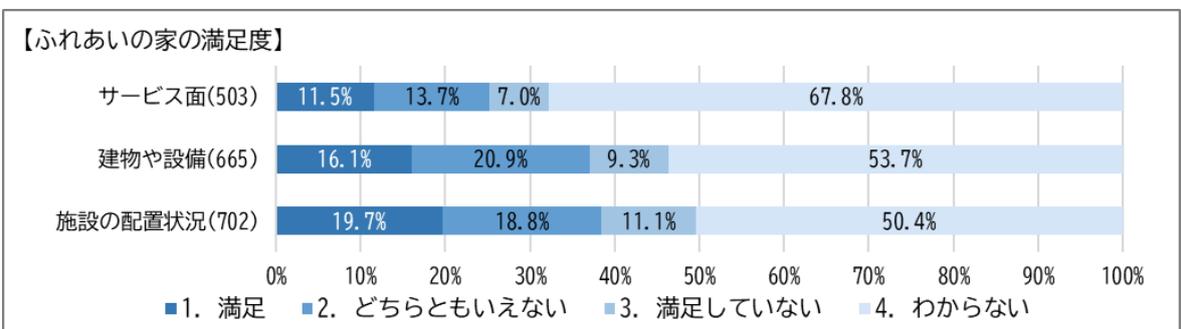
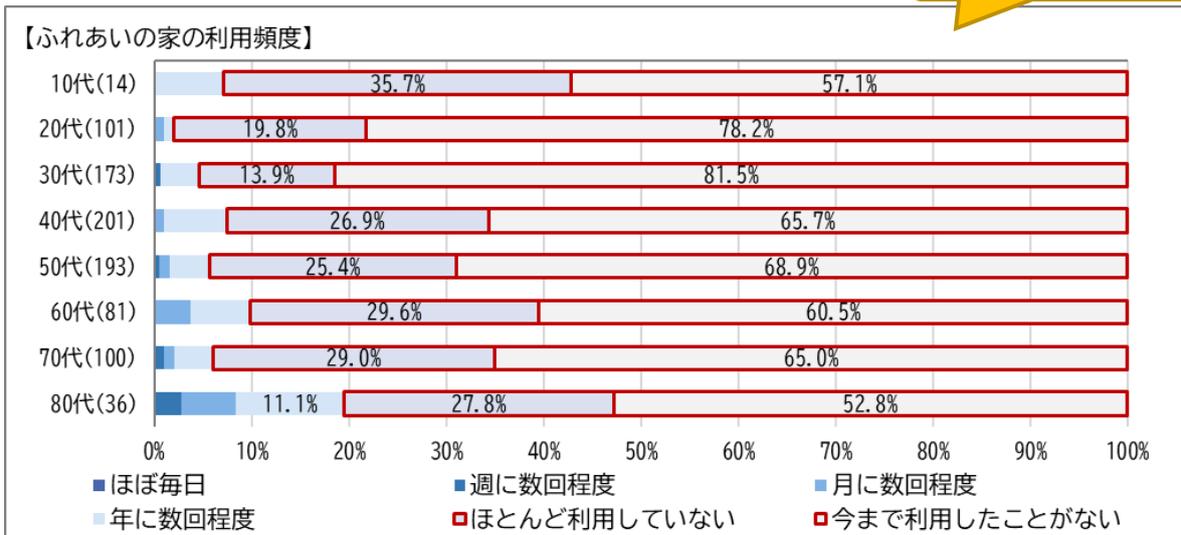
- ◆純行政コストの類型別平均は6,877千円となっています。
- ◆受益者負担割合の類型別平均は8.6%となっています。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

※受益者負担割合とは、施設を利用する人（受益者）が負担する利用料金の純行政コストに占める割合

施設に関する市民の意見 [市民アンケート調査結果]

みんなの意見は？

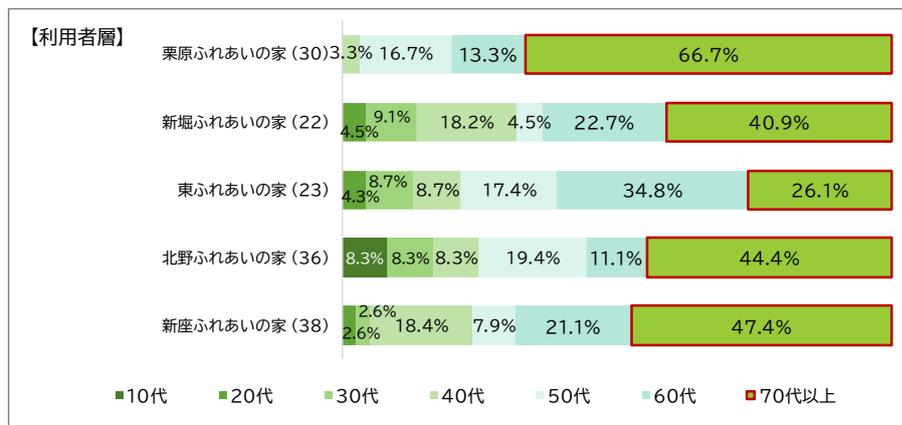


◆どの年代も「ほとんど利用していない」と「今まで利用したことがない」と答えた方の割合を合計すると8割以上を占めています。

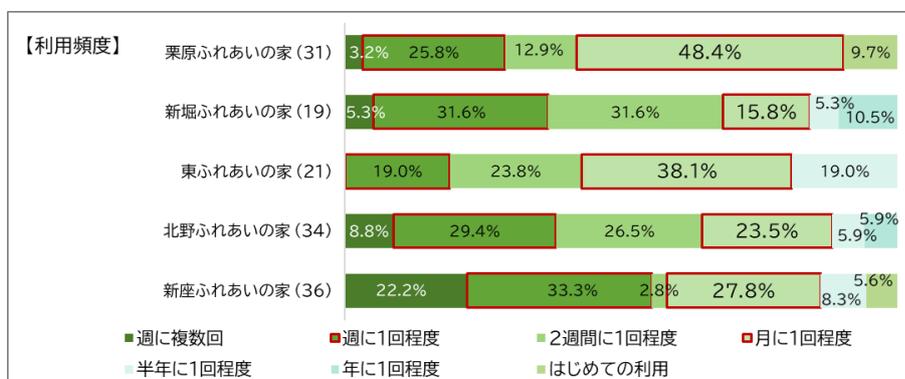
◆3つの評価項目のうち「サービス面」については、他の2つの評価項目と比較して「満足」と回答した方の割合が低くなっています。

施設を利用している方の状況 [利用者アンケート調査結果]

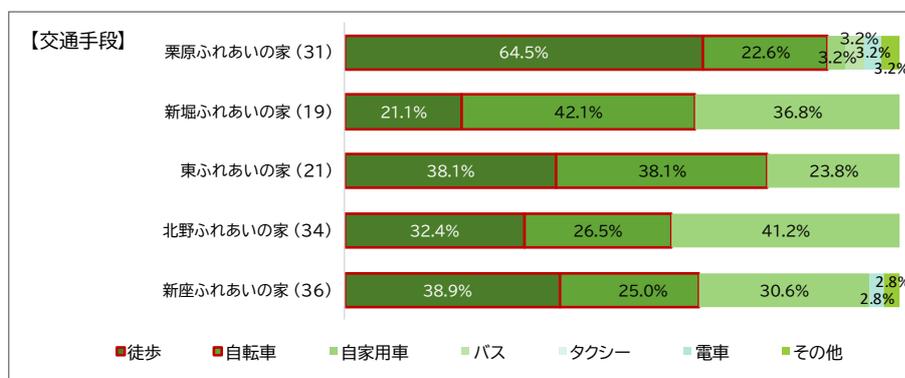
利用している人の意見は？



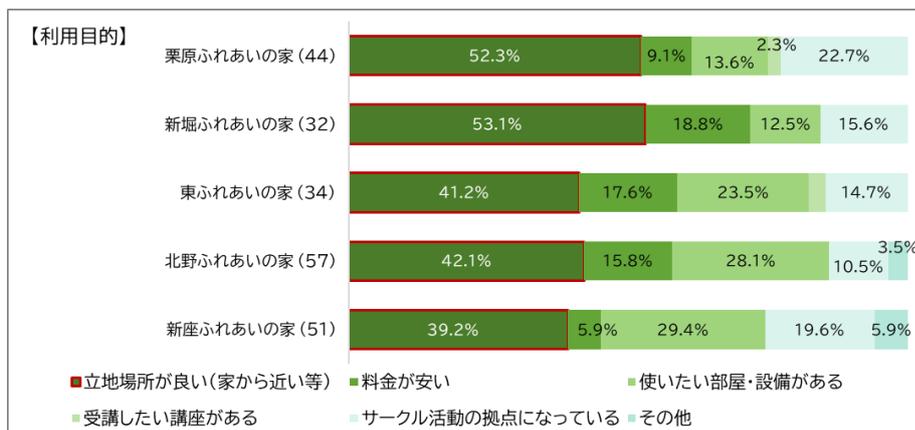
- ◆多くの施設で 70 代以上の利用が最も多くなっていますが、東ふれあいの家は 60 代が最多となっています。
- ◆北野ふれあいの家では 10 代の方の利用も見られました。



- ◆栗原及び東ふれあいの家で「月に1回程度」、その他の施設で「週に1回程度」が最も多くなっています。
- ◆新堀ふれあいの家では「2週間に1回程度」も最も多くなっています。



- ◆新堀ふれあいの家を除き、「徒歩」の利用が最も多くなっています（東ふれあいの家は「徒歩」「自転車」が同率で最多。）新堀ふれあいの家は自転車と回答した方が最多でした。公共交通機関の利用は少ないです。



- ◆全ての施設で「立場所が良い(家から近い等)」が約半数を占めています。

市民や利用者の意見 [市民及び利用者アンケート調査結果]

寄せられた意見は？

【自由意見（抜粋）】

- ◆南部地域（40代）：正直、集会所（選挙で行くのみ）やふれあいの家などは全く利用することもなく、自分が高齢者になったとしても、民間の習い事やサークルなどで何かやりたいと思っているので必要性がない。
- ◆南部地域（40代）：ふれあいの家は栗原を何度か利用したが、料金がかかるのに集会所より設備が整っていないくて、清潔ではなくガッカリした。
- ◆南部地域（40代）：栗原（ひばりヶ丘駅近く）に住んでいると、市民サービスの面で損をしている気がする。公共施設はほとんどが遠い。ふれあいの家は有料で活動するに当たってもさまざまな制限がある。そもそも利用する機会がない。
- ◆北東地域（70代）：ふれあいの家や集会場はかなり老朽化したところが多い。近隣にあると高齢者などは利用しやすいが、やはり綺麗な設備が整った所で安心して利用したいので統廃合は必要だと思う。

施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と 計画期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
1. 栗原ふれあいの家 [S造/31年]	現状維持 (廃止または 複合化検討)	施設規模が小さく、将来的存続の必要性は薄いことから、長寿命化改修工事は実施せず、当面は通常修繕で機能を維持し、大規模改修時期(築60年を目安)に廃止を検討します。必要機能を厳選の上、他の公共施設跡地を活用し複合化も視野に継続を検討します。			
2. 新堀ふれあいの家 [S造/32年]	長寿命化	市内の地域バランス(人口密度/公共施設量)を考慮し施設存続のための長寿命化改修工事を実施します。		➡	
3. 東ふれあいの家 [S造/33年]	長寿命化	都市機能誘導地域に近接し、引き続き機能存続の必要性が高いため、長寿命化改修工事を実施します。		➡	
4. 北野ふれあいの家 [S造/11年]	現状維持	建築後10年程度であり、計画期間中に長寿命化改修工事的実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行います。			
5. 新座ふれあいの家 [S造/10年]	現状維持	建築後10年程度であり、計画期間中に長寿命化改修工事的実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行います。			

地区別の
配置方針

□ふれあいの家は、公民館・コミュニティセンターと類似した機能を持つ施設であり、より身近に市民の文化活動や多世代交流などを行うことができる施設であることから、新座市立地適正化計画における5つの拠点(都市拠点:志木駅周辺、新座駅周辺、行政拠点:新座市役所周辺、生活拠点:ひばりヶ丘駅北口周辺、準生活拠点:福祉の里周辺)を勘案した居住誘導区域内における配置を基本とします。

施設に
関する課題

- ・建物全体の老朽化が進行しつつあります。
- ・公民館や集会所と比較して「今まで利用したことがない」「ほとんど利用したことがない」の割合が多く、自由意見として設備や料金に対する不満を訴える内容があることも踏まえると、ふれあいの家の役割が中途半端であると考えられます。

施設に

関する課題

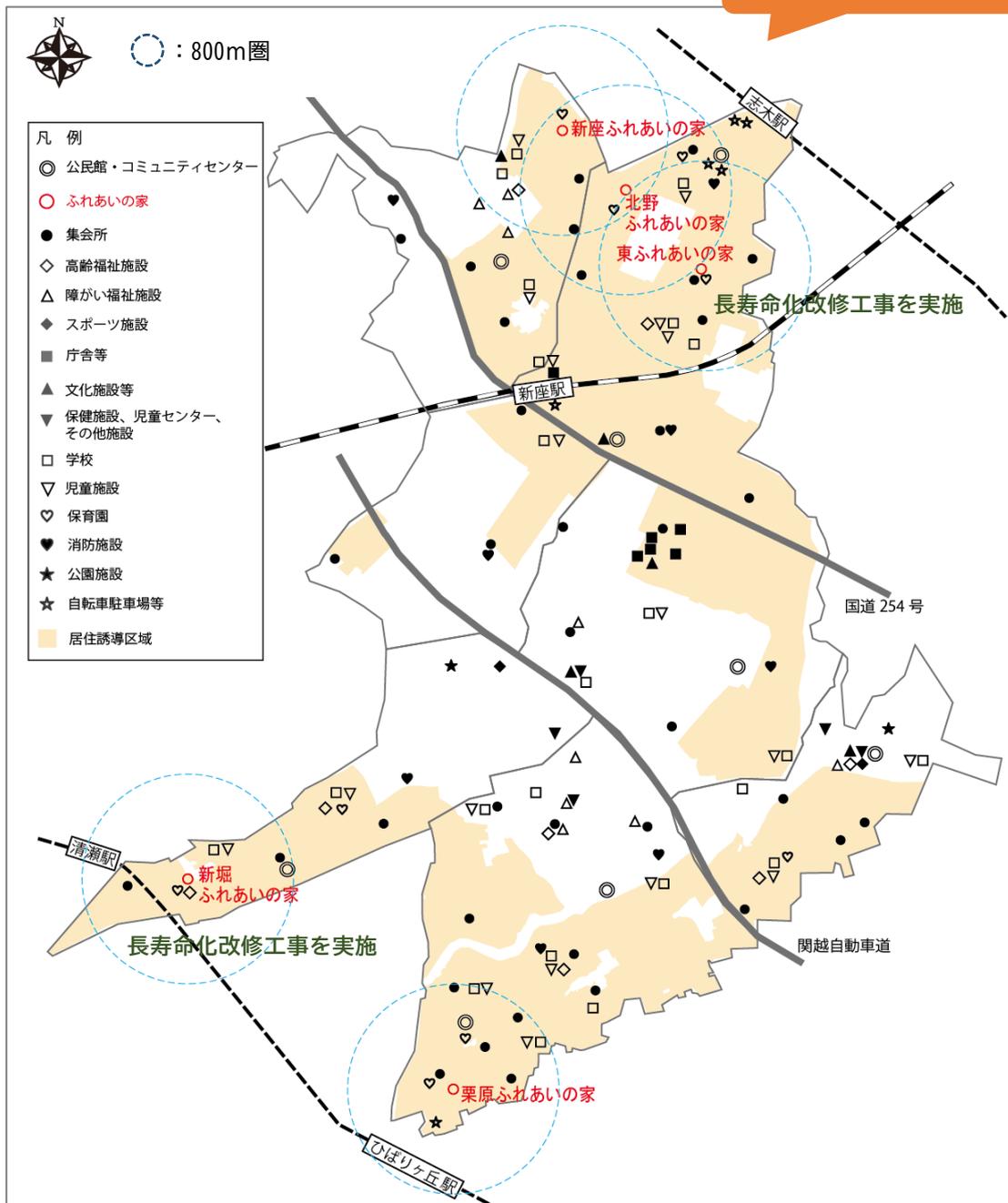
・公民館・コミュニティセンター、集会所との一部機能の重複がみられます。

再配置方針
の検討に
当たって
の視点

- ・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）
- ・公民館、集会所など、代替となる機能を持つ施設の有無
- ・利用状況

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



類型3：集会所（37施設）

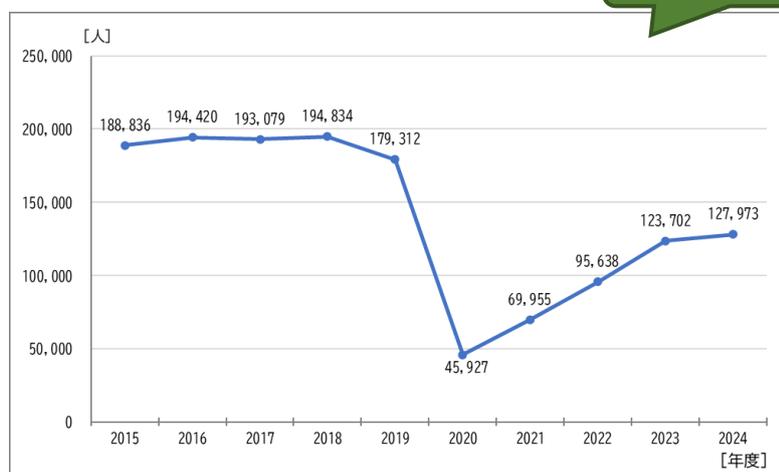
施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

施設名称	所在地	施設名称	所在地	管理運営	利用料	休館日
池田・前原集会所	池田5-10-29	馬場集会所	馬場4-3-36	一部委託	無料	月曜日、年末年始
栄集会所	栄1-2-24	大和田一丁目集会所	大和田1-10-11			
栄中央集会所	栄4-5-23	大和田杉山集会所	大和田4-6-31			
栄五丁目集会所	栄5-2-17	大和田集会所	大和田5-12-25			
道場集会所	道場1-13-53	新座一丁目集会所	新座1-12-8			
野寺集会所	野寺2-5-25	中原・本多集会所	野火止2-7-12			
野寺三丁目集会所	野寺3-8-17	西分集会所	野火止3-5-15			
野寺上集会所	野寺5-5-12	菅沢集会所	野火止3-13-11			
栗原第一集会所	栗原1-6-48	野火止四丁目集会所	野火止4-19-6			
栗原の森集会所	栗原2-4-41	野火止五丁目集会所	野火止5-29-34			
武野集会所	栗原3-7-7	野火止中集会所	野火止7-6-16			
栗原六丁目集会所	栗原6-5-22	野火止集会所	野火止7-18-36			
北原集会所	石神1-1-3	野火止八丁目集会所	野火止8-7-28			
石神集会所	石神4-5-20	中野集会所	中野1-2-3			
堀ノ内集会所	堀ノ内2-3-48	北野・東北集会所	北野3-8-26			
新堀一丁目集会所	新堀1-5-29	東一丁目集会所	東1-8-53			
新堀三丁目集会所	新堀3-1-17	東三丁目集会所	東3-14-10			
西堀集会所	西堀1-10-32	野火止一丁目集会所	野火止1-2-19			
あたご・菅沢集会所	あたご3-13-6					

- ◆集会所は、新座市立集会所条例に基づき設置している施設で、地域活動を活性化することを目的とした市独自の政策に基づくものです。
- ◆地域住民の集会等で利用されています。

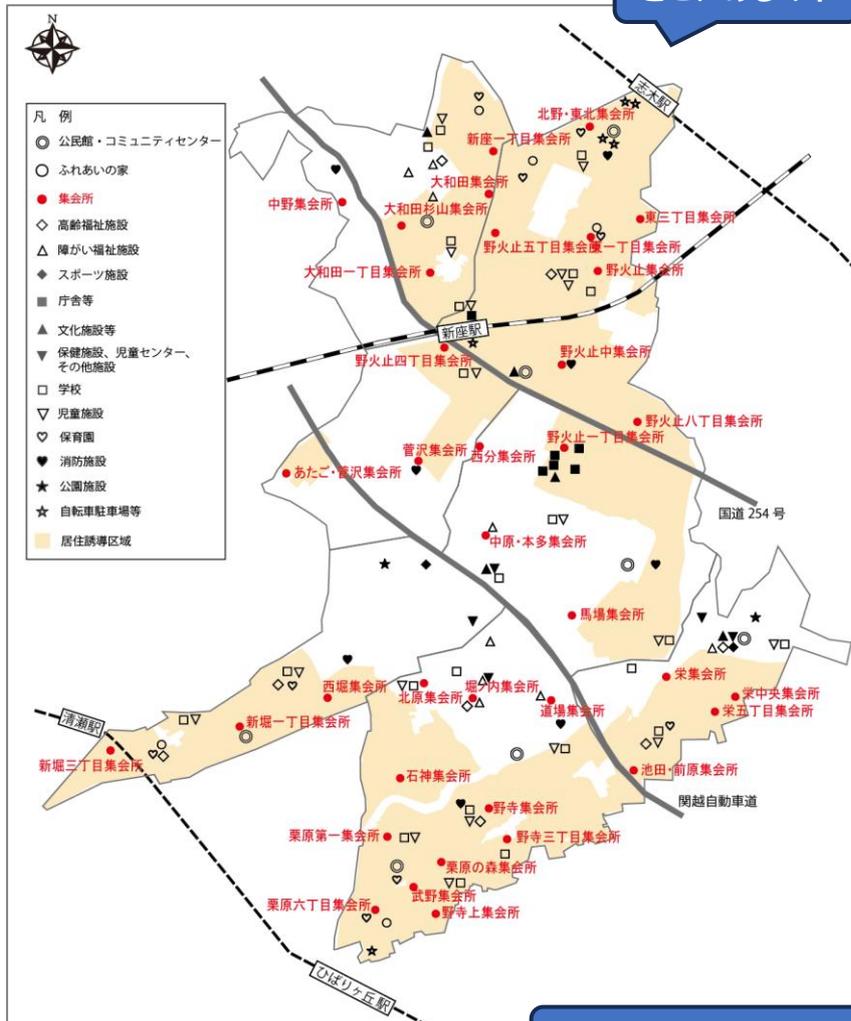
施設の利用状況 [利用者数]

どの位利用してる？



- ◆全施設の合計値で年間18万人程度の利用がありました。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い利用人数が大きく減少し、2024年度の利用人数は野寺、堀ノ内、大和田一丁目の3集会所を除き2019年度の水準まで回復していません。
- ◆2018年度以前の利用者数はおおむね横ばいで推移していました。2024年度の利用者数は約13万人です。

施設の位置



代わりにする施設は？

- ◆民間では各種習い事や貸しスタジオ等、市有施設としては公民館・コミュニティセンターやふれあいの家があります。

施設の例…道場集会所



運営状況

- ◆全ての施設で一部委託となっています。
- ◆コロナ禍以降、利用者数の回復が見られない施設があります。

維持管理に関する懸念事項

- ◆集会所のうち9施設で築40年が経過しており老朽化が進んでいます。
- ◆15施設において土地が借地(一部借地を含む)となっています。

施設の利用状況 [利用者数]

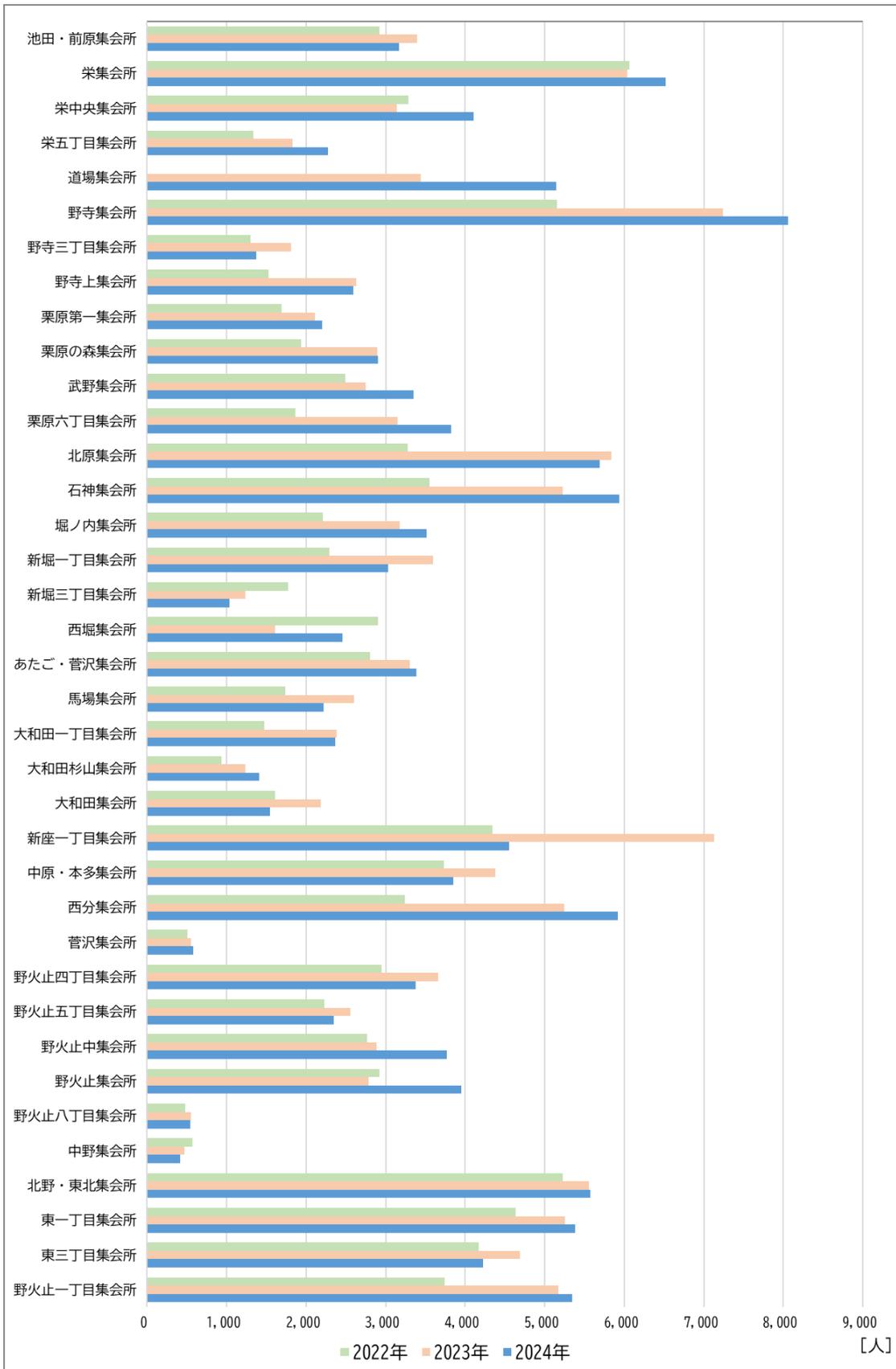
どこが利用されてる？

- ◆37集会所のうち、最も利用者数が多い施設は野寺集会所で2024年度は8,063人となっています。
- ◆2024年度の利用者数順は、野寺集会所、栄集会所、石神集会所、西分集会所、北原集会所となっており、年間5千人以上が利用している施設は、上記に加え、北野・東北集会所、東一丁目集会所、野火止一丁目集会所、道場集会所となっています。
- ◆中野集会所、野火止八丁目集会所、菅沢集会所は2024年度の利用者数が千人を下回っています。

施設の概要

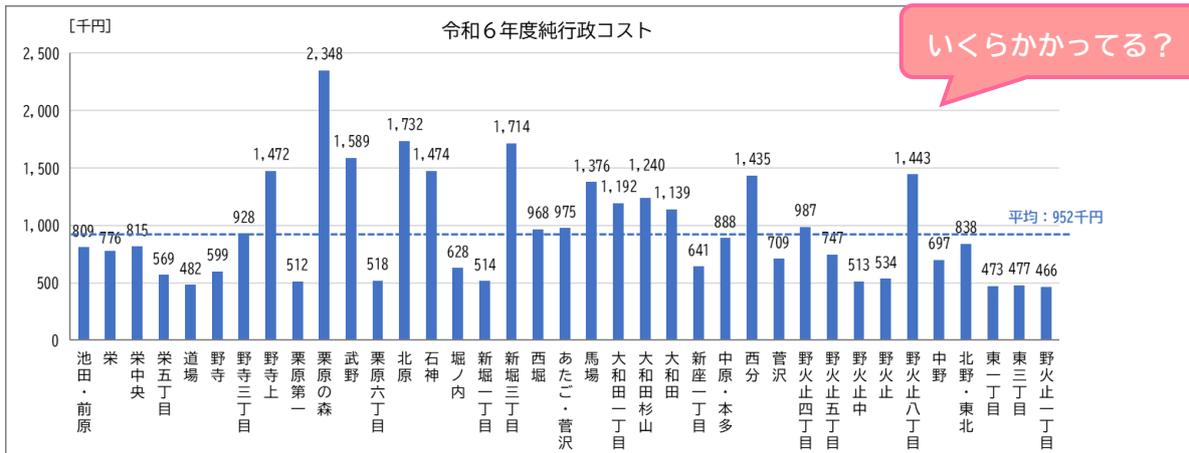
施設名称	設置年		築年数	延床面積	構造	耐震基準	大規模な改修実績	土地所有
池田・前原集会所	1996年	平成8年	29年	204㎡	LGS造	新	—	市有地
栄集会所	2003年	平成15年	22年	174㎡	LGS造	新	—	市有地
栄中央集会所	1999年	平成11年	26年	200㎡	LGS造	新	—	市有地
栄五丁目集会所	2011年	平成23年	14年	160㎡	LGS造	新	—	市有地
道場集会所	2023年	令和5年	2年	151㎡	W造	新	—	市有地
野寺集会所	2014年	平成26年	11年	157㎡	S造	新	—	市有地
野寺三丁目集会所	1983年	昭和58年	42年	100㎡	LGS造	新	—	借地
野寺上集会所	2001年	平成13年	24年	207㎡	LGS造	新	—	借地
栗原第一集会所	1980年	昭和55年	45年	99㎡	LGS造	旧	—	市有地
栗原の森集会所	2006年	平成18年	19年	166㎡	LGS造	新	—	借地
武野集会所	2002年	平成14年	23年	207㎡	LGS造	新	—	借地
栗原六丁目集会所	2014年	平成26年	11年	174㎡	W造	新	—	市有地
北原集会所	2004年	平成16年	21年	181㎡	LGS造	新	—	借地
石神集会所	2012年	平成24年	13年	167㎡	W造	新	—	借地
堀ノ内集会所	2005年	平成17年	20年	179㎡	LGS造	新	—	市有地
新堀一丁目集会所	2018年	平成30年	7年	150㎡	W造	新	—	市有地
新堀三丁目集会所	1982年	昭和57年	43年	103㎡	LGS造	新	—	市有地
西堀集会所	1999年	平成11年	26年	217㎡	LGS造	新	—	一部借地
あたご・菅沢集会所	1996年	平成8年	29年	200㎡	LGS造	新	—	市有地
馬場集会所	2009年	平成21年	16年	155㎡	LGS造	新	—	借地
大和田一丁目集会所	1981年	昭和56年	44年	99㎡	LGS造	旧	—	借地
大和田杉山集会所	2003年	平成15年	22年	179㎡	LGS造	新	—	借地
大和田集会所	1978年	昭和53年	47年	99㎡	LGS造	旧	—	借地
新座一丁目集会所	2005年	平成17年	20年	142㎡	LGS造	新	—	市有地
中原・本多集会所	1998年	平成10年	27年	199㎡	LGS造	新	—	一部借地
西分集会所	2004年	平成16年	21年	199㎡	LGS造	新	—	市有地
菅沢集会所	1982年	昭和57年	43年	102㎡	LGS造	新	—	借地
野火止四丁目集会所	2013年	平成25年	12年	143㎡	W造	新	—	借地
野火止五丁目集会所	1997年	平成9年	28年	210㎡	LGS造	新	—	市有地
野火止中集会所	2012年	平成24年	13年	146㎡	W造	新	—	市有地
野火止集会所	1978年	昭和53年	47年	89㎡	LGS造	旧	—	市有地
野火止八丁目集会所	1984年	昭和59年	41年	98㎡	LGS造	新	—	借地
中野集会所	2000年	平成12年	25年	324㎡	LGS造	新	—	市有地
北野・東北集会所	2001年	平成13年	24年	208㎡	LGS造	新	—	市有地
東一丁目集会所	1982年	昭和57年	43年	100㎡	LGS造	新	—	市有地
東三丁目集会所	2016年	平成28年	9年	149㎡	W造	新	—	市有地
野火止一丁目集会所	2016年	平成28年	9年	151㎡	LGS造	新	—	市有地
類型平均			25年	162㎡	-	-	-	-

施設の利用状況 [各集会所 利用者数]



施設に関するコストの状況

出典：施設カルテ（令和6年度）



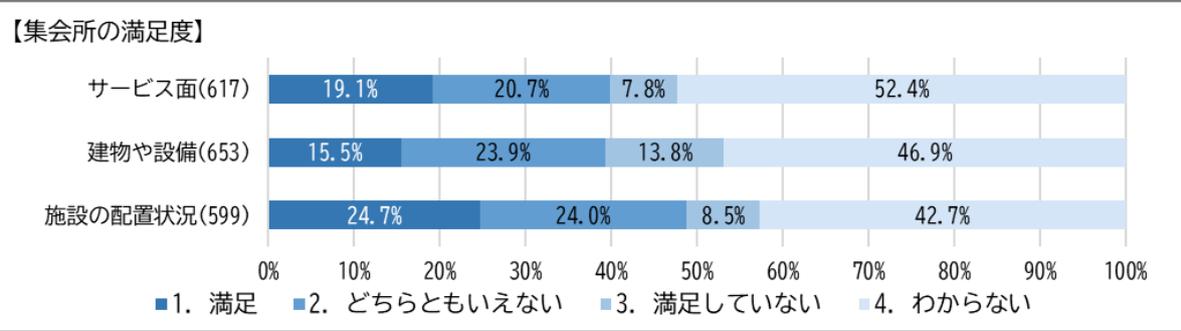
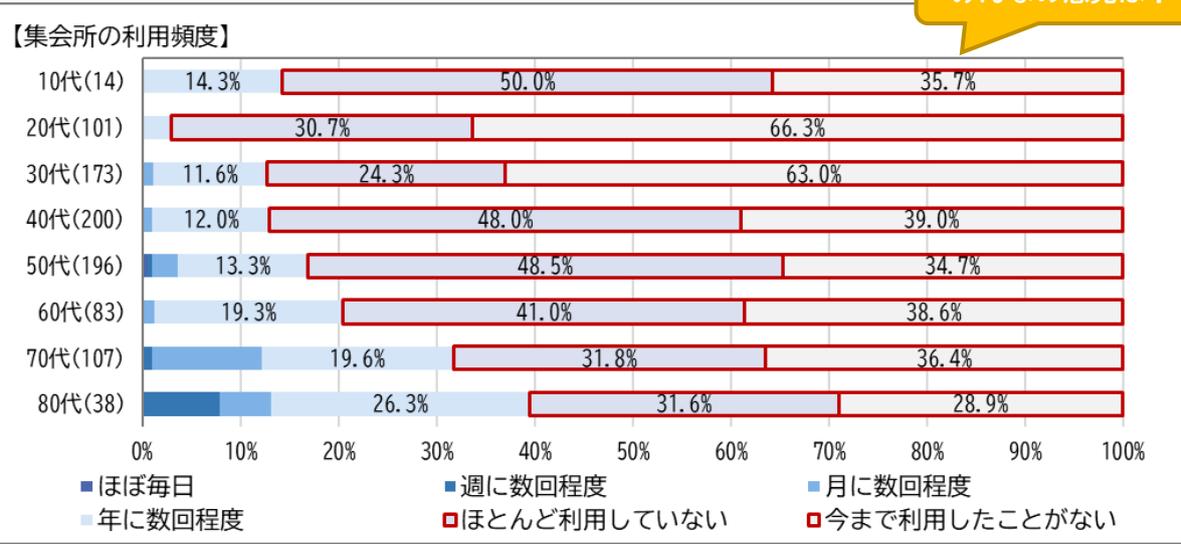
いくらかかっている？

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

◆純行政コストの類型別平均は952千円です。空調機の取替修繕があったため、令和6年度は栗原の森集会所のコストが高くなっています。

施設に関する市民の意見 [市民アンケート調査結果]

みんなの意見は？



◆50代以下では「ほとんど利用していない」と「今まで利用したことがない」と答えた方の割合を合計すると8割以上を占めています。

◆3つの評価項目のうち「施設の配置状況」については、他の2つの評価項目と比較して「満足」と回答した方の割合が高くなっています。

市民や利用者の意見 [市民及び利用者アンケート調査結果]

寄せられた意見は？

【自由意見（抜粋）】

- ◆東部地域（30代）：集会所、公民館が多すぎる。
- ◆南西地域（30代）：公民館、集会所の利用料の値上げ。
- ◆中央地域（40代）：公民館や集会所の在り方、検討してもいいかと思う。
- ◆北東地域（40代）：集会所は徒歩圏内に複数ある。ほぼ町内会しか使っていない印象があるので供給過剰だと思う。古い施設は思い切って廃止したほうがよい。
- ◆北西地域（40代）：集会所や公民館などの規模を世帯数に応じた施設の設置を考えてほしい。
- ◆北東地域（70代）：地域に密着のある集会所は改修しながらでもぜひ残してほしいと思う。
- ◆中央地域（80代）：集会所や体育館、駐車場等、利用料金が低すぎ、もしくは無料である場合があるが、利用者は限られた人がほとんどで、多くの市民がほぼ利用していないのが実情と考えられる。

施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と計画 期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
1. 池田・前原 [LGS造/29年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：施設に対し広い(ゲートボール場) 計画期間中に目標耐用年数(築50年)に達しないため現状維持とします。			
2. 栄 [LGS造/22年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：多い 敷地：児童遊園隣接 計画期間中に目標耐用年数(築50年)に達しないため現状維持とします。			
3. 栄中央 [LGS造/26年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：市有地 計画期間中に目標耐用年数(築50年)に達しないため現状維持とします。			
4. 栄五丁目 [LGS造/14年]	現状維持 (集約化検討)	利用者数：少ない(平均の半分強) 敷地：児童遊園隣接 計画期間中に目標耐用年数(築50年)に達しないため現状維持とします。 (近隣に栄中央集会所があるため、将来的に集約化を検討します。)			
5. 道場 [W造/2年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：多い 敷地：公園隣接 計画期間中に目標耐用年数(築50年)に達しないため現状維持とします。			
6. 野寺 [S造/11年]	現状維持	利用者数：多い 敷地：調整池上部 建築後10年程度であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行います。			
7. 野寺三丁目 [LGS造/42年]	廃止	利用者数：少ない(平均の半分) 敷地：児童遊園隣接(いずれも借地) 築42年を経過し、計画期間中に更新時期を迎えますが、利用者数が少ないため廃止します。			
8. 野寺上 [LGS造/24年]	現状維持 (廃止検討)	利用者数：平均以下 敷地：借地 計画期間中に目標耐用年数(築50年)に達しないため現状維持とします。			

施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と計画 期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
9. 栗原第一 [LGS造/45年]	廃止	利用者数：平均以下 敷地：児童遊園隣接 旧耐震基準に基づき建築された施設であり、かつ、利用者数が少ないことから安全性を考慮し廃止します。			
10. 栗原の森 [LGS造/19年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均以下 敷地：借地 児童遊園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。			
11. 武野 [LGS造/23年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：借地 憩いの森隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。			
12. 栗原六丁目 [W造/11年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：公園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。			
13. 北原 [LGS造/21年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：多い 敷地：借地 市街化調整区域 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。			
14. 石神 [W造/13年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：多い 敷地：借地 児童遊園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。			
15. 堀ノ内 [LGS造/20年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：児童発達支援センター（アシタエール）隣接 市街化調整区域 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。			
16. 新堀一丁目 [W造/7年]	現状維持 (集約化検討)	利用者数：平均的 敷地：緑地公園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。 (近隣に西堀・新堀コミュニティセンターがあるため、将来的にコミュニティセンターへの集約化を検討します。)			
17. 新堀三丁目 [LGS造/43年]	廃止	利用者数：少ない（平均半分以下） 敷地：公園隣接 築42年を経過し、計画期間中に更新時期を迎えますが、利用者数が少ないことから廃止します。			
18. 西堀 [LGS造/26年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：少ない 敷地：緑地公園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。			
19. あたご・菅沢 [LGS造/29年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：児童遊園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。			

施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と計画 期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
20. 馬場 [LGS造/16年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均以下 敷地：借地 児童遊園隣接 市街化調整区域 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。			
21. 大和田一丁目 [LGS造/44年]	廃止	利用者数：平均以下（7割） 敷地：借地 北口区画整理地内 旧耐震基準に基づき建築された施設であり、区画整理による移転の必要性があることから安全性を考慮し、廃止します。			区画整理事業と合わせる
22. 大和田杉山 [LGS造/22年]	現状維持 (廃止検討)	利用者数：少ない 敷地：借地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。 (利用者数、立地状況から将来的には廃止も視野にした検討を行います。)			
23. 大和田 [LGS造/47年]	廃止	利用者数：少ない 敷地：借地 旧耐震基準に基づき建築された施設であり、利用者数も少ないことから、安全性を考慮し、廃止します。 なお、圏域半径約500m以内に3施設（ふれあいの家・集会所）があります。			
24. 新座一丁目 [LGS造/20年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：多い 敷地：市有地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。			
25. 中原・本多 [LGS造/27年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：借地 市街化調整区域 一部借地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。			
26. 西分 [LGS造/21年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：多い 敷地：調整区域 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。			
27. 菅沢 [LGS造/43年]	廃止	利用者数：少ない 敷地：借地 消防団第五分団車庫に隣接 築42年を経過し、計画期間中に更新時期を迎えますが、利用者数が少ないことから廃止します。			
28. 野火止四丁目 [W造/12年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：借地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。			
29. 野火止五丁目 [LGS造/28年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均以下（7～8割） 敷地：市有地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。			
30. 野火止中 [W造/13年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：消防団第八分団車庫に隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。			

施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

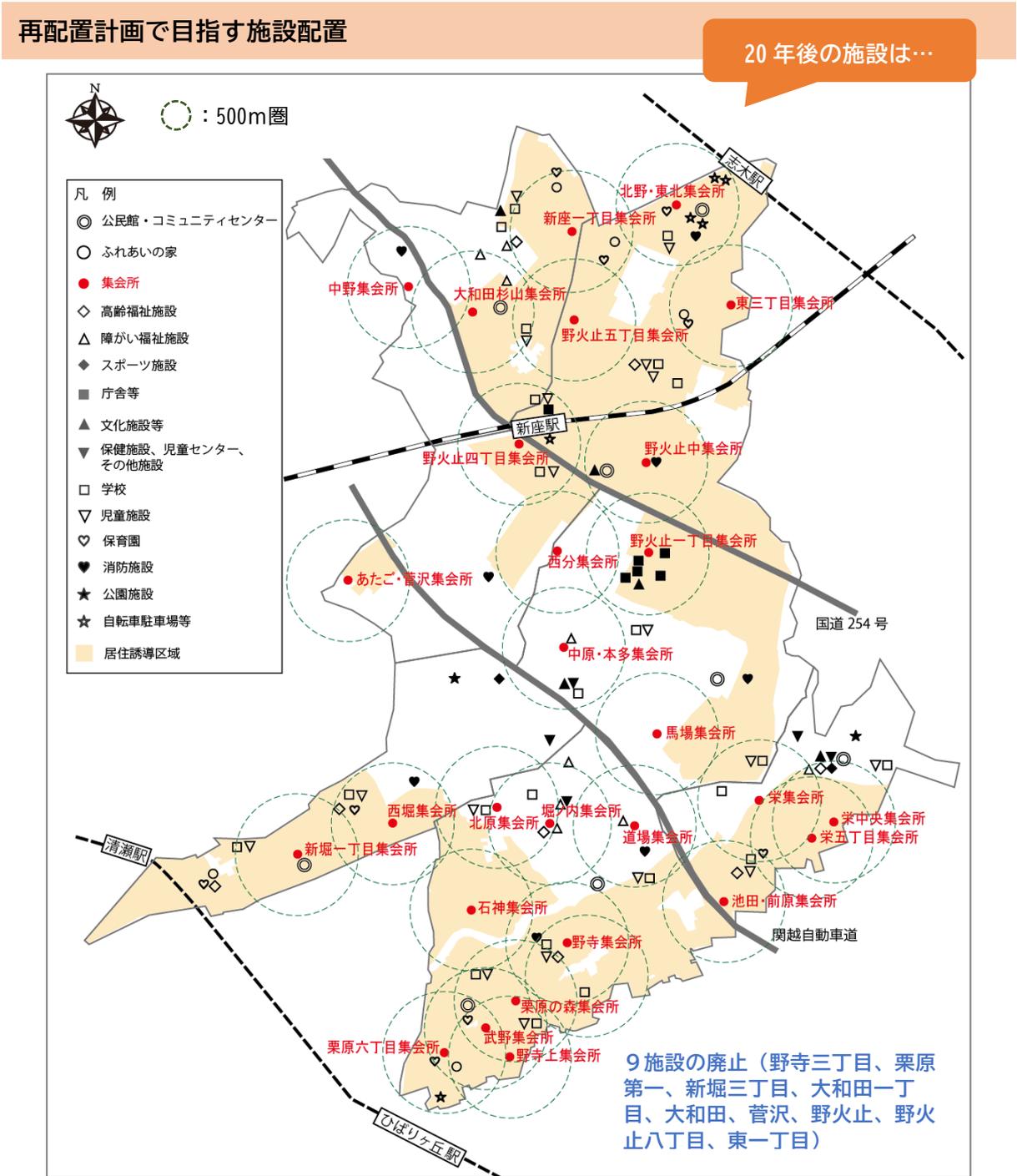
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と計画 期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
31. 野火止 [LGS造/47年]	廃止	利用者数：平均的 敷地：旧水路敷隣接 最も古い施設で旧耐震基準に基づき建築された施設です。利用者は一定数いるものの安全性を考慮し、廃止します。			
32. 野火止八丁目 [LGS造/41年]	廃止	利用者数：少ない 敷地：借地 築40年を経過し、計画期間中に更新時期を迎えますが、利用者数が少ないため廃止します。			
33. 中野 [LGS造/25年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：少ない 敷地：市有地 計画期間中に目標耐用年数(築50年)に達しないため現状維持とします。			
34. 北野・東北 [LGS造/24年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：多い 敷地：市有地 計画期間中に目標耐用年数(築50年)に達しないため現状維持とします。			
35. 東一丁目 [LGS造/43年]	廃止	利用者数：多い 敷地：市有地 築40年を経過し、計画期間中に更新時期を迎えます。利用者は多いものの、東ふれあいの家とエリアが重複しており、代替性があることから期間到来を目安に更新はせず廃止します。			
36. 東三丁目 [W造/9年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：多い 敷地：児童遊園隣接 計画期間中に目標耐用年数(築50年)に達しないため現状維持とします。			
37. 野火止一丁目 [LGS造/9年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：多い 敷地：公用車駐車場隣接 計画期間中に目標耐用年数(築50年)に達しないため実施対象とはならないことから、維持管理とします。			

地区別の 配置方針

□集会所は、地域コミュニティの形成や活性化などに資する地域に根差した身近な施設であることから、新座市立地適正化計画における居住誘導区域内の配置を基本としつつ、居住誘導区域外においても、既存住宅地等の一定の人口集積がみられるエリアでの配置も行います。

<p>施設に関する課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進行しています。 旧耐震基準に基づき建築された4施設の対応が必要です。 公民館・コミュニティセンターやふれあいの家との機能の重複がみられます。 敷地が借地となっている施設が複数あります。
-----------------	---

<p>再配置方針の検討に当たっての視点</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか） 代替となる施設の有無 利用状況 敷地の所有状況（市有地か借地か）
-------------------------	--



類型4：高齢福祉施設（8施設）

施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

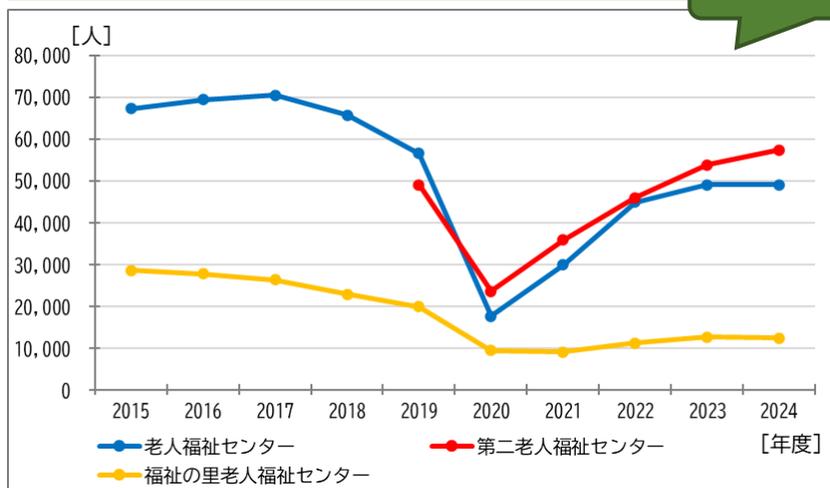
施設名称	所在地	管理運営	利用料	休館日
老人福祉センター	堀ノ内2-3-45	指定管理	一部有料 (市外在住者は有料)	月曜日、敬老の日を除く 祝日、年末年始
第二老人福祉センター	大和田4-18-41	指定管理		
福祉の里老人福祉センター	新塚1-4-5	一部委託		
池田高齢者いきいき広場	池田4-8-49（学校内）	委託	無料	火曜日、敬老の日を除く 祝日、年末年始
西堀高齢者いきいき広場	西堀2-18-3（学校内）	委託	無料	
東野高齢者いきいき広場	野火止6-22-12（学校内）	委託	無料	
八石高齢者いきいき広場	野寺2-8-45（学校内）	委託	無料	
新堀高齢者いきいき広場	新堀2-11-2（保育園併設）	委託	無料	

- ◆老人福祉センターは、「市内に居住する老人に対し、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する」ことを目的として3つの施設を設置しています。
- ◆老人福祉センター内には広間、浴場、和室、図書コーナー等があります。
- ◆高齢者いきいき広場は、「地域の高齢者に趣味活動、仲間づくり等の場を提供することにより、高齢者の健康の保持増進及び介護予防に資する」ことを目的として5つの施設を設置しています。
- ◆高齢者いきいき広場は市内小学校及び保育園に併設する高齢福祉施設です。

施設名称	設置年		築年数	延床面積	構造	耐震基準	大規模な改修実績	土地所有
老人福祉センター	1975年	昭和50年	50年	1,113㎡	RC造	旧（済）	未実施	市有地
第二老人福祉センター	2019年	令和元年	6年	1,407㎡	S造	新	—	借地
福祉の里老人福祉センター	1993年	平成5年	32年	1,093㎡	RC造	新	—	市有地
池田高齢者いきいき広場	2000年	平成12年	52年	206㎡	RC造	旧（済）	未実施	市有地
西堀高齢者いきいき広場	2001年	平成13年	56年	170㎡	RC造	旧（済）	未実施	市有地
東野高齢者いきいき広場	2001年	平成13年	50年	193㎡	RC造	旧（済）	実施済み	市有地
八石高齢者いきいき広場	2002年	平成14年	56年	129㎡	RC造	旧（済）	実施済み	市有地
新堀高齢者いきいき広場	2003年	平成15年	22年	204㎡	RC造	新	—	市有地
類型平均			41年	564㎡	-	-	-	-

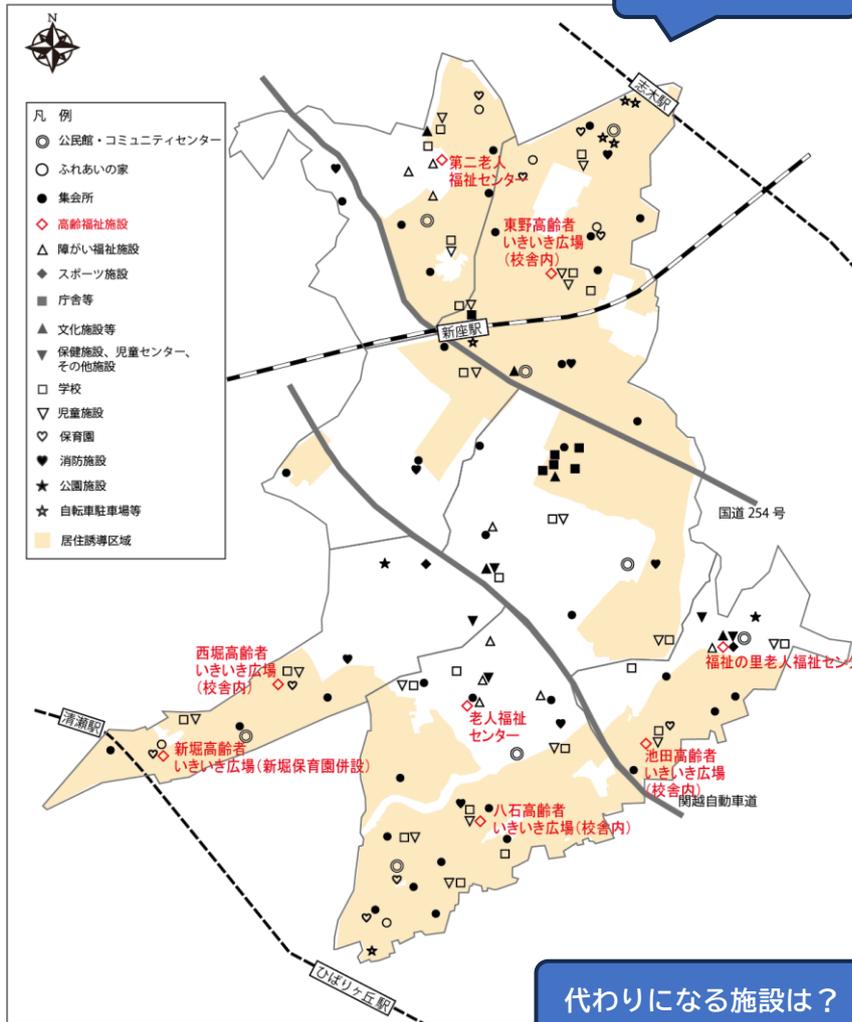
施設の利用状況 [老人福祉センター利用者数]

どの位利用してる？



- ◆新型コロナウイルス感染症の流行に伴い利用人数が大きく減少し、2024年度時点では老人福祉センターと福祉の里では利用者数がコロナ禍以前の水準に回復していません。
- ◆第二老人福祉センターは新施設への移転後利用者数が増加傾向にあります。

施設の位置



施設の例…第二老人福祉センター



運営状況

- ◆老人福祉センター及び第二老人福祉センターは指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。
- ◆高齢者いきいき広場は全て委託です。

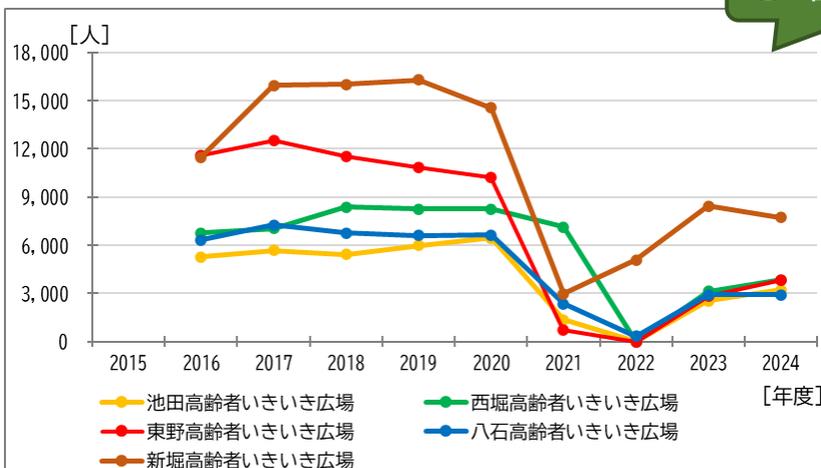
維持管理に関する懸念事項

- ◆老人福祉センターは築50年、福祉の里老人福祉センターは築30年を経過し、老朽化が進行しています。
- ◆高齢者いきいき広場は学校が築50年以上となっているため老朽化が進行しています。

代わりにする施設は？

- ◆各種集会施設、民間の入浴施設があります。

施設の利用状況 [高齢者いきいき広場利用者数]



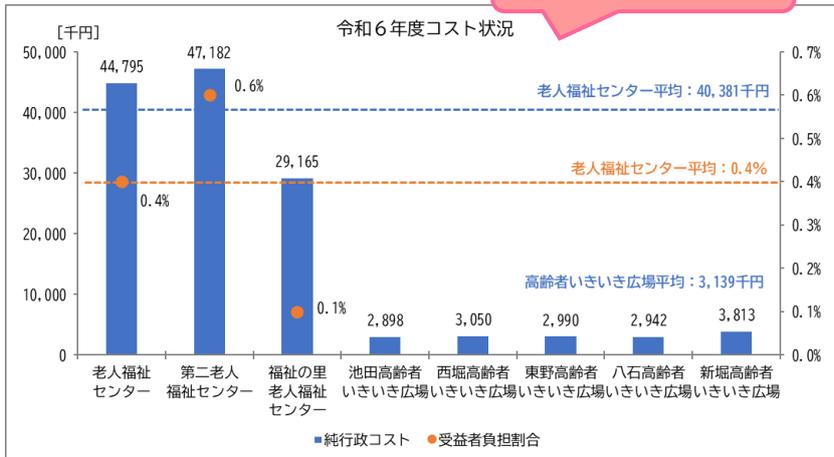
どの位利用してる？

- ◆新型コロナウイルス感染症の流行による施設の利用制限やその後の施設の開館日の見直し（週7日→週6日）により、2024年度時点では全ての施設で2020年度の利用者数を下回っています。
- ◆新堀高齢者いきいき広場の利用者数が他の4施設と比較して多い傾向にあります。

施設に関するコストの状況

いくらかかっている？

出典：施設カルテ（令和6年度）



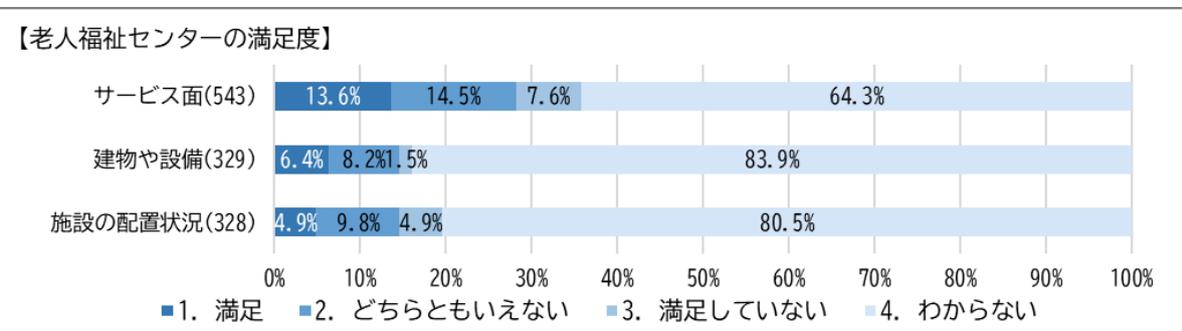
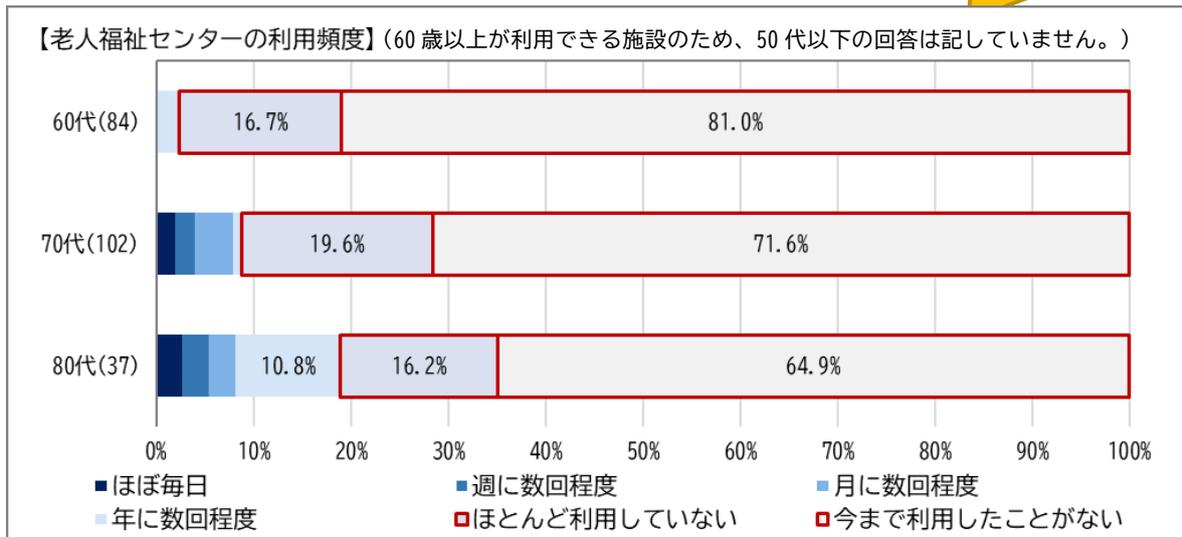
- ◆純行政コストの類型別平均は各老人福祉センターで40,381千円、各高齢者いきいき広場で3,139千円となっています。
- ◆受益者負担割合については、市外利用者は有料となる各老人福祉センターの平均が0.4%となっています。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

※受益者負担割合とは、施設を利用する人（受益者）が負担する利用料金の純行政コストに占める割合

施設に関する市民の意見 [市民アンケート調査結果]

みんなの意見は？

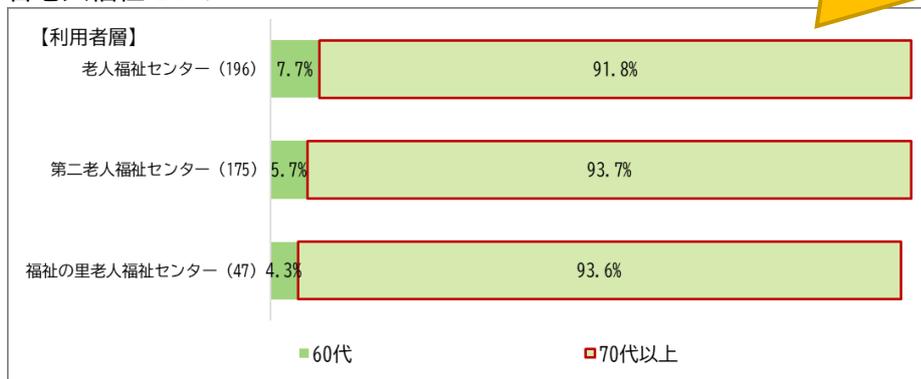


- ◆「ほとんど利用していない」と「今まで利用したことがない」と答えた方の割合を合計すると8割以上を占めています。
- ◆3つの評価項目のうち、「施設の配置状況」は「満足」と回答した方の割合と「満足していない」と回答した方の割合が同じになりました。

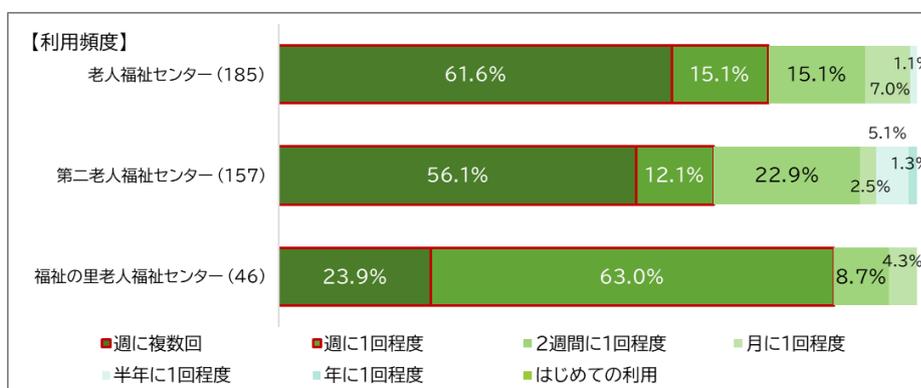
施設を利用している方の状況 [利用者アンケート調査結果]

各老人福祉センター

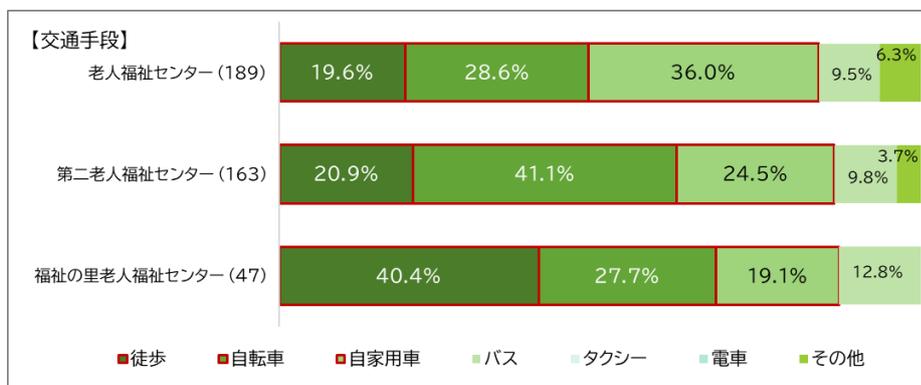
利用している人の意見は？



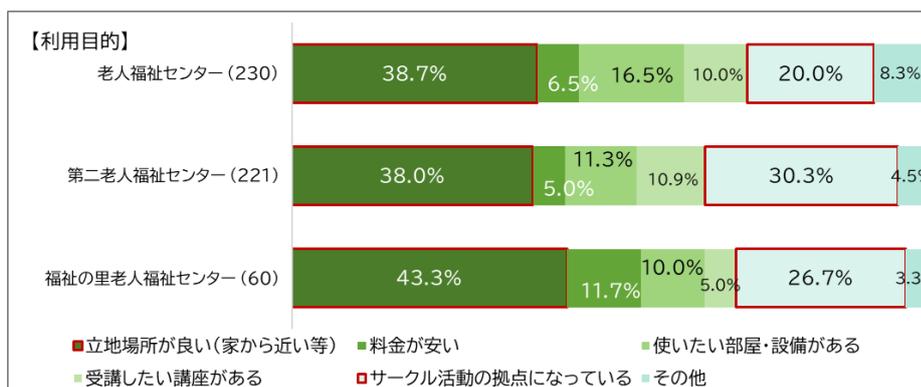
◆全ての施設で 70代以上の利用が 9割を超えています。



◆老人福祉センターと第二老人福祉センターでは週に複数回、福祉の里では週に1回程度の利用が最も多くなっています。



◆老人福祉センターでは「自家用車」、第二老人福祉センターでは「自転車」、福祉の里では「徒歩」が最も多くなっています。

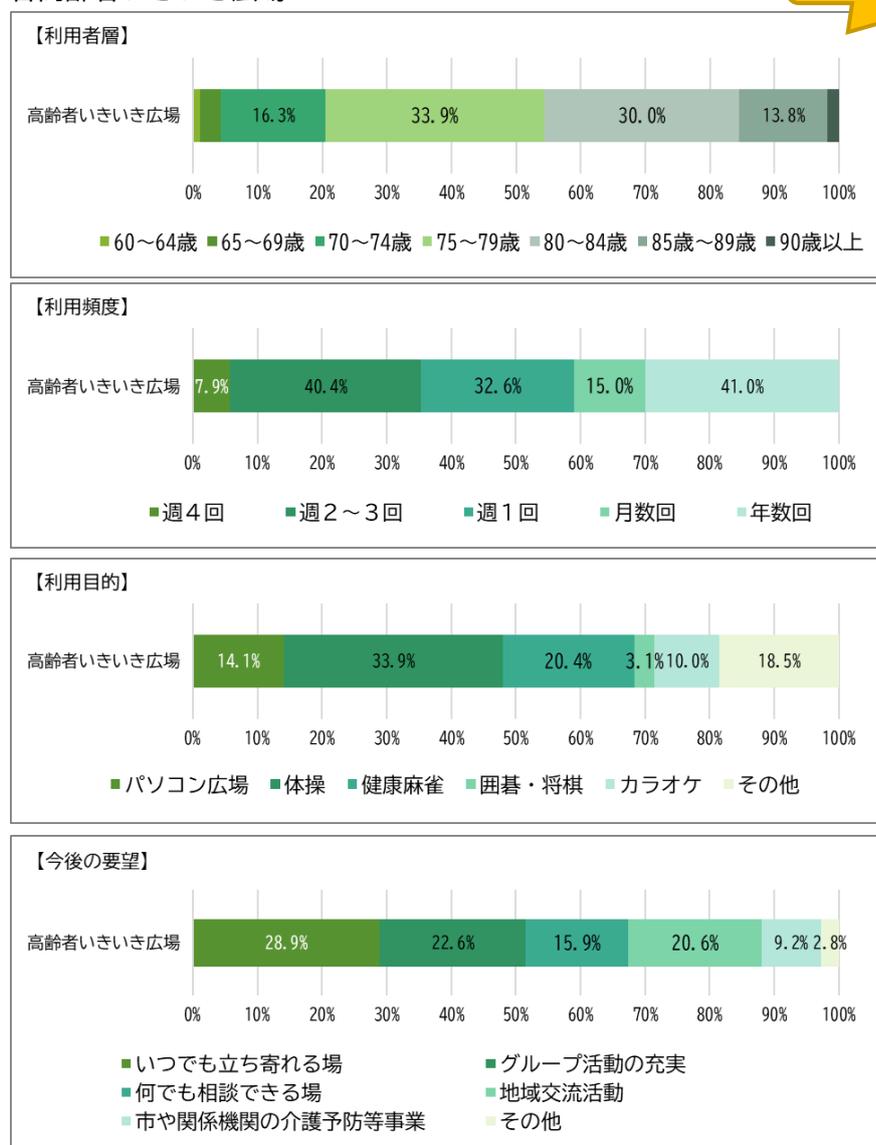


◆全ての施設で「立地場所が良い(家から近い等)」が最も多くなっています。
◆次いで「サークルの拠点になっている」という回答も約2〜3割を占めています。

施設を利用している方の状況 [所管課実施アンケート調査結果]

各高齢者いきいき広場

利用している人の意見は？



◆利用者層は 75～79 歳が約 34%と最も多くなっています。
◆75 歳以上の後期高齢者が利用者の約 8 割を占めています。

◆「週 2～3 回」が最も多く、次いで「週 1 回」が多くなっていて、両者で約 7 割を占めています。

◆利用目的は「体操」が最も多く、次いで「健康麻雀」と答えた方が多くなっています。

◆今後の高齢者いきいき広場の利用に当たっての要望は、「いつでも立ち寄れる場」や「グループ活動の充実」が多くなっています。

市民や利用者の意見 [市民及び利用者アンケート調査等結果]

寄せられた意見は？

【老人福祉センターに関する自由意見（抜粋）】

- ◆南西地域（20 代）：児童に向けた施設、老人の活動の場、どちらについてもニーズに合わせた維持管理をして欲しい。
- ◆北東地域（30 代）：どの地域にも均等に老人や子どもの施設があればいい。老人の施設など、交通の便が悪い辺りに多い気がするが、行きやすい所に施設が欲しい。
- ◆西部地域（70 代）：市外より移転してきたが、今まで無かった老人福祉センターの数々のサークル活動とても年寄が元気で居られる良い取り組みとして満足している。
- ◆北東地域（80 代）：単身の老人には施設で入浴出来る事が健康と経済的にも必要不可欠な事で毎日利用できて本当に幸で嬉しく思います。何か出来なくなってもこれだけは維持継続をお願い致します。

【高齢者いきいき広場に関する自由意見（抜粋）】

- ◆西堀利用者：高齢者にとって、地域に根ざした憩いの場であり、いつでも、気楽に、安全に立ち寄れる場であった。週 3 回あとは自立運営と現状ではなっているが、毎日の開場を強く希望する。
- ◆新堀利用者：一年間は自主管理で何かと大変だった。元の状態に戻して頂きたいと思います。老人達の憩いの場所として存続を願っています。

施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と計画 期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
1. 老人福祉センター [RC造/50年]	更新 複合化	築50年を迎え、老朽化が進行していることから、大規模な改修又は建替えが必要な状況です。 利用者が多いことを踏まえ、現有施設は廃止し、比較的近くに位置している中央公民館・栗原公民館と複合化し、更新します。 八石小学校の統合検討により、その敷地を新施設の候補地の一つとして検討します。			
2. 第二老人福祉センター [S造/6年]	現状維持	建築後10年未満であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行います。			
3. 福祉の里老人福祉センター [RC造/32年]	長寿命化	福祉の里は本市にとって先駆的な複合施設であり、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施し、利用者数の向上に努めます。			
4. 池田高齢者いきいき広場 [RC造/52年]	長寿命化	池田小学校の施設方針（長寿命化）を踏まえ、校舎と合わせて長寿命化改修工事を実施します。			
5. 西堀高齢者いきいき広場 [RC造/56年]	廃止	西堀小学校の施設方針（新堀小学校及び石神小学校に統合）を踏まえ、学校の統合と合わせて廃止します。			
6. 東野高齢者いきいき広場 [RC造/50年]	長寿命化	東野小学校の施設方針（長寿命化）を踏まえ、校舎と合わせて長寿命化改修工事を実施します。			
7. 八石高齢者いきいき広場 [RC造/56年]	廃止	八石小学校の施設方針（野寺小学校及び栗原小学校に統合）を踏まえ、学校の統合と合わせて廃止します。			
8. 新堀高齢者いきいき広場 [RC造/22年]	現状維持	新堀保育園との複合施設であることから、新堀高齢者いきいき広場の施設方針は、保育園の方針（現状維持（譲渡検討））と合わせます。今後、保育園の今後の方針について市と運営法人との話し合いをしていく中で、高齢者いきいき広場の扱いについても検討していきます。			

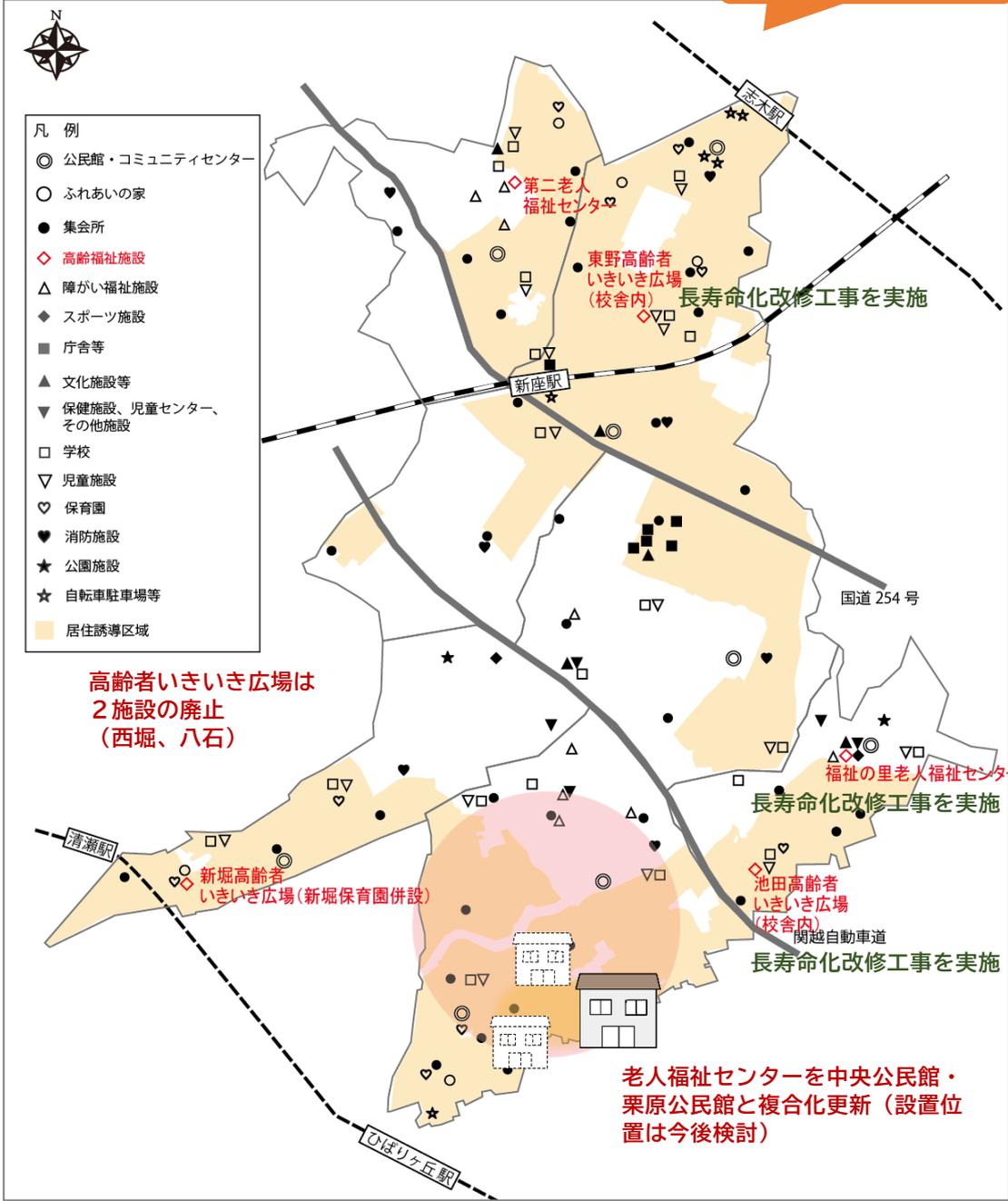
地区別の配置方針

□高齢者施設は、高齢者の生きがい・健康づくりに欠かせない施設であることから、居住誘導区域内または交通便利性等に配慮した配置を基本とします。

<p>施設に関する課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建物全体の老朽化が進行しています。 ・一部の施設の敷地が借地となっています。 ・老人福祉センターは3施設とも市街化調整区域（居住誘導区域外）にあります。
-----------------	---

<p>再配置方針の検討に当たっての視点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか） ・利用状況 ・関連する施設（福祉の里、小学校、保育園）の配置方針
-------------------------	--

再配置計画で目指す施設配置 20年後の施設は…



見開き調整用：白紙

類型5：障がい福祉施設（10施設）

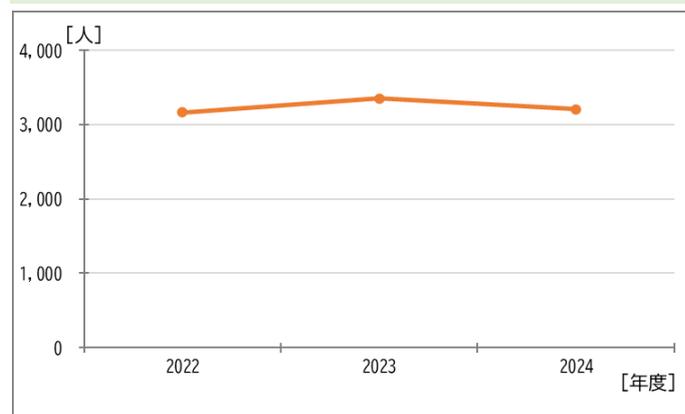
施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

施設名称	所在地	管理運営	利用料	休館日
福祉の里障がい者福祉センター	新塚1-4-5	直営	-	月、祝日、年末年始
児童発達支援センター	堀ノ内2-3-47	直営		土日、祝日
福祉工房さわらび	堀ノ内3-4-11	貸付		
ふらっと	大和田4-13-17	貸付		
福祉工房楓	大和田4-16-40	貸付		
けやきの家	道場1-13-50	貸付		
くるみの木	大和田4-13-10	貸付		
にいぎ生活支援センター	野火止2-7-12	貸付		
アイズ	堀ノ内3-2-41	貸付		
こぶしの森	新塚1-4-5	貸付		

- ◆障がい福祉施設は身体や精神などに障がいがある方に対し障がい福祉サービス（生活介護や就労移行支援など）を提供する施設です。なお、こぶしの森は福祉の里の別棟にあります。
- ◆児童発達支援センターは、児童福祉法第43条に根拠があります。本市では市の直営ですが、他自治体においては民間で設置している施設もあります。

施設名称	設置年		築年数	延床面積	構造	耐震基準	大規模な改修実績	土地所有
福祉の里障がい者福祉センター	1993年	平成5年	32年	1,867㎡	RC造	新	-	市有地
児童発達支援センター	2019年	令和元年	6年	1,014㎡	S造	新	-	市有地
福祉工房さわらび	1996年	平成8年	29年	337㎡	LGS造	新	-	市有地
ふらっと	2018年	平成30年	7年	166㎡	LGS造	新	-	借地
福祉工房楓	2013年	平成25年	12年	134㎡	LGS造	新	-	借地
けやきの家	2009年	平成21年	16年	518㎡	W造	新	-	市有地
くるみの木	2017年	平成29年	8年	408㎡	LGS造	新	-	借地
にいぎ生活支援センター	2017年	平成29年	8年	188㎡	LGS造	新	-	市有地
アイズ	2001年	平成13年	24年	226㎡	LGS造	新	-	借地
こぶしの森	1991年	平成3年	34年	1,122㎡	RC造	新	-	市有地
類型平均			17年	598㎡	-	-	-	-

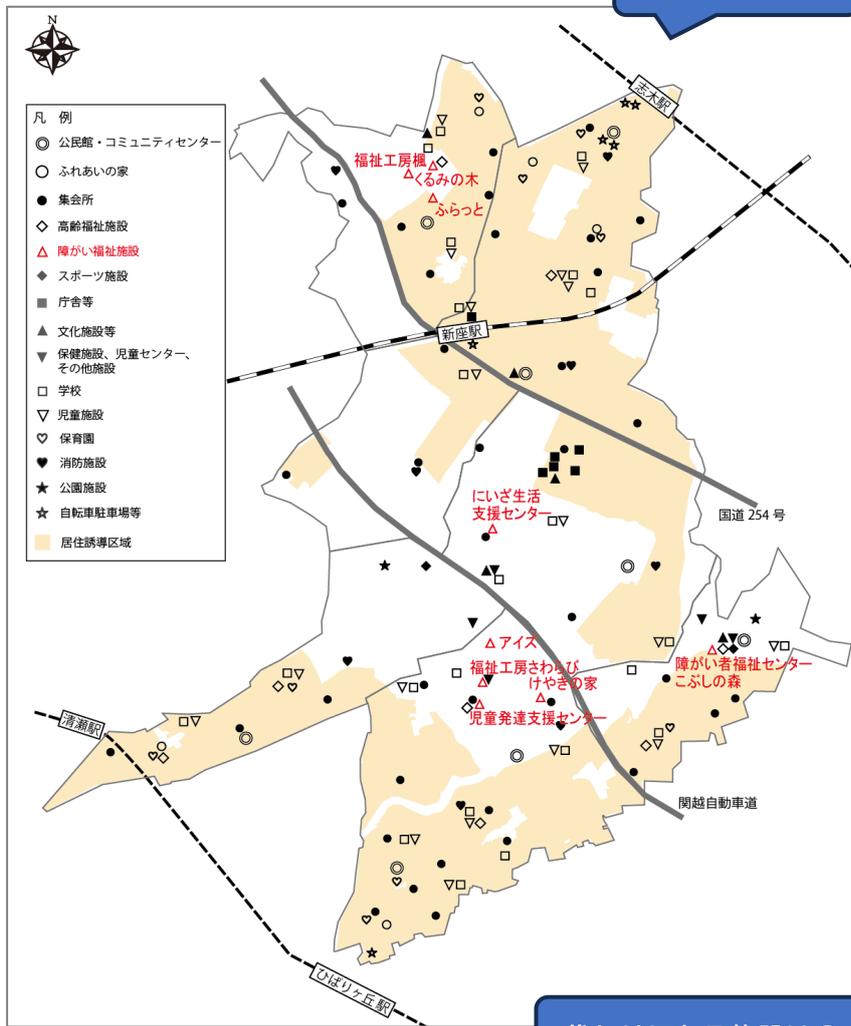
施設の利用状況 [福祉の里障がい者福祉センター利用者数]



どの位利用してる？

- ◆福祉の里障がい者福祉センターの利用状況は、3,000人程度で推移しています。

施設の位置



代わりにする施設は？

◆通所型の施設については、民間で類似した機能を持つ施設があります。

施設の例…福祉の里



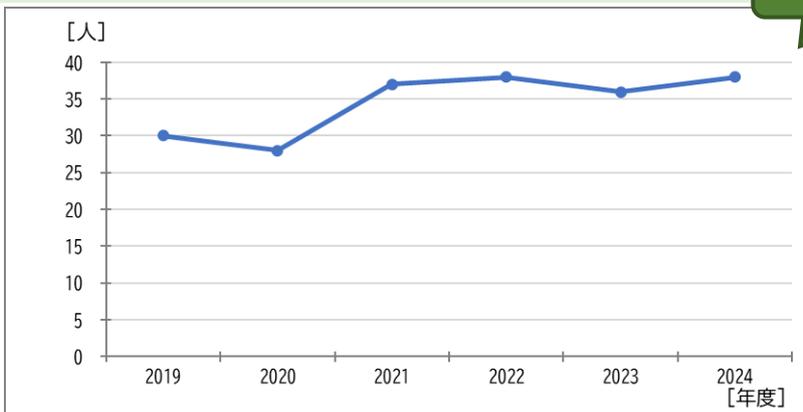
運営状況

- ◆福祉の里障がい者福祉センターと児童発達支援センターは直営で運営しています。
- ◆通所型の8施設は事業者に貸付を行い運営しています。

維持管理に関する懸念事項

- ◆福祉の里内の2施設は大規模な改修の実施時期が課題です。
- ◆10施設中4施設が借地となっています。

施設の利用状況 [児童発達支援センター利用者数]



どの位利用してる？

◆児童発達支援センターの利用者数（登録者数）は、28～38人で推移しています。福祉の里障がい者福祉センター以外の障がい福祉施設の利用者数（1日当たりの定員）は10～40人となっています（資料編196ページ参照）。

施設に関するコストの状況

出典：施設カルテ（令和6年度）



※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

◆純行政コストの類型別平均は9,208千円となり、福祉の里障がい者福祉センターとこぶしの森が突出しています。この要因は福祉の里の空調設備工事によるものです。

施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と 計画期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
1. 障がい者福祉センター (福祉の里) [RC造/32年]	長寿命化	福祉の里は本市にとって先駆的な複合施設であり、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施します。		➡	
2. 児童発達支援センター (アシタエール) [S造/6年]	現状維持	建築後10年未満であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行います。			
3. 福祉工房さわらび (就労移行支援、就労継続支援B) [LGS造/29年]	現状維持 (施設譲渡に向け検討)	計画期間中に目標耐用年数(50年)に達しないため現状維持とします。将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討します。			
4. ふらっと (地域活動支援センター) [LGS造/7年]	現状維持 (施設譲渡に向け検討)	計画期間中に目標耐用年数(50年)に達しないため現状維持とします。将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討します。ただし、借地のため施設譲渡上の課題があります。			
5. 福祉工房楓 (地域活動支援センター) [LGS造/11年]	現状維持 (施設譲渡に向け検討)	計画期間中に目標耐用年数(50年)に達しないため現状維持とします。将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討します。ただし、借地のため施設譲渡上の課題があります。			

施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と 計画期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
6. けやきの家 (生活介護事業所) [W造/15年]	現状維持 (施設譲渡に向け検討)	計画期間中に目標耐用年数(50年)に達しないため現状維持とします。将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討します。			
7. くるみの木 (就労継続支援B) [LGS造/8年]	現状維持 (施設譲渡に向け検討)	計画期間中に目標耐用年数(50年)に達しないため現状維持とします。将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討します。ただし、借地のため施設譲渡上の課題があります。			
8. いざ生活支援センター (基幹相談支援センター・地域活動支援センター) [LGS造/8年]	現状維持 (施設譲渡に向け検討)	計画期間中に目標耐用年数(築50年)に達しないため現状維持とします。将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討します。			
9. アイズ (就労継続支援B) [LGS造/23年]	現状維持 (施設譲渡に向け検討)	計画期間中に目標耐用年数(築50年)に達しないため現状維持とします。将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討します。ただし、借地のため施設譲渡上の課題があります。			
10. こぶしの森 (生活介護事業所・就労継続支援B) [RC造/34年]	長寿命化	福祉の里と同一敷地内で併設した施設であるため、施設譲渡の実施は難しいです。立地、敷地内設備を勘案すると、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施します。			

地区別の 配置方針

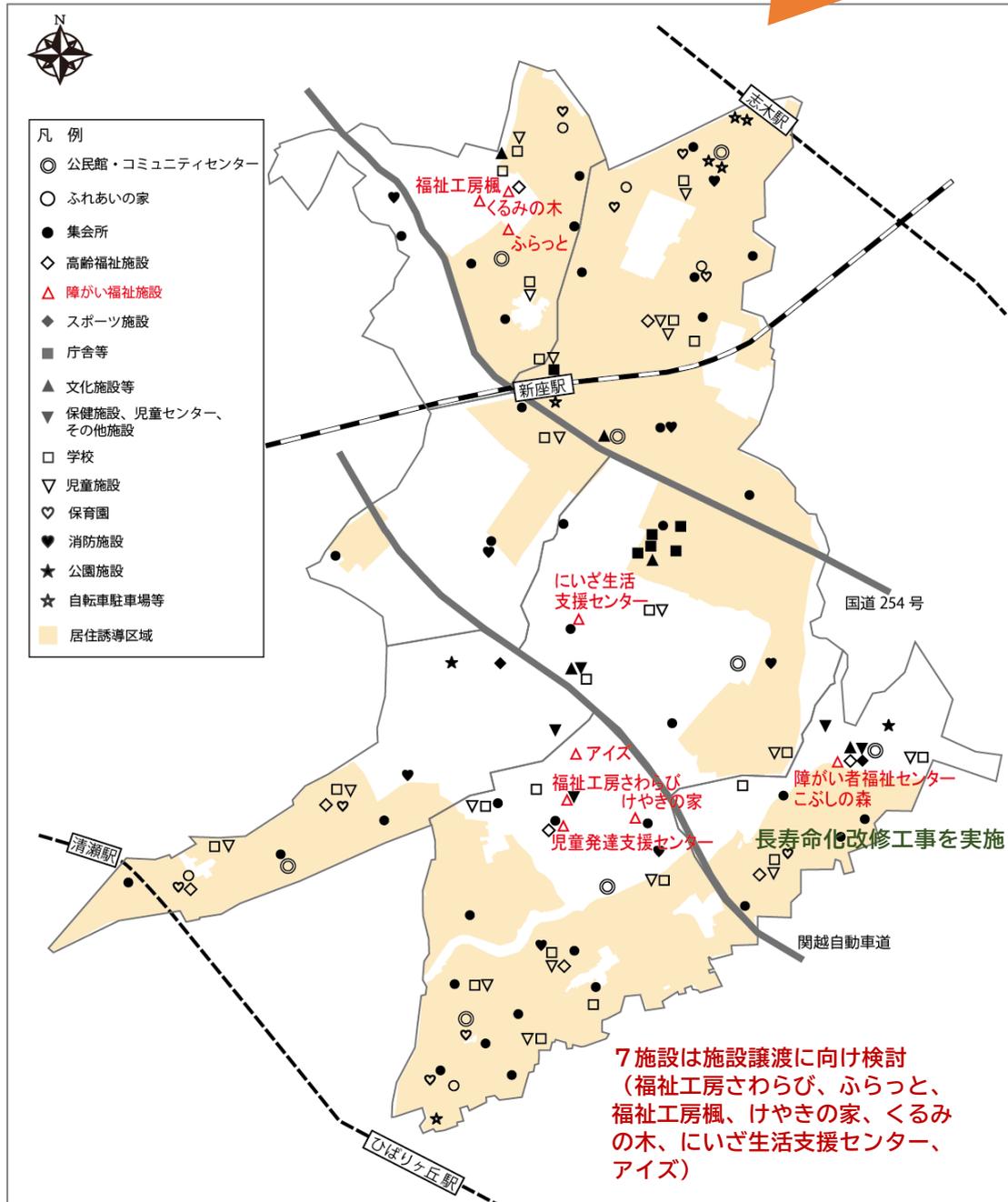
□障がい福祉施設は、身体や精神などに障がいがある方が、安心して利用や通所ができることが求められる施設であるため、現在の施設配置を基本とします。

施設に 関する課題

- ・福祉の里内の2施設、福祉工房さわらび、アイズの老朽化が進行しています。
- ・市が建物を所有し社会福祉法人等に貸与している施設については、自ら施設を用意し同様の事業を行っている他の団体との公平性の確保が課題です。
- ・敷地が借地となっている施設が複数あります。

再配置方針 の検討に 当たって の視点

- ・施設の老朽化度合い(計画期間中は現有施設を継続使用できるか)
- ・建物の構造が長寿命化改修工事になじむものか
- ・社会福祉法人等に貸し付けている施設が否か
- ・敷地の所有状況(市有地か借地か)
- ・福祉の里は規模が大きく、改修や建替えには多額の費用を要することから、市有施設全体での改修等の実施時期を考慮(平準化)



見開き調整用：白紙

類型6：スポーツ施設（2施設）

施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

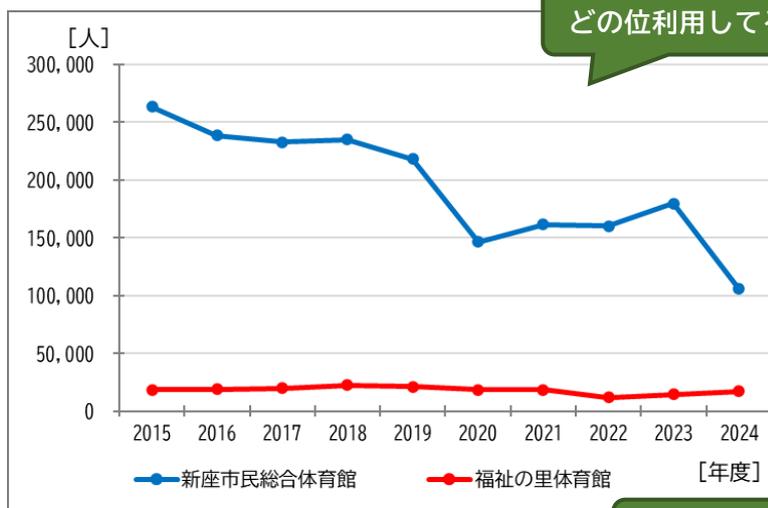
施設名称	所在地	管理運営	利用料	休館日
市民総合体育館	本多2-1-20	指定管理	有料	月曜日、年末年始
福祉の里体育館	新塚1-4-5	一部委託	有料	

- ◆スポーツ施設は、自治体での設置は義務ではありませんが、多額の投資が必要なため大規模な体育施設を民間で設置する事例は少なくなっています。
- ◆市民総合体育館は市のスポーツの拠点となっていて、多くの方が利用しています。

施設名称	設置年	築年数	延床面積	構造	耐震基準	大規模な改修実績	土地所有
市民総合体育館	1988年 昭和63年	37年	8,328㎡	RC造	新	—	一部借地
福祉の里体育館	1993年 平成5年	32年	799㎡	RC造	新	—	市有地
類型平均		35年	4,554㎡	-	-	-	-

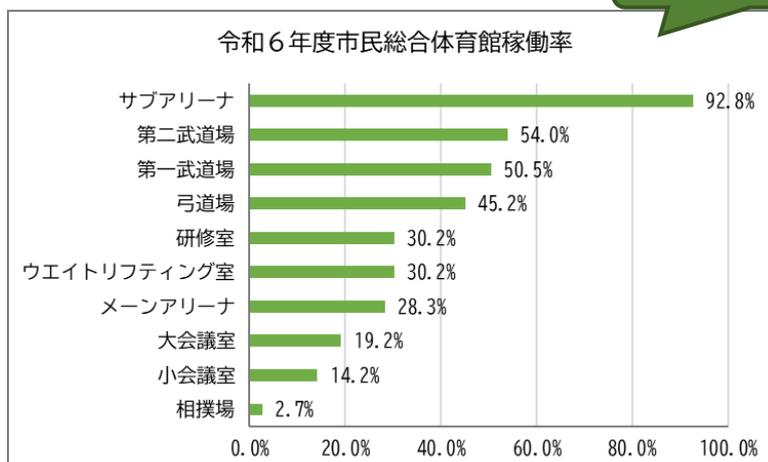
施設の利用状況 [利用者数や稼働率]

出典：施設カルテ（令和6年度）



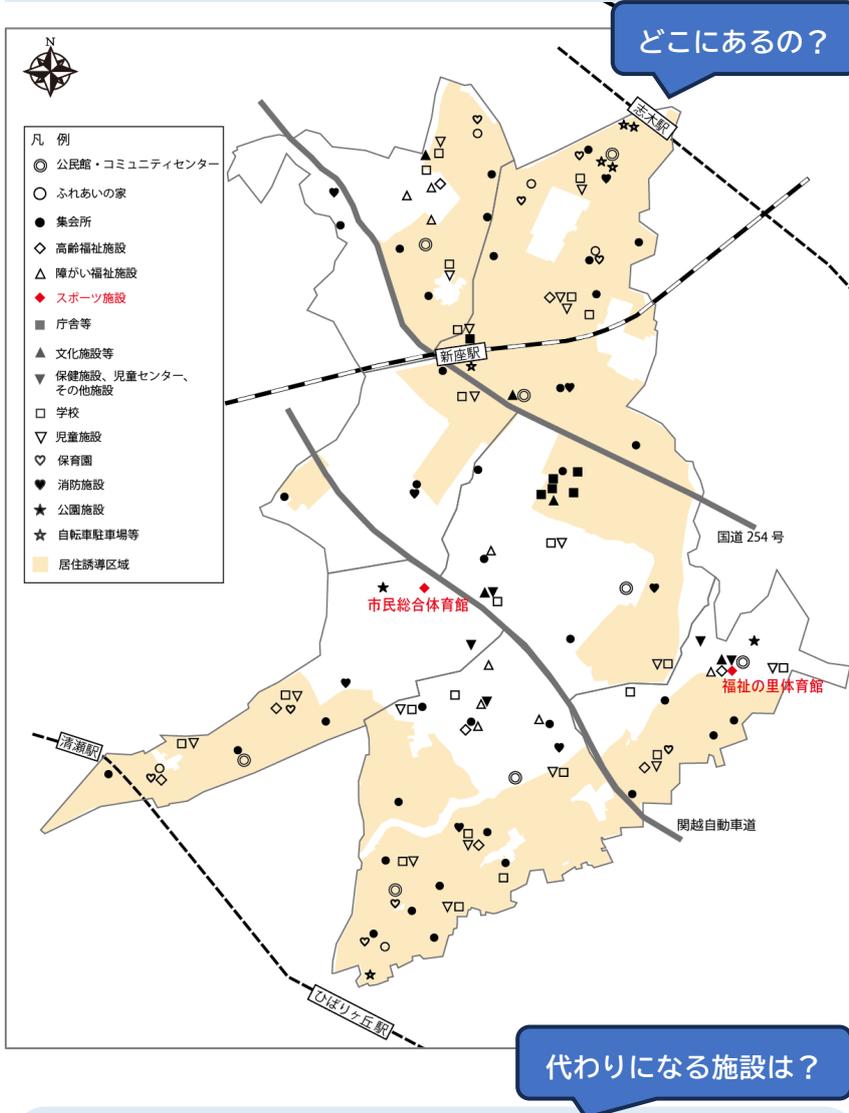
- ◆市民総合体育館ではコロナ禍以前より利用者数が減少傾向にあります。2024年度は空調工事の影響により利用が制限されていたため、大きく減少しています。
- ◆福祉の里体育館では利用者数に大きな変動はありません。

どこが利用されてる？



- ◆市民総合体育館の部屋別の稼働率（専用利用）は、サブアリーナが最も高く、第二武道場、第一武道場、弓道場は50%程度となっています。
- ◆一方で、相撲場、大・小会議室の稼働率は低くなっています。

施設の位置



- ◆ 体育館としては、学校や公民館等の体育室、軽体育室が代替として挙げられます。
- ◆ 個人利用については、民間のスポーツジム等が代替機能として考えられます。

施設の例…市民総合体育館



運営状況

- ◆ 市民総合体育館は他のスポーツ施設（運動場等）と一体的に指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。

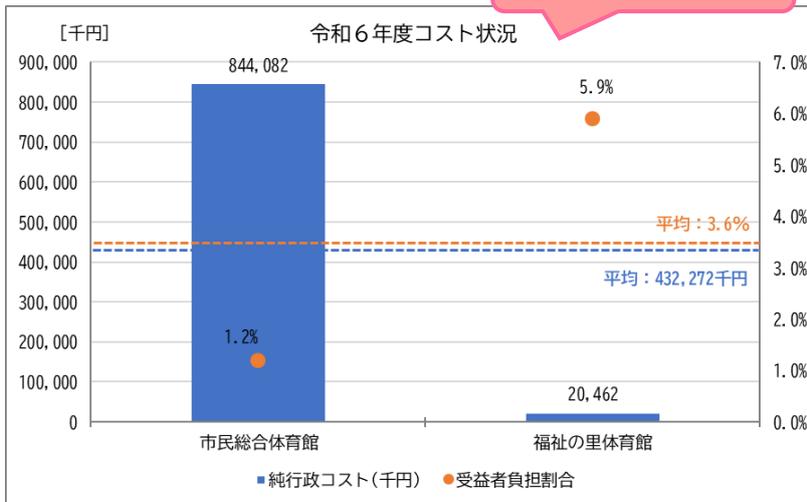
維持管理に関する懸念事項

- ◆ 市民総合体育館、福祉の里体育館とも設備の老朽化が著しいため、長寿命化改修の実施時期が課題です。
- ◆ 規模が大きい施設であるため、大規模な改修の際には多額の財政負担が懸念されます。

施設に関するコストの状況

いくらかかっている？

出典：施設カルテ（令和6年度）



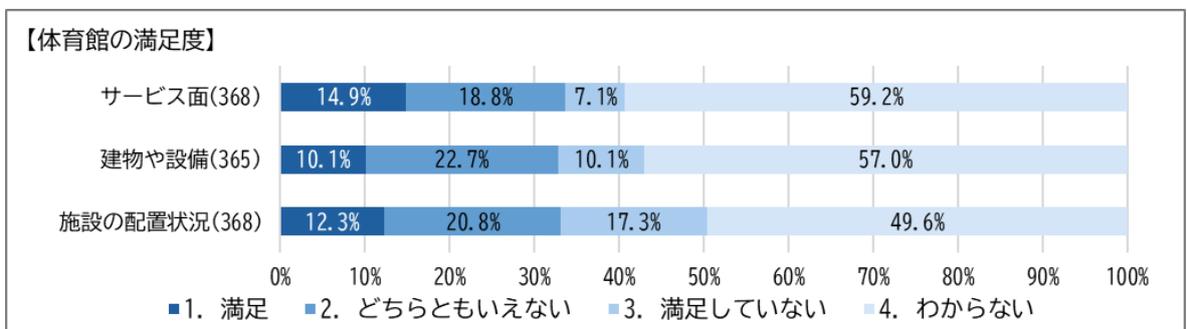
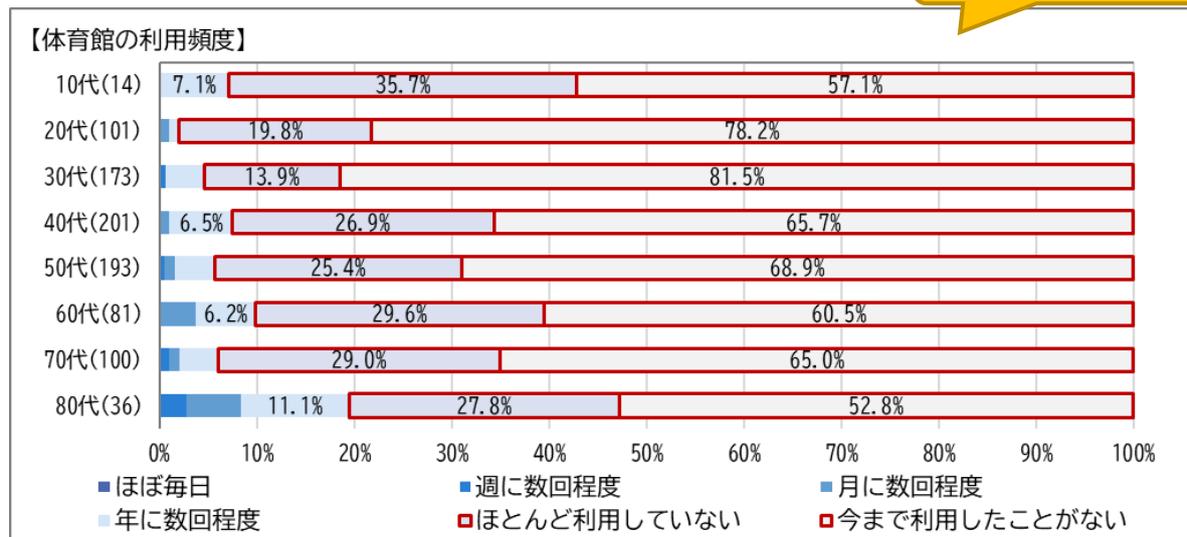
- ◆純行政コストの類型別平均は432,272千円となり、市民総合体育館が突出しています。これは空調工事が影響したものです。
- ◆受益者負担割合の類型別平均は3.6%となり、市民総合体育館が低くなっています。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

※受益者負担割合とは、施設を利用する人（受益者）が負担する利用料金の純行政コストに占める割合

施設に関する市民の意見 [市民アンケート調査結果]

みんなの意見は？

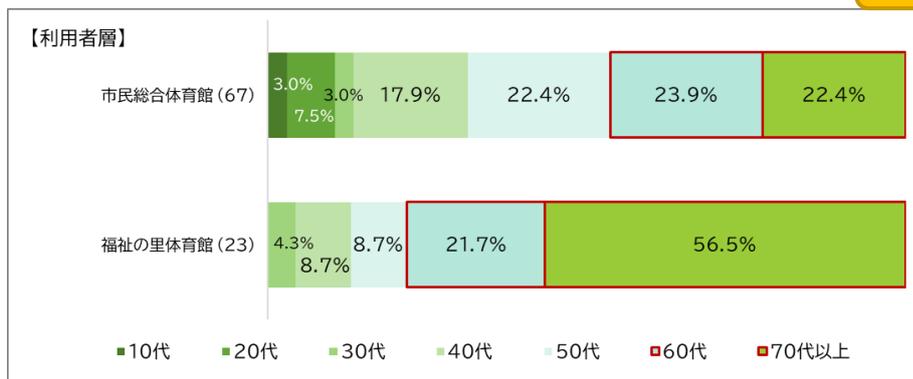


◆80代以外は「ほとんど利用していない」と「今まで利用したことがない」と答えた方の割合を合計すると9割以上を占めています。

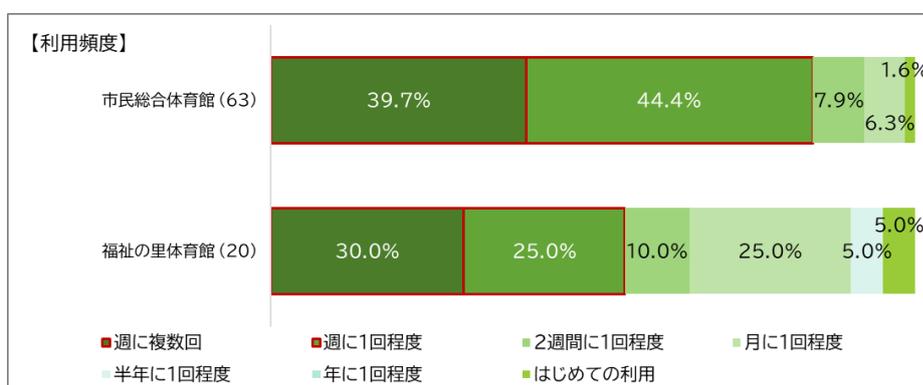
◆3つの評価項目のうち「建物や設備」については、他の2つの評価項目と比較して「満足」と回答した方の割合がやや低くなっています。

施設を利用している方の状況 [利用者アンケート調査結果]

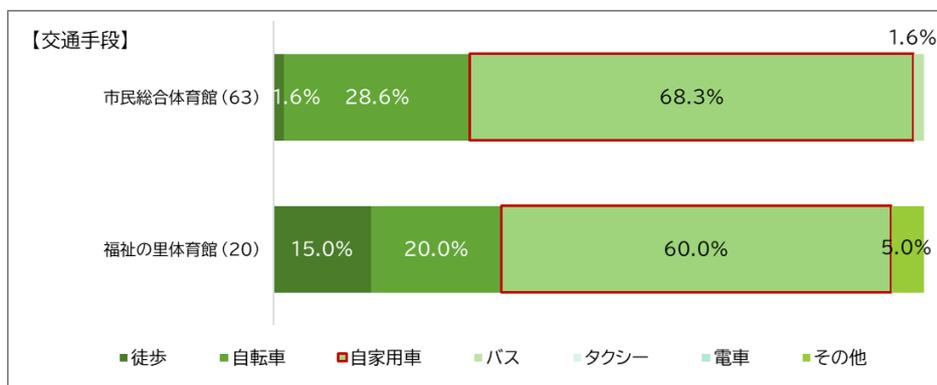
利用している人の意見は？



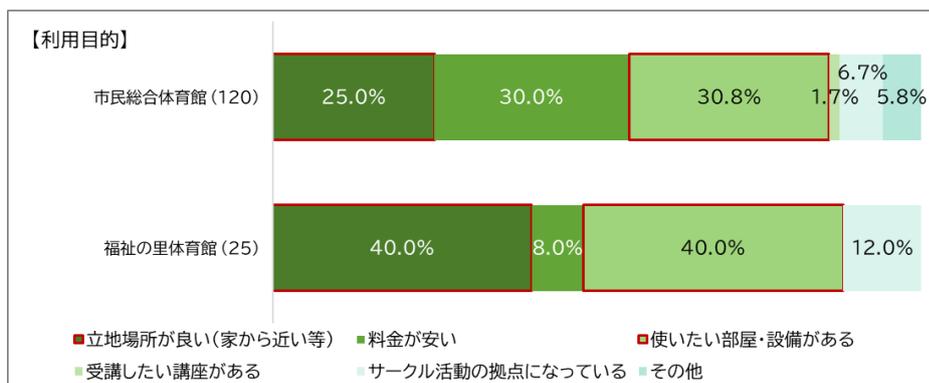
- ◆市民総合体育館では60代、福祉の里体育館では70代以上が最も多くなっています。
- ◆市民総合体育館は全ての年代の利用があります。



- ◆市民総合体育館では「週に1回程度」、福祉の里体育館では「週に複数回」が最も多くなっています。



- ◆全ての施設で「自家用車」を利用した来訪が大半を占めています。



- ◆全ての施設で「使いたい部屋・設備がある」が最も多くなっています。
- ◆福祉の里体育館では「立地場所が良い(家から近い等)」も最多となりました。

市民や利用者の意見 [市民及び利用者アンケート調査結果]

寄せられた意見は？

【自由意見（抜粋）】

- ◆東部地域（30代）：市民体育館が少ないと思う。福祉の里体育館も新座総合体育館のように夜も使用できるようにする等してもらえると利用したい人も増えると思う。
- ◆西部地域（40代）：新座体育館はたまに利用するので維持あるいはグレードアップを希望する。
- ◆南西地域（50代）：新座体育館の施設は良いと思うが場所がちょっと分かりにくい。バス停の位置が微妙。
- ◆北西地域（70代）：高齢化すると近くにあると便利。例えば、体育館は志木の体育館に行く（新座団地近く）なので志木ニュータウンの体育館使う。
- ◆北東地域（80代）：体育館その周辺への交通の便が悪い。北部（志木駅）からのバス便がない、近くまで行く便が極端に少ない。

施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と 計画期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
1. 市民総合体育館 [RC造/37年]	長寿命化	築37年を迎えますが、大部分の機能（設備）の利用状況は高く、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施します。ただし、一部稼働率の低い室（相撲、会議室等）については、工事実施に合わせて見直しを行い、余剰スペースの有効活用（部分的複合化）を検討します。			
2. 福祉の里体育館 [RC造/32年]	長寿命化	福祉の里は本市にとって先駆的な複合施設であり、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施し、利用者数の向上に努めます。			

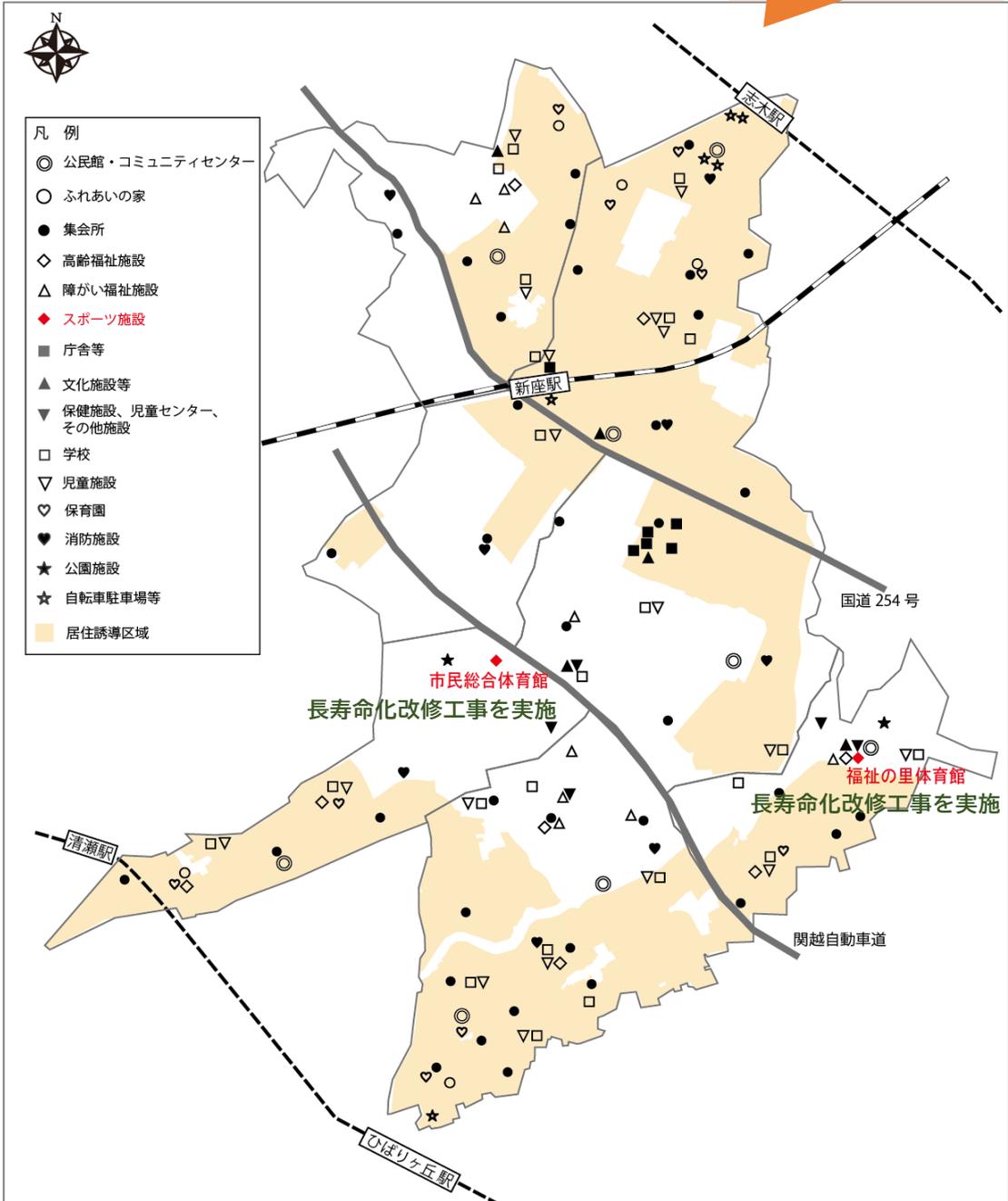
地区別の
配置方針

□スポーツ施設は、市民の健康増進のために必要不可欠な施設であり、市内に2施設のみ配置されているため、新座市地域公共交通計画などに基づく交通利便性等に配慮し、現在の施設配置を基本とします。

<p>施設に関する課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建物全体の老朽化が進行しています。 ・施設の規模が大きく、改修の際には多額の費用負担が想定されます。 ・利用実態が低い諸室（機能）があります。 ・公共交通での施設へのアクセスが不便との意見が複数寄せられています。
-----------------	--

<p>再配置方針の検討に当たっての視点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか） ・利用状況（両施設とも稼働率は高いが、利用実態からは利用者が固定化していると想定されること） ・改修や建替えには多額の費用を要することを踏まえ、市有施設全体での改修等の実施時期を考慮する。
-------------------------	--

再配置計画で目指す施設配置 20年後の施設は…



類型7：庁舎等（6施設）

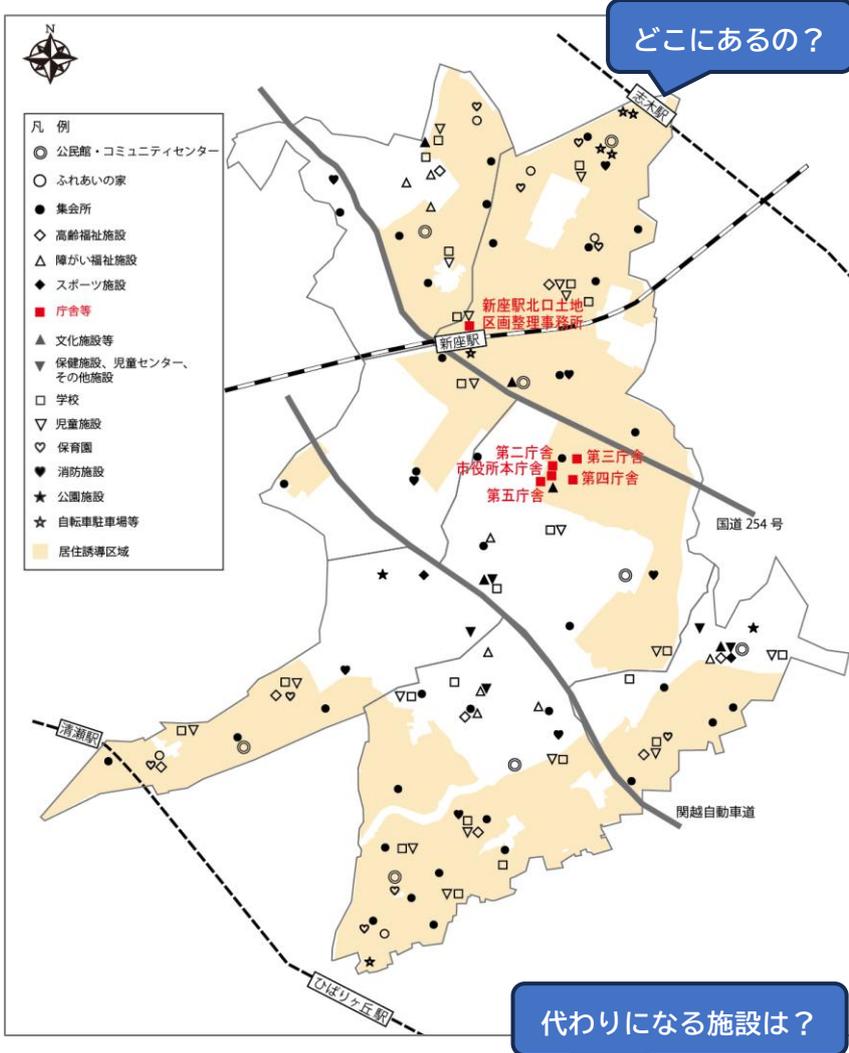
施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

施設名称	所在地	管理運営	利用料	休館日
市役所本庁舎	野火止1-1-1	一部委託	-	土日祝日、年末年始
市役所第二庁舎	野火止1-1-1	直営		
市役所第三庁舎	野火止1-9-63	直営		
市役所第四庁舎	野火止1-14-14	直営		
市役所第五庁舎	野火止1-23-15	直営		
新座駅北口土地区画整理事務所	野火止5-4-34	直営		

- ◆庁舎は、市の行政サービスの提供の拠点です。大規模な災害が発生した際には災害対策本部が設置されることから、災害対応や復旧活動の拠点としての役割もあります。
- ◆市役所本庁舎は、市政の多くの部署や議場、市長室などが配置されており平成29年に建替えが完了しました。
- ◆市役所第二庁舎は、本庁舎に隣接し、教育委員会、インフラ整備部の一部部署、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局などの執務スペースとして使用しています。
- ◆市役所第三庁舎は、社会福祉協議会の執務スペースやボランティアセンターとして使用しています。
- ◆市役所第四庁舎は、教育相談室や倉庫として使用しています。
- ◆市役所第五庁舎は、本庁舎の南側に隣接し、現在は本庁舎内の執務スペースが狭隘化している一部部署の執務スペースとして暫定的に使用しています。
- ◆新座駅北口土地区画整理事務所は、新座駅北口で施行している土地区画整理事業の所管部署の執務スペース、会議室、車庫として使用しています。

施設名称	設置年		築年数	延床面積	構造	耐震基準	大規模な改修実績	土地所有
市役所本庁舎	2017年	平成29年	8年	12,735㎡	SRC造	新	-	市有地
市役所第二庁舎	1997年	平成9年	28年	2,390㎡	S造	新	-	市有地
市役所第三庁舎	2017年	平成29年	8年	836㎡	LGS造	新	-	市有地
市役所第四庁舎	2001年	平成13年	24年	1,355㎡	S造	新	-	市有地
市役所第五庁舎	1988年	昭和63年	37年	191㎡	W造	新	-	市有地
新座駅北口土地区画整理事務所	1983年	昭和58年	42年	200㎡	LGS造	新	-	市有地
類型平均			25年	2,951㎡	-	-	-	-

施設の位置



施設の例…市役所本庁舎



運営状況

◆本庁舎の一部で委託となっていますが、その他は直営で運営しています。

維持管理に関する懸念事項

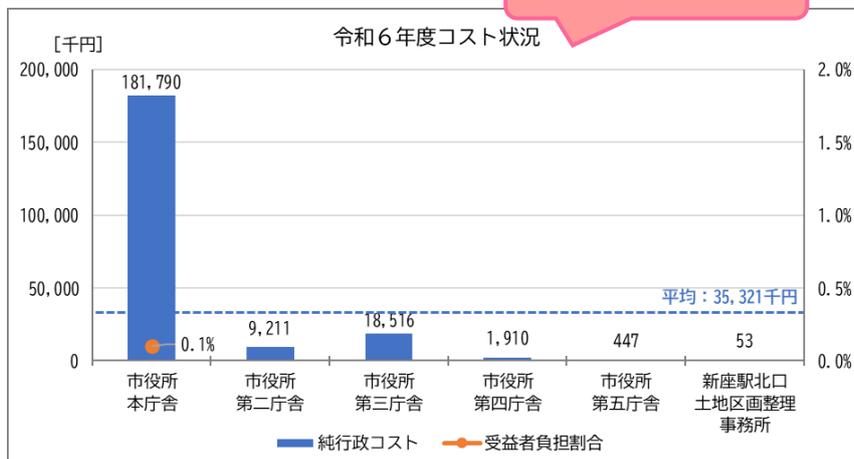
◆市役所本庁舎は2017年に新築し、老朽化や狭小化の問題は一旦解消しましたが、突発的な事業実施に当たって会議室を執務スペースに充てることで対応しており、会議室や執務スペースが不足している状況が続いています。

◆公民館・コミュニティセンターに設置されている出張所で一部窓口サービスを提供しています。

施設に関するコストの状況

いくらかかってる？

出典：施設カルテ（令和6年度）



◆純行政コストの類型別平均は35,321千円となり、市役所本庁舎が突出しています。

◆受益者負担割合は市役所本庁舎のみで0.1%となっています。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

※受益者負担割合とは、施設を利用する人（受益者）が負担する利用料金の純行政コストに占める割合

施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と 計画期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
1. 市役所本庁舎 [SRC造/8年]	現状維持	建築後10年未満のため、計画期間中に長寿命化改修工事の実施時期は到来しないことから、適切な維持管理を行います。			
2. 第二庁舎 [S造/28年]	長寿命化	執務室等の狭隘化の状況が劇的に改善する見込みは乏しく、今後も施設存続の可能性は高いことから、長寿命化改修工事を実施します。			
3. 第三庁舎 [LGS造/8年]	現状維持	建築後10年未満（分室は築43年と築19年）であることから、適切な維持管理を行います。			
4. 第四庁舎 [S造/24年]	現状維持 (集約化検討)	書庫、倉庫、教育相談室（適応指導教室の機能あり）として利用しています。 中長期的には、DX推進や教育相談業務の各学校区等への配置により一部機能の縮小が考えられることから、引き続き必要な機能については他の施設に移転することも視野に在り方を検討します。 築24年を迎え、計画期間中の改修が必要とされますが、当面は通常修繕で機能を維持し、長寿命化工事は実施しません。			
5. 第五庁舎 [W造/37年]	廃止	築37年を経過しており、事務室の狭隘化の状況を注視し、更新が見込まれる時期の到来（築50年を目安）とともに廃止します。			
6. 新座駅北口土地 区画整理事務所 [LGS造/42年]	廃止	築42年経過しており、区画整理事業の進捗状況を踏まえ、計画期間中に廃止します。			

地区別の 配置方針

□庁舎等は、市の行政機能の中核を担う施設であることから、新座市立地適正化計画における5つの拠点(都市拠点：志木駅周辺、新座駅周辺、行政拠点：新座市役所周辺、生活拠点：ひばりヶ丘駅北口周辺、準生活拠点：福祉の里周辺)のうち、行政拠点における配置を基本とします。

施設に
関する課題

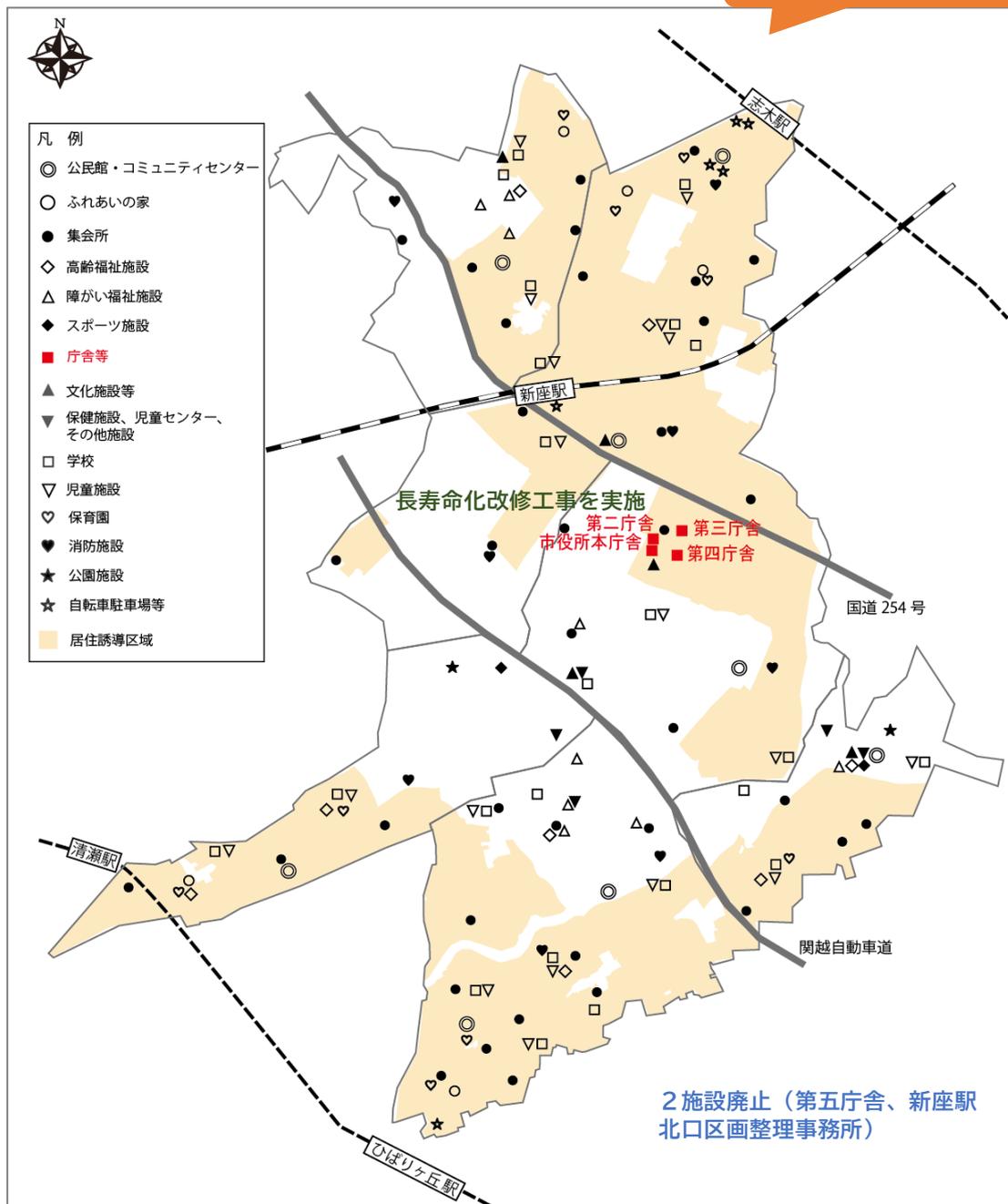
- ・特に市役所第二庁舎、第四庁舎、第五庁舎、新座北口土地区画整理事務所の老朽化が進行しています。
- ・会議室や執務スペースが慢性的に不足しています。

再配置方針
の検討に
当たって
の視点

- ・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）
- ・事務室の狭隘化状況
- ・DX化や業務の見直しによる、一部機能の縮小の可能性
- ・新座駅北口区画整理事業の進捗状況

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



類型8：文化施設等（6施設）

施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

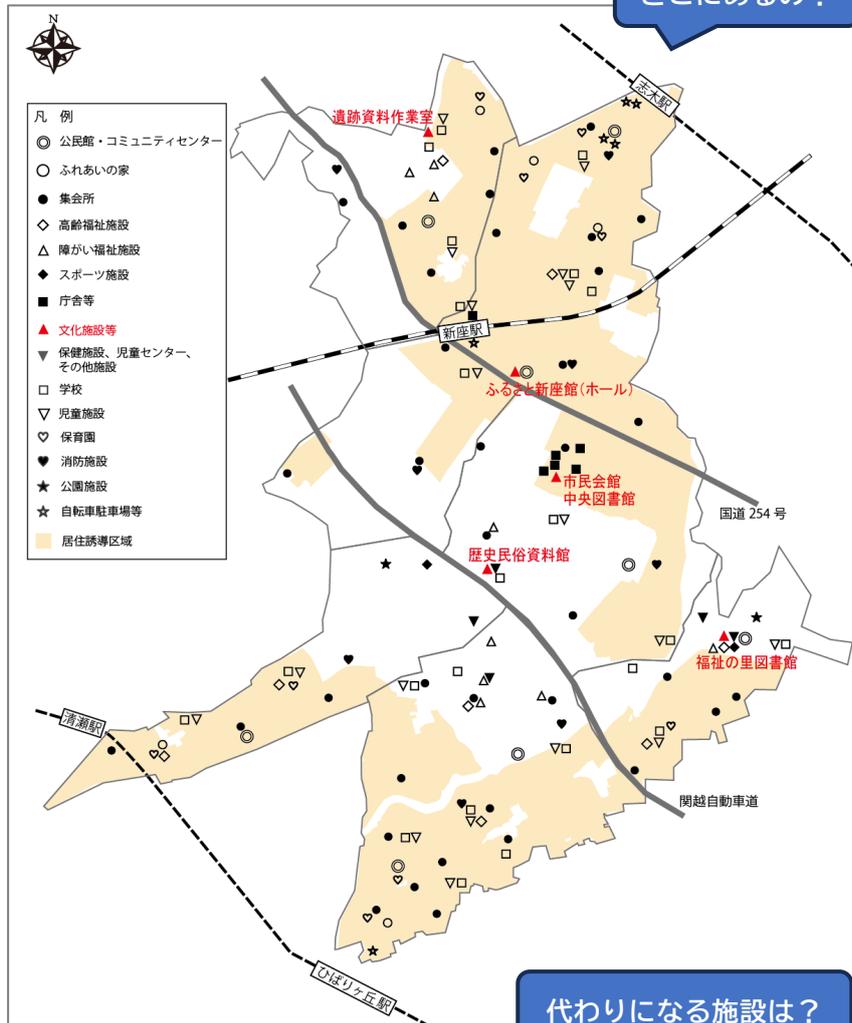
施設名称	所在地	管理運営	利用料	休館日
市民会館	野火止1-1-2	指定管理	有料	月曜日（月が祝日の場合は翌平日）、年末年始
ふるさと新座館（ホール）	野火止6-1-48	指定管理	有料	
歴史民俗資料館	野火止2-9-37	直営	無料	月曜日、祝日、年末年始、資料整理日（毎月末）
遺跡資料作業室	新座3-4-1	直営	—	土日祝日、年末年始
中央図書館	野火止1-1-2	直営	無料	毎週月曜日、祝日、年末年始、特別整理期間
福祉の里図書館	新塚1-4-5	指定管理	無料	

- ◆市民会館は、市民の文化的向上と福祉の増進を図るため設置している施設で、市民会館とふるさと新座館（ホール）の2施設があります。市民会館は、市役所本庁舎に隣接し、中央図書館と一体となった施設で、ホールや会議室を有します。
- ◆ふるさと新座館（ホール）は野火止公民館との複合施設であり、演奏会やコンサート、ダンスの発表会などの催事に利用可能です。
- ◆歴史民俗資料館は、新座市の歴史、民俗、考古などに関する資料の収集、保存、調査及び研究を行っている施設です。また、資料の展示などにより市民への知識の普及啓発を行っています。保健センターを併設した複合施設となっています。
- ◆遺跡資料作業室は出土品の保管庫などとして使用しています。
- ◆図書館は、図書館法第10条に基づく公立図書館で、中央図書館と福祉の里図書館の2施設があります。

施設名称	設置年		築年数	延床面積	構造	耐震基準	大規模な改修実績	土地所有
市民会館	1979年	昭和54年	46年	4,238㎡	SRC造	旧（済）	一部実施	市有地
ふるさと新座館（ホール）	2012年	平成24年	13年	2,823㎡	SRC造	新	—	市有地
歴史民俗資料館	2023年	令和5年	2年	502㎡	RC造	新	—	借地
遺跡資料作業室	1994年	平成6年	31年	69㎡	LGS造	新	—	市有地
中央図書館	1979年	昭和54年	46年	1,497㎡	SRC造	旧（済）	一部実施	市有地
福祉の里図書館	1993年	平成5年	32年	1,213㎡	SRC造	新	—	市有地
類型平均			28年	1,724㎡	—	—	—	—

※市民会館及び中央図書館の大規模な改修実績の「一部実施」は、耐震改修及び内装のリニューアル等を実施したものです。

施設の位置



どこにあるの？

代わりにする施設は？

施設の例…市民会館



運営状況

◆市民会館と福祉の里図書館は指定管理、その他の施設は直営で運営しています。

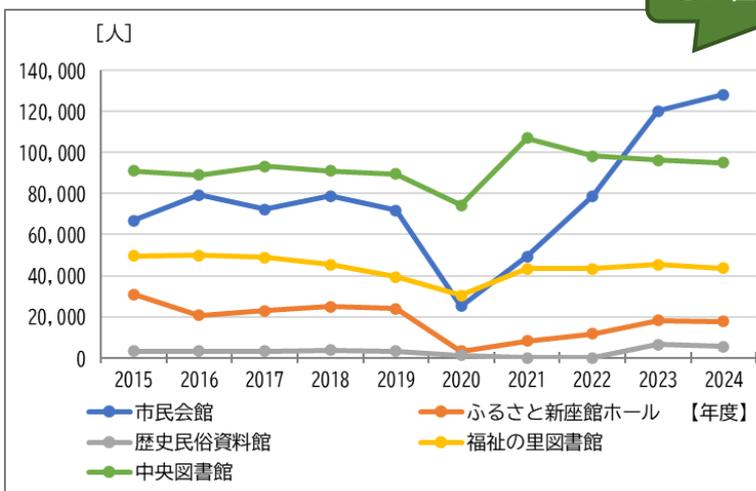
維持管理に関する懸念事項

◆市民会館と中央図書館が築45年を経過し、設備の老朽化が顕著で、改修等に当たって大きな財政負担が発生すると考えられます。

◆いずれの施設も、民間で全く同じ機能を持つ施設はありません。

施設の利用状況 [利用者数]

どの位利用してる？



◆いずれの施設も新型コロナウイルス感染症が流行した2020年度に利用者数が減少しました。

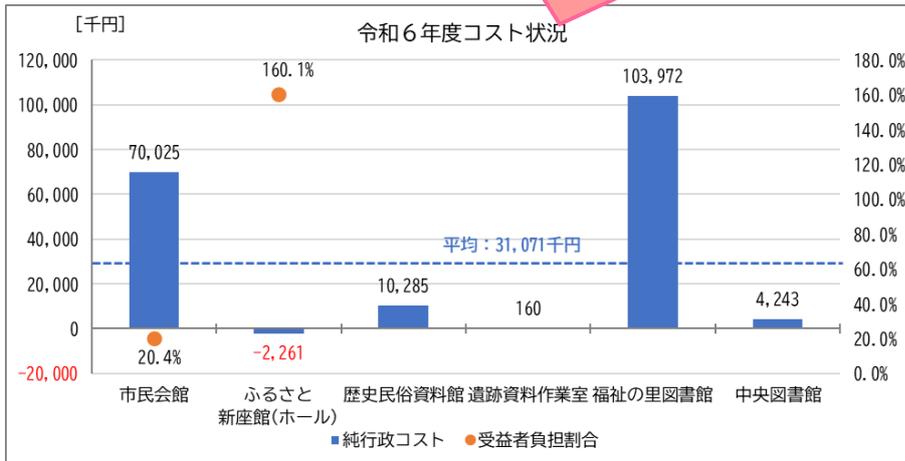
◆市民会館は利用者数が増加傾向となっていて、2024年度は過去10年で最高の利用者数となっています。

◆中央図書館は2020年度末の生涯学習センターの閉館により2021年度以降年間10万人程度が利用しています。

施設に関するコストの状況

いくらかかっている？

出典：施設カルテ（令和6年度）



※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

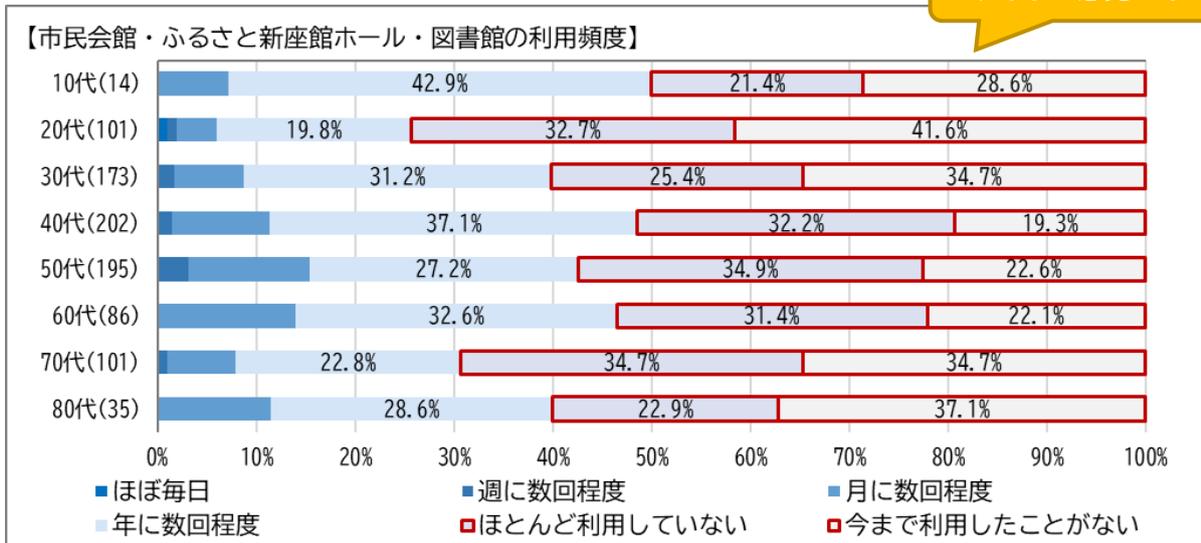
※受益者負担割合とは、施設を利用する人（受益者）が負担する利用料金の純行政コストに占める割合

◆純行政コストの類型別平均は31,071千円となっています。指定管理制度を採用している市民会館と福祉の里図書館の純行政コストには人件費が含まれているので、直営施設と比べて高くなっています。

◆受益者負担割合は市民会館が20.4%になっています。ふるさと新座館（ホール）は公民館との複合施設で、施設の関連経費を公民館側で計上しているため、160%と高い割合になっています。

施設に関する市民の意見 [市民アンケート調査結果]

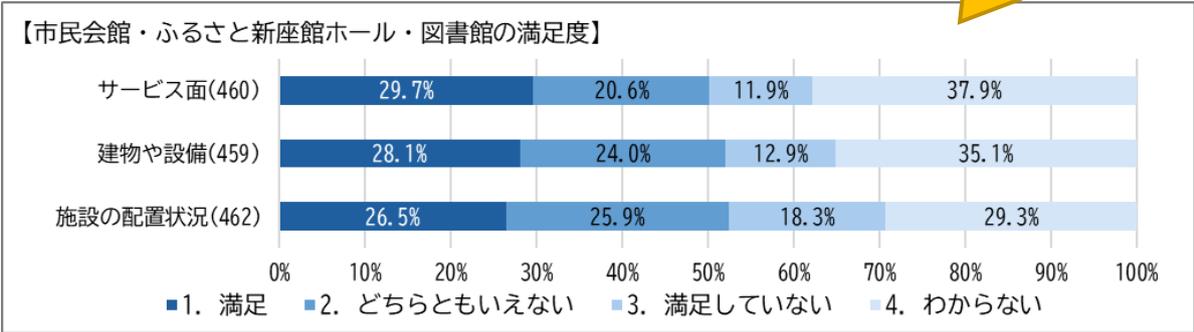
みんなの意見は？



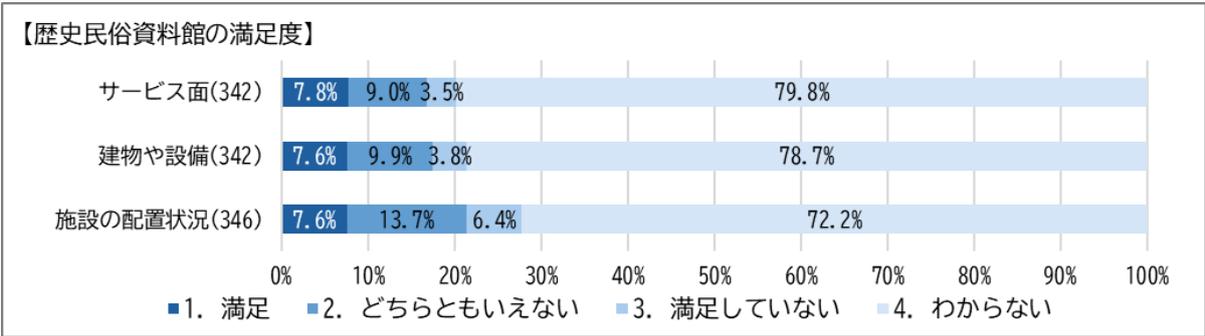
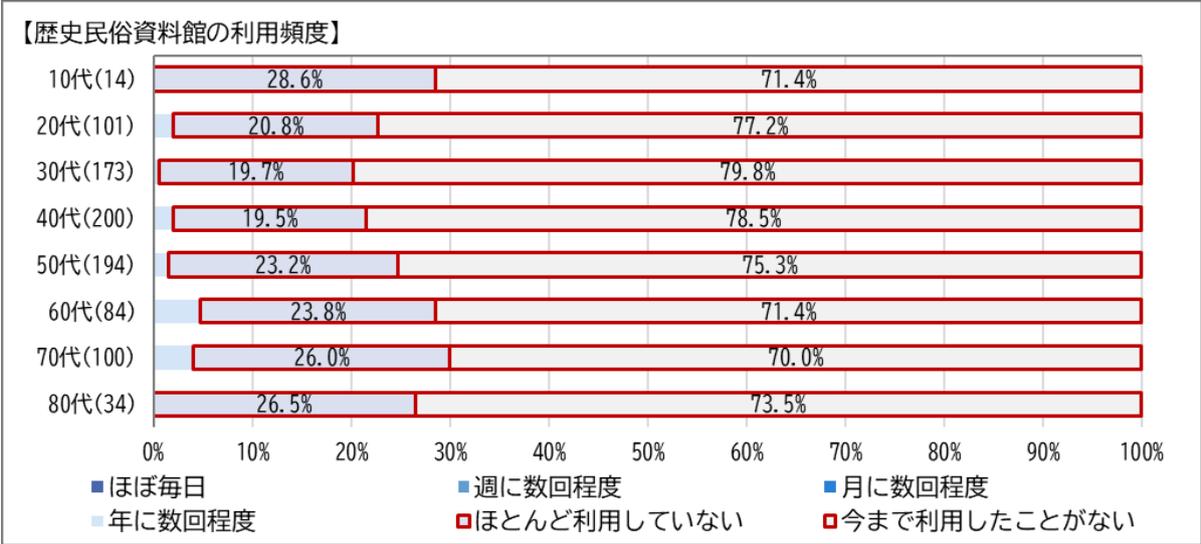
◆公民館・コミュニティセンター（54ページ参照）、ふれあいの家（60ページ参照）、集会所（68ページ参照）、スポーツ施設（90ページ参照）と比較して、「ほとんど利用していない」「今まで利用したことがない」と答えた方の割合が少なく、「月に数回程度」以上利用していると回答した方が多い傾向があることから、他の類型よりは広く利用されている施設類型だと考えられます。

施設に関する市民の意見 [市民アンケート調査結果]

みんなの意見は？



◆3つの評価項目全てで「満足」と回答した方の割合が約3割となっており、他の施設類型と比較して高くなっています。



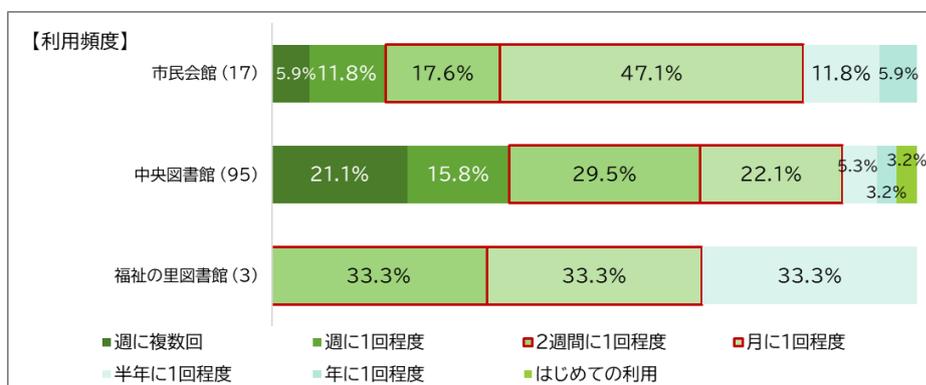
◆どの年代でも「ほとんど利用していない」と「今まで利用したことがない」と答えた方の割合を合計すると9割以上を占めています。
 ◆3つの評価項目全てで「満足」と回答した方の割合が、高齢者施設（老人福祉センター）を除く他の施設類型と比較して低くなっています。

施設を利用している方の状況 [利用者アンケート調査結果]

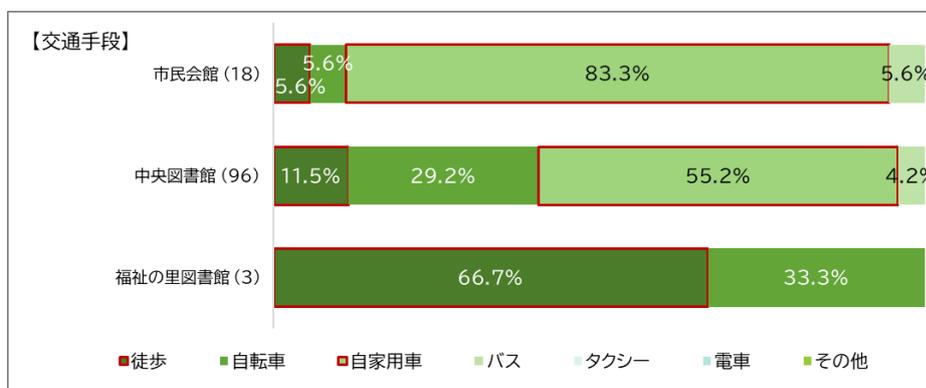
利用している人の意見は？



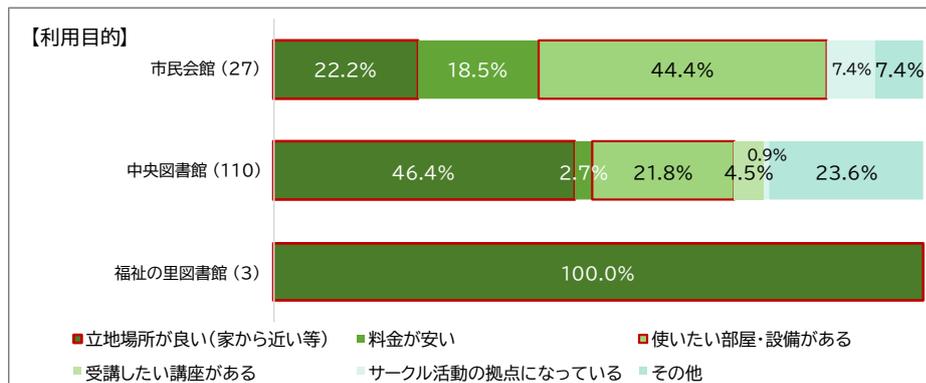
- ◆市民会館では60代の利用が3割以上となりました。
- ◆中央図書館では70代以上、福祉の里では50代以上が最も多くなっています。



- ◆市民会館では「月に1回程度」の利用が最も多くなっています。
- ◆中央図書館では「2週間に1回程度」の利用が最も多くなっています。



- ◆市民会館(中央図書館併設)では自家用車の利用が大半を占めています。
- ◆福祉の里では徒歩での利用が大半を占めています。



- ◆市民会館では「使いたい部屋・設備がある」が4割以上を占めています。
- ◆図書館ではいずれも「立地場所が良い(家から近い等)」が最も多くなりました。

市民や利用者の意見 [市民及び利用者アンケート調査結果]

寄せられた意見は？

【自由意見（抜粋）】

- ◆北東地域（30代）：。新座市民会館はうまくいった例、既存の建物を利用した中のリノベーションが使い易く素晴らしい。とくにトイレの施設は清潔感、数もよい。良い施設は他市に住んでいる方にも薦める価値がある。
- ◆南部地域（40代）：キレイな市民会館で、他のホールよりも安い値段でコンサートや人形劇等を楽しませてもらえていることが嬉しい。ただ市民会館へのバスの本数がとても少なく、行きづらいと感じる。
- ◆北東地域（40代）：東北地区に図書館、学童保育、児童センターと複合した施設を用意してほしいです。子供達を安心して預けられる利便性の高い施設になると思います。志木駅前周辺はマンション建設が続いているため、必ず必要となる施設です。
- ◆北東地域（60代）：他の駅は駅の近くに図書館がある所が多いですが新座駅の近くに図書館がなく利用しにくいです。新座駅のそばに市民ホールや図書館を作ってほしいです。

施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と 計画期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
1. 市民会館 [SRC造/46年]	長寿命化	築46年を経過し、都市機能誘導区域内に立地していることから、施設存続のための長寿命化改修工事を実施します。		➡	
2. ふるさと新座館 (ホール) [SRC造/13年]	現状維持	都市機能誘導区域内に立地していることから、施設の必要性は高いです。計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行います。			
3. 歴史民俗資料館 [RC造/2年]	現状維持	建築後10年未満であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行います。			
4. 遺跡資料作業室 (旧ひまわり家庭保育室) [LGS造/31年]	現状維持 (のち廃止)	一般利用もなく、立地上も転用、売却も難しいことから、築31年となっていますが、現状維持とします。			
5. 中央図書館 [SRC造/46年]	長寿命化	築46年を経過し、都市機能誘導区域内に立地していることから、施設存続のための長寿命化改修工事を実施します。		➡	
6. 福祉の里図書館 [RC造/32年]	長寿命化	福祉の里は本市にとって先駆的な複合施設であり、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施し、利用者数の向上に努めます。		➡	

地区別の
配置方針

□文化施設等は、市民の文化活動の中核となる施設であることから、新座市立地適正化計画における5つの拠点(都市拠点：志木駅周辺、新座駅周辺、行政拠点：新座市役所周辺、生活拠点：ひばりヶ丘駅北口周辺、準生活拠点：福祉の里周辺)を勘案した都市機能誘導区域内における配置を基本とします。

施設に
関する課題

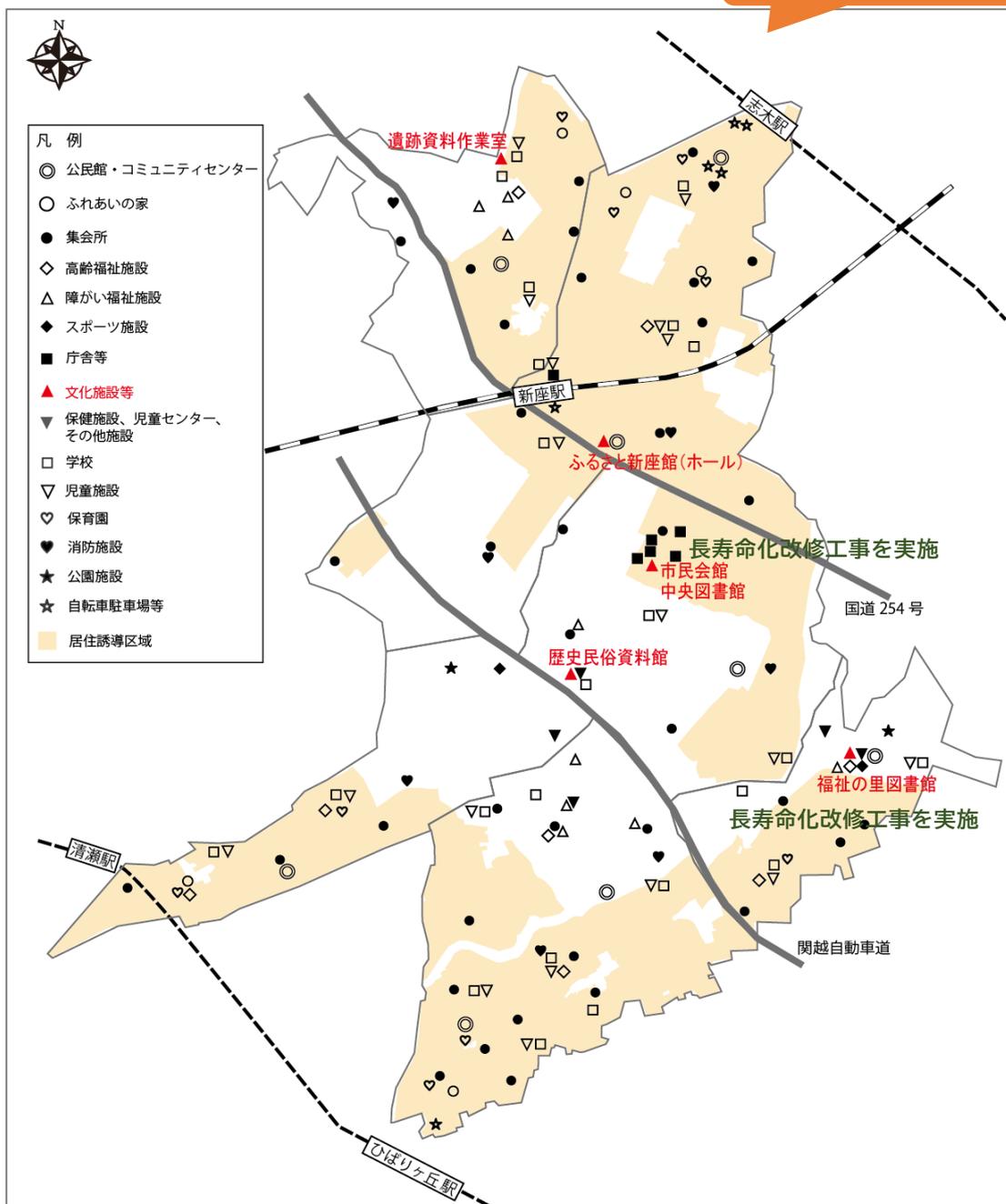
- ・特に市民会館及び中央図書館の老朽化が進行しています。
- ・施設の規模が大きく、改修の際には多額の財政負担が想定されます（市民会館及び中央図書館、福祉の里図書館）。

再配置方針
の検討に
当たって
の視点

- ・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）
- ・同様の機能を持つ施設数が限られていること
- ・利用状況
- ・規模が大きく、改修や建替えには多額の費用を要することから、市有施設全体での改修等の実施時期の平準化ができないか検討する

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



見開き調整用：白紙

類型9：保健施設（1施設）

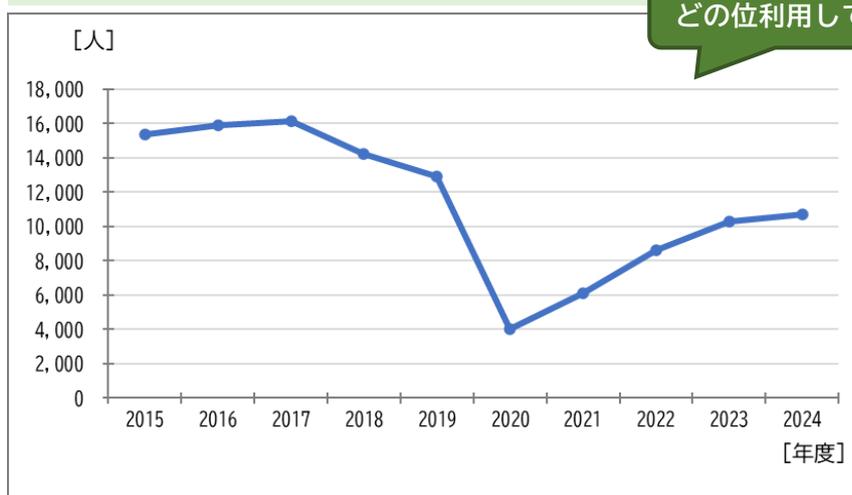
施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

施設名称	所在地	管理運営	利用料	休館日
保健センター	野火止2-9-37	直営	—	土日祝日・年末年始

- ◆保健センターは、地域保健法第18条「市町村は、市町村保健センターを設置することができる。」に基づき、市民の保健指導や健康診査を実施することを目的として設置している施設です。
- ◆地域住民を対象に身近な保健業務を行う機関であり、各種健(検)診や予防接種、健康相談などを行います。歴史民俗資料館との複合施設として令和5年(2023年)に移転しました。

施設名称	設置年	築年数	延床面積	構造	耐震基準	大規模な改修実績	土地所有
保健センター	2023年 令和5年	2年	856㎡	RC造	新	—	借地

施設の利用状況 [保健センター利用者数]



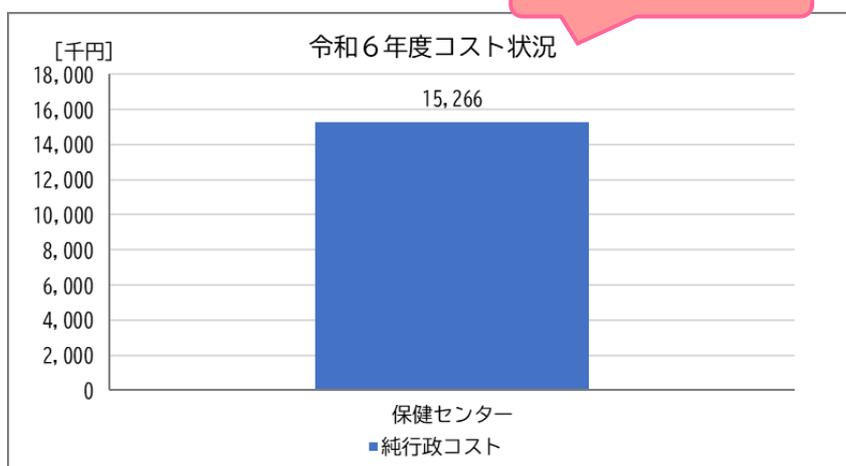
どの位利用してる？

- ◆2019年度までは年間1万3千人～1万6千人程度が利用していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い利用人数が大きく減少し、2023年度に利用者数が1万人を回復しました。

施設に関するコストの状況

いくらかかっている？

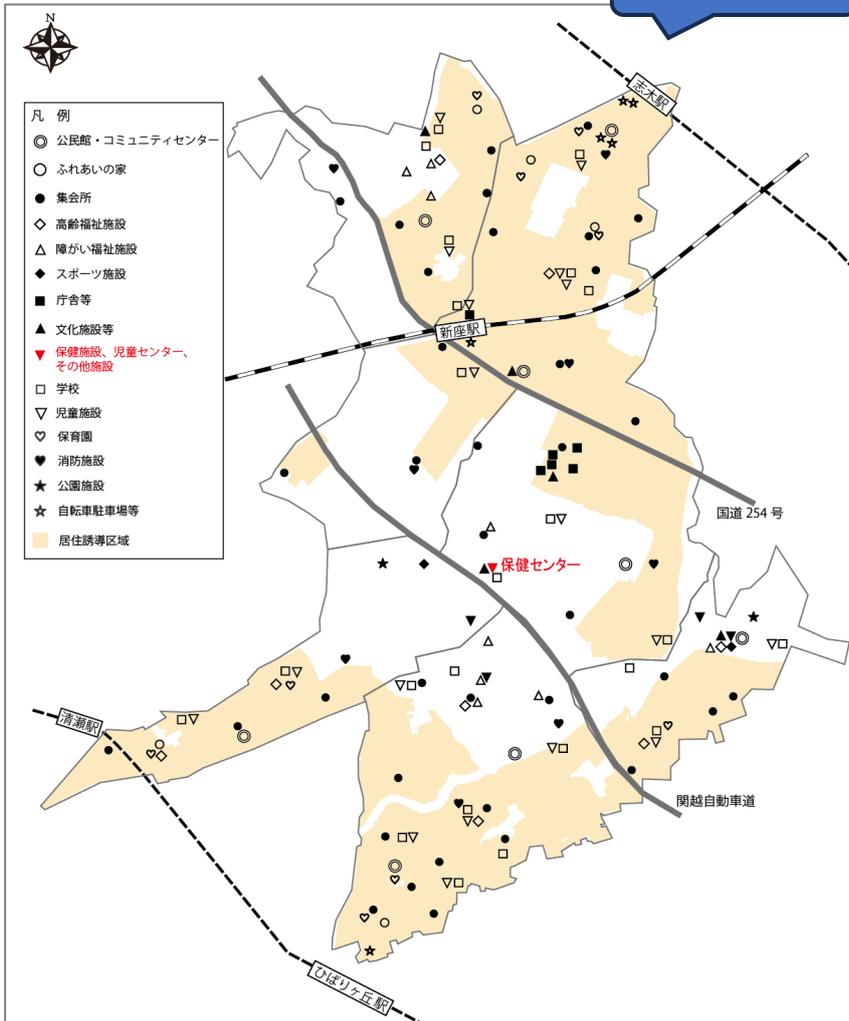
出典：施設カルテ（令和6年度）



- ◆純行政コストは15,266千円となり、受益者負担はありません。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

施設の位置



施設の例…保健センター



運営状況

◆保健センターは直営で運営しています。

維持管理に関する懸念事項

◆保健センターは、2023年度に歴史民俗資料館と複合化して建て替えた新しい施設のため、現時点での懸念事項はありません。

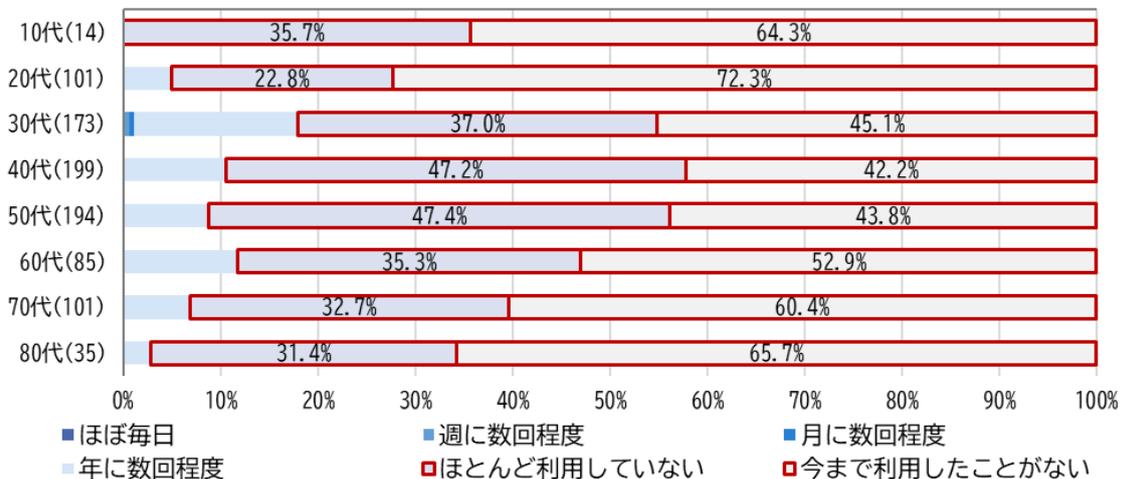
代わりにする施設は？

◆民間で代替機能はありません。

施設に関する市民の意見 [市民アンケート調査結果]

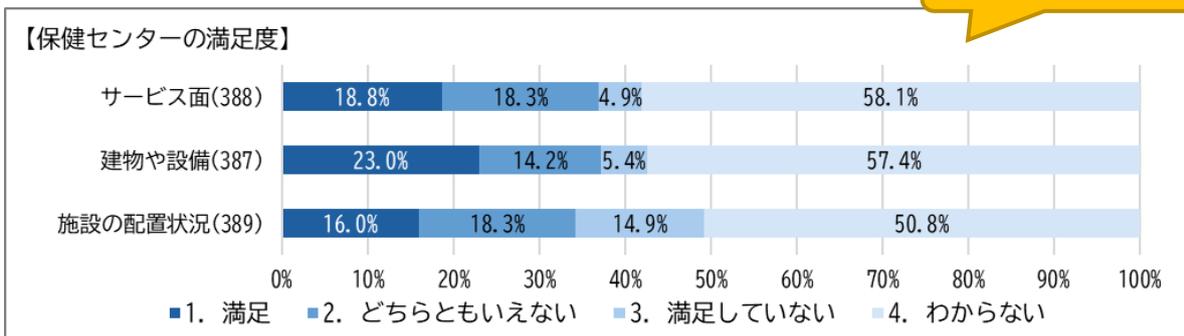
みんなの意見は？

【保健センターの利用頻度】



施設に関する市民の意見 [市民アンケート調査結果]

みんなの意見は？



- ◆30代と60代を除き「ほとんど利用していない」と「今まで利用したことがない」と答えた方の割合の合計が9割以上となっています。
- ◆3つの評価項目のうち「建物や設備」については、他の2項目と比較して「満足」と回答した方の割合が高くなっています。

市民や利用者の意見 [市民及び利用者アンケート調査結果]

寄せられた意見は？

【自由意見（抜粋）】

- ◆北東地域（30代）：保健センターに健診で行った時も夫が仕事で私1人で年子の子を連れてタクシーですごく大変だった。車で自由に動ける人でないとあちこち行けず、かなり不満でした。
- ◆西部地域（30代）：保健センターは遠くて子供が小さい時は健診など連れて行くのが大変だった。
- ◆南部地域（50代）：保健センターの移転により、ますます主要な施設が市役所周辺に集結してしまい、市内での生活の利便性に差を感じる。
- ◆中央地域（50代）：保健センターが新しくなりとても好印象。その他は全体的に建物も内容も古いイメージなのでとにかく新しく綺麗に使いやすく変える必要があるのではないかと感じる。

施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と 計画期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
1. 保健センター [RC造/2年]	現状維持	建築後10年未満であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行います。			

地区別の 配置方針

□保健センターは、市民への保健指導や健康診査を実施するための唯一の施設であることから、新座市地域公共交通計画などに基づく交通利便性等に配慮し、現在の施設配置を基本とします。

施設に
関する課題

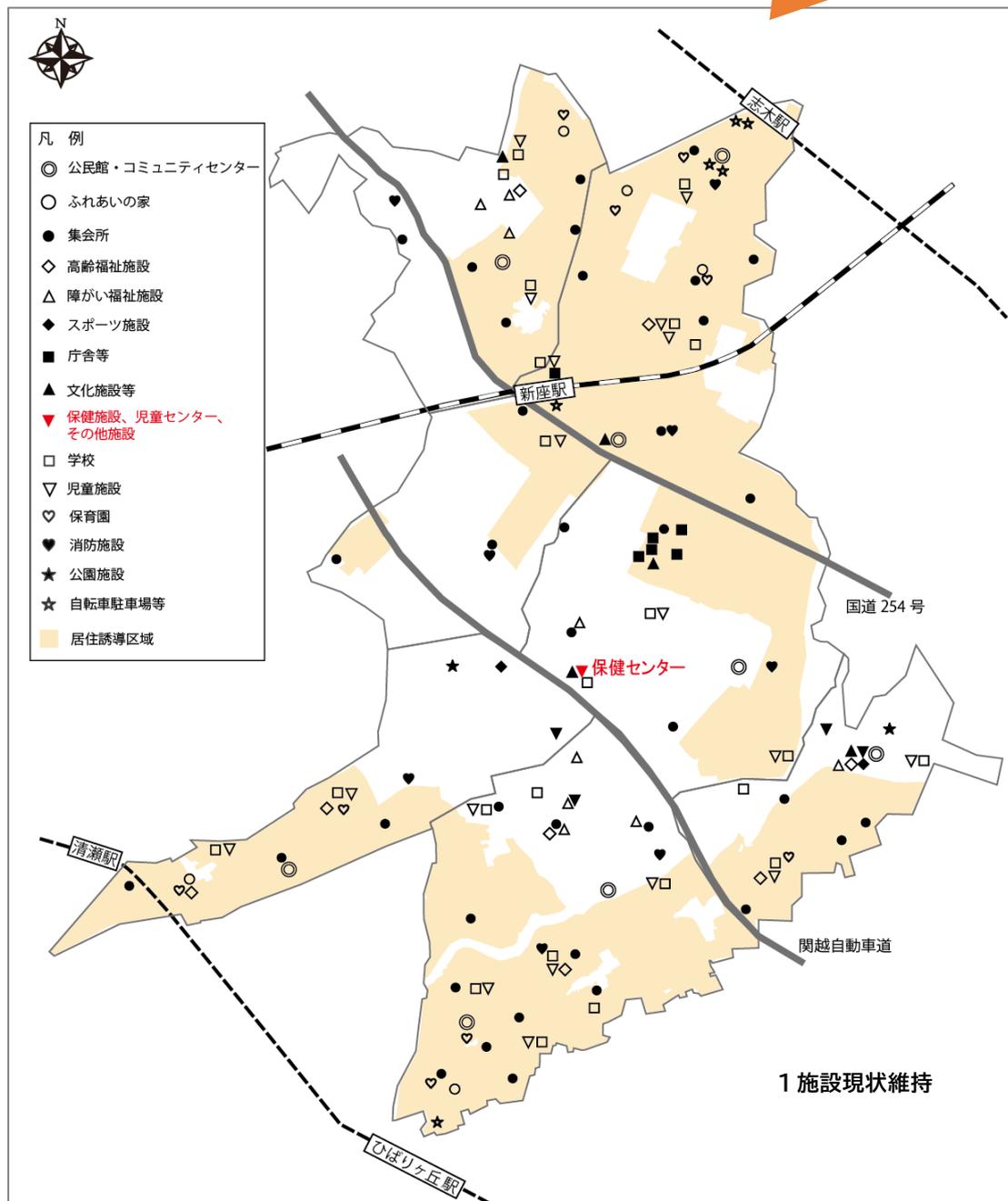
・令和5年度(2023年度)に新築した施設のため、現時点での課題はありません。

再配置方針
の検討に
当たって
の視点

・市に唯一の施設であり、今後も存続が必要であること

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



類型 10：児童センター（2施設）

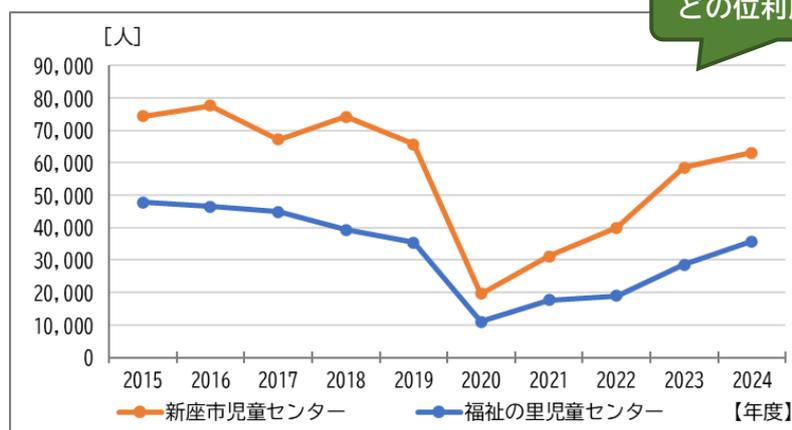
施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

施設名称	所在地	管理運営	利用料	休館日
児童センター	本多1-3-10	指定管理	無料	月曜日・年末年始・ 祝日（こどもの日を除く）
福祉の里児童センター	新塚1-4-5	指定管理	無料	祝日（こどもの日を除く）

- ◆児童センターは、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設で、「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにする」ことを目的とした施設です。
- ◆18歳未満の子どもとその保護者などに対し、遊びの場などを提供する施設で本多一丁目と福祉の里（3階）に各1か所存在します。

施設名称	設置年		築年数	延床面積	構造	耐震基準	大規模な改修実績	土地所有
児童センター	1983年	昭和58年	42年	1,061㎡	RC造	新	未実施	市有地
福祉の里児童センター	1993年	平成5年	32年	851㎡	RC造	新	—	市有地
類型平均			37年	956㎡	-	-	-	-

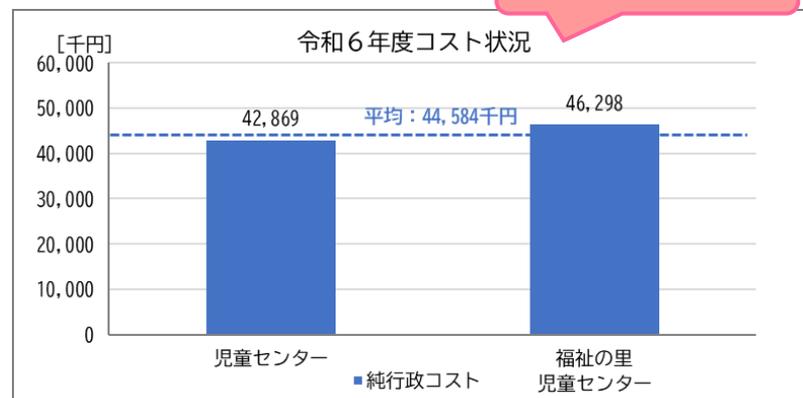
施設の利用状況 [利用者数]



- ◆2019年度までは児童センターは年間7万人程度、福祉の里児童センターは4万人程度が利用していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い利用人数が大きく減少しました。その後、2024年度には利用者数が以前の水準まで回復してきています。

施設に関するコストの状況

いくらかかっている？



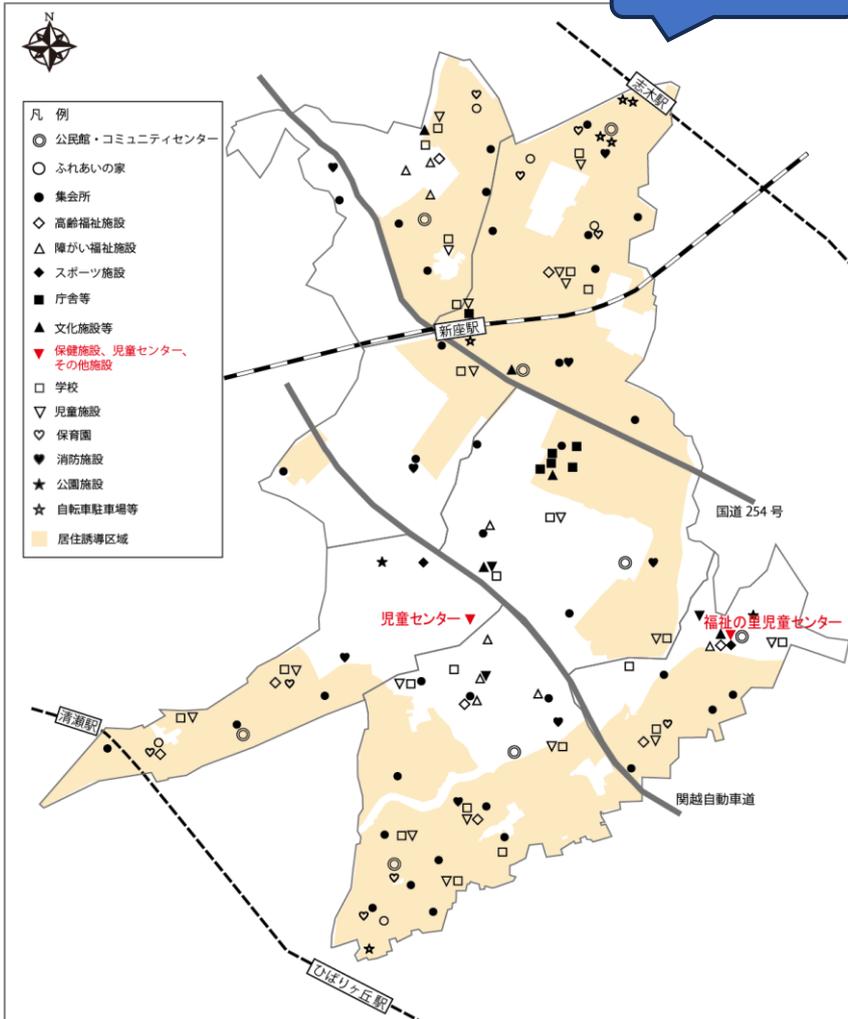
出典：施設カルテ（令和6年度）

- ◆純行政コストの類型別平均は44,584千円となっています。なお、福祉の里児童センターでは空調設備工事を実施した影響で例年よりも高くなっています。
- ◆受益者負担はありません。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

施設の位置

どこにあるの？



施設の例…児童センター



運営状況

◆児童センター、福祉の里児童センター共に指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。

維持管理に関する懸念事項

◆児童センターが築40年を超えるため老朽化対策、福祉の里児童センターは築30年を超えるため、大規模な改修の実施時期が課題となります。

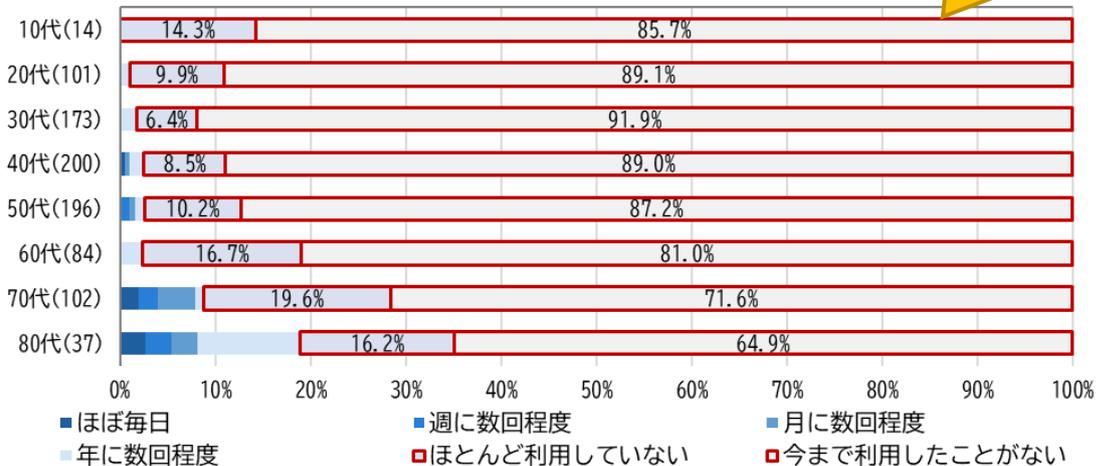
代わりにする施設は？

◆民間等で類似施設はありません。

施設に関する市民の意見 [市民アンケート調査結果]

みんなの意見は？

【児童センターの利用頻度】

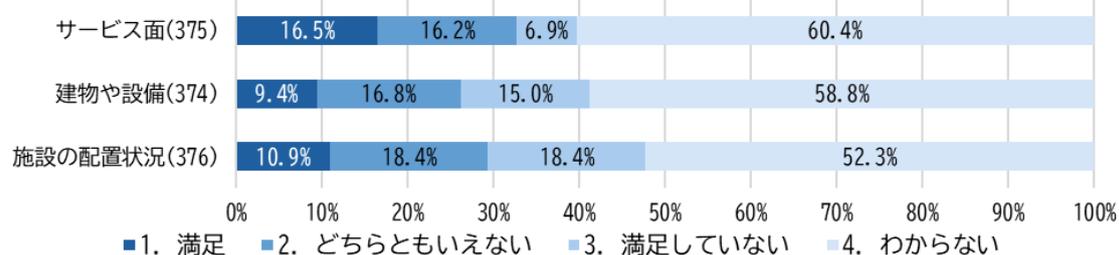


※上記の市民アンケート調査の対象は18歳以上のため、本来の年代を反映する結果となっていません。

施設に関する市民の意見 [市民アンケート調査結果]

みんなの意見は？

【児童センターの満足度】



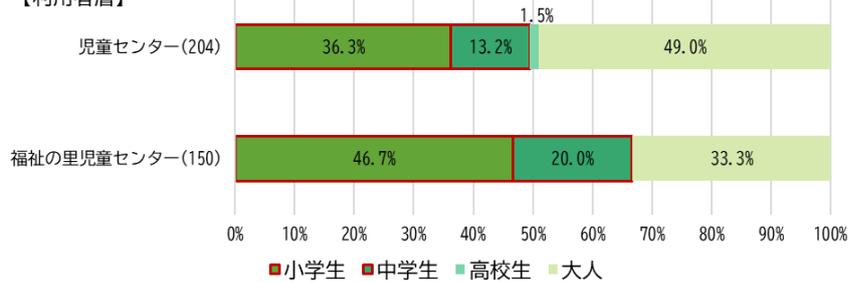
※上記の市民アンケート調査の対象は18歳以上のため、本来の年代の意見とはなっていません。

- ◆アンケート対象外の児童を対象とした施設のため、「ほとんど利用していない」「今まで利用したことがない」の両方で大半を占めています。
- ◆3つの評価項目のうち「建物や設備」と「施設の配置状況」については、「満足」と回答した方の割合が「満足していない」と回答した方の割合よりも低くなっています。

施設に関する市民の意見 [所管課アンケート調査結果]

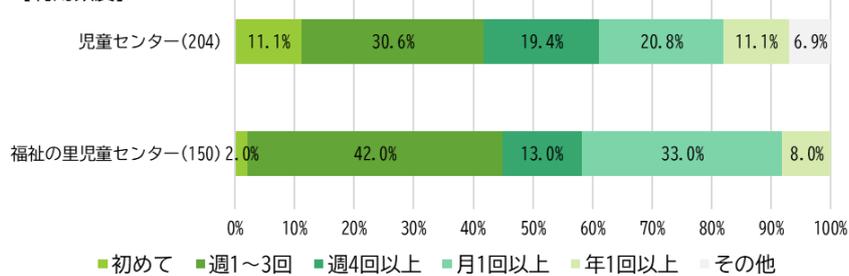
みんなの意見は？

【利用者層】



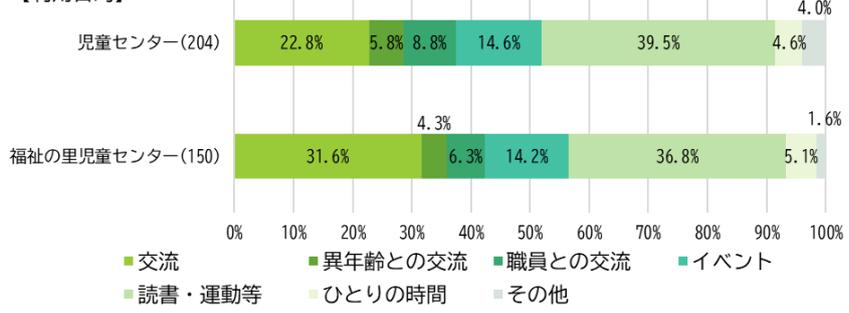
- ◆児童センターでは小学生と中学生の利用が約5割、福祉の里児童センターでは、小学生のみで約5割を占めています。

【利用頻度】



- ◆どちらの児童センターでも週1~3回程度の利用が最も多くなっています。

【利用目的】



- ◆どちらの児童センターでも読書・運動等での利用が最も多くなっています。
- ◆福祉の里児童センターでは交流の割合が約3割と高くなっています。

市民や利用者の意見 [市民及び利用者アンケート調査等結果]

寄せられた意見は？

【自由意見（抜粋）】

- ◆北東地域（30代）：児童センター（館）も古さを感じる施設よりは朝霞のキレイな児童センターを利用しに行く。
 - ◆南部地域（30代）：児童センター（本多）の老朽化が気になります。子供達が安全に楽しく遊べる場所を提供して欲しいです。エレベーターもなく乳児を抱えて階段が辛い。
 - ◆南部地域（40代）：児童センターの職員の雰囲気や取組みの工夫はとても良いが、施設や設備があまりにもひどい。子ども真ん中政策を打ち出すならば、早急に児童センターをはじめ、子ども向けの施設や設備に手を付けるべき。
 - ◆中央地域（40代）：児童センターに行ったが、あまりキレイじゃなく、新しくなく子供を遊ばせるのをためらってしまう。キレイな施設だと安心するし、もっと多く連れていきたいと思う。
- 【所管課アンケート調査（抜粋）】
- ◆だいが古いと思うので少しずつでも新しくきれいになってくれたらと思います。
 - ◆良いところは活かし残しつつ、老朽化した箇所の修繕等、使用する子どもたちの安全面について引き続き配慮いただければと思います。
 - ◆もっと児童センターを他の場所にも増やしてほしい。
 - ◆和光の児童センターのようにそろそろ建替えて大型の遊具を作ってほしい。
 - ◆福祉の里はたまに来るのですが、授乳室やご飯を食べるスペースが充実していて、とても過ごしやすい。
 - ◆子どもたちが安心安全に遊べる場所としてとても良いと思う。

施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と 計画期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
1. 児童センター [RC造/42年]	長寿命化	築42年を迎えますが、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施します。工事実施に併せて施設機能の検討を行います。		➡	
2. 福祉の里児童センター [RC造/32年]	長寿命化	福祉の里は本市にとって先駆的な複合施設であり、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施し、利用者数の向上に努めます。		➡	

地区別の
配置方針

□児童センターは、子どもたちの健全育成のために必要な施設であることから、新座市地域公共交通計画などに基づく交通利便性等に配慮し、現在の施設を存続させるとともに、市北部地域へ施設整備を行うことを検討していきます。

見開き調整用：白紙

類型 11：その他施設（2施設）

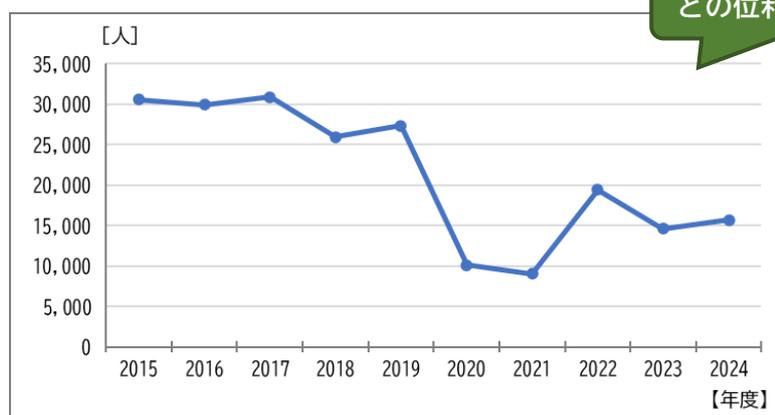
施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

施設名称	所在地	管理運営	利用料	休館日
シルバー人材センター	堀ノ内3-4-11	貸付	—	火曜日・敬老の日以外の 祝日・年末年始
市営墓園	新塚1-5-1	指定管理	有料	1月1日～3日

- ◆シルバー人材センターは、新座市シルバー人材センターの事務所として無償貸与しています。
- ◆市営墓園は、キャンプ朝霞の跡地を国から無償貸付を受け、公園墓地として整備したのですが、ここでは市営墓園そのものではなく、市営墓園内の斎場を指します。なお、現在は市に土地が払い下げられています。

施設名称	設置年	築年数	延床面積	構造	耐震基準	大規模な改修実績	土地所有	
シルバー人材センター	1990年	平成2年	35年	486㎡	RC造	新	—	市有地
市営墓園	1985年	昭和60年	40年	1,674㎡	RC造	新	未実施	市有地
類型平均			38年	1,080㎡	-	-	-	-

施設の利用状況 [市営墓園利用者数]

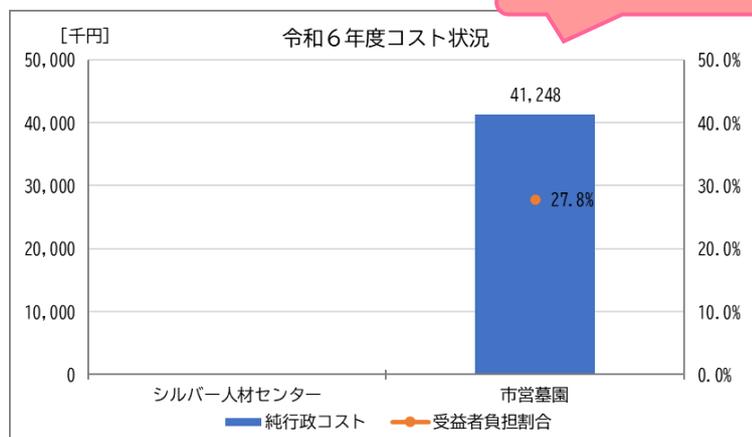


どの位利用してる？

- ◆2019年度までは年間3万人程度の利用がありましたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い利用人数が大きく減少し、近年は1.5～2万人程度の利用となっています。

施設に関するコストの状況

いくらかかっている？



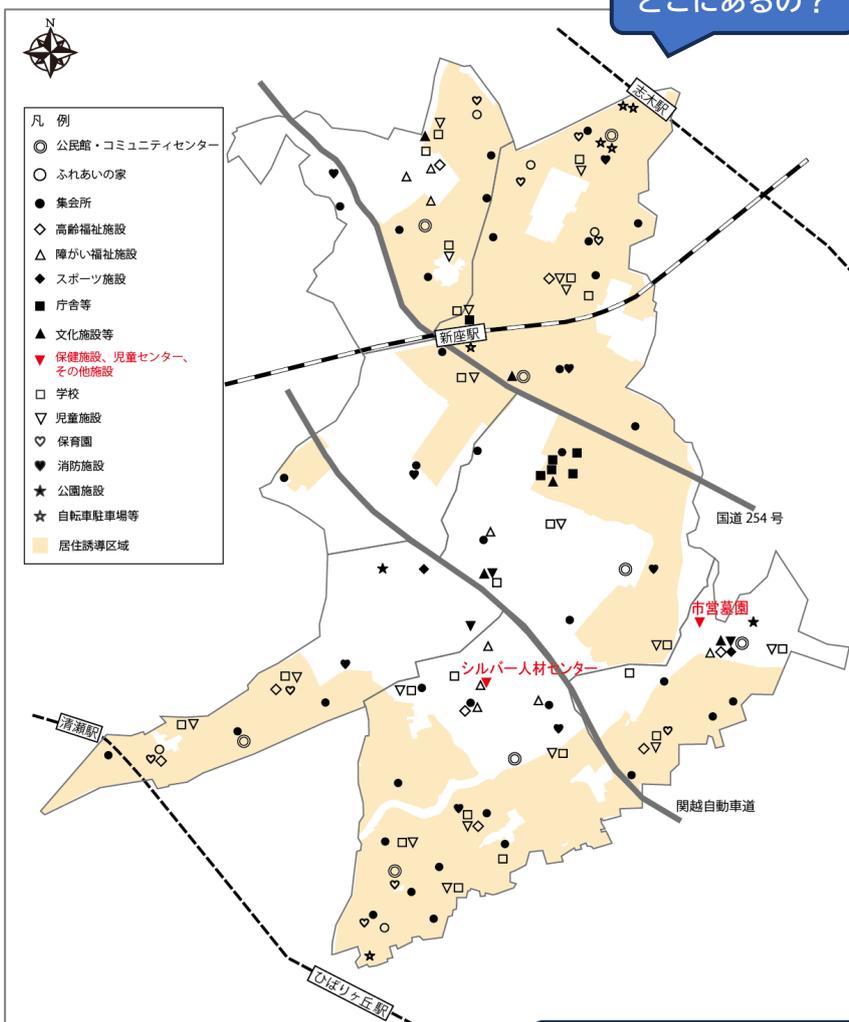
出典：施設カルテ（令和6年度）

- ◆市営墓園の純行政コストは41,248千円となり受益者負担割合は27.8%と市有施設の中では高くなっています。
- ◆シルバー人材センターの建物は公益財団法人新座市シルバー人材センターに事務所として無償貸与しているため、市は直接的に維持管理等に係る費用を負担していません。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

※受益者負担割合とは、施設を利用する人（受益者）が負担する利用料金の純行政コストに占める割合

施設の位置



どこにあるの？

代わりにする施設は？

- ◆シルバー人材センターは、民間の貸事務所などがあります。
- ◆市営墓園については、民間が運営するセレモニーホールが多数あることから、サービスそのものは民間で供給可能と考えられます。

施設の例…市営墓園



運営状況

- ◆シルバー人材センターは法人に貸し付け、日常的な施設の維持管理を含め使用者側が運営しています。
- ◆市営墓園は指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。

維持管理に関する懸念事項

- ◆建物が全体的に老朽化しています。
- ◆市営墓園（斎場）についても老朽化が進行しています。

施設を利用している方の状況 [市民アンケート調査結果]

寄せられた意見は？

【自由意見（抜粋）】

- ◆なし（市営墓園（斎場）に関する自由意見は寄せられませんでした。）

施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と計画 期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
1. シルバー人材センター [RC造/35年]	現状維持 (施設移転又は譲渡に向け検討)	新座市シルバー人材センターの事務所として使用されています。 計画期間中に築50年を迎える施設ですが、施設のあり方について使用者と協議することが必要と思われるため、現状維持とします。 なお、シルバー人材センターの北原分室・堀ノ内分室として貸与している旧集会所2施設については、旧耐震基準に基づき建設された施設であり、老朽化が激しいため、安全面を考慮し、両施設についても今後のあり方について使用者と協議します。			
2. 市営墓園 [RC造/40年]	現状維持 (一部機能廃止検討)	築40年を経過し、改修が必要な時期となっていますが、民間セレモニーホールの供給、葬儀の形態変化(家族葬化)を踏まえ現状維持とします。 なお、朝霞地区4市共用火葬場設置構想(4市共用火葬場の志木市内への設置、同火葬場への斎場併設などを取りまとめたもの)を勘案し、将来的には事務室部分を除き廃止します。			

地区別の 配置方針

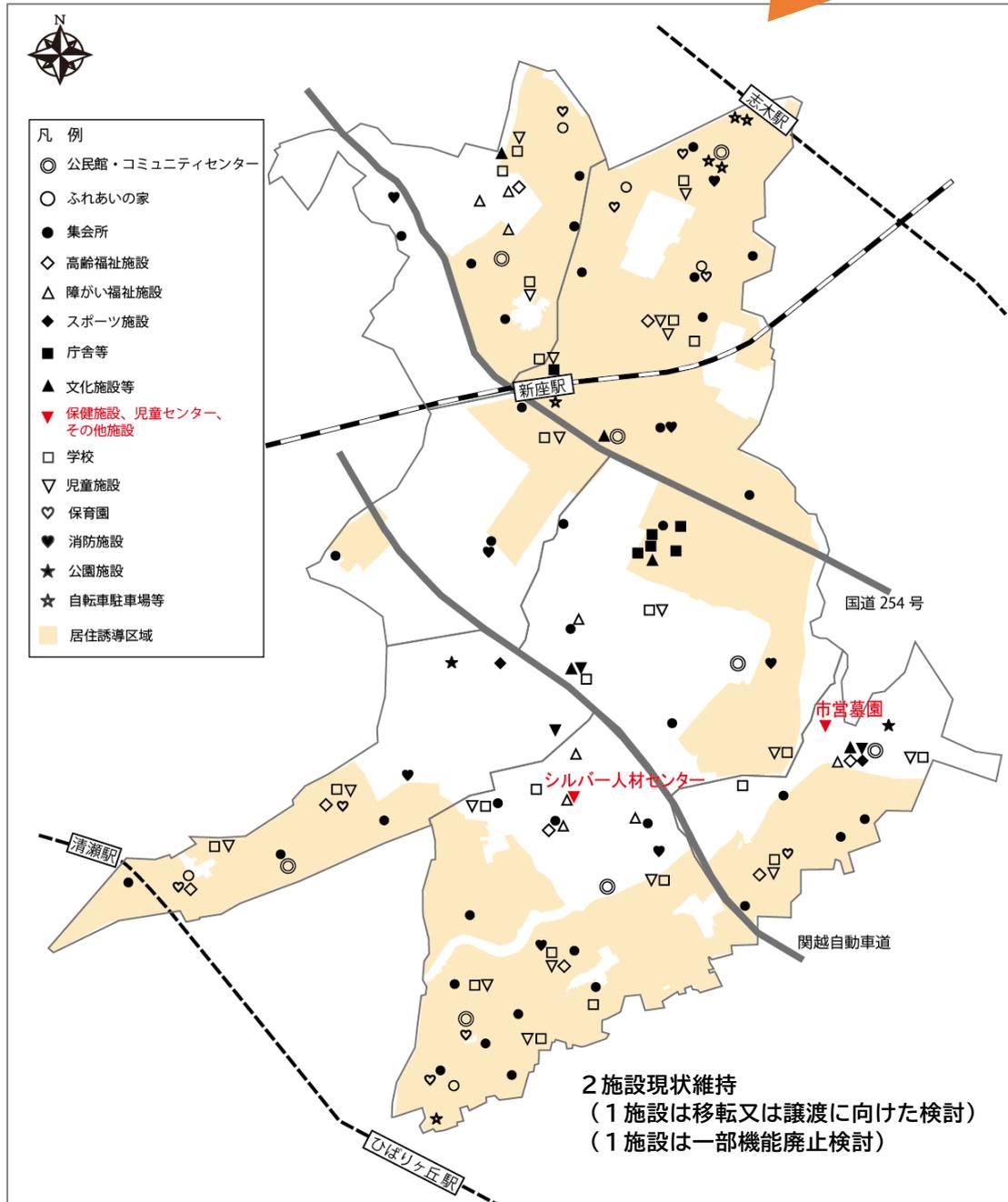
□その他施設のうち、市営墓園については、市民生活に関連した施設であることを勘案し、必要な機能を見極め、現在の施設配置を基本とします。

施設に 関する課題

- ・シルバー人材センターは、現時点では建物の老朽化に対する修繕は使用者側で対応できる軽微なものに止まっていますが、今後中長期的には躯体の劣化による大規模な修繕が必要になると考えられます。今後も建物を貸し続けることが適当かということを含め、施設のあり方を検討する必要があります。
- ・市営墓園は、建物の老朽化が進んでいます。近年は家族葬などの小規模な葬儀へのニーズが高まってきていますが、市営墓園(斎場)は比較的広い施設のため、市民のニーズに合わなくなってきていると考えられます。

再配置方針 の検討に 当たって の視点

- ・今後も市が保有を継続することが適当な施設か否か



類型 12：学校（23 施設）

施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

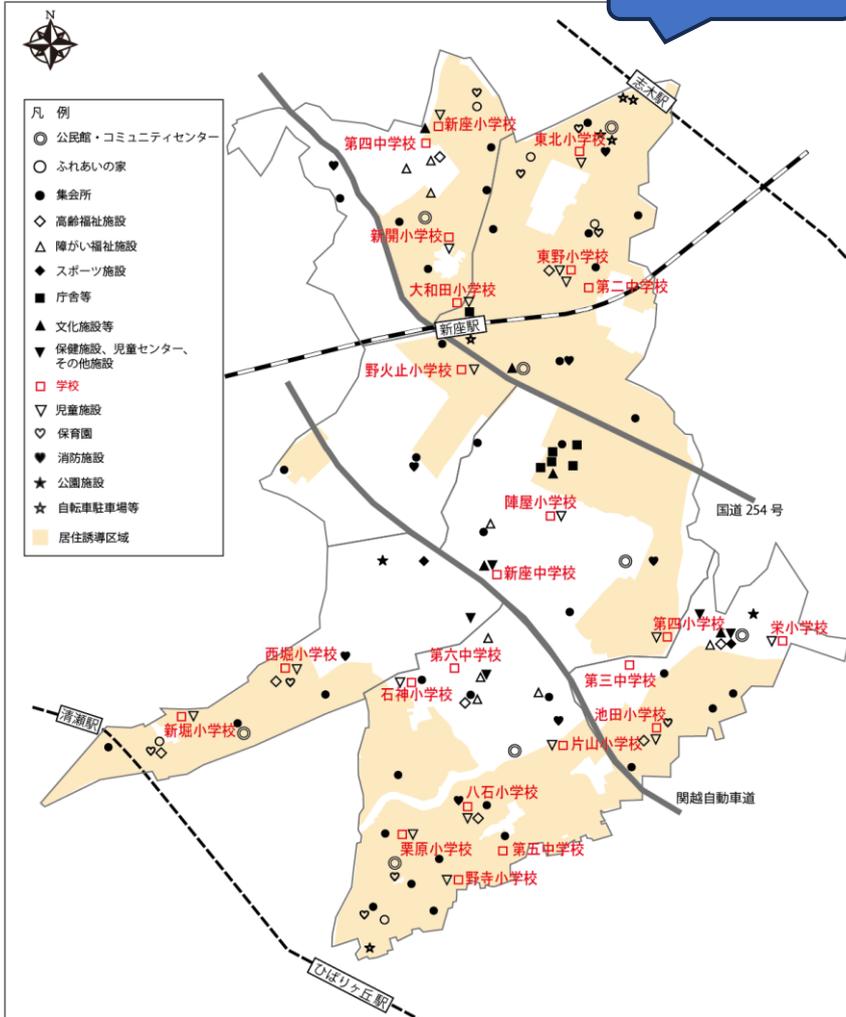
施設名称	所在地	管理運営	利用料	休館日
大和田小学校	大和田1-1-30	直営	-	-
西堀小学校	西堀2-18-3	直営		
片山小学校	片山1-8-31	直営		
第四小学校	馬場3-6-1	直営		
八石小学校	野寺2-8-45	直営		
東北小学校	北野3-1-1	直営		
野火止小学校	野火止4-9-1	直営		
野寺小学校	野寺5-1-24	直営		
池田小学校	池田4-8-49	直営		
新堀小学校	新堀1-16-5	直営		
東野小学校	野火止6-22-12	直営		
栄小学校	新塚1-1-1	直営		
石神小学校	石神1-10-20	直営		
新開小学校	大和田1-22-10	直営		
栗原小学校	栗原1-5-1	直営		
陣屋小学校	野火止1-18-20	直営		
新座小学校	新座3-4-1	直営		
新座中学校	野火止2-4-1	直営		
第二中学校	野火止7-17-10	直営		
第三中学校	池田1-1-1	直営		
第四中学校	大和田4-17-1	直営		
第五中学校	野寺4-8-1	直営		
第六中学校	堀/内3-11-1	直営		

◆学校教育法第 38 条において「市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない。ただし、教育上有益かつ適切であると認めるときは、義務教育学校の設置をもってこれに代えることができる。」と定められていることから、基礎自治体でのサービス供給が義務となっている施設です。中学校も同様です。

◆小学校：市内には 17 校の市立小学校があります。

◆中学校：市内には 6 校の市立中学校があります。

施設の位置



どこにあるの？

施設の例…東野小学校



運営状況

◆23ある小中学校は全て直営で運営しています。

維持管理に関する懸念事項

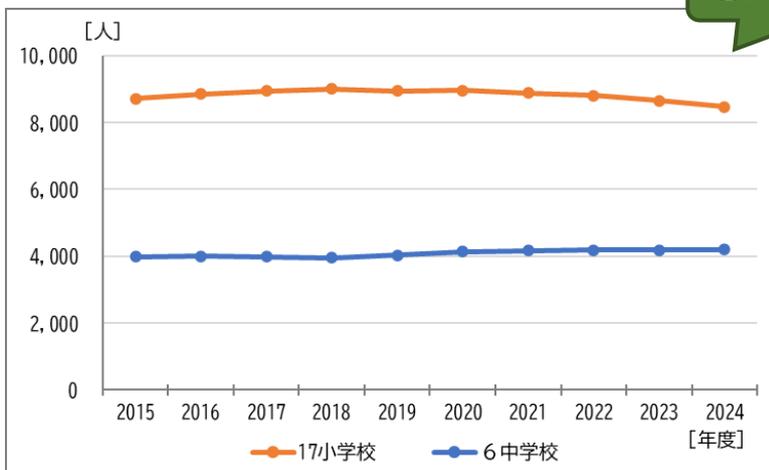
- ◆23校中12校が築50年を超えています。施設の規模が大きいことから、長寿命化等の計画的な実施や財源の確保、今後見込まれる少子化の進行が課題です。
- ◆23校中8校は一部借地となっています。

代わりにする施設は？

◆国・県・民間(学校法人)で設置する小学校・中学校も存在し、これらを選択する児童・生徒もいます。

施設の利用状況 [児童・生徒数]

どの位利用してる？



- ◆17校ある小学校の児童数は直近で2018年度をピークに緩やかに減少し、8,000人台になってきています。
- ◆6校ある中学校の生徒数は横ばいで4,000人台前半となっています。

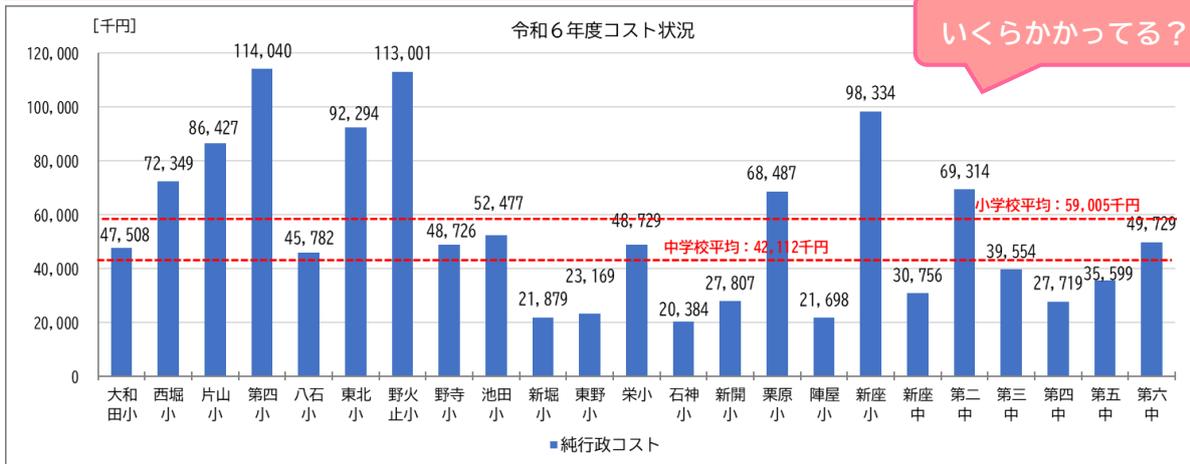
施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

施設名称	設置年		築年数	延床面積	構造	耐震基準	大規模な改修実績	土地所有
大和田小学校	2002年	平成14年	23年	9,653㎡	RC造	新	—	一部借地
西堀小学校	1969年	昭和44年	56年	5,121㎡	RC造	旧(済)	未実施	市有地
片山小学校	1970年	昭和45年	55年	5,797㎡	RC造	旧(済)	実施済み	市有地
第四小学校	1969年	昭和44年	56年	5,772㎡	RC造	旧(済)	未実施	一部借地
八石小学校	1969年	昭和44年	56年	6,081㎡	RC造	旧(済)	実施済み	市有地
東北小学校	1969年	昭和44年	56年	6,337㎡	RC造	旧(済)	未実施	市有地
野火止小学校	1972年	昭和47年	53年	5,431㎡	RC造	旧(済)	未実施	一部借地
野寺小学校	1972年	昭和47年	53年	5,899㎡	RC造	旧(済)	実施済み	一部借地
池田小学校	1973年	昭和48年	52年	5,416㎡	RC造	旧(済)	未実施	市有地
新堀小学校	1975年	昭和50年	50年	5,023㎡	RC造	旧(済)	実施済み	市有地
東野小学校	1975年	昭和50年	50年	5,216㎡	RC造	旧(済)	実施済み	市有地
栄小学校	1976年	昭和51年	49年	5,173㎡	RC造	旧(済)	未実施	市有地
石神小学校	1976年	昭和51年	49年	5,837㎡	RC造	旧(済)	実施済み	一部借地
新開小学校	1977年	昭和52年	48年	5,715㎡	RC造	旧(済)	未実施	市有地
栗原小学校	1978年	昭和53年	47年	5,105㎡	RC造	旧(済)	未実施	市有地
陣屋小学校	1979年	昭和54年	46年	4,951㎡	RC造	旧(済)	実施済み	市有地
新座小学校	1970年	昭和45年	55年	6,771㎡	RC造	旧(済)	一部実施	市有地
新座中学校	1966年	昭和41年	59年	9,018㎡	RC造	旧(済)	実施済み	一部借地
第二中学校	1971年	昭和46年	54年	8,860㎡	RC造	旧(済)	実施中	市有地
第三中学校	1973年	昭和48年	52年	8,291㎡	RC造	旧(済)	未実施	市有地
第四中学校	1977年	昭和52年	48年	8,479㎡	RC造	旧(済)	実施済み	市有地
第五中学校	1977年	昭和52年	48年	8,683㎡	RC造	旧(済)	未実施	一部借地
第六中学校	1980年	昭和55年	45年	9,715㎡	RC造	旧(済)	実施済み	一部借地
類型平均			50年	6,624㎡	—	—	—	—

※学校施設は体育館など複数棟存在するため、構造及び築年数は各学校の校舎のうち最も古いものを記しています。

施設に関するコストの状況

出典：施設カルテ（令和6年度）



※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

◆純行政コストの小学校平均は59,005千円です。学校ごとのコストのばらつきは主に設備改修の有無によるものです。

◆純行政コストの中学校平均は42,112千円です。学校ごとのコストのばらつきは主に設備改修の有無によるものです。

施設の再配置方針1（新座中、第二中学校区）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と 計画期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
1. 野火止小学校 [RC造/53年]	長寿命化	「新座市立小中学校の適正規模・ 適正配置に関する検討報告書」 を参照<資料編162ページ>	➡		
2. 陣屋小学校 [RC造/46年]	統合 (新座中学校に 統合)				➡
3. 新座中学校 [RC造/59年]	統合 (陣屋小学校を 統合し、建て替 え)				➡
4. 大和田小学校 [RC造/23年]	現状維持 (のち長寿命 化)				
5. 東北小学校 [RC造/56年]	長寿命化		➡		
6. 東野小学校 [RC造/50年]	長寿命化				➡
7. 第二中学校 [RC造/54年]	現状維持 (長寿命化改修 工事竣工予定)				

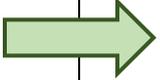
施設の再配置方針 2 (第三中、第四中学校区)

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と 計画期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
8. 片山小学校 [RC造/55年]	長寿命化	「新座市立小中学校の適正規模・ 適正配置に関する検討報告書」 を参照<資料編 162 ページ>			
	統合 (八石小学校の 一部を統合)				
9. 第四小学校 [RC造/56年]	長寿命化				
	統合 (栄小学校の一 部を統合)				
10. 池田小学校 [RC造/52年]	長寿命化				
	統合 (栄小学校の一 部を統合)				
11. 栄小学校 [RC造/49年]	統合 (第四小学校及 び池田小学校に 統合)				
12. 第三中学校 [RC造/52年]	長寿命化				
13. 新開小学校 [RC造/48年]	統合 (新座小学校に 統合)				
14. 新座小学校 [RC造/55年]	統合 (新開小学校を 統合した後、第 四中学校に統 合)				
15. 第四中学校 [RC造/48年]	統合 (新座小学校を 統合し、建て替 え)				

施設の再配置方針3（第五中、第六中学校区）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と 計画期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
16. 八石小学校 [RC造/56年]	統合 (片山小学校、 野寺小学校及び 栗原小学校に統 合)	「新座市立小中学校の適正規模・ 適正配置に関する検討報告書」 を参照<資料編162ページ>			
17. 野寺小学校 [RC造/53年]	長寿命化				
	統合 (八石小学校の 一部を統合)				
18. 栗原小学校 [RC造/47年]	長寿命化				
	統合 (八石小学校の 一部を統合)				
19. 第五中学校 [RC造/48年]	長寿命化				
20. 西堀小学校 [RC造/56年]	統合 (新堀小学校及 び石神小学校に 統合)				
21. 新堀小学校 [RC造/50年]	長寿命化				
	統合 (西堀小学校の 一部を統合)				
22. 石神小学校 [RC造/49年]	統合 (西堀小学校の 一部を統合した 後、第六中学校 に統合)				
23. 第六中学校 [RC造/45年]	現状維持 (のち石神小学 校を統合し、建 て替え)				

地区別の 配置方針

□学校は、「新座市立小中学校の適正規模・適正配置に関する検討報告書」における配置の考え方を基本とします。

見開き調整用：白紙

類型 13：児童施設（18 施設）

施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

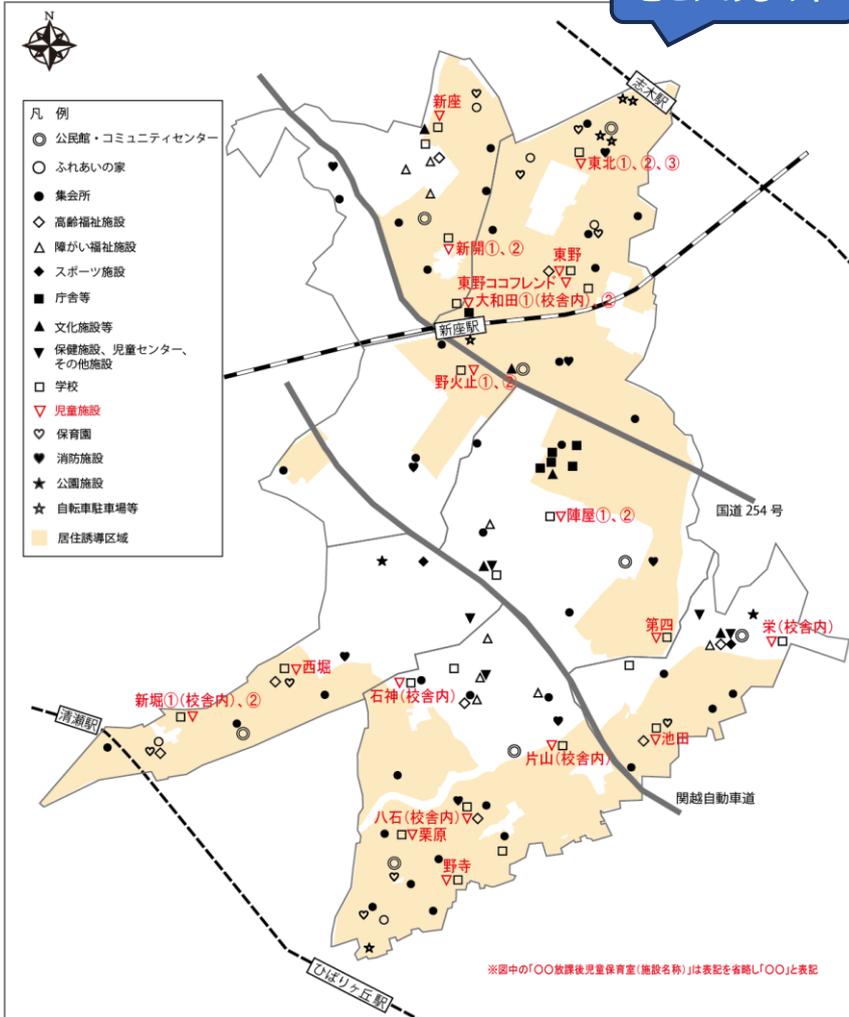
施設名称	所在地	管理運営	利用料	休館日
大和田放課後児童保育室	大和田1-1-30	指定管理	-	日曜日、祝日 年末年始
西堀放課後児童保育室	西堀2-18-3	指定管理		
片山放課後児童保育室	片山1-8-31	指定管理		
第四放課後児童保育室	馬場3-6-1	指定管理		
八石放課後児童保育室	野寺2-8-45	指定管理		
東北放課後児童保育室	北野3-1-5	指定管理		
野火止放課後児童保育室	野火止4-9-1	指定管理		
野寺放課後児童保育室	野寺5-1-24	指定管理		
池田放課後児童保育室	池田4-8-17	指定管理		
新堀放課後児童保育室	新堀1-16-5	指定管理		
東野放課後児童保育室	野火止6-22-11	指定管理		
石神放課後児童保育室	石神1-10-20	指定管理		
栄放課後児童保育室	新塚1-1-1	指定管理		
新開放課後児童保育室	大和田1-22-10	指定管理		
栗原放課後児童保育室	栗原1-5-6	指定管理		
陣屋放課後児童保育室	野火止1-18-20	指定管理		
新座放課後児童保育室	新座3-4-1	指定管理		
東野ココフレンド	野火止6-22-12	一部委託	土日祝日ほか	

◆放課後児童保育室は、児童福祉法第6条の3第2項に根拠があり、保護者が仕事で留守にするなど子どもを保育できない場合に、小学校の授業終了後などに適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業を実施する施設で、新座市では17の小学区ごとに設置しています。

◆東野ココフレンドでは、子どもたちが安全・安心に集える居場所をつくることを目的とした事業を行っています。他の学校においては校舎内で実施していますが、東野小学校においては校舎内に利用できるスペースがないことから、暫定的に旧東野放課後児童保育室の建物を活用しています。

施設の位置

どこにあるの？



施設の例…野寺放課後児童保育室



運営状況

◆17ある放課後児童保育室は全て指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。

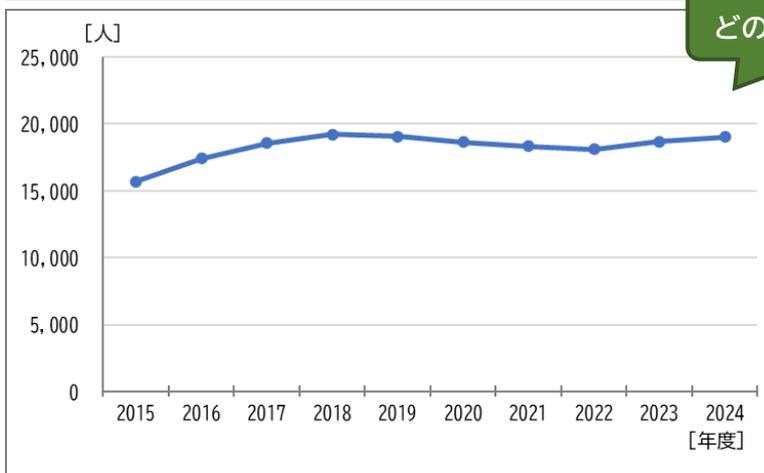
維持管理に関する懸念事項

- ◆学校内に設置している放課後児童保育室については、学校施設と共に老朽化が進行しています。
- ◆東野ココフレンドは、施設の耐用年数をまもなく迎えます。

代替になる施設は？

◆他自治体では、民間が放課後児童保育サービスを提供している事例もあります。

施設の利用状況 [放課後児童保育室利用者数]



どの位利用してる？

- ◆各放課後児童保育室の利用者数は小学校の児童数の増減とリンクする傾向にあります。
- ◆各放課後児童保育室は年間2万人程度の利用となっています。

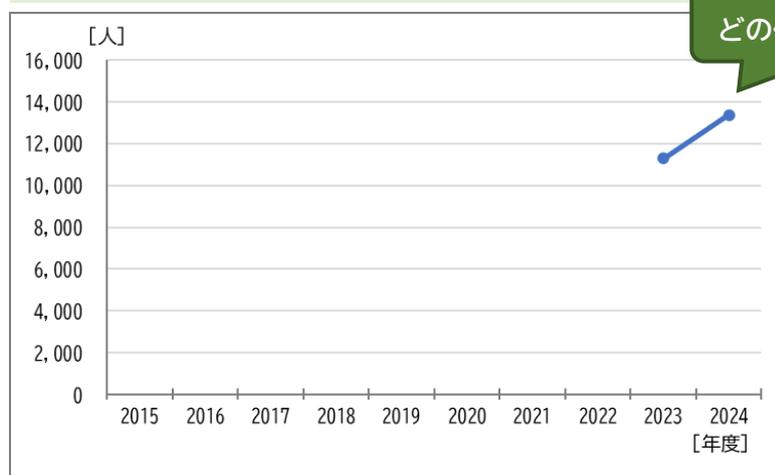
※放課後児童保育室の利用者数は年間の登録者数(各月の登録者数の合計人数)

施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

施設名称	設置年		築年数	延床面積	構造	耐震基準	大規模な改修実績	土地所有
	設置年	昭和/令和						
大和田放課後児童保育室（第1）	1973年	昭和48年	52年	120㎡	RC造	旧（済）	未実施	市有地
大和田放課後児童保育室（第2）	2020年	令和2年	5年	408㎡	S造	新	—	借地
西堀放課後児童保育室	2011年	平成23年	14年	157㎡	W造	新	—	市有地
片山放課後児童保育室	1970年	昭和45年	55年	208㎡	RC造	旧（済）	未実施	市有地
第四放課後児童保育室	2022年	令和4年	3年	325㎡	W造	新	—	市有地
八石放課後児童保育室	1970年	昭和45年	55年	81㎡	RC造	旧（済）	未実施	市有地
東北放課後児童保育室（第1）	2004年	平成16年	21年	192㎡	LGS造	新	—	借地
東北放課後児童保育室（第2）	2016年	平成28年	9年	133㎡	W造	新	—	市有地
東北放課後児童保育室（第3）	2023年	令和5年	2年	358㎡	S造	新	—	市有地
野火止放課後児童保育室（第1）	2003年	平成15年	22年	189㎡	LGS造	新	—	一部借地
野火止放課後児童保育室（第2）	2011年	平成23年	14年	140㎡	W造	新	—	一部借地
野寺放課後児童保育室	2025年	令和7年	0年	669㎡	S造	新	—	市有地
池田放課後児童保育室	2021年	令和3年	4年	306㎡	W造	新	—	市有地
新堀放課後児童保育室（第1）	1980年	昭和55年	45年	112㎡	RC造	旧（済）	未実施	市有地
新堀放課後児童保育室（第2）	2016年	平成28年	9年	133㎡	W造	新	—	市有地
東野放課後児童保育室	2022年	令和4年	3年	463㎡	S造	新	—	市有地
石神放課後児童保育室	1977年	昭和52年	48年	148㎡	RC造	旧（済）	未実施	一部借地
栄放課後児童保育室	1977年	昭和52年	48年	112㎡	RC造	旧（済）	未実施	市有地
新開放課後児童保育室（第1）	2002年	平成14年	23年	134㎡	LGS造	新	—	市有地
新開放課後児童保育室（第2）	2011年	平成23年	14年	69㎡	W造	新	—	市有地
栗原放課後児童保育室	2021年	令和3年	4年	320㎡	W造	新	—	市有地
陣屋放課後児童保育室（第1）	2001年	平成13年	24年	133㎡	LGS造	新	—	市有地
陣屋放課後児童保育室（第2）	2021年	令和3年	4年	163㎡	W造	新	—	市有地
新座放課後児童保育室	2004年	平成16年	21年	180㎡	LGS造	新	—	市有地
東野ココフレンド	1975年	昭和50年	50年	198㎡	S造	旧	未実施	市有地
類型平均			22年	218㎡	-	-	-	-

※大和田放課後児童保育室（第1（校舎内）、第2）や東北放課後児童保育室（第1、第2、第3）など、複数棟存在する施設がありますが、建築年や構造に大きな差があるため、上表については建物ごとに記載しています。

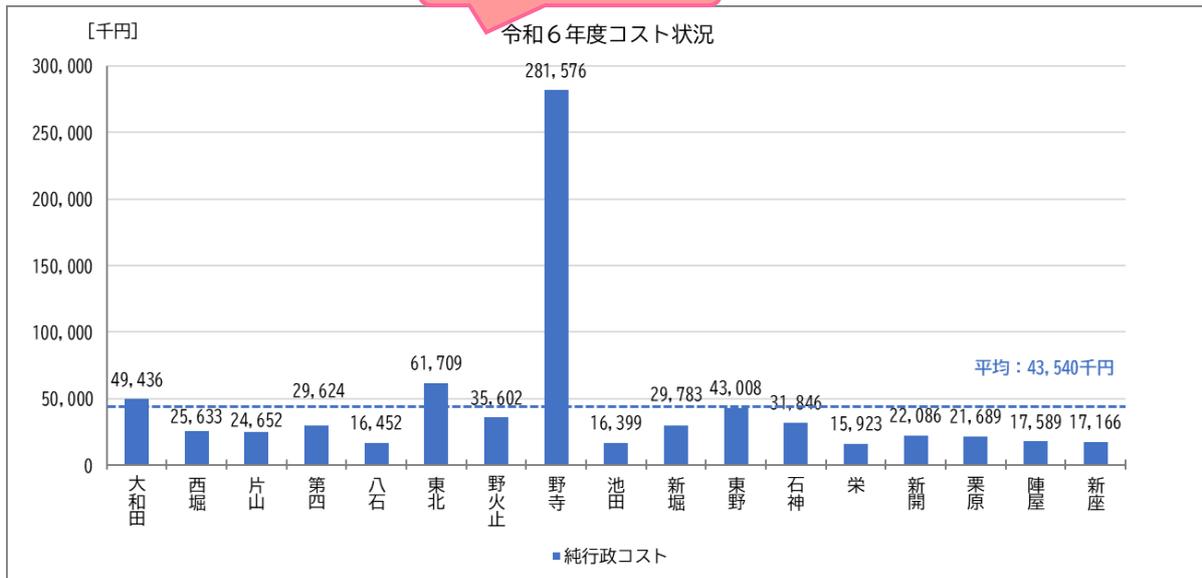
施設の利用状況 [東野ココフレンド利用者数]



どの位利用してる？

◆東野ココフレンドの利用者数は年間1.1～1.3万人程度となっています。

※東野ココフレンドの利用者数は年間延べ利用者数



◆放課後児童保育室の純行政コストの平均は43,540千円となり、新たに施設を整備した野寺放課後児童保育室が突出しています。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

※「大和田放課後児童保育室(第1(校舎内)、第2)や東北放課後児童保育室(第1、第2、第3)など、複数棟存在する施設がありますが、設置されている学校ごとに1つの施設として扱い、利用者や経費を集計しています。なお、施設に固有の投資的経費(令和6年度は、西堀放課後児童保育室のトイレ改修や、野寺放課後児童保育室の建設に係る経費)を除き、市全体で支出した維持管理費を17の放課後児童保育室の利用者数で按分し、各施設の維持管理費としているため、一部の放課後児童保育室を除き、受益者負担割合が同じになっています。

施設の再配置方針 1（学校の再配置方針を踏まえた新座中、第二中学校区の施設）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と 計画期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
1. 陣屋放課後児童 保育室 [第1：LGS造/24年、 第2：W造/4年]	移転 (陣屋小学校の 新座中学校への 統合に伴い、 現・新座中学校 に移転)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の存続又は廃止については「新座市立小中学校の適正規模・適正配置に関する検討報告書」で示された小学校の施設方針と同様とします。 小学校校舎内の放課後児童保育室で今後も存続する施設については、校舎の長寿命化改修と同時に長寿命化改修を行います。 小学校（義務教育学校）ごとに放課後児童保育室を設置する方針は今後も維持します。 施設廃止後も建物としては利用可能な状態と考えられる放課後児童保育室については、現有施設の他用途への転用などの利活用方法の検討を行います。 			
2. 野火止放課後児童 保育室 [第1：LGS造/22年、 第2：W造/14年]	現状維持				
3. 大和田放課後児童 保育室 [第1（大和田小学校 校舎内）：RC造/52年、 第2：S造/5年]	現状維持 (第1は校舎内 で移転予定)				
4. 東北放課後児童 保育室 [第1：LGS造/21年、 第2：W造/9年、第三： S造/2年]	現状維持				
5. 東野放課後児童 保育室 [S造/3年]	現状維持				

施設の再配置方針 2（学校の再配置方針を踏まえた第三中、第四中、第五中学校区の施設）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と 計画期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
6. 片山放課後児童 保育室 (片山小学校校舎内) [RC造/55年]	長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> 施設の存続又は廃止については「新座市立小中学校の適正規模・適正配置に関する検討報告書」で示された小学校の施設方針と同様とします。 小学校校舎内の放課後児童保育室で今後も存続する施設については、校舎の長寿命化改修と同時に長寿命化改修を行います。 小学校（義務教育学校）ごとに放課後児童保育室を設置する方針は今後も維持します。 施設廃止後も建物としては利用可能な状態と考えられる放課後児童保育室については、現有施設の他用途への転用などの利活用方法の検討を行います。 			
	統合 (八石放課後児童保育室の一部を統合)				
7. 第四放課後児童 保育室 [W造/3年]	統合 (栄放課後児童保育室の一部を統合)				
8. 池田放課後児童 保育室 [W造/4年]	統合 (栄放課後児童保育室の一部を統合)				
9. 栄放課後児童 保育室 (栄小学校校舎内) [RC造/49年]	統合 (第四放課後児童保育室及び池田放課後児童保育室に統合)				
10. 新開放課後児童 保育室 [第1：LGS造/23年、 第2：W造/14年]	統合 (新座放課後児童保育室に統合)				
11. 新座放課後児童 保育室 [LGS造/21年]	統合 (新開放課後児童保育室を統合)				
	移転 (のち、新座小学校の第四中学校への統合に伴い、現・第四中学校に移転)				
12. 八石放課後児童 保育室 (八石小学校校舎内) [RC造/56年]	統合 (片山放課後児童保育室、野寺放課後児童保育室及び栗原放課後児童保育室に統合)				
13. 野寺放課後児童 保育室 [S造/0年]	統合 (八石放課後児童保育室の一部を統合)				
14. 栗原放課後児童 保育室 [W造/4年]	統合 (八石放課後児童保育室の一部を統合)				

施設の再配置方針3（学校の再配置方針を踏まえた第六中学校区の施設、東野ココフレンド）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と 計画期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
15. 西堀放課後児童 保育室 [W造/14年]	統合 (新堀放課後児童 保育室及び石 神放課後児童保 育室に統合)	・施設の存続又は廃止については 「新座市立小中学校の適正規 模・適正配置に関する検討報告 書」で示された小学校の施設方 針と同様とします。			
16. 新堀放課後児童 保育室 [第1（新堀小学校校 舎内）：RC造/47年、第 2：W造/9年]	長寿命化 (第1)	・小学校校舎内の放課後児童保育 室で今後も存続する施設につい ては、校舎の長寿命化改修と同 時に長寿命化改修を行います。			
	統合 (西堀放課後児 童保育室の一部 を統合)	・小学校（義務教育学校）ごとに 放課後児童保育室を設置する方 針は今後も維持します。			
17. 石神放課後児童 保育室 (石神小学校校舎内) [RC造/49年]	統合 (西堀放課後児 童保育室の一部 を統合。のち、 石神小学校の第 六中学校への統 合に伴い、現・ 第六中学校に移 転)	・施設廃止後も建物としては利用 可能な状態と考えられる放課後 児童保育室については、現有施 設の他用途への転用などの利活 用方法の検討を行います。			
東野ココフレンド [LGS造/50年]	移転 (東野小学校校 舎内の空き教室 へ移転)	ココフレンド事業(子どもの放課後 居場所づくり事業)は、本来は小 学校の空き教室を活用し実施する 事業ですが、東野小学校は教室数に 余裕がない状況が続いていること から、旧東野放課後児童保育室の 建物を暫定的に使用して事業を 実施しています。 当該建物は旧耐震基準に基づき 建築された施設であり、築50年 を経過していることから、安全 性を考慮し、ココフレンド事業 で使用できる程度の空き教室 数が東野小学校に確保できる 目途がついた段階で校舎内に 移転するものとします。			

地区別の 配置方針

□児童施設は、子育て世帯の支援と子どもたちの健全育成に必要な施設であり、小学校に通う児童が安心・安全に通所できることが必須となることから、新座市立小学校の校内又は小学校に近接した配置を基本とします。

施設に 関する課題

・放課後児童保育室は小学校校舎内の施設、独立した建物になっている施設など様々な態様の施設がありますが、特に小学校校舎内の施設は老朽化が進行しています。

施設に
関する課題

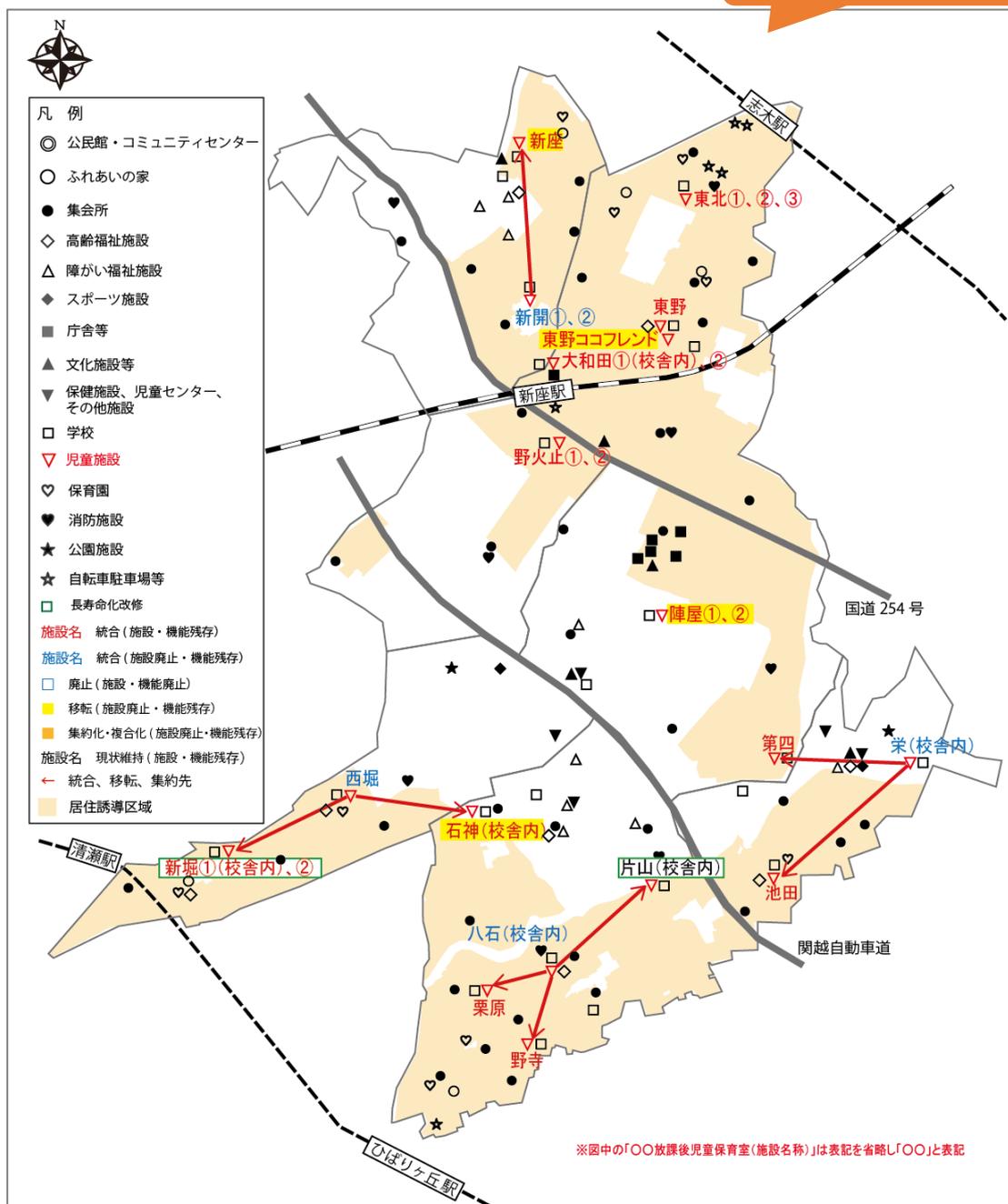
- ・東野ココフレンドは、東野小学校校舎内に適当なスペースが（空き教室）がないため、暫定的に旧東野放課後児童保育室の建物を使用して事業を実施していますが、建物が老朽化していることや他施設との活動場所の相違が生じていることが課題になっています。

再配置方針の
検討に当たっ
ての視点

- ・放課後児童保育サービスに対する需要の見込み
- ・学校内に立地している施設もあるため、学校の方針との整合性
- ・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



類型 14：保育園（9施設）

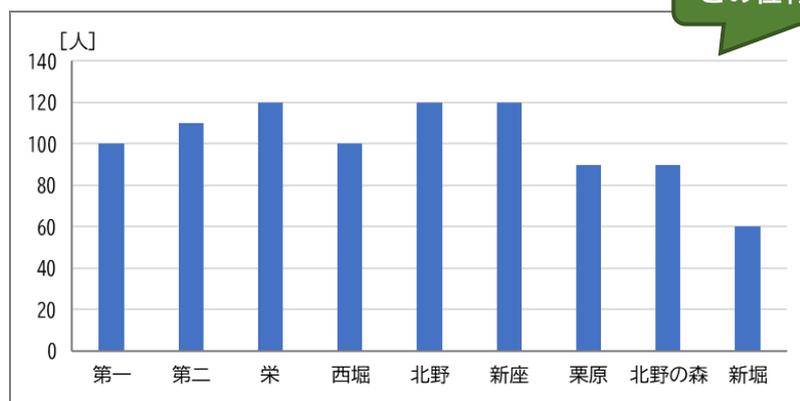
施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

施設名称	所在地	管理運営	利用料	休館日
第一保育園	東2-4-3	直営	-	日曜日、祝日 年末年始
第二保育園	栗原3-7-40	直営		
栄保育園	栄2-8-17	直営		
西堀保育園	西堀2-18-3	直営		
北野保育園	北野2-9-15	直営		
新座保育園	新座2-14-60	直営		
栗原保育園	栗原6-7-13	貸付		
北野の森保育園	北野3-8-27	貸付		
新堀保育園	新堀2-11-2	貸付		

◆保育園は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設です。高度経済成長期に夫婦共働きの家庭が増え、保育サービスへの需要増に対応するため多くの自治体が公立保育園を設置しました。本市では昭和40年代半ばに市営保育園を設置し、その後、徐々に民間が運営する保育園も新設されました。平成20年代には待機児童問題が再び注目され、民間の参入が増えています。なお、老朽化した公立保育園は平成16年から平成27年にかけて建替えを行いました。

施設名称	設置年		築年数	延床面積	構造	耐震基準	大規模な改修実績	土地所有
第一保育園	2013年	平成25年	12年	767㎡	W造	新	-	借地
第二保育園	2015年	平成27年	10年	861㎡	S造	新	-	市有地
栄保育園	2004年	平成16年	21年	1,169㎡	RC造	新	-	市有地
西堀保育園	2012年	平成24年	13年	697㎡	W造	新	-	市有地
北野保育園	2014年	平成26年	11年	799㎡	S造	新	-	借地
新座保育園	2015年	平成27年	10年	938㎡	S造	新	-	市有地
栗原保育園	2000年	平成12年	25年	599㎡	RC造	新	-	市有地
北野の森保育園	2001年	平成13年	24年	496㎡	RC造	新	-	市有地
新堀保育園	2003年	平成15年	22年	881㎡	RC造	新	-	市有地
類型平均			16年	801㎡	-	-	-	-

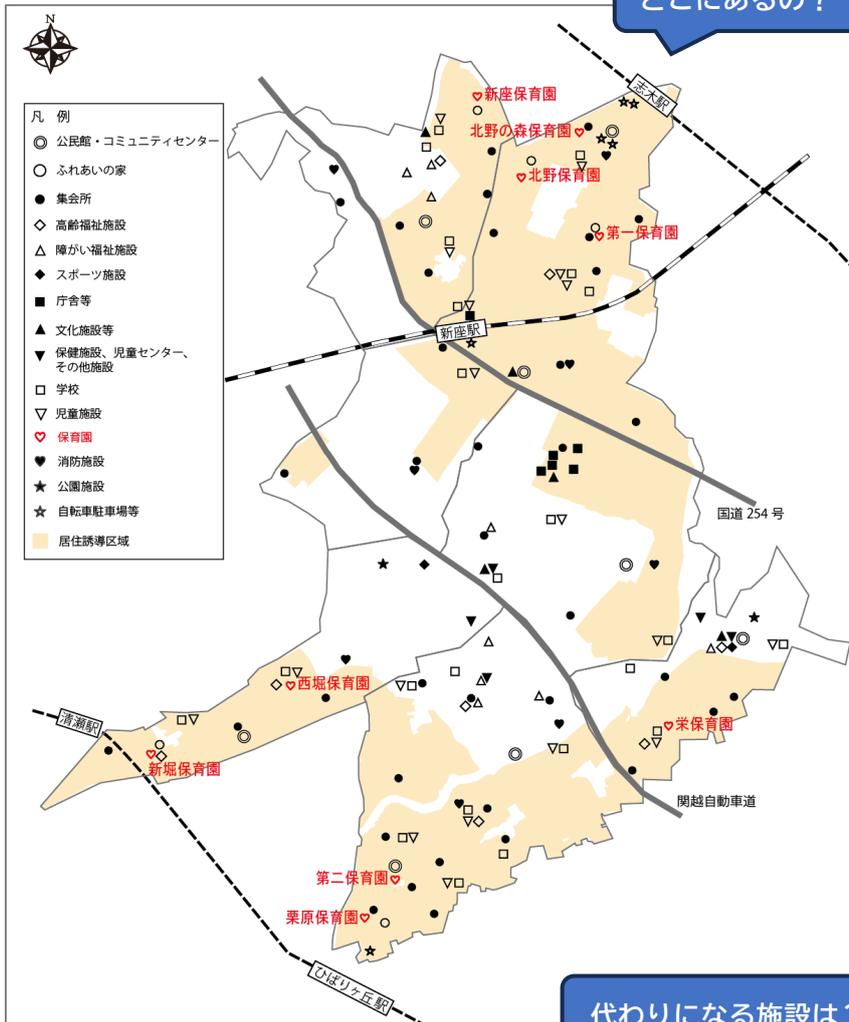
施設の利用状況 [令和6年度保育園定員数]



どの位利用してる？

- ◆各保育園は定員制となっており、公営保育園は比較的定員の多い施設となっています。
- ◆各保育園で過去10年間の定員数の変動はありませんが保育士不足により、受入れを制限している施設があります。

施設の位置



代わりにする施設は？

- ◆ 社会福祉法人が運営する保育園、学校法人が運営する幼稚園など、認定こども園、小規模保育施設等、保育施設等は多数あります。

施設の例…栄保育園



運営状況

- ◆ 栗原、北野の森、新堀保育園は事業者へ貸付により運営されています。他の保育園は直営です。

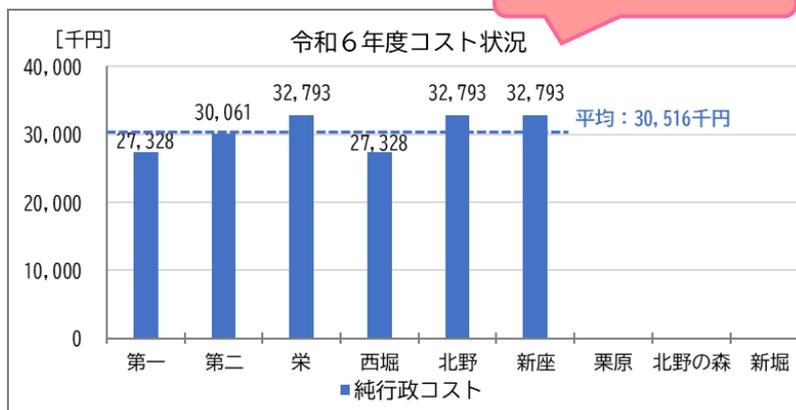
維持管理に関する懸念事項

- ◆ 築 30 年を超える施設はありませんが、2 施設は借地となっています。
- ◆ 今後、少子化の進行が見込まれるため、将来的な需要を見極めるとともに、管理運営手法の変更や施設のあり方を検討して行く必要があります。

施設に関するコストの状況

いくらかかっている？

出典：施設カルテ（令和 6 年度）



- ◆ 純行政コストの類型別平均は 30,516 千円となり、第一保育園と西堀保育園が低くなっています。
- ◆ なお、栗原保育園、北野の森保育園、新堀保育園は事業者への貸付となるため、市は直接的に維持管理等に係る費用を負担していません。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と 計画期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
1. 第一保育園 (公営) [W造/12年]	現状維持 (廃止検討)	将来的な入園児の推移を注視し、施設の廃止を検討するため、現状維持とします。			
2. 第二保育園 (公営) [S造/10年]	現状維持 (廃止検討)				
3. 栄保育園 (公営) [RC造/21年]	現状維持 (廃止検討)				
4. 西堀保育園 (公営) [W造/13年]	現状維持 (廃止検討)				
5. 北野保育園 (公営) [S造/11年]	現状維持 (廃止検討)				
6. 新座保育園 (公営) [S造/10年]	現状維持 (廃止検討)				
7. 栗原保育園 [RC造/25年]	現状維持 (施設譲渡に向け検討)	将来的な入園児の推移を注視し、施設の譲渡を検討するため、現状維持とします。			
8. 北野の森保育園 [RC造/24年]	現状維持 (施設譲渡に向け検討)				
9. 新堀保育園 [RC造/22年]	現状維持 (施設譲渡に向け検討)				

地区別の 配置方針

□保育園は、子育て世帯の支援と子どもたちの健全発達に必要な施設であり、子育て世帯には身近な施設であることが求められることから、利便性が高く将来的に多くの子育て世帯の居住が見込まれる場所であること等を勘案して、新座市立地適正化計画における居住誘導区域内の配置を基本とします。

施設に
関する課題

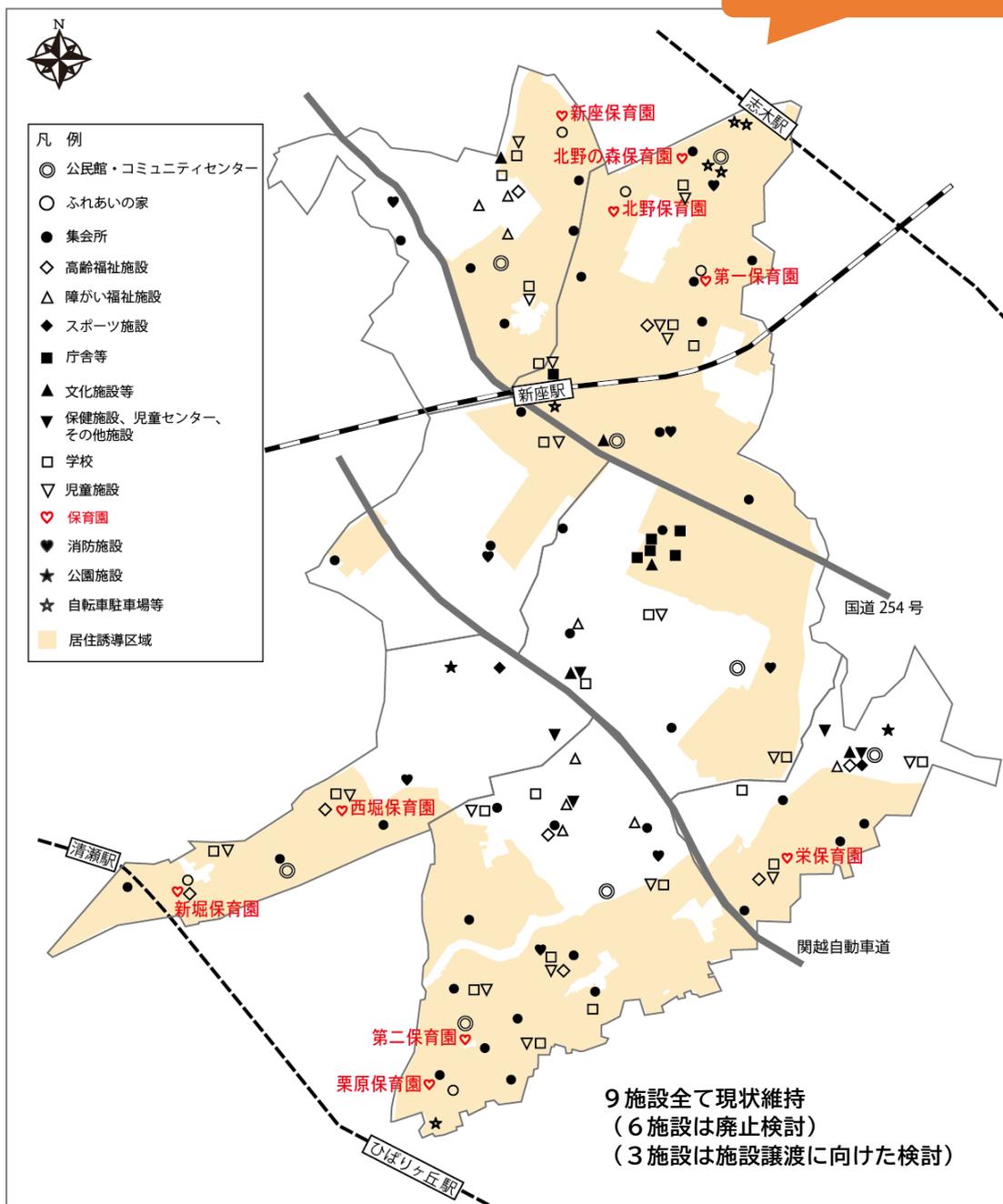
- ・今後、少子化の進行が見込まれるため、将来的な需要を見極めるとともに、管理運営手法の変更やあり方を検討していく必要があります。

再配置方針
の検討に
当たって
の視点

- ・保育サービスに対する需要と供給の見込み
- ・社会福祉法人等に貸し付けている施設か否か
- ・社会福祉法人等の設置する民間保育施設の設置状況

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



類型 15：消防施設（8施設）

施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

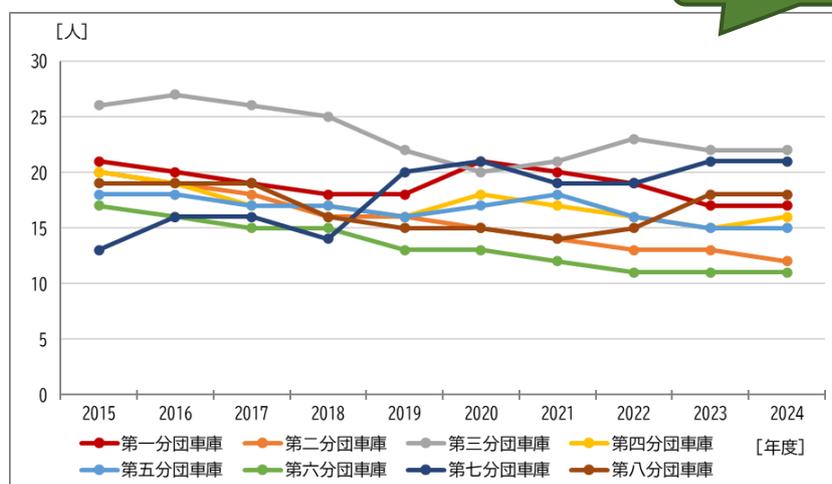
施設名称	所在地	管理運営	利用料	休館日
消防団第一分団車庫	畑中2-10-31	直営	-	無し
消防団第二分団車庫	道場1-10-9	直営		
消防団第三分団車庫	野寺1-4-10	直営		
消防団第四分団車庫	西堀3-2-20	直営		
消防団第五分団車庫	野火止3-13-10	直営		
消防団第六分団車庫	中野1-5-3	直営		
消防団第七分団車庫	東北2-16-5	直営		
消防団第八分団車庫	野火止7-6-18	直営		

- ◆消防組織法第9条により、市町村は消防本部、消防署、消防団の全部又は一部を設けなければならないこととされています。
- ◆消防団車庫は、各分団に配備されている車両や資機材の収納場所、災害時における団員の参集場所、活動拠点として使われています。

施設名称	設置年		築年数	延床面積	構造	耐震基準	大規模な改修実績	土地所有
消防団第一分団車庫	2000年	平成12年	25年	89㎡	LGS造	新	-	市有地
消防団第二分団車庫	1994年	平成6年	31年	80㎡	LGS造	新	-	市有地
消防団第三分団車庫	2013年	平成25年	12年	89㎡	LGS造	新	-	市有地
消防団第四分団車庫	2002年	平成14年	23年	89㎡	LGS造	新	-	借地
消防団第五分団車庫	2025年	令和7年	0年	130㎡	LGS造	新	-	借地
消防団第六分団車庫	2003年	平成15年	22年	93㎡	LGS造	新	-	借地
消防団第七分団車庫	2001年	平成13年	24年	89㎡	LGS造	新	-	市有地
消防団第八分団車庫	2007年	平成19年	18年	89㎡	LGS造	新	-	市有地
類型平均			19年	94㎡	-	-	-	-

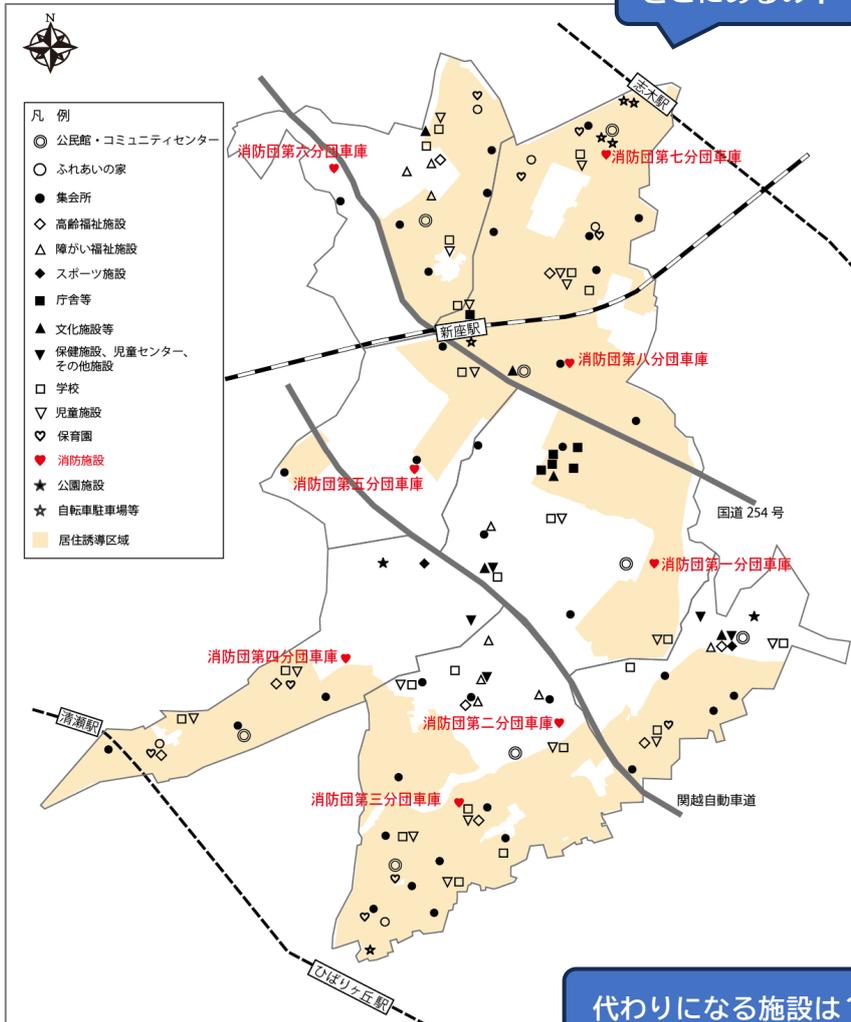
施設の利用状況 [消防団員数]

どの位利用してる？



- ◆施設の利用者数は各年度4月1日時点での分団員数を示しています。

施設の位置



どこにあるの？

代わりになる施設は？

施設の例…消防団第五分団車庫



運営状況

◆全て直営で運営されています。

維持管理に関する懸念事項

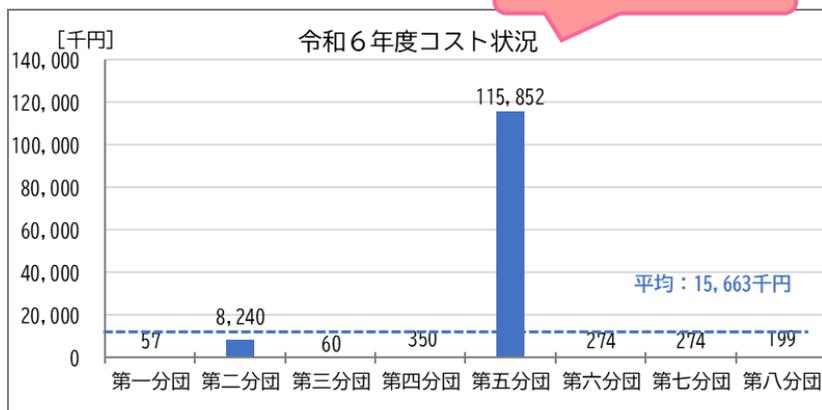
- ◆第二分団車庫（建替工事中）を除き、築30年を超える施設はありません。
- ◆3施設が借地となっています。

◆民間では類似機能・施設はありませんが、類似施設（常備消防（朝霞地区一部事務組合管轄）の施設）として新座消防署、新座消防署片山分署、新座消防署大和田分署があります。

施設に関するコストの状況

いくらかかっている？

出典：施設カルテ（令和6年度）



◆純行政コストの類型別平均は15,663千円となり、消防団第五分団車庫が突出し、第二分団も高くなっています。これは建替えに関連した工事等の実施によるものです。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と 計画期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
消防団第一分団車庫 [LGS造/25年]	現状維持	市域バランスを考慮し、当面は現状の施設数を維持することとし、適切に維持管理を行います。 築25年となりますが築50年を目途に更新を行います。			
消防団第二分団車庫 [LGS造/31年]	現状維持	令和7年度に新施設が竣工予定です。			
消防団第三分団車庫 [LGS造/12年]	現状維持	市域バランスを考慮し、当面は現状の施設数を維持することとし、適切に維持管理を行います。 築12年となりますが築50年を目途に更新します。			
消防団第四分団車庫 [LGS造/23年]	現状維持	市域バランスを考慮し、当面は現状の施設数を維持することとし、適切に維持管理を行います。 築23年となりますが築50年を目途に更新します。			
消防団第五分団車庫 [LGS造/0年]	現状維持	令和7年度に新施設が竣工しました。 適切な維持管理を行います。			
消防団第六分団車庫 [LGS造/22年]	現状維持	市域バランスを考慮し、当面は現状の施設数を維持することとし、適切に維持管理を行います。 築22年となりますが築50年を目途に更新します。			
消防団第七分団車庫 [LGS造/24年]	現状維持	市域バランスを考慮し、当面は現状の施設数を維持することとし、適切に維持管理を行います。 築24年となりますが築50年を目途に更新します。			
消防団第八分団車庫 [LGS造/18年]	現状維持	市域バランスを考慮し、当面は現状の施設数を維持することとし、適切に維持管理を行います。 築18年となりますが築50年を目途に更新します。			

地区別の 配置方針

□消防施設は有事の際に市民の安全と安心を守る消防団の拠点となる施設であることから、各種誘導区域の配置によらず、地域に密着した現施設の配置を基本とします。

施設に
関する課題

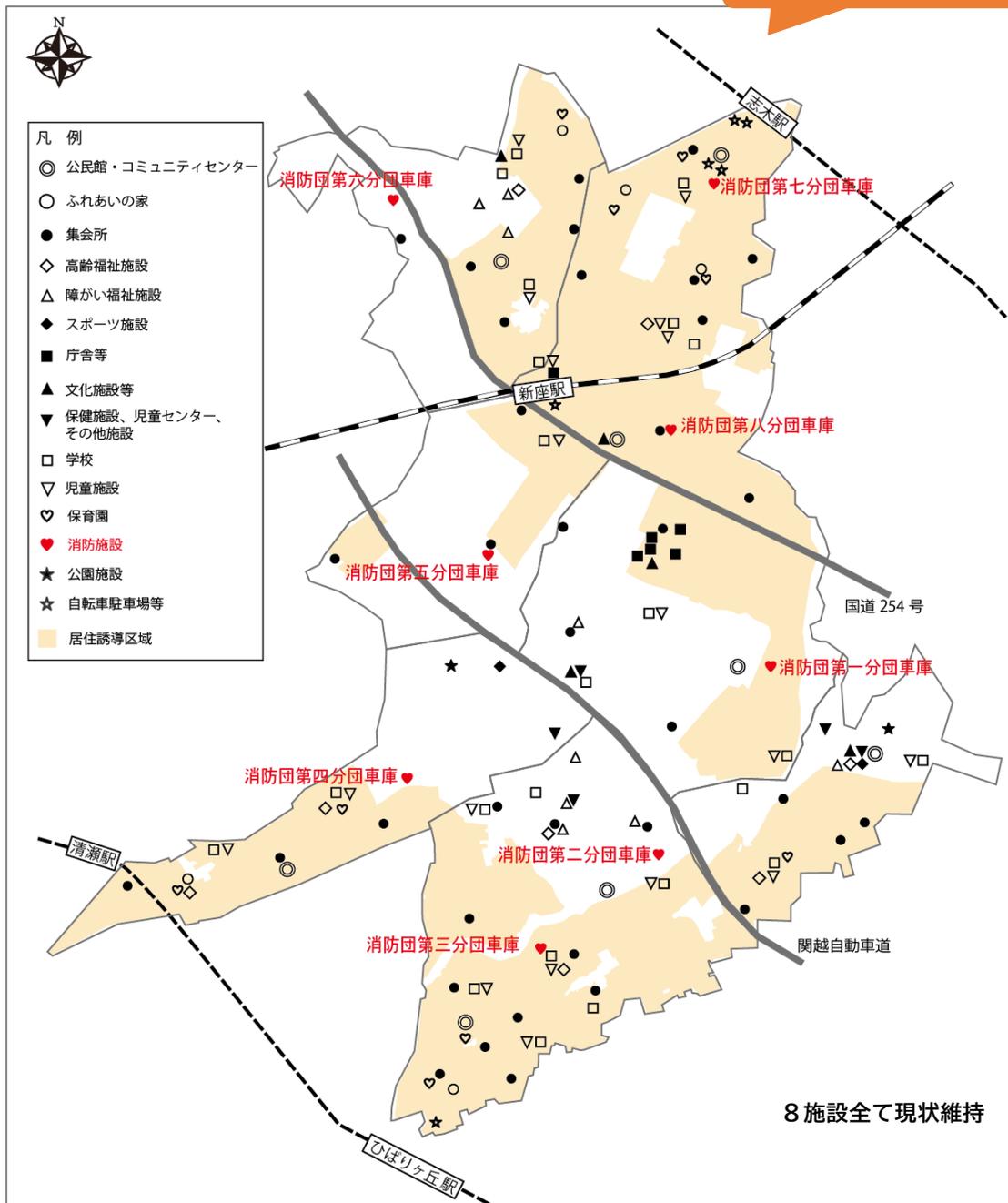
- ・消防団は常時地域に密着して市民の安全と安心を守る重要な役割を果たしており、消防団車庫はその拠点となることから、現在の施設数を維持することが適当と思われます。

再配置方針
の検討に
当たって
の視点

- ・防災面を考慮すると施設数の減少は望ましくないこと
- ・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



類型 16：公園施設（2施設）

施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

施設名称	所在地	管理運営	利用料	休館日
総合運動公園管理事務所	本多2-8-16	指定管理	-	月曜日、年末年始
栄緑道管理事務所	新塚5061-2	指定管理		

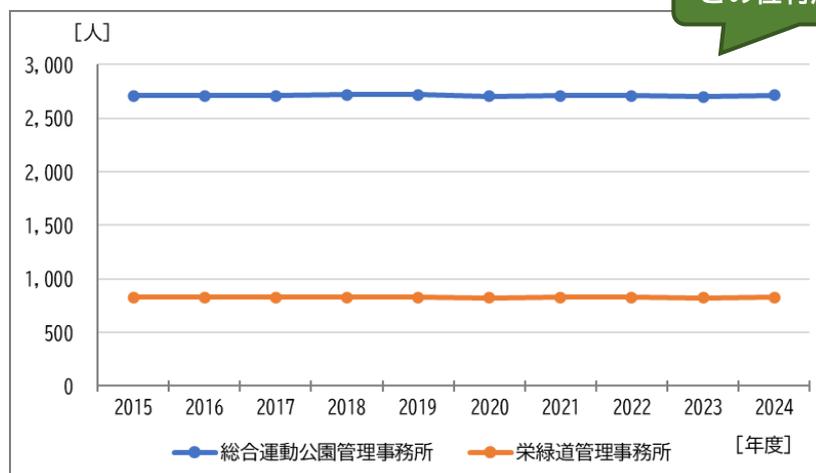
◆公園は公共性が高い施設のため、行政が設置している例が多いです。本件で対象とするのは総合運動公園管理事務所と栄緑道管理事務所の2施設で、公園そのものではなく公園の附帯施設と言えます。

◆総合運動公園管理事務所は、本多2丁目にある総合運動公園の管理事務所です。

◆栄緑道管理事務所は、栄庭球場に隣接し、公園内にはスケート場があります。

施設名称	設置年		築年数	延床面積	構造	耐震基準	大規模な改修実績	土地所有
総合運動公園管理事務所	1996年	平成8年	29年	456㎡	RC造	新	-	借地
栄緑道管理事務所	1994年	平成6年	31年	147㎡	LGS造	新	-	借地
類型平均			30年	302㎡	-	-	-	-

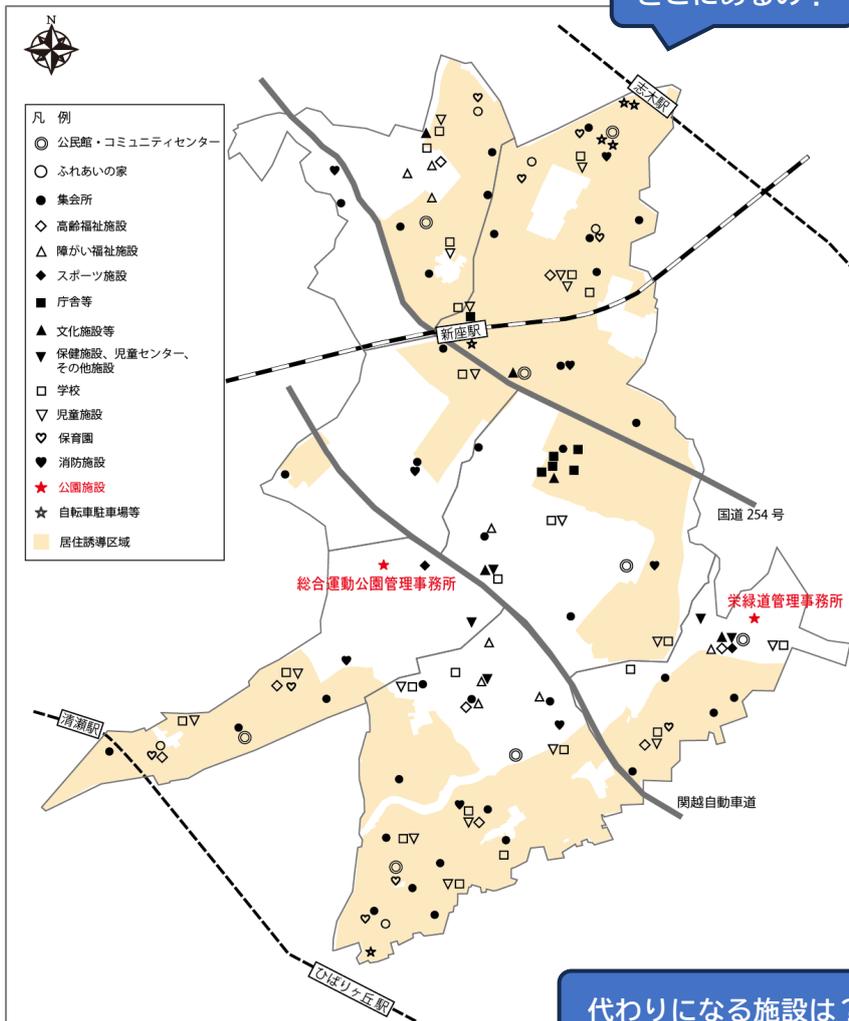
施設の利用状況 [公園事務所利用者数]



どの位利用してる？

◆施設の利用者数としては公園事務所利用者数を示していますが、過去10年間は横ばいの状況です。

施設の位置



どこにあるの？

代わりにする施設は？

- ◆管理事務所として使用していることから、栄緑道管理事務所については、隣接する福祉の里や栄公民館、市営墓園等で代替できる可能性があります。

施設の例…栄緑道管理事務所



運営状況

- ◆2施設とも、指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。

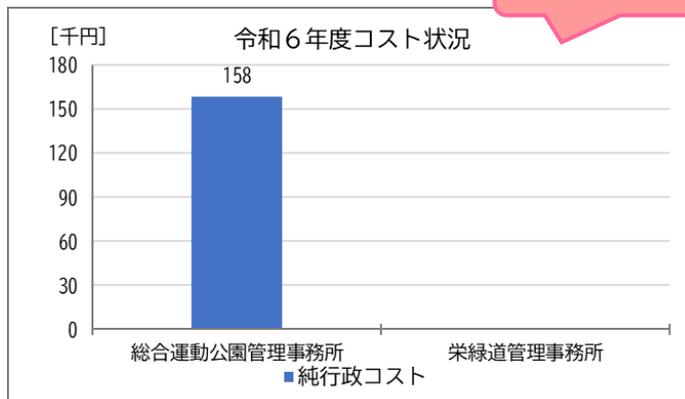
維持管理に関する懸念事項

- ◆「栄緑道管理事務所」は築30年を超え、「総合運動公園管理事務所」も築28年となっています。
- ◆対象施設については、公園に付随した施設であることから、公園施設全体の考え方に沿い適切な施設管理を進めていく必要があります。

施設に関するコストの状況

いくらかかっている？

出典：施設カルテ（令和6年度）



※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

- ◆総合運動公園管理事務所は他のスポーツ施設と、栄緑道管理事務所は他の都市公園と一体的に指定管理者に管理業務を委託しています。管理事務所の光熱水費等の維持管理費や指定管理者の人件費は、本体であるスポーツ施設又は公園の経費となっているため、ここでは含めず、事務所の修繕等で要する一部の費用のみを計上しています。

施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と 計画期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
総合運動公園管理事務所 [RC造/29年]	長寿命化	築29年を経過するため、長寿命化改修工事を実施します。 ただし公園のあり方と整合を図ります。			
栄緑道管理事務所 [LGS造/31年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	軽量鉄骨造で築31年を経過するため、適切な修繕を実施して現状維持とします。			

地区別の 配置方針

□公園施設は、緑地やオープンスペースである公園に必要な管理機能を担う施設であることから、現施設の配置を基本とします。

施設に

関する課題

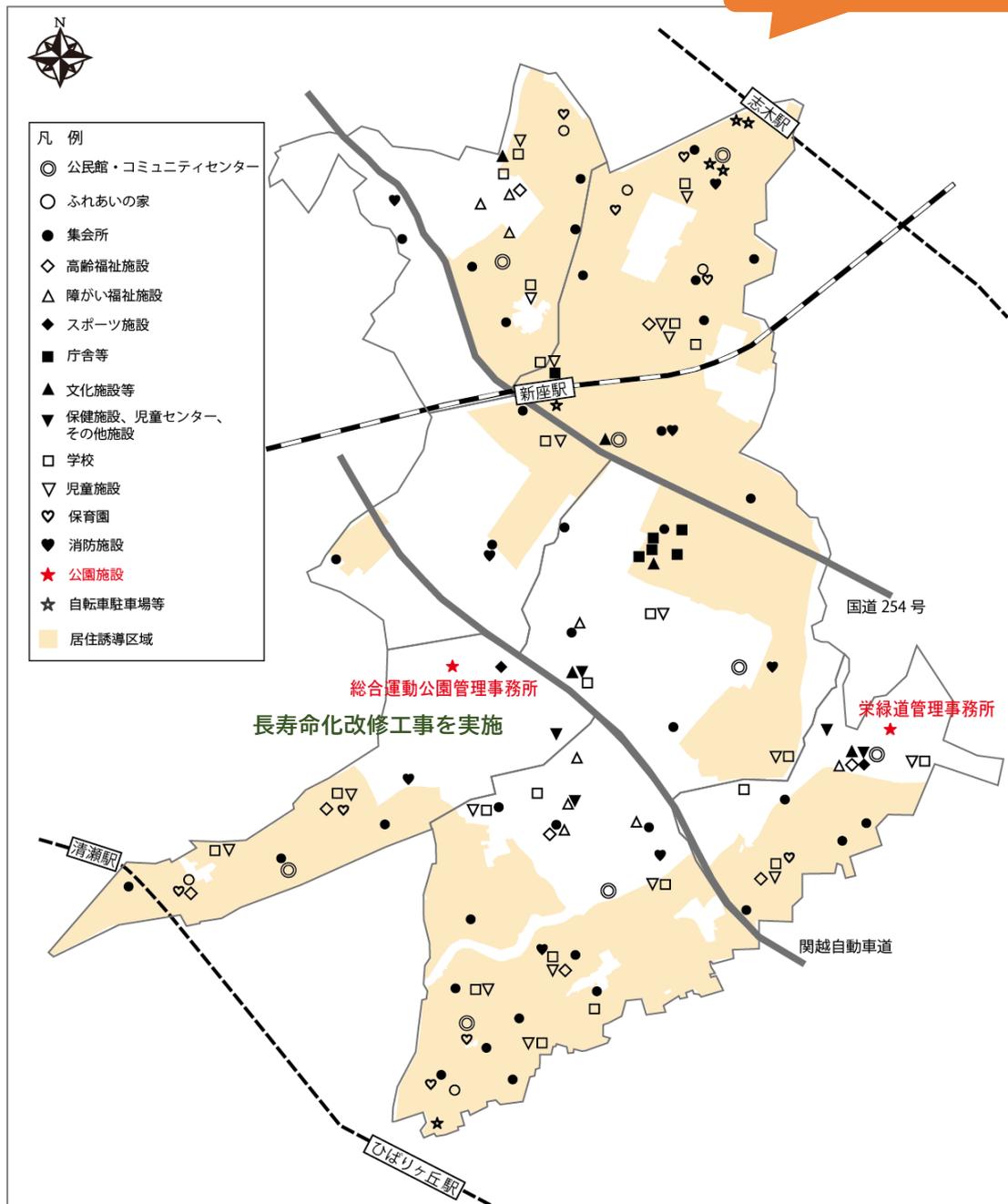
- ・建物全体の老朽化が進行しつつあります。

再配置方針
の検討に
当たって
の視点

- ・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）
- ・建物の構造が長寿命化改修工事になじむのか
- ・公園全体のあり方（施設所管課で検討）

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



類型 17：自転車駐車場等（6施設）

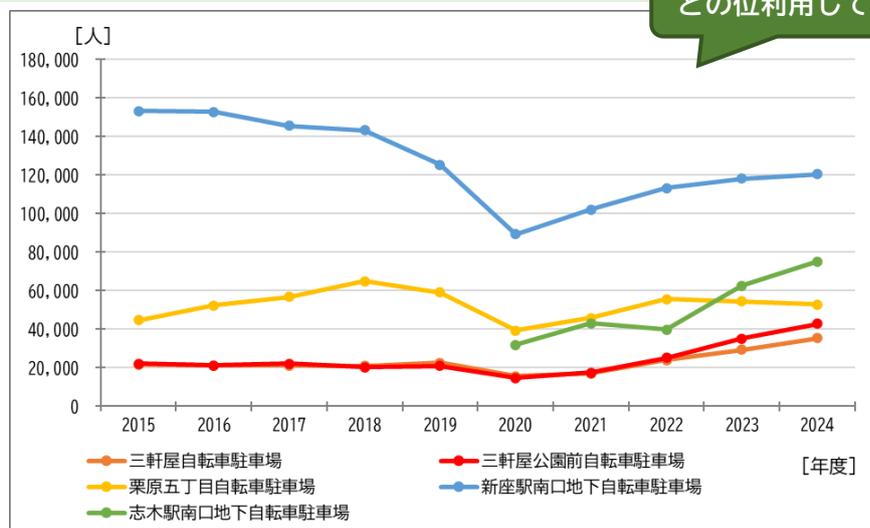
施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

施設名称	所在地	管理運営	利用料	休館日
三軒屋自転車駐車場	東北2-28-6	指定管理	有料	無し
三軒屋公園前自転車駐車場	東北2-27-4	指定管理	有料	
栗原五丁目自転車駐車場	栗原5-11-12	指定管理	有料	
新座駅南口地下自転車駐車場	野火止5-2	指定管理	有料	
志木駅南口地下自転車駐車場	東北2-100	指定管理	有料	
志木駅前公衆トイレ	東北2-38	直営	無料	

- ◆昭和 50 年代において駅周辺や中心市街地での放置自転車が社会問題化し、解決策の一つとして、自転車駐車場が整備されてきました。しかしながら、地価が高額であるなどの理由により施設整備には高額の投資が必要となることから、民間による整備事例は比較的少なく、自治体が整備している事例が多い状況です。
- ◆本市においても、志木駅、新座駅、ひばりヶ丘駅の 3 駅の周辺に計 5 施設の自転車駐車場を整備しました。
- ◆公衆トイレは、地域住民や鉄道利用者へのサービスとして整備しています。ここでは、独立した建物になっている志木駅南口の公衆トイレを対象とします。

施設名称	設置年		築年数	延床面積	構造	耐震基準	大規模な改修実績	土地所有
三軒屋自転車駐車場	1985年	昭和60年	40年	986㎡	RC造	新	未実施	市有地
三軒屋公園前自転車駐車場	1997年	平成9年	28年	1,393㎡	S造	新	—	市有地
栗原五丁目自転車駐車場	1996年	平成8年	29年	1,425㎡	S造	新	—	市有地
新座駅南口地下自転車駐車場	2002年	平成14年	23年	3,918㎡	RC造	新	—	市有地
志木駅南口地下自転車駐車場	2020年	令和2年	5年	1,737㎡	RC造	新	—	市有地
志木駅前公衆トイレ	1989年	平成元年	36年	35㎡	RC造	新	—	一部借地
類型平均			27年	1,582㎡	-	-	-	-

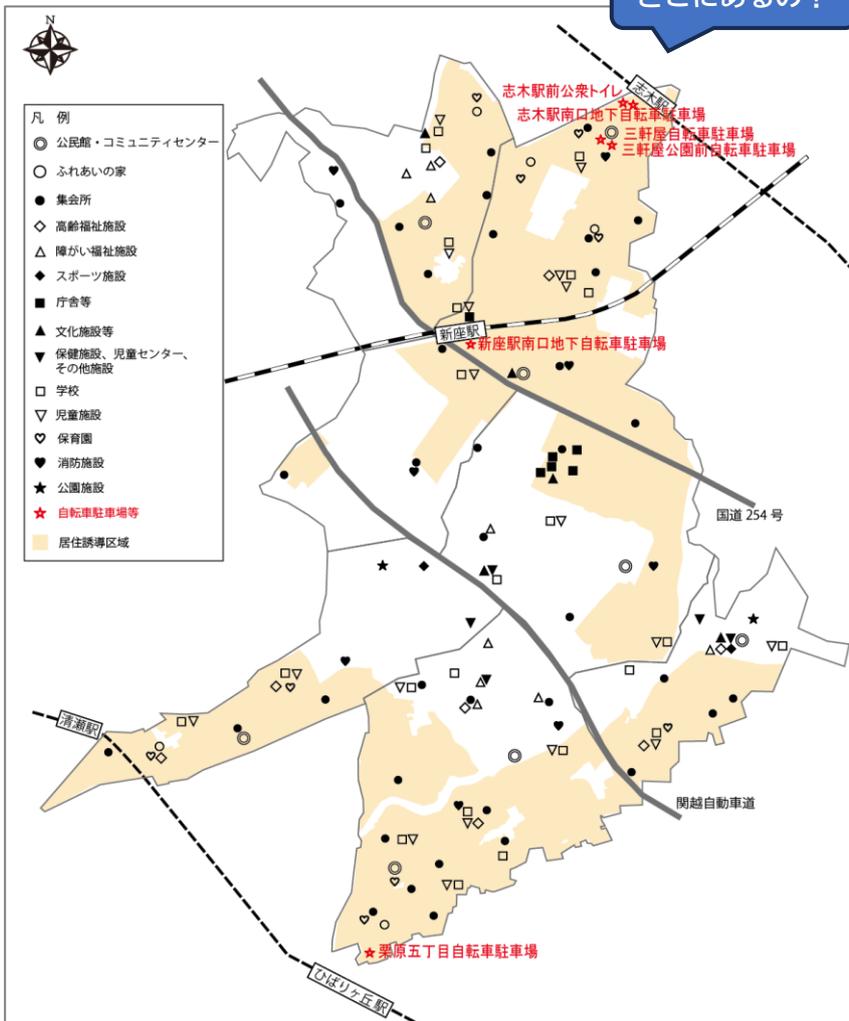
施設の利用状況 [自転車駐車場利用者数]



どの位利用してる？

- ◆新型コロナウイルス感染症の流行に伴い新座駅南口地下自転車駐車場利用人数が大きく減少し、2024年度の利用者数は2019年度の水準まで回復していません。
- ◆その他の自転車駐車場は2019年度と同水準か利用者増となっています。

施設の位置



施設の例…栗原五丁目自転車駐車場



運営状況

- ◆ 自転車駐車場は全て指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。

維持管理に関する懸念事項

- ◆ 三軒屋自転車駐車場と志木駅前公共トイレは築30年を経過しています。
- ◆ 三軒屋自転車駐車場については、(仮称)三軒屋公園等複合施設整備に伴い用途廃止の予定です。
- ◆ 栗原五丁目自転車駐車場は、都市計画道路の整備に伴い廃止予定です。

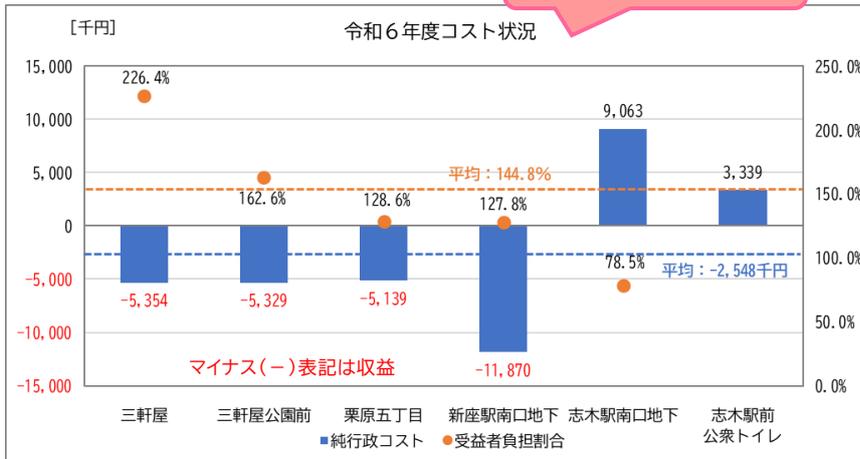
代わりになる施設は？

- ◆ 近隣の商業施設等の駐輪場、トイレが代替施設として考えられます。

施設に関するコストの状況

いくらかかっている？

出典：施設カルテ（令和6年度）



- ◆純行政コストの類型別平均は-2,548千円です。利用者数が多い新座駅南口地下自転車駐車が最も収益が高くなっています。
- ◆受益者負担割合の類型別平均は144.8%です。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

※受益者負担割合とは、施設を利用する人(受益者)が負担する利用料金の純行政コストに占める割合

施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方と計画 期間中の対応方針	対応時期		
			短期	中期	長期
1. 三軒屋自転車駐車場 [RC造/40年]	廃止	(仮称)三軒屋公園等複合施設の建設に 合わせ廃止します。	→		
2. 三軒屋公園前 自転車駐車場 [S造/28年]	長寿命化	建築後28年経過しており、当面、利用 者数の減少は想定されないため、施設 存続のための長寿命化改修工事を実施 します。			→
3. 栗原五丁目 自転車駐車場 [S造/29年]	廃止	都市計画道路の整備に伴い、除却が必 要となるため既存施設は廃止します。 なお、市内の公共交通ネットワークを 維持する必要があるため、今後の自転 車駐車場への需要を注視します。		→	
4. 新座駅南口地下 自転車駐車場 [RC造/23年]	長寿命化	建築後23年経過しており、当面、利用 者数の減少は想定されないため、施設 存続のための長寿命化改修工事を実施 します。			→
5. 志木駅南口地下 自転車駐車場 [RC造/5年]	現状維持	建築後10年未満の施設のため、適切 な維持管理を行います。			
6. 志木駅前公衆トイレ [RC造/36年]	現状維持	建築後36年経過。駅前立地であり、今 後も必要性は高いと言えます。 平成25年に増築改修工事を実施して いるため、適切な維持管理を行います。			

地区別の 配置方針

□自転車駐車場等は、駅周辺での放置自転車対策として整備してきた経緯があるため、新座市立地適正化計画における都市拠点(志木駅周辺、新座駅周辺)における配置を基本とします。また、南部地域においては、既存施設の廃止によって供給不足が生じる場合があることから、近隣の民間施設の需給状況やシェアサイクル事業の動向などを注視して必要性を検討していきます。

施設に
関する課題

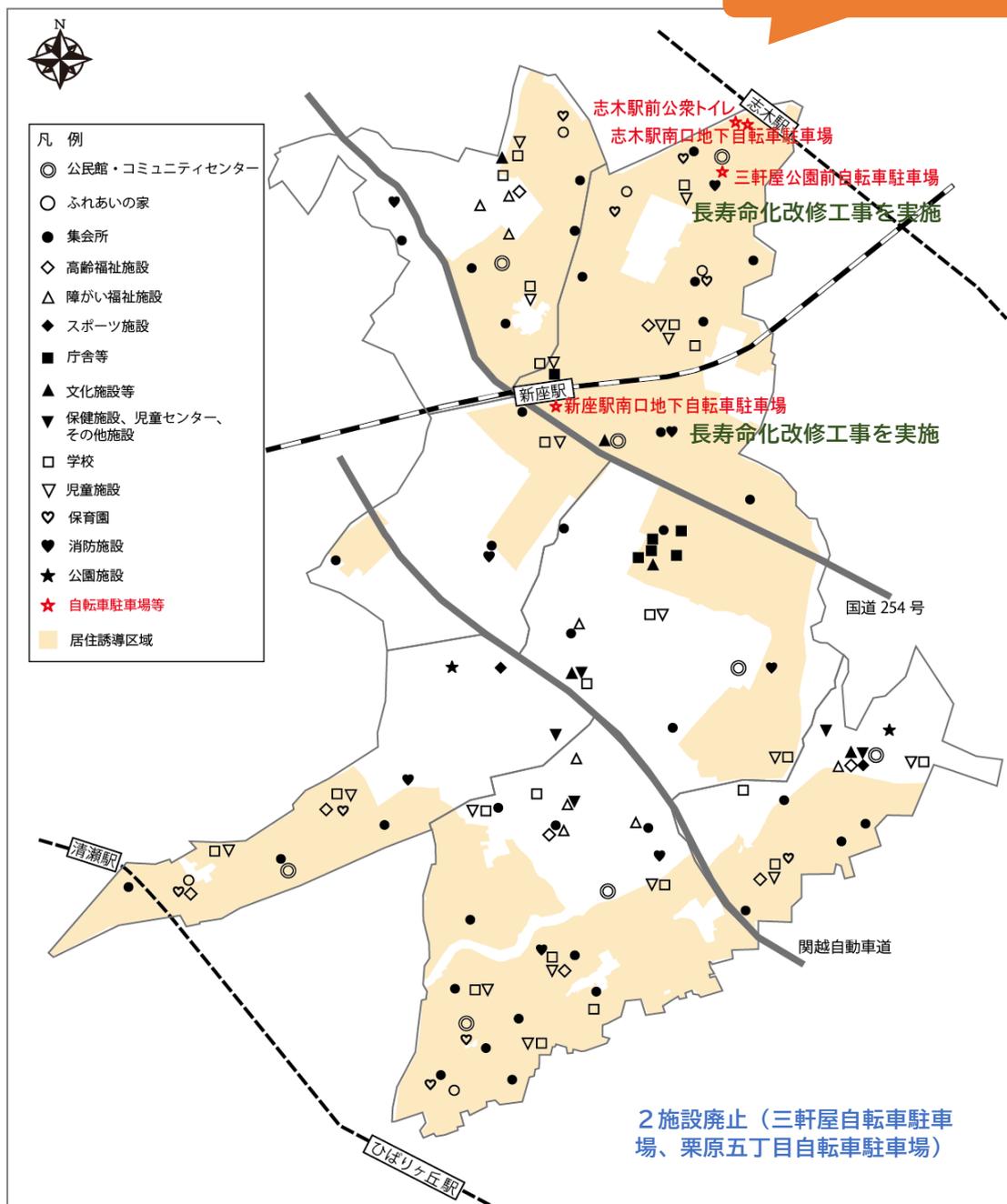
- ・三軒屋自転車駐車場と志木駅前公衆トイレは老朽化が進行しています。
- ・新たな複合施設や都市計画道路の整備に際して、現在の施設は廃止する必要があります。

再配置方針
の検討に
当たって
の視点

- ・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）
- ・新たな施設や都市計画道路の整備方針
- ・他計画（地域公共交通計画）との整合
- ・近隣の他の施設で需要を補うことができるか否か

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



4-3. ロードマップ

4-2 の類型別再配置方針で示した短期、中期、長期における再配置方針の実施時期について、計画期間（20年間）のロードマップを以下に示します。

なお、各施設の再配置方針の実施に当たっては、各個別施設計画における実施計画においてより具体的な計画を定めることとし、計画の実行段階になった際には、基本検討・基本設計・実施設計など必要な検討を都度実施し、費用等再検討を行った上で、本計画を遂行することとします。

また、関連する諸計画の策定・見直しや社会経済情勢の変化等に注視し、必要に応じて柔軟に見直しを行っていきます。

ただし、借地においては、地権者の事情により廃止が早まる場合もあります。これまでは、代わりの施設を整備後に返還としていましたが、今後は、近隣の代替施設の活用を前提とします。

1. 短期[令和8年（2026年）～令和12年（2030年）]に想定される事業一覧

	類型	施設名	事業
1	公民館・コミュニティセンター	東北コミュニティセンター	複合化・廃止
2		西堀・新堀コミュニティセンター	長寿命化改修
3	集会所	栗原第一集会所	廃止
4		大和田集会所	廃止
5		野火止集会所	廃止
6	高齢福祉施設	池田高齢者いきいき広場	長寿命化改修
7	児童施設	東野ココフレンド	移転（東野小へ）
8	学校	野火止小学校	長寿命化改修
9		東北小学校	長寿命化改修
10		第四小学校	長寿命化改修
11		池田小学校	長寿命化改修
12		第三中学校	長寿命化改修
13		第五中学校	長寿命化改修
14	自転車駐車場等	三軒屋自転車駐車場	廃止
15	公民館・コミュニティセンター 文化施設等 公園施設	（仮称）三軒屋公園等複合施設	建設

2. 中期[令和 13 年（2031 年）～令和 17 年（2035 年）]に想定される事業一覧

	類型	施設名	事業	
1	公民館・コミュニティセンター	中央公民館・栗原公民館	更新・集約化・複合化	
2	ふれあいの家	新堀ふれあいの家	長寿命化改修	
3		東ふれあいの家	長寿命化改修	
4	集会所	野寺三丁目集会所	廃止	
5		新堀三丁目集会所	廃止	
6		大和田一丁目集会所	廃止	
7		菅沢集会所	廃止	
8	高齢福祉施設	老人福祉センター	更新・複合化	
9		八石高齢者いきいき広場	廃止	
10	高齢福祉施設 ほか	福祉の里（館内の各施設）	長寿命化改修	
11	障がい福祉施設	こぶしの森	長寿命化改修	
12	庁舎等	新座駅北口土地区画整理事務所	廃止	
13	文化施設等	市民会館・中央図書館	長寿命化改修	
14	児童センター	児童センター	長寿命化改修	
15	児童施設	片山放課後児童保育室	長寿命化改修	統合
16		八石放課後児童保育室	統合	
17		野寺放課後児童保育室	統合	
18		栗原放課後児童保育室	統合	
19	学校	片山小学校	長寿命化改修	統合
20		第三中学校	長寿命化改修	
21		八石小学校	統合	
22		野寺小学校	長寿命化改修	統合
23		栗原小学校	長寿命化改修	統合
24		第五中学校	長寿命化改修	
25	自転車駐車場等	栗原五丁目自転車駐車場	廃止	
26	公民館・コミュニティセンター 高齢福祉施設	（仮称）中央公民館・栗原公民館 ・老人福祉センター複合施設	建設	

3. 長期[令和 18 年（2036 年）～令和 27 年（2045 年）]に想定される事業一覧

	類型	施設名	事業
1	集会所	野火止八丁目集会所	廃止
2		東一丁目集会所	廃止
3	高齢福祉施設	西堀高齢者いきいき広場	廃止
4		東野高齢者いきいき広場	長寿命化改修
5	スポーツ施設	市民総合体育館	長寿命化改修
6	庁舎等	第二庁舎	長寿命化改修
7		第五庁舎	廃止
8		新座駅北口土地区画整理事務所	廃止
9	児童施設	陣屋放課後児童保育室	移転
10		第四放課後児童保育室	統合
11		池田放課後児童保育室	統合
12		栄放課後児童保育室	統合
13		新開放課後児童保育室	統合
14		新座放課後児童保育室	統合 移転
15		西堀放課後児童保育室	統合
16		新堀放課後児童保育室	長寿命化改修 統合
17		石神放課後児童保育室	統合
18	学校	陣屋小学校	統合
19		新座中学校	統合
20		東野小学校	長寿命化改修
21		第四小学校	統合
22		池田小学校	統合
23		栄小学校	統合
24		新開小学校	統合
25		新座小学校	統合 統合
26		第四中学校	統合
27		西堀小学校	統合
28		新堀小学校	長寿命化改修 統合
29	石神小学校	統合	
30	公園施設	総合運動公園管理事務所	長寿命化改修
31	自転車駐車場等	三軒屋公園前自転車駐車場	長寿命化改修
32		新座駅南口地下自転車駐車場	長寿命化改修

(1) 再配置後の跡地利用

各施設の再配置方針の推進により、廃止や集約化、複合化、統合、移転により公共利用の役割を終えた敷地・施設については、総合管理計画における「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」で示す「公共建築物の統廃合等に伴う跡地の活用」に基づき、アセットマネジメントの推進等に活用する財源を確保するため、民間事業者（株式会社地域デザインラボさいたま）に意見照会を行いました。

民間事業者による意見は以下のとおりです。この意見も参考に、今後跡地の活用について検討を進めていきます。

図表 再配置計画における跡地利用の可能性

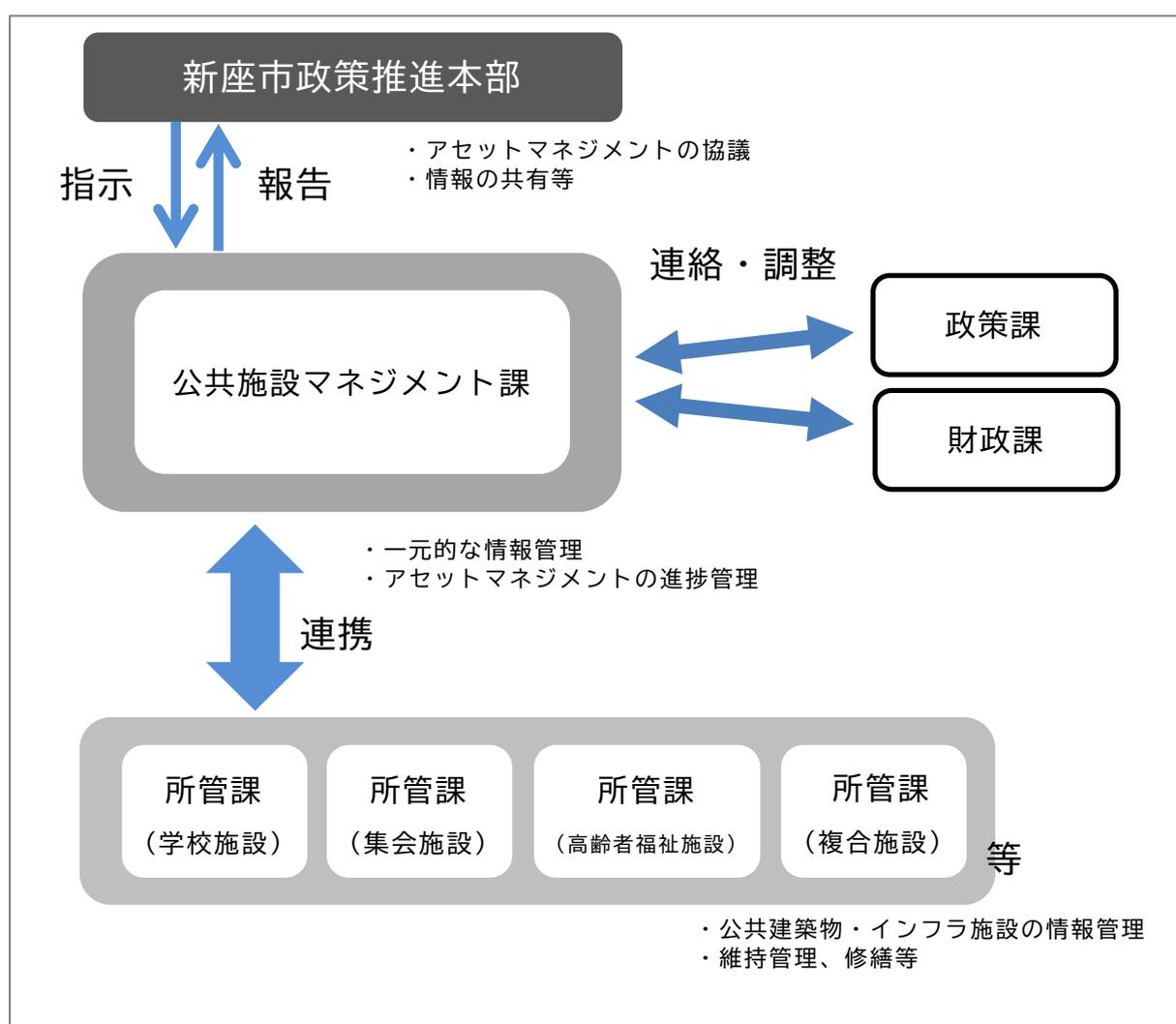
	類型	施設名	跡地活用の可能性	
1	公民館・コミュニティセンター	中央公民館	無	調整区域であり、県道沿いは借地のため難しい
2		栗原公民館	有	事務所・店舗としての活用が想定されるため
3	集会所	栗原第一集会所	有	住宅としての活用が想定されるため
4		新堀三丁目集会所	有	住宅としての活用が想定されるため
5		野火止集会所	有	住宅としての活用が想定されるため
6		東一丁目集会所	有	住宅としての活用が想定されるため
7	高齢福祉施設	老人福祉センター	有	調整区域ではあるが、接道要件は悪くなく店舗としての活用が想定されるため
8	庁舎等	市役所第五庁舎	有	住宅・店舗としての活用が想定されるため
9		新座駅北口区画整理事務所	有	事務所・店舗としての活用が想定されるため
10	その他施設	シルバー人材センター	有	調整区域ではあるが、接道要件は悪くなく店舗としての活用が想定されるため
11	学校	西堀小学校	有	住宅としての活用が想定されるため
12		八石小学校	有	住宅・店舗としての活用が想定されるため
13		栄小学校	無	調整区域であり、立地適正化計画等の整合を考慮すると難しい
14		新開小学校	有	住宅としての活用が想定されるため
15		陣屋小学校	有	調整区域ではあるが、接道要件は悪くなく店舗としての活用が想定されるため
16		新座小学校	無	住宅の可能性もありえるが、柳瀬川浸水想定区域内のため、活用可能性無しと判断
17	児童施設	東野ココフレンド	有	小学校関連施設であればの活用が想定されるため
18	自転車駐車場等	栗原五丁目自転車駐車場	無	都市計画道路が敷地の大半を占めるため

5. 計画の推進

5-1. 進行管理と推進体制

本計画の推進に当たっては、総合管理計画で定めた以下の取組体制を基本として計画の進行管理と事業推進を図ります。

なお、アセットマネジメントを推進するため、公共施設マネジメントにおいて、実際に事業を行う各所管課と連携を密にするとともに、政策課、財政課との連絡調整を図りながら、司令塔となる新座市政策推進本部に情報等を集約化し、課題解決を図るという全庁的な推進体制に基づき、本計画を推進します。



5-2. 今後の進め方

本計画は、市民や施設利用者の意向を踏まえ策定を進めてきました。今後、本計画の推進に当たっても、行政主導でなく、市民・利用者の立場を踏まえた計画推進が必要です。そのため、本計画に位置付けた各種事業を実施する際には、きめ細やかな説明や意見交換会等の実施により、本計画の意義・必要性に対する理解を深化させ、市民や利用者と共に計画を進めていくことが必要です。

公共施設マネジメント課は、各施設を所管する部署に「施設カルテ」の内容を毎年度更新するよう求め、利用状況やコスト、改修等の情報を一元的に管理し、担当部署にフィードバックします。また、個別施設計画への施設の長寿命化等の方針の反映を進め、再配置計画で「廃止」や「集約化」を方針とした施設について、担当課での進捗状況を確認します。こうした取り組みを行うことで、再配置計画において施設方針を「現状維持」としている施設の方針の決定や、施設方針を定めたものの現状と合わなくなった施設の方針の変更等を行い、本市の公共施設保有量の適正化を進めていくこととします。

5-3. フォローアップ

本計画のフォローアップについては、財政状況や社会を取り巻く環境の変化、地域の実情に配慮した適正規模・配置等に対応する必要があるため、5年間隔を目途にPDCAサイクルによるフォローアップを実施することとします。

また、上位計画である総合計画や総合管理計画の方針と整合を図るため、各計画の見直しがあった際には、適宜本計画の見直しを行っていきます。

Plan	施設の状況、利用状況、維持管理コスト、市民ニーズ等を的確に把握した上で、それを踏まえた計画（再配置計画）を策定すること
Do	計画に基づき、再配置方針を実施すること
Check	再配置方針の実施による効果の検証を継続的に行い、より効果的な再配置手法等、改善すべき点について課題を整理すること
Action	次期計画に反映していくこと